

会議名 財務常任委員会

日時 平成 29 年 9 月 11 日（月）午前 10 時～午後 4 時 10 分
平成 29 年 9 月 12 日（火）午前 10 時～午後 4 時 5 分
平成 29 年 9 月 13 日（水）午前 10 時～午後 3 時 49 分

場所 第 2 ・ 3 委員会室

出席議員（14 名）

委 員 長	関戸郁文	副委員長	伊藤隆信	委 員	櫻井伸賢
委 員	大野慎治	委 員	鈴木麻住	委 員	塚本秋雄
委 員	相原俊一	委 員	鬼頭博和	委 員	須藤智子
委 員	梅村 均	委 員	木村冬樹	委 員	梶谷規子
委 員	堀 巖	委 員	宮川 隆		

欠席議員 なし

説明員（72 名） 副市長 小川信彦

総務部長 山田日出雄、市民部長 柴田義晴、健康福祉部長 山北由美子、建設部長 西垣正則、消防長 堀尾明弘、教育こども未来部長 長谷川忍

秘書企画課長 佐野 剛、同統括主査 加藤 淳、同統括主査 小出健二、協働推進課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長 小松 浩、同統括主査 小崎尚美、同統括主査 宇佐見信仁、行政課長 中村定秋、同主幹 佐藤信次、同統括主査 井手上豊彦、同統括主査 酒井 寿、危機管理課長 隅田昌輝、同主幹 秋田伸裕、同統括主査 早川高志、市民窓口課長 近藤玲子、同主幹 兼松英知、同統括主査 井上佳奈、環境保全課課長 丹羽 至、同主幹兼清掃事務所長 佐野 隆、同統括主査 浅野弘靖、税務課長 岡本康弘、同統括主査 小野 誠、同統括主査 小南友彦、福祉課長 富 邦也、同主幹 田島勝己、同統括主査 大島富美、長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長 原 咲子、同統括主査 高橋善美、同統括主査 丹羽真伸、健康課長 長瀬信子、同主幹 城谷 睦、同統括主査 須田かおる、商工農政課長 伊藤新治、同統括主査 今枝正継、同統括主査 水野功一、都市整備課長兼企業立地推進室長 西村忠寿、都市整備課主幹 安田悠佑、同主幹 石黒光広、同主幹 田中伸行、同統括主査 小川 薫、同技師 中村隆志、企業立地推進室統括主査 岡 茂雄、維持管理課長 高橋 太、同統括主査 吉田ゆたか、上下水道課長 松永久夫、同主幹 古田佳代子、同統括主査 大橋 透、会計管理者兼会計課長 榊原惣一郎、消防本部総務課長兼防災コミュニティーセンター長 伊藤真澄、同主幹 川松元包、消防署長 真野淳弘、同主幹 加藤正人、

学校教育課長 石川文子、同管理指導主事 高橋宏滋、同指導主事 渡辺まゆみ、同主幹 神山秀行、同統括主査 佐野亜矢、生涯学習課長 竹井鉄次、同主幹 中野高歳、同統括主査 若森豊子、同統括主査 新中須俊一、子育て支援課長兼地域交流センター長 西井上剛、同指導保育士兼子育て支援センター長 八木純子、同統括主査 佐久間喜代彦、同児童館長兼地域交流センター長代理 大川真由美、監査委員事務局長 岡崎祐介

事務局出席 議会事務局長 尾関友康、同統括主査 寺澤 顕、同主任 高野真理子、同主事 高山智史

付議事件及び審議結果

議案番号	事件名	採決結果
議案第 53 号	平成 2 9 年度岩倉市一般会計補正予算（第 2 号）	全員賛成 可決
議案第 54 号	平成 2 9 年度岩倉市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）	全員賛成 可決
議案第 55 号	平成 2 9 年度岩倉市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）	全員賛成 可決
議案第 56 号	平成 2 9 年度岩倉市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）	全員賛成 可決
議案第 57 号	平成 2 8 年度岩倉市一般会計歳入歳出決算認定について	全員賛成 認定
議案第 58 号	平成 2 8 年度岩倉市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	全員賛成 認定
議案第 59 号	平成 2 8 年度岩倉市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について	全員賛成 認定
議案第 60 号	平成 2 8 年度岩倉市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	賛成少数 不認定
議案第 61 号	平成 2 8 年度岩倉市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	全員賛成 認定
議案第 62 号	平成 2 8 年度岩倉市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	全員賛成 認定
議案第 63 号	平成 2 8 年度岩倉市上水道事業会計決算認定について	全員賛成 認定

財務常任委員会（平成29年9月11日）

◎委員長（関戸郁文君） 皆さん、おはようございます。

定刻となりましたので、ただいまから財務常任委員会を開催いたします。

当委員会に付託されました案件は、議案11件であります。これらの案件を逐次議題といたします。

審査に入る前に、当局から挨拶の申し出がありましたのでこれを許可いたします。

◎副市長（小川信彦君） 皆様、おはようございます。

財務常任委員会の開会に当たりまして、一言御挨拶をいたします。

本日から14日までの4日間にわたり、議案第53号から第56号までの平成29年度一般会計などの補正予算、そして議案第57号から第63号までの平成28年度一般会計、特別会計、企業会計の決算認定につきまして御審議をお願いするものでございます。

さきの本会議におきましても、議案質疑の中で御質問や御意見を賜ったところでございますが、その際の御指摘も含めまして、本委員会での御指摘につきましては今後の予算執行等に適切に反映させてまいりたいと考えております。

なお、本委員会には各部長以下主査クラスまで出席をさせていただいております。御質問に対しましては、誠心誠意答弁をさせていただきますので、どうかよろしく願いいたします。

最後に、これ以後は私は自席待機とさせていただきますが、慎重審議の上、全議案お認めいただきますようお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。

◎委員長（関戸郁文君） それでは、副市長退席されますか。

◎副市長（小川信彦君） よろしく願いいたします。

◎委員長（関戸郁文君） それでは、審査に入ります。

議案第53号「平成29年度岩倉市一般会計補正予算（第2号）」を議題とします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

初めに、款2総務費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） 石仏駅東口の駅前整備計画の検討業務についてお聞

かせください。

全員協議会のときに、土地を先行取得するというのが副市長から明言されました。そのような計画は来年度以降どのような計画なのか、お聞かせください。

◎秘書企画課統括主査（小出健二君） 今の御質問ですけれども、まず今年度、この補正予算案でどのような形での整備が可能かという検討をさせていただいた後、用地の話になってくるのかなと思いますけれども、現時点ではまだ明確なスケジュールのほうは決まっておきませんので、よろしく願いいたします。

◎委員（堀 巖君） 同じく、この件ですけれども、これは岩倉駅東口改札及び駅前整備計画になっています。メーンは東口改札だと思うんですね、それに付随して駅前なんだと思うんですが、駅前といってもどのぐらいの駅前を想定しているんでしょうか。

◎秘書企画課統括主査（小出健二君） 石仏駅の東口改札なんですけれども、こちらについては基本的に名鉄さんが整備主体になりますので、その東口改札を設置するためにどういった駅前環境の整備が必要かというようなところを検討していく業務であります。

それで、範囲についてですけれども、現在検討中でありますけれども、やはり改札が東口にできるとなると、いわゆる人の移動が随分とこれまでと変わってくるんだろうということがありますので、駅の周辺の道路のこういった動きが想定されるかというようなところが駅前の範囲になろうかと思しますので、ちょっとまだ詳細は今検討しておりますけれども、周辺、道と道との結節点はどれぐらいを見るかというようなところで今調整しています。

◎委員（堀 巖君） 駅前の範囲がまだ未確定という答弁だったんですけれども、この519万5,000円の委託料、これは委託ですよ。それで、委託というのはやっぱり命令系統は委託先に任せるということなので、この見積もりというのは、駅前の範囲が不明確のまま見積もりをとったんでしょうか。

◎秘書企画課統括主査（小出健二君） 見積もりをとる段階では、一定の想定はしております。

ただ、現時点で本当にその範囲の中でいいのかという決定までは至っていないという状況です。

◎委員（鈴木麻住君） 副市長の全協のときの説明の中で、土地の先行取得ということでお話がありました。それがある程度めど、見通しが立っていて、その範囲を今検討しているのか、それともその整備計画をするのにこのぐらい要るよということで、ほかの場所というか、その範囲もこれから決めてい

くということなのか。その進め方というのかな、今、要するに先行取得しようとしている土地の中で整備計画を考えているのか、必要な分はこれからほかの部分もあわせて取得していこうと考えているのか、ちょっとイメージが全然見えないんで、その辺の考え方は整理してください。

◎秘書企画課統括主査（小出健二君） 基本は、全員協議会の中で副市長が発言された土地の部分の中で、どういった整備ができるのかなというところが中心になります。

ただし、今回の業務の範囲とすると、そこを踏まえてどういった課題が、いろいろやっぱりあると思うんです。そうした課題をクリアできるのかどうかというところで、前提はその取得する部分を想定範囲としておりますけれども、今後、名鉄さんとの協議も始まりますので、そうした中でいろいろと詳細を決めていくことになると思います。

◎委員（鈴木麻住君） その先行取得するための土地というのは、もうある程度確定されているというか、要するに先行取得できるというめどが立っての計画ということでよろしいでしょうか。

◎総務部長（山田日出雄君） できないところを計画するというのも難しいですし、現実にそうですよね。どこまでの範囲で設定ができるかというところは、少しやっぱり同時並行的な部分が出てくると思うんです。それと合わせた形で、そうした土地の取得も検討を進めていくことになると思います。

また、当然過大に土地取得を進めていくこともないというふうに考えていますので、少しその辺は、今回、石仏駅の東口改札といったものも改めて、初めてといった形で具体的に少し検討をしていくということになっていきますので、まだ確定していない部分は多々あって、こうして御質問をいただいているわけですが、そうしたところはちょっと御理解をいただきたいと思います。

ただ、今後一定進捗があったような段階で、また議会のほうにも御報告等をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎委員（堀 巖君） ちょっと内容がやっぱりいまいまいわからないというか、519万5,000円の内訳ですけれども、例えば新年度予算だと、総務委員会で塚本委員が言ったようにこういった説明資料があって、もう少し細かい資料が添付されてくるけれども、補正の場合はこの1枚というか、1行だけの説明なんで、よくわからないのでお聞きします。

519万5,000円というのは、どんな内訳なんでしょうか。

◎秘書企画課統括主査（小出健二君） この金額の内訳ですけれども、基本的には現状の条件等の把握、そこから計画との整合、市としてどういった整

備をすることができそうなのかという検討と、あとは今回の中に含めているのは、名鉄さんが整備される改札、駅舎については、名鉄さんが絵を描くといえますか、設計をしますので、そうした名鉄さんとの協議にかかわる調整、また先ほども少し申し上げましたとおり、人の移動に関する部分で大きく環境が変わることになりますので、公安委員会、警察さんとの協議というのが発生してくるものですから、そうしたものに係る資料ですとか検討業務が中に含まれております。

それで、結果的に一定駅東側の区画といえますか、エリアの図面というようなものが基本的な計画として出てくるといようなことを想定しております。

◎委員（木村冬樹君） もう一つの総務費の修繕料のほうもお聞かせいただきたいと思います。

窓口案内システムが導入されて多分5年ぐらいだというふうに思うんですけど、経年劣化によるふぐあいというのは具体的にどういうふぐあいなんでしょうか、お聞かせください。

◎市民窓口課主幹（兼松英知君） 現状、お客さんが見えたときにカウンターの発券機で券をとっていただきます。そのときに職員のほうの手元のところで端末がありまして、更新ボタンを押すとその状況が反映される形になるんですけども、その更新ボタンを押しても、パソコンでいう砂時計状態がずうっと続いてしまって、なかなか呼び出したい番号の表示が表示されないという状況が全ての端末において発生してしまっているという状況になっております。

◎委員（木村冬樹君） ということは、発券機ではなしに、その職員の側にある更新のシステムといえますか、それが全てだめだというような状況ということで確認させてください。

◎市民窓口課主幹（兼松英知君） 議員のおっしゃられるとおりです。

◎委員長（関戸郁文君） ほかにございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（関戸郁文君） それでは、続きまして議員間討議に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） なしでいいですか。じゃあ、議員間討議はなしということで、大変失礼しました。

続いて、款3 民生費、款4 衛生費について質疑を許します。

質疑はございませんか。

今、当局のほうから説明があるということですので、許します。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 先ほど、お手元に紙を1枚お配りさせていただきました。本会議のときに御質問をいただきました野寄児童遊園の補正予算を頂戴している部分の拡張するということでございます。ちょっとまだ正式な図面はございませんので、デフォルメされたような形というふうになっておりますが、よろしくお願いします。

ごめんなさい。表裏がちょっとわかりませんが、野寄児童遊園と書いてあるラフ書きのほうでございます。こちらに全体の現状の遊具の位置とか描いてある中で、斜線の部分、こちらの部分が今回更地となったところで、お地元からの要望を頂戴して、この形の部分を拡張するというので、より四角に近い形にということを考えております。

それで、この表面の拡張予定地の地の上あたりに丸くベンチというのがあります。ここを踏まえた上で、ちょっと裏面をごらんいただきたいと思います。

計画平面図のほうですが、この楕円の網かけになっている部分が現状ベンチのあったところでございますが、拡張することによってこれが真ん中にもぼつんとなってしまいますので、基本的にこのベンチを縁へ移設する。

そして、あとは既存のL字にかぎ括弧の形でフェンス、側溝等がございましたので、そちらを取り除き、外側にネットフェンスと防球ネットを移設させていただくというところが重立った内容でございますので、よろしくお願いします。

◎委員長（関戸郁文君） 当局の説明がありましたけれども、何か御質問はないですか。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（関戸郁文君） それでは、質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 老人福祉費の地域介護福祉空間整備等補助金についてお聞かせいただきたいと思います。

昨年度もこういう介護施設に関する、あのときは火災警報器とそれを通報するシステムをドッキングさせるというか、そういうための工事を行って、それに対して補助金が出たということで、今回はスプリンクラーということで、こういう整備というのは非常に重要だというふうに思っております。過去にいろいろさまざまな事件、事故があって多くの方が亡くなるということもありましたので、ぜひ整備を進めていただきたいと思いますことなんですけど、スプリンクラーについては設置が義務づけられる要件があって、それ以外のところの整備が進められているのかなというふうに思うわけなんですけど、この

地域介護福祉空間整備等補助金というものが、例えば1つの自治体で大体1年に1カ所ぐらいの工事が受けられるみたいな形になっているのか、もしくは申し込めばどのぐらいの割合で採択がされているのかなということなども含めまして、国の補助金の状況を少し教えていただきたいと思います。

◎長寿介護課統括主査（丹羽真伸君） 今回の件につきまして愛知県に確認をさせていただきましたところ、今回の協議対象でありましたスプリンクラーと防災改修事業のメニューにつきましては、11自治体の申請がありまして、9の自治体について採択がされたと聞いております。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。

だから、こういうスプリンクラー設置だとか防災などの対策のものについては、全てが申請して採択されるわけではないというところですが、岩倉市内にありますいわゆる必須ではない施設の整備というのは、その施設も手を挙げてもらってやりたいというようなことを聞いているというふうに思うんですけど、そういう状況といいますか、こういう補助金があるよということでの説明だとか、そういう施設のやりとりというのはどのような形で進められているのでしょうか。

◎長寿介護課統括主査（丹羽真伸君） 今回の補助金、地域介護福祉空間整備等交付金につきましては、岩倉市内で対象になる施設が13施設ございます。そちらにつきましては、3月下旬において周知をさせていただいております。

今回、スプリンクラーにつきましては設置義務のある事業所が13事業所のうち10の事業所ございまして、全て設置がされている状況でございます。

火災の連動装置については、現在設置義務があるところについては10戸ございまして、設置されている事業所につきましては7つございます。

補助金の対象となる施設は10でございまして、設置義務は……。

確認します。ちょっと済みません。

◎委員長（関戸郁文君） 休憩します。

（休 憩）

◎委員長（関戸郁文君） 休憩を閉じて再開します。

◎委員（堀 巖君） 公立保育園適正配置方針策定事業についてお伺いします。

委員会の議論を傍聴させていただいて、ちょっとわからなくなってきたんですけども、条例の中身にも多少絡んできます。この公立保育園の適正配置方針については、あくまでも附属機関ではなくて懇話会だと。一方のほうは公共施設の再配置の附属機関でやると、学校のほうは。その違いというのはやっぱり予算規模の額の大きさなのか、どこら辺を区分して一方は附属機

関、一方は附属機関ではないものに委ねるのかということをお伺いします。

◎教育こども未来部長（長谷川 忍君） 附属機関とそれに類似する機関、懇話会とかについては、一定市のほうで方針を定めております。ガイドラインか、何て言っていたか忘れましたが、新たに組織を設置する際には秘書企画課のほうで相談して定めるということにしております。

附属機関というのは、自治法の規定があるように、調査とか調停とか、そういう機関だというふうに認識しておりますし、一定委員会の中で意見をまとめて諮問、答申をしていただくような機関が附属機関としております。

それで、懇話会、それに類似するようなものについては、いろんな意見をいただいて、全体としてまとめた意見は市のほうでつくるんですけど、委員会としてまとめるものではないと。ちょっと大きな違いはそこなのかなというふうに思っています。

なので、保育園のほうは附属機関に類似する機関、あえて懇話会というふうにしておりますし、謝礼での予算計上をお願いしております。

◎委員（堀 巖君） 今のはちょっと答弁になっていないと思います。

保育園は懇話会にしましたということを行っているだけで、そのガイドラインに基づく、ガイドラインをちょっと記憶を全て細かにしているわけではないので、その違いは知っています。諮問、答申である機関とそうではない機関と。それはちょっと置いておいて、どうして保育園と学校の違いが出てきたのかということを確認に回答していただきたいということです。

◎教育こども未来部長（長谷川 忍君） 保育園については、いずれにしても、学校でも保育園についても再配置のところで検討していきますし、長寿命化計画を立てていきますが、学校については再配置の検討委員会の中でも学校の先生ですとか、PTAの役員さんも入っていますので、そこで検討してもらって計画としてまとめていきたい。形あるものをつくっていく。

それで、保育園については、今回有識者もお願いしながら、民間の認定こども園さんの代表、それから父母の会の代表、それから私どもの職員も入って懇話会を設置していきたいというふうに考えています。

保育園については義務教育ではないもんですから、また公立と私立、それから幼稚園もございますので、全員が公立保育園に行くわけではございませんので、そういったこと、それから子どもの少子化に伴う入園希望も、3歳未満は子どもが減っているにもかかわらずそこはふえてきている、そういったことも検討しながら広く意見を聞きたいということで、あえて懇話会というふうで設置を考えました。

再配置のところで検討をしていくと、保育園のところも検討の細かな説明

にもなってまいりますし、決してその方向を異にするということではなくて、この保育園の適正配置方針の経過といったものは再配置のほうに報告も随時していきますし、最終的な再配置の計画の中に反映されていくものというふうに考えています。あえて保育園について別にしたのはそういう理由です。

◎委員（大野慎治君） 済みません、公立保育園の適正化配置方針策定事業について、これは要綱で定めるものだということだと思いますが、要綱が私たちの手元にございませんで、総務のときに詳細な資料を提出してくださいということをお願いがありましたので、要綱を、資料を求めます。

〔発言する者あり〕

◎委員（大野慎治君） 要綱で定めるというものを、資料を提供してくださいとお願いしてあったんで、資料の提示を求めます。

◎子育て支援課統括主査（佐久間喜代彦君） 申しわけございません。要綱のほうはまだちょっと準備ができておりません。

◎委員（大野慎治君） じゃあ、いつまでに策定するんでしょうか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 済みません。今はちょっと、申しわけございません、いつまでというのはお約束ができない状況で、いろいろと下調べ、勉強、研究等しているところでございますので、ちょっといつまでというお約束はできないので申しわけございません。

◎委員（鈴木麻住君） 今、公共施設再配置検討委員会というのがあって、検討委員会が当初は29年度中に計画案を策定という予定だったのを1年間延ばした経緯があります。それで、その1年間延ばした経緯というのが、今の学校関係の長寿命化を検討すると。それで、もう一点が保育園の適正配置という検討をするということに基づいて1年間延ばしましょうという形になっているんですよね。

それで、その中の保育園の適正配置というのは今、懇話会だよというような言い方で、ソフト面を主に協議していくということだと思えるんですけども、そのソフト面を協議していく中で、例えばその保育園をどこかとどこかを一緒にするとかなくすとか、新たに民営化していくとか、いろんな考え方が出てくるとは思うんですよね。

それで、施設の老朽化も対応していくと、検討するということがコメントで書いてあります。ということは、どう考えても公共施設の再配置検討委員会にその辺の内容をリンクさせていかないと、検討委員会が何を検討していくのか、その保育園について。モデルケースだとか、いろんなケースを今考えているわけですね。小学校のあり方も含めながら、保育園とどういうふうに統廃合していくとかということも、今、モデルケースの中にあるんですよ

ね。それを今後ずっと協議していく中で、全然別のところでそういう懇話会で話し合われたことが検討委員会に反映できないような状態ではまずいと思うんですけど、その辺はどういうふうに考えられているのか教えてください。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 今、委員のおっしゃられたとおり、当然今回の適正配置方針の中には施設の老朽化と、また今後の保育園の児童数も含めたあり方等を当然お話をしていくとなった上で、市のほうで方針を決定するというところでございます。

先ほど来、ちょっと部長のほうの答弁にもございましたとおり、再配置の委員さんのほうには幼稚園、保育園関係者の委員の方がお見えにならないという状況の中でということでございますので、そちらのほうを私どものほうでやるということで、当然ハード面及びソフト面に関しましてというところで有識者のほうはそれぞれ専門の方をお願いしたいというふうに考えておるということでございます。

それで、こちらのほうで、当然再配置の方針等も委員の中で、こちらの懇話会の中で御説明した上で意見を頂戴していくというところを逐一会議のたびに報告するという形で、やはり専門家、意見を聞ける方がこちらのほうで御用意させていただく懇話会でやるというふうな位置づけということで捉えております。

◎委員（大野慎治君） 同じく適正配置方針なんですが、要綱もできていない状況で、今後のスケジュールと、副市長は本会議の中でできるだけ年度内に大きな方針を、2年度になっているけれども、つくるように進めていくような御意見もありました。

スケジュールが明確でないのと、また業務策定委託料はどのようなところに委託するのかお聞かせください。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） スケジュールに関しましては、再配置のほうでスケジュール等全体案をお示ししている中で、保育園に関しましては来年の6月ないし7月までというところでお時間を頂戴しておると、おおむね1年をかけてということで、再配置協議会のほうでいただいております中で、私どももその1年をめどで設定をしております。

それで、今年度中に補正予算を頂戴した後にプロポーザルによって業者のほうを選定して、今年度中3回、来年度中3回ぐらいに開催できればということで進めていきたいというふうに考えているところでございます。

したがいまして、当然補正予算を頂戴する中で、今同時でプロポーザルの選考のための要綱、また懇話会の要綱自体を今作成をしているというところ

でございます。

◎委員（堀 巖君） 公立保育園の適正配置方針の中には、長寿命化という概念は入っているのでしょうか。

◎教育こども未来部長（長谷川 忍君） 要綱は今のところないということをお話ししましたが、策定方針というのは当然補正に上げるに当たって、背景とか解決に向けてスケジュール等も定めて補正予算を上げているところでございます。この解決の中で、施設の老朽化、適正な定員等の基本方針となる公立保育園の今後の適正配置方針を、30年度の公共施設再配置計画が策定するまでの間に策定するというふうにしておりまして、そのために早急に懇話会を開催し、専門家などの意見を聞きながらまとめたいというふうにしております。

長寿命化については、再配置の中でも、保育園でも定められていくというふうに考えておりますが、その前段ということで方針を定めていく。それで、公共施設の再配置のほうのスケジュールにもそれを反映していくというような、6月以降そういうことにしておりますし、それを踏まえて適正配置方針も調整が必要になってくる部分も出てくるというふうに考えています。

◎委員（堀 巖君） わかりました。

ちょっと確認しますけれども、そうすると同時並行だけれども、こちらは懇話会で有識者も入っているけど、あくまでも最終的な決定というのは諮問機関、附属機関である公共施設の再配置の検討委員会のほうで最終的には決めていくという、そういうイメージでいいですか。

◎教育こども未来部長（長谷川 忍君） 全体の長寿命化再配置については、それでいいです。

◎委員（木村冬樹君） 説明書はこの2行だけだもんだから、なかなかわからない部分もたくさんあります。それで、公立保育園の関係ですけど、公立保育園の適正配置というのをどういうふうに市としては考えているのでしょうか。

例えば、その懇話会の話し合いによるというふうにはなると思いますが、市としては公立保育園をどういうふうにしていきたいのか、ちょっとその方向が非常に、その方向によって大きくいろいろ考えなきゃいけない部分が出てくるものですから、その辺については何か基本的にどういう考えを持っているみたいなことはあるのでしょうか。

◎教育こども未来部長（長谷川 忍君） 少し古いといえますか、23年の12月のときに、まだ新制度の前ですけれども、岩倉については岩倉型の幼保連携を目指しますということで、27年度の子ども子育て支援制度のときに、お

かげさまで岩倉市の場合は認定こども園に移行してくださった。この辺ではいち早く認定こども園が設置できたというふうに思っております。

それで、幼稚園、保育園の姿も23年度と比べると、大きく変わってきています。公立の保育園7園、幼稚園6園が大きく変わってきているのは御承知のとおりかと思えます。

それで、子どもについても、今3園については3歳以上縦割り保育を実施しております。北、西、仙奈は3歳から5歳の縦割り保育を実施しております。北については、それこそ3学年で2クラスというような状況であるものですから、集団保育ということについて、これ以上減っていくとこれは集団保育としてはどうなのだろうかとか、効率的な面からいっても40人で1園を持つのがいいのか、よくおっしゃっていただけているように、大きな建物にしてほかの付加価値をつけるような保育園の可能性もあるのかなというふうに思えます。

近隣でも、やはり保育園の合併とかは2つを1つにして200人規模の保育園にしているとかいうところもございますので、そういったいろんな意見をもって市の方針として確定をしていきたいと思っております。

今、具体的に、合併して何人の保育園にしていくんだとかいう具体的な方針は今のところありません。岩倉は、公と私とで子育てしやすいまち岩倉としての魅力向上をお互いに図っていくというところだと思います。

◎委員（堀 巖君） 今のに関連して、もう少し大きい話をしますと、以前、公共施設の再配置検討委員会の資料の中に、保育園の民営化という言葉が出ていました。

これはちょっとショッキングなワードだったんで覚えているんですけど、これを多分、担当部署には打診があって、再配置のほうでそういう記述をしたのか、それとも業者が勝手に書いたのか、ちょっとここら辺はデリケートな問題なので、答弁をお願いいたします。

◎教育こども未来部長（長谷川 忍君） 当然、この再配置の資料に出すに当たっては、まずは担当課長の会議もあって、それで私ども部長級も出て出しているんで、可能性としてはあるという記述だったかと思えます。それを決めたというふうにはしていない。

統合に伴う方針、統合の検討の中では統合を伴う方針と、対象外施設との統合といったことも書いてありますので、民営化というのも一つの可能性としては書いていたと思います。それを決定としたということではないかと思えます。

◎委員（鈴木麻住君） 先ほどからいろいろ説明を聞いているんですけど、

どうも納得がいなくて私の中で消化できないんですけど、今の公立保育園の適正配置方針ということで、懇話会を重ねていくと。それで、30年の6月ぐらいまでには方針を定めるというお話だったと思うんですよね。それで、並行して公共施設再配置検討委員会があって、それは30年度末にまとめると、計画案を。そうすると、並行してこれはやっぱりやっていく形になるんですね。

本来だったら、もっと早く公立保育園の適正配置方針を策定して、それをもとに公共施設の再配置検討委員会でそれをどう取り上げていくか。学校施設の長寿命化も同じだと思うんですけど、要するにスタートが遅い。全部ラップしてやっていかなきゃいけないというのが、どうしても無理があるんじゃないか。

だから、今の公立保育園の適正配置は、保育園だけを考えて適正配置を考えるのは結構です。だけど、公共施設の再配置というのはそれも含めて、学校も含めて、全てを含めて検討していくということなので、どうしてもこれはラップするというわけにはいかないんですね。

だから、本来であれば、もっと早くそういう公立保育園の適正配置をどういう形がいいのかという方針を定めてくれば、それをもとに公共施設再配置検討委員会で検討することができると。そうすると、より充実した、まとまった内容でまとめられるんじゃないかと思うんですけど、その辺なぜこのタイミングなのかというのは、おくれた理由ですね、ちょっと教えていただけますか。

◎建設部長（西垣正則君） おくれた理由ということなんですけど、実際は、御承知だと思うんですけども、1次調査、2次調査をやって機械的な形で、例えば更新年次をめどに、じゃあ岩倉市の公共施設全体をどういうふうに統廃合をしていこうかというのがスタートで、そういうふうな議論の中で、だけど、じゃあ例えば保育園は2つのやつを1つにはできないんですかとかいろんな問題が、やっぱり学校も校舎がそれぞれあって、体育館、例えば校舎南棟、北棟とかがいろいろあって、その更新時期も違うわけですよね。だったら、もう少しやっぱり各施設の方針みたいなところをもう少し明らかにしないと、実際に公共施設の再配置というのは成り立たないんじゃないかという判断に至って、たまたま本会議でも言いましたけれども、学校施設については国のほうからも長寿命化をやりなさいよと、計画をつくりなさいよという方針が出ましたので、いい機会なので今回1年延ばさせていただいて、お互いにどっちが先ということはないと思います。お互いにやっぱりリンクしながらやっていかないといけないと思いますので、そういうふうに結論した

ということでございます。

◎委員（鈴木麻住君） 学校の長寿命化はある程度理解できるんですけども、一応年内に何とかまとめて、それを再配置のほうに反映していくと。

ただ、今の公立保育園に関しては30年6月までかけてやるんですか。そんな今の答弁だったと思います。そうすると、30年の6月ということは、もう再配置計画の検討委員会もある程度まとめに入っていかなきゃいけないんですね、計画策定を。それまでに十分話し合って、どうするかということをやっていかなきゃいけないんです。だから、タイミングが遅いんじゃないですかというふうにお聞きしているんですけど、その辺、ちょっと答弁が違ったと思うんですけど。

◎建設部長（西垣正則君） これも前に少しお話ししましたが、懇話会のお話の進みぐあいというのも当然再配置計画の委員会のほうにも上がってきますし、都市整備が事務局、再配置のほうをやっていますけど、懇話会のほうにも出席をして情報を交換しながら進めていきます。

保育園のほうが来年度まで、できたら今年度中にまとめたいんですけど、どうしてもやっぱりもう少し時間が必要だということで、6月までにさせていただいたということでございます。

◎委員（大野慎治君） 素朴な疑問なんですけど、それなら内部や父母の会の皆さんと意見交換、懇話会をして、それをまとめるだけでいいと思うんですが、大体の方針、内部の方針も定まっていないのに、また委託ですと。その考え方、過去から考えると、十四、五年前ですか、そういうあり方を考えたときは、内部と父母の会の皆さんと話し合ったという経緯もあると思うんですが、なぜこれで外部委託というような話が出てくるのかというのが若干私には理解できないんですが、その辺のところはどのようなんでしょうか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 今回、委託をするということですが、業務内容としましては、純粹にお母様方とお話をするというだけ、もしくは私どものほうで一方的に、例えば極端な話ですが統合するとか、まとめるというところを決めるというような、そんな重大なことをというところもございます。

ですから、保護者に向けた例えばアンケートを実施したりですとか、児童数や保育園数の今後の見通しや、また例えば位置を分析するためには利用者の、現在の保護者の方の通園実態とかいうようなところもいろいろ細かにある程度調査をした上で、保護者の皆様とはまた懇談に向けてというような形でやりたいと思っております、そうすると、やはりちょっと業者の力が必要かなというところで、今回は委託を計上させていただいております。

◎委員（大野慎治君）　そうしますと、ある程度のそういう方針が決まっているなら、我々にある程度の資料は提示できるんじゃないでしょうか。

◎教育こども未来部長（長谷川　忍君）　今から提供します。

ちょっと印刷する時間をお待ちください。

◎委員長（関戸郁文君）　ほかの質問でよろしいですか。

◎委員（梶谷規子君）　総務委員会の中で、公共施設再配置計画検討委員会の条例の一部を改正する条例の中で、学校施設長寿命化計画の策定に関するだけでなく、公立保育園適正配置方針策定に関することも入れるべきじゃないかという議論が、まだ決着がきちんとならないままに継続して、財務常任委員会の中でこの議論をしっかりとした中で結論を出そうということで、また総務委員会ですることになっているわけなんですけど、今までの議論で明らかになってきたことが、再配置計画の検討委員会の中には学校に関するPTA役員や学校の先生がいらっしゃるけど、より公立保育園の適正配置方針の策定は所掌事務に入れるだけじゃなくて、より民間、私立の保育園も含めて丁寧な、専門家の有識者の人たちも含めて、ハード面や保育内容、ソフト面も入れてより深めた議論が必要だということではないでしょうか。

それで、その再配置の計画に反映していくと言われたんですが、その反映していくという中には、この懇話会の報告を検討委員会の中に誰がどのように、どういうタイミングの中で報告という形になっていくのかがまだすっきりしないんですが、そこら辺はどうなんでしょうか。

◎教育こども未来部長（長谷川　忍君）　なっていくもので、そういうスケジュールで組んでおります。今お出しする「策定について」についても、そういう記述がしてございます。

それで、今回、学校の長寿命化のほうも所掌事項に加えていただきますので、当然これからの市民の会議のほうにも、学校教育のほうも出席していく。私も出席していくものと考えておりますし、懇話会のほうには都市整備課の職員も出席していただくので、その両会議体の報告は出席している者、私なりからできるというふうに思っております。

◎委員（梶谷規子君）　今、資料をいただけるものの中には、公立保育園の適正配置方針策定にかかわることを再配置計画の中に反映していき方というか、そのスケジュールを具体的にどのようなタイミングで再配置計画の中に懇話会の報告、議論の中身が反映されていくのかというところが明確になるようなものがもらえるということですか。

◎教育こども未来部長（長谷川　忍君）　懇話会の全ての報告をするというふうには、時間的に合わないかもわかりませんが、懇話会の方針を反

映していくということになろうかと思います。

それで、公共施設の配置計画の策定スケジュールでは、今年度のものと、それから来年度以降のスケジュール化の中では、明確に保育園の計画モデルケースに合わせるですとか、そういうことは明確にしておりますので、今からお出しするものの中には、これは何回目の委員会に説明してという細かなところにはなっております。

◎委員（堀 巖君） 今のに関係して、もう一回聞きます。

公共施設の再配置のほうには、長寿命化計画というのはもともととは所掌事務にはないもんだから、あえて抜き出して学校施設の長寿命化計画に関することというのを入れるということだ、そういう理解でいいですか。

◎建設部長（西垣正則君） 長寿命化計画も入っています。

◎委員（堀 巖君） もともと入っている中で、今回その学校だけ入れて、さっきちょっと長谷川部長のほうから、公立保育園についても長寿命化については検討委員会で話されるというような答弁があったと思うんで、そこら辺がよくわからないんですよ。

だから、どうして学校だけを特段に書き込むのかというところが聞いていてわからないし、この保育園との違いの明確化、さっきメンバーについては違うということで、懇話会と委員会の附属機関とは違うというのはわかったんですけども、そこら辺にしても特段に抜き出した理由が、保育園との違いがもう一回よくわからなくなってきましたので、説明をお願いします。

◎教育こども未来部長（長谷川 忍君） もともと公共施設の再配置検討委員会の中では、公共施設の再配置計画と公共施設の長寿命化計画はつくる。ただ、学校についてもその中にも入っていたんですけど、学校については特に学校施設だけの長寿命化計画として定めていくということで、所掌事務に加えてもらった。学校施設の長寿命化については各市町もまちまちでして、自分たちのところ、事務局だけでつくっているところとか、再配置の中でつくってもらう、うちもそうだったんですけど、公共施設の長寿命化の中ででき上がってくるというふうな考え方のところもございます。

それで、岩倉市の場合はそこを、学校施設についても公共施設の長寿命化計画ができて個別計画というようなことも考えておりましたけれども、ここで同時にやっていこうと。その中で、学校については別に委員会を設けるのではなくて、公共施設の再配置の検討委員会の中で議論をしていただこうということを考えたところでございます。

なので、もともと全体の公共施設の長寿命化計画をつくるということは、再配置検討委員会の所掌事項だったということです。

◎委員長（関戸郁文君）　ちょっと待ってください。暫時休憩します。

（休　　憩）

◎委員長（関戸郁文君）　休憩を閉じ、再開いたします。

そのほか、質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君）　このいただいた資料で聞いていいですか。

策定スケジュールの中に検討委員会の設置となっていますけど、この検討委員会というのは懇話会とどう違うんですか。

3番の策定スケジュールの29、30年10月の下に検討委員会とあるんですけど、これは懇話会とどう違うのか。

◎教育こども未来部長（長谷川　忍君）　大変申しわけありません。これは誤記で、訂正をお願いいたします。

括弧内は懇話会の設置の訂正をお願いします。大変失礼しました。

◎委員長（関戸郁文君）　括弧内、懇話会に訂正をお願いします。

◎委員（梶谷規子君）　報償費で委員会記念品と書いてあるんですけど、記念品というのは何でしょうか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上　剛君）　謝礼という中で現金という考え方と、最近ほかのところでもいわゆるカードというんですか、クオカードとかいうような、図書券とか、そのようなカードという謝礼の仕方もあるということでございましたので、まずは大きい枠で書き方としては記念品と書かせていただいておりますが、内容としてはそのようなものを想定しております。

◎委員（宮川　隆君）　僕も、公立保育園の適正化配置方針策定事業の関連でお聞きしたいと思います。

各委員がいまいちすっきりしないのは、例えばその懇話会でやることによって緩い縛りの中で自由に発言できるのかもしれない。それは一定認めたほうがいいのかなと思うんですよね。でも、先ほどの部長の答弁の中で、公共施設の再配置計画の中には専門家がいらないから、別枠で、懇話会で意見を聴取しますよということだったんですけれども、じゃあ決定する機関は委員会のほうに委ねるということですよ。要は、専門家がいなくて決定しますよということに言い換えられる部分もあると思うんです。

それでもう一点、これはちょっと学校教育のほうと絡んでしまうので、ここで聞く話かどうかわからないんですけれども、学校施設の再配置計画に関しても、国が言ってきたからというお言葉が何回か出てきているんですけれども、もともとの再配置計画の策定委員会の中には計画としてあったわけですよね。あったものを、わざわざなぜここで国が言うからやらなければい

けないか。今までやっている計画の中に含まれていますよで終わる話ですよね。

それで、もっと言えば、その委員会のメンバーをもう少し重圧するために補正をかける、もしくは委員会の回数をふやすために補正をかける、それはいいと思うんですけども、なぜ今まで決まっていたものを別枠で予算をつけてくるのかというのがいまいち読めないということで、そういうのが幾つか二重三重に重なってどうも理解しづらい、納得しづらい、腑に落ちないというのが、悶々としているというのが皆さんの大枠の中の心の中のかなと思うんですけども、その辺をすっきりさせていただけるような答弁はいただけないのでしょうか。

◎教育こども未来部長（長谷川 忍君） 本会議でも少しお話ししたかと思うんですけど、もともと国のインフラ長寿命化基本計画が平成25年にあって、平成28年までに総合管理計画をつくりなさいというふうになっています。私もは、だから、28年度には総合管理計画をつくりました。それで、各公共団体は総合管理計画に基づいて個別の具体的な方針を定める計画として、個別施設ごとの長寿命化計画を32年度までに策定することになっています。これは学校施設じゃなくて、全体としてということでございます。

特に教育委員会については、学校施設がどの公共団体でも一番施設として大規模であると、重要な地域資源だということもありまして、これまでのものは大体内閣府等がつくってきていたんですけども、文科省が独自に学校施設の長寿命化の手引を27年4月に出した。それで、その後に今回は29年3月に長寿命化計画策定に係る解説書も出してきた。いずれにしても、32までにつくるというところでございます。

岩倉市としては、この公共施設の再配置計画の中で長寿命化も出てきますので、学校施設についてもそれを受けてというような考え方もありましたけれども、やはりそこで全体のものができてから個別のものをつくると整合性を欠くのではないかという議論もありまして、同時進行、学校施設の長寿命化もつくっていくということで、今回の補正になっているところかと思えます。

それで、学校施設の長寿命化計画は、全体の長寿命化計画より少し細かく、今後5年間でどう費用をかけていくというようなことも示していく考えでございます。これはまた各自治体によって規模も違うと思うんですけども、ほかの本当に大きな自治体を見ますと、来年度に改修、何億円とか、学校の名前を定めずに長寿命化を出しているところもありますけれども、岩倉市は7校だけだもんですから、ここ5年間等については個別のところまで定めて

いけるのかなというふうに考えております。

ほかにも、他市町を見ていまして、学校についてはもうつくってあるよとか、今やっている全体の中で決めていきますよとか、対応はまちまちです。文科省が言う長寿命化計画を全体の中でやっていく、全体ができてから見ていくというところなんですけれども、もうできているところもあります。学校だけができていて全体ができていないところもありますが、岩倉市は今回の補正で同時にやっていくという方向が一番効果的、効率的だろうというふうに判断したところでございます。

◎委員（堀 巖君） 最後にもう一回、学校のほうは細かくやっていくからという話だったんですけど、それはそれでいいんです。だけど、条例の仕立てとしては、所掌事務の中に長寿命化があって、学校だけを抜き出してまた加えるというのは、どう見てもおかしいというのが一点。

それから、この適正配置の方針策定業務の委託も、これは方針を決定するのはあくまでも執行機関です。ここの委託をするのは、例えば方針策定に係る調整業務の委託なんではないでしょうか。そこら辺が、検討委員会もそうですよ、公共施設の再配置を決めるのはあくまで市で、あくまでも諮問答申してもらっただけなので、最終的には市が決めるんです。だからそこら辺がごちゃごちゃして、言葉の使い方とか誤解があってわかりにくいようになっていと思うんですけれども、いかがでしょうか。

それともう一点、さっき鈴木委員が言われたように、7月にできて、それで同時並行というのはやっぱりあり得ない。7月までは、その議論は公共施設の再配置の中でできないはずですよ。やっぱり手戻りしちゃいます、していると。だから、そこら辺も7月以降にどういうふうにやっていくかというふうになっているのか、あくまでも同時並行でキャッチボールをしながらやっていくのかというところで、まだちょっと見えていないのかなというふうに思います。

◎行政課長（中村定秋君） 最初の条例のことで明らかにおかしいという話でございましたので、それについては例規を担当している行政課のほうからお答えをさせていただきます。

確かに、もともと公共施設再配置計画の検討委員会の業務の中にその他再配置計画に関することというのはございましたが、今回は文科省のほうから学校施設の長寿命化計画という名称で計画をつくれと言っているわけですから、それが公共施設再配置計画の中にも含まれるからといってその中で片づけるのではなくて、やはり予算も出す以上、しっかりと所掌事務として明記しようという議論の中で今回条例改正をしておりますので、全く間違っ

ているというのは、私はそれはちょっと違うのではないかなと思っております。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 委託の業務名についてでございますが、確かに公立保育園適正配置方針に係る懇話会ということで、確かにそれは配置方針調整に係るというお尋ねかとは思っておりますが、基本的に今までも、私の記憶の中になると、新たな基本方針や計画をつくる時は計画策定業務というふうになっておるものですから、これで気持ちの中では当然その方針をつくるのは市という中でも、それに関する作業をするという意味で方針に係るというところで、係るというところにそのような調整という意味合いがちょっと含まれているのかなというふうに理解をして、今回の委託名称のほうは担当課のほうから上げさせていただいております。

◎都市整備課長兼企業立地推進室長（西村忠寿君） それからあと、この関連する業務との再配置計画の整合性なんですけれども、先ほど来お話がありますが、今年度2つの業務が新しく並行して入るということで、実際、再配置の検討委員会もしくは協議会のほうで御議論いただく部分については、まだ実際、今学校と保育園がクローズアップされていますが、それ以外の地区集会場ですとか、その他の公共施設がまだございます。そちらについての個別の方針について、今年度は御議論をいただく時間をとっていただいてというふうに考えております。

それは特に、例えば集会所については地区へ譲渡したいということを私も方針としては出しておるんですが、そこについてまだ細かな議論ですとか、そういったものもされていないということで、そちらもかなり重い議論になってくると思いますので、そういったものを中心に実施をしたいと考えております。

また、保育園計画も来年度6月までに線を引っ張っておるわけなんですけれども、当然ですけれども、ここまで、私ども事務局としましては、こんなにかかってはというのは正直あります。後が全然時間がない中で、また委員会を開いてということは非常に厳しい部分があると思いますので、そちらについてはもう少し事務局として担当課に巻いてつくっていただくということ。それから、その整合性の部分では、私どもは事務局として再配置計画をつくっておるんですが、その前に総合管理計画という市の一番上位の再配置に係る、要は長寿命化も含めてですが、計画を持っておりますので、現状維持でこのまま計画をつくっていただいて終わりということは、たとえ同じ役所の中でも、13%の敷地面積を減らさないと40年後立ち行かないということがわ

かっているものですから、そちらについては常にかかわりながら厳しく事務局としてお願い、もしくは指導、言い方はちょっときついです、をさせていただきながら、きちっと再配置計画は30年度に完成するように努めてまいりたいというふうには思っておりますので、よろしくお願いします。

◎委員（鈴木麻住君） 今の課長の答弁だと、要するに再配置検討協議会、我々がやっている協議会、それと検討委員会において、今の公立保育園の適正配置がある程度方針が決まるまでは議論をしても余り意味はないですよという、議論は避けてくださいというような内容だったと思います。それ以外の施設の検討協議をしてくださいというお話だったと思いますが、それでいいんですか。

◎都市整備課長兼企業立地推進室長（西村忠寿君） 済みません、ちょっと私の発言がまずかったと思います。

訂正させていただくのであれば、検討委員会と、それから協議会については10月以降、協議会については毎月、検討委員会についてもまだ学校の施設とあわせて5回開くことになっています。

その中で同時に学校と保育園の計画策定が始まってまいりますので、例えば月1の協議会の中で今の状況を御説明させていただくということは必ずやっけていただいて、逐一情報交換といいますか、お話をさせていただいて、またそれをフィードバックするなり、単独で片方の事業だけが策定が進まないようにということは考えておりますので、必ず協議会と委員会のほうで御報告、少し御意見をいただくということを徹底してまいりたいと思います。

◎委員（鈴木麻住君） 先ほどこっと質問させていただきましたけれども、そもそも公立の保育園の適正配置を今やること自体が遅いんじゃないかという、タイミング的にね。どうしてもラップするんで、そこら辺のすり合わせというか、折り合いをどうやってつけていくかというところが非常に不明確なので、結局やっぱり時間的に無理がある。だからもうちょっと延ばすとかね、公共施設の再配置の検討委員会でその計画を策定するのをもう半年延ばすとかいうことも考えるべきじゃないのかなと思うんですけど、今本当に補正予算で急にぽんと入ってきたこと自体が、なぜこのタイミングでというのがどうしても理解できません。

だから、どうしても無理があるんだったら、どっちかをずらして延ばすべきじゃないかなと思いますけど、どうでしょうか。

◎都市整備課長兼企業立地推進室長（西村忠寿君） もうこれで1年延びたということが一つありますので、半年の中で学校の長寿命化、それから半年プラスアルファで子育て支援課のほうで保育園の計画をつくれるということ

になっておりますので、30年度の後になりますと、ちょっとばたばたというか、非常に短い中での御議論になると思うんですが、やり切れるということで、30年度に策定を終えようということで今進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

◎委員（大野慎治君） 当局をかばうわけではございませんが、検討委員会からも、我々の検討協議会からも、保育園のあり方、学校施設のあり方というのはもともと最初からこんなモデルケースを示していいのかとか、もっと内部で検討されているのかというのは、御指摘は早い段階からされてきました。逆に言うと、検討委員会、私たちの議会側の協議会からの御指摘事項で今回これをつくることになったんだと思います、もう一回見直すということで。

ただ、先ほど出ました公共施設等総合管理計画、その後直ちに再配置計画、もうほとんどラップしていました。その間に内部でもっと検討しなきゃいけなかったことがあったと思うんですが、その間は何をやっていたんだという。総合管理計画をつくって、その後再配置計画をつくる段階において、指摘されることはわかっていたんじゃないのと、内部でもっともっともんでいなかったんじゃないのかという、モデルケースや何かを示したこと自体が、ちょっとあの間に時間をとるべきだったんじゃないかという反省はあるんでしょうか、ないんでしょうか。

◎都市整備課長兼企業立地推進室長（西村忠寿君） この間、検討部会ということで所属課長に集まっていたいて、一定の議論はしてきていただいたわけなんですけど、結果としてモデル事業の案をお示ししたときに初めて、例えば今モデルが一つあります、東小学校の中に仙奈保育園とあゆみの家を持っていこうということで実際に議論をし始めたときに、仙奈保育園の近くにある幼稚園とかぶっていいのかというような議論が、その中でやはり保育園として全体のあり方を民間も含めて考えるべきだということが内部で発覚したということで、そういった部分では担当課も含めて真剣には考えてきてはおったんですけれども、ちょっと気づかなかった部分というか、甘かった部分があったと思います。

私ども、モデルを出す側としても、都市整備課としてやはり担当課に頼り過ぎた部分もちょうとあったのかなという部分がありますので、こうやって改めてこういう場を持っていろいろ御意見をいただいて、また計画もきちんと保育園と学校でつくっていこうということになりましたので、きちっとまた最終的には今以上のいい案ができて、皆様に納得いただくような再配置計画でできましたということで御報告できるように頑張っていきたいと思いま

す。

◎委員長（関戸郁文君） それでは、前の質疑の答弁を。

◎長寿介護課統括主査（丹羽真伸君） 先ほど木村議員のほうから、スプリンクラーと自動火災報知設備の連動工事を含めて、設置義務のない施設に対しても設置を求めているというお話がございました。

設置義務がなく、補助金の対象となる施設につきましては、現在3つございますので、この事業所に対しましては、引き続き補助金メニューとして県から案内があれば防火面の有効性をお伝えし、事業所に案内をしてまいります。

なお、設置義務があるところの状況でございますが、スプリンクラーにつきましては設置義務があるのは10カ所で、全てが完了となっております。

自動火災報知の連動設備工事につきましては、設置義務のあるのは10施設で、7つが設置、3つが未設置となっておりますので、今後期限までの設置につきまして、消防の立入検査等において設置の指導をされると聞いております。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。

ちょっと整理が必要だなというふうに思っていて、私たちもいわゆる必須な施設、面積の要件だというふうに思いますが、500平米以上になるんですかね、こういうところについては火災警報器と通報装置の連動というところであと3施設が残っているということで確認させていただきました。

また、必須ではないところでもまだ3カ所ぐらい、国の補助金がつけられるようなところがあるということで確認させていただきましたので、わかりました。今後も進めていただきますようによろしくお願いします。

それで、もう一点、保育園費のほうも少しお聞きしたいんですけど、修繕料が幾つか出ています。それで、この間少し議論をしております東部保育園の職員室と東側の乳児室に渡る廊下のところの部分の雨漏りが多少あったということでお聞きしているわけですが、ここの部分についてはもう感知されているという認識でいいのかどうか、その点についてお聞かせください。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 今、御指摘いただいた建物と建物の間の屋根の部分でございます。

もともと当初のころには、私どもの営繕とか職員の自前でやって、ちょっとづくりが甘かったんじゃないかというような話も出ておったところでございますが、そこはちょっと改めさせていただくというところで、当時、何年か前にきちんと専門の修繕をお願いしてやっていただいたところであると。確かにそれでも経年によるところはあります。ただ、本当に雨が吹き込む、

多少漏るというようなところは、本当に大きな台風とまではいきませんが大雨のときには多少漏れるような事態はございましたが、通常時においてはそこまでは至っておらんというところで、今回の修繕には上がっていないというところがございます。よろしくお願いします。

◎委員（鈴木麻住君） 戻りますけど、公立保育園の適正配置の件で一点、お願いだけしておきます。

これは委員会、協議会が逐次一定、協議会は毎月 1 回くらい開いているんですけど、そのときに今の懇話会の状況、今どういう内容で話が進んでいるとか丁寧に説明をしていただければ、多分もうスケジュール的にこれは並行してやっていかざるを得ないということなので、できるだけ早く方針をまとめていただいて、協議会なり委員会なりに報告いただければとお願いしておきます。

◎委員（堀 巖君） 僕はお願いじゃなくて、ちょっと教えてほしいんですけど、学校の長寿命化計画をつくりなさいというのは、国からこういった形でおりにてきているんですか。ただの通知なのか。

◎教育こども未来部長（長谷川 忍君） ちょっと確認してきます。

◎委員長（関戸郁文君） では、後でということで、よろしくお願いします。

◎委員（塚本秋雄君） 一回だけ、質問させていただきます。

公立保育園の適正配置方針の策定だから、当然、方針をつくれば計画はつくられますよね。そこをお聞きします。

計画はつくらない、方針で終わり。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 現在は、この公共施設再配置計画に関するところの、こちら側からの方向を示すということで、方針というところまでの計画をしております。

◎委員（塚本秋雄君） この背景を読ませてもらって、ちょっと考えるんですけど、公立保育園の適正配置、多分背景というか、趣旨というのか、待機児童の対策や集団規模の適正化と言われてよその市町村はつくっていると思うんです。簡単なことを言うと、適正規模も入ってくるんじゃないかと僕は思うんだよ、適正規模。

そうした場合、思い、方針を策定する部分じゃないかなと思っています。

一番最後のところに、一方、3 歳以上の児童について著しい減少傾向を示している、3 歳以上児と終わっちゃっているけど、当然、幼稚園が拡大してこればそこへ入っていくわけだからという部分もかかわってきますので、やはりこれをつくることによって方針の段階で保育園の適正規模を決めてしま

って、計画もなしに考えられていくということについては、この部分の策定業務委託、このぐらゐの補正予算で出てくる部分はちょっと弱い。もうちょっと真剣に取り組んでいただきたいと思います。いかがでしょうか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 今、当然御指摘いただいたような園児数の動向であるとかも、先ほどちょっと申し上げた業務の内容のところでは園児数の動向等を見据えて進めていくというところでございます。

ここでの書きぶりとしては甘いかもしれませんが、将来公立、あくまでも公立保育園のというふうに限定はさせていただいておる内容ではございますが、当然中では認定こども園、私立の幼稚園等のバランスも含めて一定議論されることは十分に想定されることは考えておりますが、あくまでも今回は公立保育園のということで定めさせていただいておりますが、御指摘の内容等は肝に銘じながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

◎委員（大野慎治君） 野寄児童遊園拡張工事についてお聞かせください。

拡張するに伴って、一時的に児童遊園が閉園すると思うんですが、いつからいつまでの予定でしょうか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） まだ工事の詳細、どのようなスケジュールで詰めていくかというところまでが、設計が終わった後、詰めていくことになってまいります。また、場合によっては一部使用できるところがあるかもというところもございますので、そこは状況を見ながら今後決定をしていきたいと。

また、決定した暁にはお地元のほうには当然周知をしていくということで考えております。

◎委員（堀 巖君） 同じく、児童遊園についてお尋ねします。

拡張する基準みたいな、面積とか、ほかのところでも近くで隣接している土地があると、それで貸してもいいよということがあれば、のべつ幕なしに借りて拡張するの点について、その考え方についてお伺いいたします。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 現在、私のところでその明確な面積等の基準というのは持ち合わせておりませんが、今回につきましては形が、図で見ていただいたとおり、一定ちょっといびつなところで、これを据えるところによりというお地元からの要望をいただいた中で、総合的に判断をさせていただいたものでございます。

これ以上、じゃあ次はどうするかというところまでも、今のところ細かな

ものは持っておりません。よろしくお願いします。

◎委員（堀 巖君） やはり児童遊園にも狭いところとか大きいところとかいろいろありますよね。それで、狭いところについてはやはりもちろん地元の要望というのが大事だと思うんですけども、そこら辺との兼ね合いで一定基準的なものを持っていないと、そのときの係とか人の判断によって変わっていったしまうような気がするんですが、今後持つ必要というのはお持ちではないでしょうか。

◎委員長（関戸郁文君） 暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（関戸郁文君） 休憩を閉じて再開します。

◎教育こども未来部長（長谷川 忍君） 児童遊園については、児童福祉法に規定する児童施設の一つであって、おおむね1,000平米という基準ということでございます。

この野寄については、岩倉市内の児童遊園の中でも4番目ぐらいに大きいところだったかと思います。北島、井上の次ぐらいの大きさと、既にその大きさではあるんですけども、形がいびつで、民家があつて。遊具が道路から見えない死角の場所にあつた状況でございまして、そこが更地になったということ、それから地元からの要望もあつてということで拡張を検討し、当然整備費、借地料はかかってきますので、それを踏まえても必要な施設の拡張であるという判断を踏まえて補正に計上しているところでございます。

◎委員（堀 巖君） そうだということはわかりますが、ほかのところでは例えば面積に満たないような小さいところというのは、もし同じようなことがあつたらやるという、そういう今後の方針みたいなものを定めたほうがいいんじゃないかというさっきの質問です。

◎教育こども未来部長（長谷川 忍君） 済みません、過去にも寄附でいただきたり、逆に返してくれと言われたりというところも、一部返してというところもございます。

方針については、その場所ですとか、既に町内に2カ所あるところ等もございまして、その場所場所を見て検討していくものと考えます。

◎委員（大野慎治君） 地域交流センター運営費でお聞かせください。

くすのきの家1階南側の窓があきにくくなるふぐあい、これは大分前に僕も現場へ行かせていただいて、あけようと思ったら怖くてあけられませんでした。

かなり前からこういう状態だったんじゃないかなというので、私もそう思いますが、いつからこのようなふぐあいがあったのか、認識していたのか、

わかればお聞かせください。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 済みません、私の答弁ということで、私はこの4月から来ておるもんですから、私の認識の中でいくと、今回いろいろと全体の施設を見ていく中で、担当からの聞き取りということで承知をしたということです。

それで、会話の中でも数年前というところでございます。ちょっと明確なところは持ち合わせておりませんので、よろしくお願いします。

◎委員（大野慎治君） 認識した時点で、できるだけ早く修繕していただきますよう強く要望させていただきます。ごめんなさい。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） それでは済みません、暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（関戸郁文君） 休憩を閉じて再開いたします。

休憩前に引き続きまして、質疑に入ります。

続いて、款5農林水産業費、款6商工費について質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（梅村 均君） 商工費の尾北自然歩道管理費の休憩所施設等修繕の関係ですけど、トイレの詰まりですとか蛇口の関係ということは聞いていますけれども、これがそうなる要因というんでしょうか、何かいたずらなのか劣化なのか、その辺のことがもしわかっておられたら、お聞かせいただけないでしょうか。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） 老朽化による劣化ですとか、またいたずら、それぞれあります。

それで、今年度も実際には老朽化によって取りかえさせていただいたものもございますし、いたずらによって修繕した部分もございますので、どちらもあるといったところでよろしくお願いいたします。

◎委員（梅村 均君） いたずらのほうもあるということでありましてけれども、このあたりの何か対策みたいなものというのがありますでしょうか。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） 休憩所の管理ですけども、定期的に見回りをさせていただいております。また、いたずらの破損等につきましては警察に被害届を出しまして、パトロールの強化をお願いしているところであります。

また、状況によっては実際にその現場の写真を撮りまして、少しそのものを休憩所だったりトイレに張りまして、加害者に心理的に少し訴えかけるよ

うな、そんな取り組みもさせていただいているところです。

◎委員（堀 巖君） 用排水路改修工事ですけれども、この工期は何月から何日を予定されているのでしょうか。

◎都市整備課主幹（田中伸行君） こちらに関しましては、この議会で補正の承認をいただければ、すぐ施工伺のほうが出まして、早ければ10月末には業者が決まるのではないかと考えております。

それから、準備が当然入りますので、早ければ年内に着手とは考えられるんですけれども、年末年始がございますので、その辺は受注業者が決まりましたら工程のほうは打ち合わせをさせていただいて、決めていきたいと思っております。

あと工期、いつまでに終わるかということなんですけれども、一応、場所がちょっとやりにくいところがございますので、僕的には3月いっぱいやりたいなとは思っているんですけれども、また年度末に工事が集中するといけませんので、担当としては2月中に何とか現場をおさめたいなというふうに思っております。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 続いて、款7土木費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 道路新設改良費の舗装側溝工事についてお聞かせください。

側溝のふたをかけるところの要望もよくあると思うんですが、そのふたが以前よりもよく、ガタガタといってすごくがたつきが多かったり、車がよく通るところではふたの劣化というか、角がよく割れたりして激しいところが多いんですが、最近、狭い道路とかで非常に、お聞きするとスリット側溝というらしいですけれども、今までのふたと違って長い側溝のふたというか、そういう工法の、がたつきが本当はない、狭いところでも非常に側溝整備がきれいにされているようなところを見かけるんですが、今後そういうスリット側溝のほうに移行していただきたいなと思うんですが、そこら辺はどうなんでしょうか。

◎都市整備課主幹（田中伸行君） 側溝のふたはいろんな種類がございまして、その場所場所によってよりいいものをつけているというのが現状で、基本的にはメンテとかのことを考えますと、今までの従来の側溝ふたのほうが簡単に掃除もできますしというのがありますが、ただ場所によっては本当に大きなふたをかけなければいけないようなところで、車が通っていくと、

絶対にこんなところは人力で上げてふたなんか掃除できないよというようなところがございます。そういうところはそういったスリット式にしたりだとか、まだまだこれからいろんな製品が出てきますので、場所場所に応じてその辺の製品は選んでいきたいと思っています。

なので、当面というか、方針として全てのところをスリット側溝にしていこうというのではなくて、従来どおりの、今までの方針とは変わらずに、場所に応じたよりよい製品を使っていくということでございます。

◎委員（梶谷規子君） もう少し教えてほしいんですけど、スリット側溝は経費的にかなり、今までのふたよりも高額なんですか。

◎都市整備課主幹（田中伸行君） コスト面では、そちらのほうが高くなります。

◎委員（堀 巖君） 天保橋かけかえ事業で教えてください。

本会議で質問、質疑があったかどうかちょっと覚えがないんですけども、この北名古屋市の工事負担金の減額に伴いというふうに書いてあります。この減額というのは幾らで、この減額に伴って今度工事費を計上するというふうに書いてあるんですけど、これは減額されたから財政に余裕が生じてこの2,754万9,000円を新たに計上するという意味でいいんでしょうか。

◎都市整備課主幹（田中伸行君） まず、予算は9,000万ぐらいで負担金として計上させていただいております。こちらは北名古屋市のほうに予算作成の段階で幾ら工事費がかかりますかというのを聞きまして、そちらのほうを上げさせていただいております。

それで、橋梁に関しましてはかなり見積もりで製品を積算することが多くございまして、北名古屋の予算の作成の段階では、メーカーによる見積もりで積算をするということで予算を計上されております。

今度、発注のときになりますと、国のほうのお金が当然国費事業として北名古屋のほうも事業を実施しておりまして、そのときにはもうちょっとその見積もりの価格というのを精査します。これが愛知県の基準にのっとってやっているんですけども、例えば1つの製品が10個ありますと、これが概算費用で100万を超えるような場合は特別調査をかけなさいという決まりがありまして、特別調査というのは何かといいますと、製品単価を外部委託みたいな勘定をして市場調査をしてもらって、より適正な価格で単価を決めるんですね。それを行った部品が結構ございまして、そうするとかなり費用が抑えられたということになりました。なので、実際は今協定を結んでいるのがたしか6,000万ちょっとなんですね。7,000万を切っていたと思うんですけども、その辺で予算が抑えられたということがございます。その分、岩倉市

も北名古屋に対して負担金の中に国費も当て込んでいますので、その分下がると、国費も若干浮いてくると言ったらちょっと言葉が正しくはないかもしれないんですけども、その浮いてきた国費というものを有効利用するために、一部工事のほうを着手するということでございます。以上です。

◎委員（鈴木麻住君） 街路費についてお尋ねします。

北島藤島線の橋梁の伸縮装置設置部の騒音対策費ということで、864万計上されています。

これは騒音がどのぐらいの音が出るのかというのは多分測定されていると思うんですけど、どの程度騒音は出るんですか。

◎都市整備課主幹（田中伸行君） その前に、ちょっと概略を説明させていただいてもよろしいでしょうか。

済みません、本当は先に説明しなければいけなかったかもしれませんが、A3の縦の紙で、簡単に発生箇所、原因、対策方法ということでまとめさせていただきましたので、そちらのほうの説明をさせていただいて、鈴木委員の質問に答えたいと思います。

まず、発生場所としましては、手元の資料の図1の箇所の横から見た、ちょっと漫画チックに絵が描いてあるところの丸印がついてあるところで、騒音が発生しております。

これはどんなような場所かといいますと、伸縮装置という部分がございます、橋と橋とか、橋台の間をつないでいる部分がありまして、橋のジョイント部分になります。こちらがどういう部分かといいますと、まず伸縮装置というものが橋と橋をつないでいる小さな橋と思っていたら結構なんですけれども、その上を車が通るときに、原因としては太鼓みたいになって、桁と桁と橋の間というのは、ある程度一定の空間があるんですね。その空間というのは、地震が来たときに桁同士がぶつからないだとかというのがございます。その地震の種類もいろいろありまして、まず橋が動く原因となるのは温度だったりとか、車が通過しますよというところで多少揺れたりするものですから、常時という揺れと、あと地震の関係でレベル1、レベル2というのがあるんですけれども、レベル1というのは、常によくゆるするような地震ですね、しょっちゅう揺れるような地震がレベル1というものになります。その伸縮装置というのはレベル1で壊れちゃいかんものですから、それに対応できるような製品が今つけてあります。

今度、レベル2となりますと、それこそ本当に阪神の地震だったり、東日本の地震という何十年に一回しか来ないような地震ですね。今度それが起こったときに、伸縮装置というのはもう壊れてもいい。だけど、桁同士がぶつ

からないようにしましょうと。それは解析をかけて必要な遊間と言われる部分、図2のところの遊間というものが決定されます。それで、その上に先ほど言った小さな橋みたいな部分、それに耐えられる伸縮装置というのをつけます。

その結果、現況の写真を見ていただいて、表面上はゴムの部品のようなものが実際ついております。横から見ますと、写真がついているんですけども、ちょっと上のほうは、高いところの部品は見にくいんですけども、ちょっとすき間が空いているんですね。その上を車が通ると、空間で音が反響しまして、太鼓のようなボーンという音がするようになっていきます。

こちらの空間も、うちの今の夢結橋なんですけれども、新しい設計というか、道路橋示方書というものが橋をつくる上での基準書になるんですけども、その基準書の中で、この図2のところの支承と黒ボッチで書いてあるところですね、ここが地震だったりとかいろいろメンテをするときに一番しにくいところになります。なので、そこをすっきりさせましょうという設計指針に変わったんですね。

それで、うちの岩倉の橋はその指針に沿ってつくってありますので、非常にその支承周りがすっきりしているんですね。メンテは確実にしやすく、風通しもよくなっておりますので水もたまらないとかいう状況になっているんですけども、逆にそれが災いして、空間がいっぱいすいているもんですから、上を通ったときにその空間にボンボンと音が抜けると。それで、これがしょっちゅうしているかということ、大きい車が通ってもしないときがありますし、小さい車が通ってもするときがあります。というような状況に今なっています。

それで、先ほどの鈴木さんの質問の回答にもなるんですけども、4月に自前でこの空間を片方だけベニヤでとめて、その空間を潰したら音がなくなるといえるかどうかというのを自前で僕らがやまして、本当に簡単な測定器ではかったんですね。そうすると、音はやっぱり小さくなります。瞬間的な音なので、一概に僕らがはかったものが正しい数字ですということは言えないんですけども、大体80デシベル前後の音がしています。それを片方閉じただけで、8デシベルだとか10デシベルとかいうのが下がります。

片方だけとめてその状況なので、これは対策の方法としては有効だなと我々も考えまして、その伸縮装置のメーカーにヒアリングをしたり、どんな対策がいいんだろうということと、あと③の対策方法の対策事例という写真が載せてありますが、県内にちょっと聞いたんですね、愛知県のほうに。同じようなことはなかったですかねという話を聞きましたら、このような、や

っぱりその空間を埋めるという対策方法をしたことがあるよということがありましたので、メーカーにも相談したところ、過去に1例だけこういう対策をしたことがあるということがございましたので、対策としてすき間を埋めるという対策をしたいというふうに思ったところであります。

それで、こちらの図4のところで、網かけしてあるところに特殊なスポンジをゴムで巻いたような、ちょっと実物もここにあるんですけども、こんなようなものです。中にスポンジが入っていきまして、外をゴムで囲う。これをぎゅっと縮めて中に押し込んでこうなるというもので、このような対策をちょっと考えています。

◎委員（堀 巖君） 質問というか、ここには遮音材というふうに書いてあるんですね。それで、私は防音に関してちょっと調べたことがあって、吸音、いわゆる音を吸う材料と、遮音、音を遮る材料と、自分でやったのもあれですけど、比重に比例するんですね、その遮音というのは。それで、鉛なんか有効だということで、部屋にちょっと鉛を入れたことがあるんですけど、そういったことで、ここには遮音材と書いてあるんだけど、それって吸音の役目も果たすんじゃないんですか。

◎都市整備課主幹（田中伸行君） おっしゃるとおりで、スポンジの部分は音を吸音して、ゴムの部分でその音を遮断するみたいなものであるということとはメーカーのほうからも聞いております。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） それでは、続いて款9教育費についての質疑を許します。

〔発言する者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） わかりました。

お諮りいたします。

休憩をとりたいと思いますが、いかがいたしましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 休憩をとります。

（休 憩）

◎委員長（関戸郁文君） 休憩を閉じて再開いたします。

課長、よろしくお願いします。

◎学校教育課長（石川文子君） お願いをいたします。

午前中の堀議員からの御質問がございました長寿命化計画について、通知であったかという御質問の関係です。

各地方公共団体におきましては、そもそも国のインフラ長寿命化基本計画に基づいて総合管理計画を策定するとともに、個別施設ごとの具体の対応方針を定めるものとして個別施設ごとの長寿命化計画を策定することが、そもそも求められておりました。

そんな中、文部科学省では、各地方公共団体において学校施設を対象とした長寿命化計画はできるだけ早期に策定されるよう、27年4月に学校施設の長寿命化計画に盛り込むべき事項ですとか、留意事項を示しました学校施設の長寿命化計画策定に係る手引のほうを作成いたしました。そして、手引の送付についてということで、こちらのほうにも届いております。

また、その後、なかなか進まないというようなところがありましたので、計画策定の促進を図るために、今度は学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書のほうを文部科学省が作成をいたしまして、送付があったという状況でございます。

解説書のほうは29年4月に送付がございました。以上です。

◎委員（大野慎治君） 学校施設の長寿命化計画の策定で、文部科学省から学校施設の長寿命化計画に係る解説書がホームページでは公表されておりますが、皆さん多分お持ちではないと思いますので、簡単な資料は提供されないのでしょうか。

もともと、総務産業建設常任委員会のときにここにかかわる資料提供は求めています。委員会で求めています。

◎委員長（関戸郁文君） 暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（関戸郁文君） 休憩を閉じて再開いたします。

では、ほかの質疑を再開させていただきます。

質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） 中学校施設改良費で、岩倉中北館・南館給排水衛生設備等改修工事設計委託料が計上されておりますが、この工事は、来年度一括でかかるということでしょうか。

◎学校教育課長（石川文子君） 設計のほうは、南館・北館同時にやらせていただきますけれども、工事につきましては、トイレ改修のほうが2館とも同時にするとすると大変困る状況になりますので、1棟ずつというふうに考えております。

◎委員（鈴木麻住君） 関連で、その設計を北館・南館同時にするのは非常にいいと思うんですね。ただ、体育館、武道館、プール、いろいろ給排水設備はあると思うんですけど、それはもうやらないのか、やるんだったら一緒

に全部設計しちゃったほうがいいと思うんですけど、その辺はどうなんでしょう。

◎学校教育課長（石川文子君）　今回は、北館・南館だけということで考えております。

体育館ですとか柔剣道場につきましては、建物と付随をしているというようなところから、建設時期が違うというようなことがございまして、柔剣道場ですとか体育館のほうのトイレに関しましては、老朽化、管の腐食等、特に修繕等も上がってきておりませんので、建物を考えるときに一緒にやりたいというふうに思っております。

◎委員長（関戸郁文君）　ほかに質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君）　文化財保護費で質問させてください。

埋蔵文化財試掘調査測量業務委託料とございますが、多分川井町、野寄町の企業庁による土地開発に伴うものの調査だと思いますが、本会議でも聞きましたが、再度確認のため質問をさせていただきます。

この埋蔵文化財、エリアによっては本当にかんりの金額がかかると思うんですが、試掘調査にかかるものは今後県と協議していくとありますが、どのような方針なのか、再度もう一度委員会でもお聞きします。

◎生涯学習課主幹（中野高歳君）　工業用地の開発予定区域につきましては、周辺に薬師堂廃寺であったり、あと権現山遺跡、あと一宮市の伝法寺野田遺跡であったり、あと川をまたいで北名古屋市には鍛冶ケ一色遺跡に囲まれた地域でありまして、遺跡が存在する可能性がとても高い地域ということでこれまでも考えられておりました。

そのために、計画を進めるに当たりましてあらかじめ遺跡の存在を確認する必要がございまして、昨年12月5日から7日までの3日間をかけて試掘調査を実施したわけですが、試掘の際には周辺の遺跡の位置であったり、五条川の流れであったり、あと高低差などを参考に遺跡の存在する可能性が高い場所を推定いたしまして、試掘坑ということで26カ所穴をあけまして、そのうち16カ所から土器等の出土がありまして、さらにそのうちの4カ所が遺跡の存在を疑わせるような結果が出ました。

今後の予定としては、補正予算をお認めいただければ、測量等によって遺跡の位置というものを詳細に把握をしていきまして、極力発掘調査に及ぶ面積も小さくして予算を減らしていこうと、そういった考えで、今後開発計画も含めて県と協議をしながら見ていくと、そんな考えにございます。

◎委員（木村冬樹君）　細かい点で申しわけありませんけど、1点お聞かせください。

生涯学習センターの施設管理費の修繕料のほうで、避難誘導灯のふぐあいということであります。生涯学習センターも供用開始されてもう8年を迎えるということで、いろいろふぐあいが生じてくるのかなあというふうに思うわけですが、今回の避難誘導灯というのは結構修繕料、額がありますけど、どういった状況なのかお聞かせいただきたいと思います。

◎生涯学習課主幹（中野高歳君） 生涯学習センターの避難誘導灯ですけれども、廊下の天井についている避難を指示するようなそういった誘導灯なんですけれども、去年あたりからエラーのランプというのがございまして、そういったランプが点灯し始めて、バッテリー交換であったりランプの点灯時間が6万時間以上来たときにそういったランプがついたりするんですが、ランプを交換したりしても、バッテリーを交換してもそのエラーランプが消えない、そんな状態になりまして、業者に確認をしたところ、回路に異常があるということで、18カ所そういったランプがある、今回で全て交換という形になるんですが、ちょっと原因もわからない状態ですけれども、過去エラーランプがついて、しばらくするとそれが消えてしまうという状況にもなりましたので、その前に今回補正予算ということで上げまして、異常が明らかにわかっているものについては取りかえるといったものになります。

◎委員（木村冬樹君） ついでですから、18カ所あって、今回取りかえるのは何基になるんでしょうか。

◎生涯学習課主幹（中野高歳君） トータル18基あるうちの今回取りかえるのは10基になります。

◎委員（鈴木麻住君） 体育施設の管理費の中の修繕料でお伺いします。

市立体育館の床の剥離の事故防止のためにウレタン塗装をするということで、修繕料を増額ということですが、そのウレタン塗装は応急処置で一定の効果はあると思うんですが、どのぐらい耐久性はあるのでしょうか。

◎生涯学習課統括主査（新中須俊一君） 今回のウレタン塗装につきましては、通常ですと3回ぐらい研磨をして、その後ウレタン塗装を行っていくということで、3回行いますと15年から20年ぐらいもつというふうに言われています。ただ、今回、床の削れている部分の状況にもございますので、1回ポリッシャーで研磨して、その後にウレタン塗装をしていくものでございますので、使用頻度にもよりますけれども、それよりは若干期間のほうは短くなるというふうに考えております。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梅村 均君） 聞き漏らしていましたら済みません。

中本町地区の山車修繕の関係ですけど、修繕の内容を教えてください。

◎生涯学習課主幹（中野高歳君） 中本町の山車の修繕ですけれども、中本町の山車の屋根の唐破風という部分なんですけれども、あと鬼板という部分が、ことしの桜まつり協賛の山車巡行の際に電線にひっかけまして破損したということで、それに伴って修復するものと、あとからくり人形ですが、チリリ人形とアブラヤノイヒョウサ人形について、経年劣化であったり破損により修繕を行うといった内容になります。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） 学校施設の長寿命化計画について、資料はちょっと読んでいる時間がなかったんですが、質疑させていただきます。

資料でいただいた委託業務内容の③長寿命化の実施計画とございまして、直近5年間の整備計画のグラフを作成するということが書いてありますが、ちょっと全ては読めませんでした、これは直近5年間の実施計画とは何ですか。

◎学校教育課統括主査（佐野亜矢君） 今回、実施計画が5年間ございしますが、こちらは解説書の中にもありまして、過去直近5年間それぞれ改築、大規模改造、トイレ整備、空調設備、それぞれの設備ごとに、5年間の学校を順番に、その学校それぞれのどの部分からやっていくかというのを出すものになっています。

もし解説書をお持ちであれば、40ページ、41ページのところに記載がございます。このグラフをつくるものになっております。

◎委員（大野慎治君） この長寿命化計画、私6月議会で質問をして、速やかにつくるのかと言ったら余り答えていただけませんでした、今回補正予算に上がりましたのでありがたく思っておりますが、私は更新を含めた長寿命化計画という質問をさせていただきました。これは、更新を含めた長寿命化計画なのか、ただ単に20年間延伸するものなのか、お聞かせください。

◎学校教育課統括主査（佐野亜矢君） 更新、改修含めて、今回開催を予定しております検討委員会で、ハード面のこともなんですが、学校のあり方とも含めて、ソフト面についても議題に上げさせていただいて、その中で一定の方向性を決めさせていただきたいと思っております。

◎委員（大野慎治君） 更新は含めているということでよろしいでしょうか。再度、済みません。

◎学校教育課統括主査（佐野亜矢君） 含めて考えていきたいと思っております。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（関戸郁文君） それでは、続いて歳入の質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 28年度決算も議案として出ているという状況の中で、今回繰越金が9,000万円弱繰り越しで入れられているということでもあります。それで、今回の補正をした後の留保財源というものがどのくらいあるのか、教えていただきたいと思います。

◎行政課統括主査（酒井 寿君） 前年度繰越金のお尋ねということで、今年度の28年度からの前年度繰越金が決算で9億5,900万円となっております。今年度当初予算、29年度の当初予算で2億3,400万円を予算計上しておりますので、まずその額を差し引いた7億2,500万円が留保財源ということになります。

これまで6月補正で400万円充当しており、今回お認めいただければ9月補正で8,700万円の充当をするということになります。9月補正以降、利用財源の残額としては6億3,400万円の見込みとなります。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 続いて、第2表 継続費、第3表 繰越明許費、第4表 債務負担行為補正についての質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（関戸郁文君） 次に、案件に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第53号「平成29年度岩倉市一般会計補正予算（第2号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（関戸郁文君） 挙手全員でございます。

採決の結果、議案第53号は全員賛成により、原案のとおり可決するものと決しました。

◎委員長（関戸郁文君） 暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（関戸郁文君） 続いて、議案第54号「平成29年度岩倉市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」を議題とします。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。
質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 済みません、一般会計でもお聞きしましたのと同じですが、今回繰越金が入れているところであります。また、28年度の決算が出たということで、この補正後の留保財源というものは、どのような状況になっているのでしょうか。

◎市民窓口課統括主査（井上佳奈君） 29年度9月補正後の留保財源になりますが、2億1,900万円です。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございませんか。
〔挙手する者なし〕

◎委員長（関戸郁文君） ないようですので、議案に対する討論に入ります。
討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。
議案第54号「平成29年度岩倉市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。
〔賛成者挙手〕

◎委員長（関戸郁文君） 挙手全員であります。
採決の結果、議案第54号は全員賛成により原案のとおり可決するものと決しました。

続きまして、議案第55号「平成29年度岩倉市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）」についてを議題といたします。
当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。
質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） 取りつけ管設置工事の増加により工事費を増加すると思いますが、何カ所分でしょうか。

◎上下水道課主幹（古田佳代子君） 今回の補正に上げた分の本数ということで、22本になります。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 次に、議案に対する討論に入ります。
討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） それでは、議案第55号「平成29年度岩倉市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（関戸郁文君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第55号は全員賛成により原案のとおり可決するものと決しました。

続きまして、議案第56号「平成29年度岩倉市介護保険特別会計補正予算（第1号）」についてを議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（関戸郁文君） それでは、質疑を終結いたします。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） それでは、議案第56号「平成29年度岩倉市介護保険特別会計補正予算（第1号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（関戸郁文君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第56号は全員賛成により原案のとおり可決するものと決しました。

◎委員長（関戸郁文君） 暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（関戸郁文君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

議案第57号「平成28年度岩倉市一般会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

これより、一般会計歳入歳出決算書及び附属資料並びに主要施策の成果報告書についての審査に入ります。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は歳出から入ります。

質疑の範囲は原則として款ごととし、必要に応じて項・目で進めさせていただきます。

款1 議会費について質疑を許します。

決算書は94ページから96ページ、成果報告書は12ページから14ページまでです。

質疑はございますか。

◎委員（木村冬樹君） 成果報告書の14ページのところに、13ページに議会改革というところで項目があり、その後に意見交換会の状況ということで表が14ページのほうに触れられています。意見交換会だけに絞って書いてあるんですけど、議会報告会と言われる会もやっておりまして、そこでは参加人数が非常に少なかったときもあったということで、そういうことも反省も含めて、やはり記載しておくべきじゃないかというふうに思うんですけど、議会事務局として、どうしてこういう意見交換会だけ載せたのか、ちょっと見解をお聞かせいただきたいと思います。

◎議会事務局長（尾関友康君） 一応、主要施策の成果報告ということだもんですから、成果が上がったものをということで、議会といたしましては、市民の皆さんとか各種団体と意見交換会をやって、広く議会の活動を知らしめるということを目指しているもんですから、特にその部分を強調して書かせていただきました。

◎委員（木村冬樹君） これは成果報告書であります、ふれあいトークということで、意見交換会と議会報告会というものを組み合わせて行っているわけで、やはりうまくいかなかったことも記載しておくべきだというふうに思うんですね。反省も含めて、これからどうしていくのかということの例えば記述として、参加が少なかった議会報告会は参加が少なかったと。しかしながら、今後このあり方について検討していかなければならないみたいな、そういう記述をやっぱこの成果報告書にはすべきじゃないかなというふうに思いますので、これは意見ですので、ぜひ今年度の決算のときは少し書き方を、もう少し議員と事務局のほうで話をしてやっていただきたいというふうに思います。以上です。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（関戸郁文君） 以上で款1 議会費の質疑を終結します。

続いて、款2 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費から目3 秘書費、決算書は98ページから104ページ、成果報告書は15ページから20ページまで

です。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 決算書の99ページの事務管理費のうちの使用料及び賃借料の中のデジタル複合機借り上げ料についてお聞かせください。

この間も繰り返し議論してきているところで、というのは、予算をつくりますけど、26年度も27年度も、そして28年度も流用をして決算しているということで、予算組みの仕方がちょっと検討すべきではないかというのが一つこの間言われてきたところだというふうに思います。

29年度の予算を見ますと、若干上乘せがされているところではありますが、この決算の状況も見ますと本当にまた流用という形になってくるのではないかなというふうに思います。

紙ベースをなるべく使わないということで、そういうことはわかるんですけど、必要な予算はやっぱり上げておかなきゃいけないなというふうに思うわけですけど、そういったところの考え方は何か検討されているんでしょうか。

◎行政課主幹（佐藤信次君） このデジタル複合機の予算につきましては、確かに過去3年ほど流用を行わせていただいたということで、29年度についてはそのような状況ではいけないということで、若干ふやさせていただいたということでございます。

議員さんもおっしゃいましたが、紙の使用料というものも、仕事がふえているという状況の中で、それらを一方では少なくする努力もしなきゃいけないというところで、できれば使用の削減の願いも込めて若干ぎりぎりのところで予算はつくってきたというところなんですけど、前もちょっと御紹介したかもしれませんけれど、庁内のLANというかそういうところで製本印刷ですとか、あと2ページを1枚にする印刷というようなことの呼びかけを続けながら、できる限り予算内におさめるというような形で、これからも行政課として努力していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） 気持ちは一緒ですね。なかなか紙ベースのもので、我々も議会で要求しますから、そういうところでは紙ベースのものを要求したりするもんですからあれですけど、先日報告のあった地球温暖化防止の関係の計画のことだとか、いろいろ考えなきゃいけない問題がこの問題であるというふうに思っています。しかし、やっぱり必要な予算ということで、余り流用というのは好ましくないもんですから、必要な予算を組んでいただきたいというふうに思っています。

いずれにしても、29年度の状況を見まして、また今後のところは議論

していきたいというふうに思っています。

あと、次に行きます。

101ページの職員等管理費だとか、あるいは特別職の給料等、あと事務管理費というところで、共済費というものがあります。この4の共済費というものですけど、なかなかこの共済費の証書類が非常に判別しにくいようなとじ方になっています。そのときも少しお聞きしましたが、ちょっと私が問題だと思ったのは、退職金の手当が、特別職の部分が負担金が少し減っているということで、これはお聞きしまして副市長が不在の期間があったということで減額されているということでもありますけど、やはりこの証書類として共済費の関係のとじ方をもう少し丁寧にわかりやすく、議員が見てもわかるようにとじていただきたいというふうに思いますけど、その辺は難しいんでしょうか。

◎会計管理者兼会計課長（榊原惣一郎君） 共済費を取り出して、もう少し見やすくしたらどうかという御意見と受けとめてよろしいでしょうか。

検討させていただきたいと思います。

◎委員（木村冬樹君） 101ページの事務管理費の関係で、特別職報酬等審議会委員の報酬ということで、執行はなかったということでもあります。以前の議会の条例改正のときにも少しお聞きしましたが、特別職の報酬が今年度削減されているということで、こういう削減については、やはり審議会にかけざるべきではないかなあということを依然として思っています。

来年度以降どうなるか、ちょっとわかりませんが、この点については私はきちんと開いて審議をして、その上で議会に議案を上程すべきだというふうに思いますけど、考え方をもう一度お聞きしたいというふうに思います。

◎秘書企画課長（佐野 剛君） 特別職の給与等を減額する場合に、報酬審議会にかけざるべきではないかという御質問でございます。

昨年度末に御質問をいただいた以降に、私どもいろいろ近隣の調査、また県等に照会もかけてまいりました。その結果をまず申し上げさせていただきたいと思います。やはり報酬審議会にかけざるものについては、本来の給与月額に対するものでありまして、一時的な減額に対するものについては、報酬審議会にかけざる必要はないという市町村課からの見解はいただいています。

また、あわせて愛知県も特別職の報酬を減額するということはこれまであったんですけれども、総務省の見解にはなりますけれども、報酬審議会にかけざる必要はないという、今のところそういった見解をいただいております。以上でございます。

◎委員（木村冬樹君） 県の見解やいろいろあるというふうに思いますが、

岩倉市としては岩倉市の条例によって判断すべきだというふうに思っています。条例の中身、条文でいいますと、やはり特別職の報酬の減額や増額といった場合については審議会にかけるというふうになっていますので、これは見解の問題ですから、いろいろこれ以上やりとりしても難しいというふうに思いますが、引き続き研究をしていただくようによろしくをお願いします。

次に、人事管理費の関係でお聞かせいただきたいというふうに思いますが、昨年度、公益的通報に関する条例が施行されているというふうに思います。この公益的通報に関する条例が、本当に職員に周知されているのかなというところがやはり依然として疑問を持っているところであります。

そこで、28年度のこの公益的通報について、条例に基づいた通報というのは具体的にどのような形であったのか、またそれに対してどのように対応したのかお聞かせいただきたいと思います。

◎行政課主幹（佐藤信次君） 1つ目は、公益的通報に関する条例の周知ということでございます。こちらについては、庁内のI P Kと呼ばれますグループウェアのライブラリーというところの行政課のところで、公益的通報に関する条例の逐条解説ですとか、あとフローチャートといったものを周知して啓発に努めているということです。

また、市のホームページにおいても、こちらは委託業者の方とかも通報できるということになっているものですから、あわせて周知をしているということになります。

あと28年度の公益的通報の内容ということでございますが、1件ございましたので、こちらについては業務出張した帰りにちょっとほかの業務に用のないところへ寄ったというような内容でございますので、よろしくお願いします。

◎委員（木村冬樹君） 具体的な事例については、少し承知しているところでありますので余り細かくはお聞きしませんが、やはり公益的通報の仕組みが生かされていないんじゃないかなと思うところがありますので、引き続き職員に対する周知だとか、委託業者も含めて周知を進めていただきたいというふうに思います。

次に、105ページの秘書費の中の事務管理費、使用料及び賃借料の通行料等というところについてお聞かせいただきたいと思います。

市長選挙が1月にあって、前市長の退任、新しい市長の就任ということで、各近隣の市町なんかには御挨拶に行っていると思います。挨拶に行く先というのは、何か基準があって決められているのかどうか、そういった点についてまずお聞かせください。

◎秘書企画課統括主査（加藤 淳君） 挨拶の基準とかがあるかどうかということなんですが、平成28年度につきましては、今回市長が就任・退任されたということと、副市長が退任・就任されたということで、今回通行料については近隣市町及び少しつき合いのある市町村について、挨拶回りをさせていただいていたところでございます。

原則、岩倉市につきましては、西尾張ブロックというところに属しておりますから、その市については原則行くような形をとっておるということと、あと愛知県庁と、つながりのある三河の高浜市とか知立市、それは前市長がつき合いがあったというところでございます、そのところに行っているところでございます。

基本的に基準というものは設けていないんですが、つき合いのあるところにお礼とか挨拶をしに行っている実績でございます。以上です。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。そういうことで対応しているということで、いいとは思いますが、通行料の証書類の中に11月27日分ですけど、知立市という表示のみでお金が出ている部分があつて、これは多分前市長が知立市長のところに御挨拶に行った分かなあというふうに思うんですけど、やっぱり知立市だけという表記の仕方というのはおかしいなというふうに思うものですから、指摘をしておきますけど、きちんとわかるような証書類にさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎秘書企画課統括主査（加藤 淳君） 今、証書類のほうで知立市とのみ書かれていたということで、確かに委員さんおっしゃるとおり少しわからないというところもありましたので、今後気をつけたいと思います。よろしくお願いします。

◎委員（木村冬樹君） 次に、成果報告書のほうで少しお聞きします。

18、19ページに職員研修事業があります。それで、以前のところで公務員倫理コンプライアンス研修ということで、27年度は、恐らくそのときも多分聞いたんじゃないかと思いますが、必要ないと、要するにテキストを見ればわかるから、あえて研修に行く必要はないということでなくしたというふうに答弁されたと思います。しかし、今回28年度に再開しているというところで、この辺はなぜ再開されたのかなというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

◎秘書企画課統括主査（加藤 淳君） 今、公務員倫理コンプライアンス研修ということで、主要施策の19ページに今回受講者数85人という形で上げさせていただきました。昨年度の主要施策では廃止したということで、今回新しく復活という形で研修のほうをやらせていただきました。

これにつきましては、27年度に少し職員の不祥事があったということで、それに伴って全職員に対して倫理について再度見詰め直していただくというような方針で、昨年度このような研修をやらせていただきました。よろしくお願いいたします。

◎委員（須藤智子君） 今のちょっと関連ですけど、受講対象者はどういう方なんですか。

◎秘書企画課長（佐野 剛君） この研修につきましては、3年間で全職員が受講するという計画にしておりますので、28年度は職員の3分の1が受講してきたということでございます。

◎委員（須藤智子君） パート職員は、それに入らないんですか。

◎秘書企画課長（佐野 剛君） 今回の研修につきましては、正規の職員のみとしております。

◎委員（須藤智子君） 18ページ、19ページのi-リーグ研修、業務改善運動、これを一応去年もやられて、いろいろの業務改善運動をやってきたと思いますが、ことしはこのi-リーグ、業務改善運動は行うのかどうか、お尋ねいたします。

◎秘書企画課統括主査（加藤 淳君） 今、i-リーグ、業務改善運動の今年度の実施予定というか、そういう御質問であります。

22年度からこの業務改善運動をやらせていただきまして、昨年度まで7回実施させていただきました。こちらのほうは、それぞれ成果発表ということで、各部長から推薦された6つの所属によって発表会を実施して、発表会前にはそれぞれ研修を実施してパワーポイントとかプレゼン、そういうような知識や技術を習得していただいて、要は職場の活性化、組織力の向上についてやらせていただいているところでございます。

今年度につきましては、久保田市長が新たに就任されたということで、市長マニフェスト等の推進プロジェクトが設置されたということで、しばらくの間そのプロジェクト、今ほかのプロジェクトを実施させていただいております、それぞれかなりの頻度でプロジェクト委員が検討させていただいているところでございますが、そのようなことで、全庁的な今お伝えしました業務改善運動については、取り組みのほうをちょっと休止をさせていただいて、取りまとめとか発表会は休止させていただきます。ただ、業務の改善については必要ということでございますので、引き続き各課で取り組んでいただくような形で秘書企画課から通知をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

◎委員（須藤智子君） この業務改善運動というのは、職場の改善、改革の

意識の向上や職場のチームワークを強めるにはすごくいいことだと思いますので、今後も考えていただきたいと思います。これは提案だけですから、答えはいいです。

◎委員（木村冬樹君） もう一点、職員研修の関係でお聞かせください。

19ページの表の中の派遣研修の中の民間企業等派遣研修があります。お二人の方が民間企業に派遣されて研修を受けていらっしゃるんですが、これは具体的にどういう会社に行って、どういう内容だったのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎秘書企画課統括主査（加藤 淳君） 今、民間派遣研修ということで、2つの民間会社のほうに派遣させていただきました。

1つ目につきましては、全日空の中部空港株式会社のほうに職員1人を派遣させていただきました。内容につきましては、少し細かくなるんですが、国内線の旅客センター内の手荷物受託者業務ということと、あと到着ロビー内の手荷物返却業務、それを主にやらせていただいたということでございます。

2つ目の会社につきましては、出光興産株式会社愛知製油所というところでございます。こちらのほうは、製油課という部署があるみたいですが、その精油課等で実際勤務していただいたということで、それぞれ2週間、3週間程度派遣させていただきました。かなりの会社でのそういう知識、ノウハウを積んでいただいて帰っていただきました。よろしくお願いします。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。全日空と出光興産ということで、全日空のほうは手荷物の関係だもんだから、恐らく手荷物がきちんと乗客の手元に戻るまでというので、また預かるまでというようなことで、そういう接客的なところがあるのかなと思いますけど、この出光興産の製油課というのは、どういうことを目的にしてやった研修なのか、もう少し説明をお願いしたいというふうに思います。

◎委員長（関戸郁文君） それでは、後で回答ということでよろしくお願いします。

◎委員（大野慎治君） 決算書の99ページ、事務管理費の中で顧問弁護士業務委託料が計上されておりますが、28年度は何件ぐらい御相談されたのかお聞かせください。

◎行政課主幹（佐藤信次君） 28年度の顧問弁護士さんへの相談件数につきましては、12件ということでございますのでよろしくお願いいたします。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梅村 均君） 決算書101ページの産業医報酬についてでございま

す。成果報告書は17ページです。

報酬額96万円ということですが、この産業医さんの活動の巡視頻度というのがどういうふうに取り組まれているのか、そのあたりを教えてください。

◎秘書企画課統括主査（加藤 淳君） 今、産業医さんの1年間の活動内容というか、まずもって1年に1回職場巡視ということで安全衛生委員会のほうがやっているんですけど、年に1回産業医さんにも職場のほうを巡視していただいております。

昨年度につきましては、市役所と清掃事務所の2カ所を巡視していただきまして、昨年度は11件の指摘をいただいたという形で、その指摘につきましては、それぞれ市役所だと行政課が主になるんですけど、行政課と清掃事務所は環境保全課のほうに、その指摘内容につきましては、要はこちらのほうから照会させていただいて、どのような形で改善の予定があるかとか、こういう改善をしていきますとか、そういうような予定について紹介させていただきまして、回答していただいております。

そのほかの主な活動につきましては、月1回職員の健康相談というのをやらせていただいております。こちらにつきましては、年間計画ということでそれぞれ全部署にあらかじめ年間の計画を立てさせていただきまして、それぞれ健康相談の事前に誰が、要はどの職員が健康相談を受けていただくかをこちらから照会させていただいて、回答をいただきましてその職員につきまして健康相談の日に要は産業医さんの健康相談を受けていただいているというものでございます。

そのほかにつきましては、これは不定期になるんですが、病気休職等でそれぞれ御相談させていただくケースもあります。重立ったところは以上でございまして。よろしくお願いいたします。

◎委員（梅村 均君） わかりました。月1回の相談から随時の相談もあるということで、よくわかりました。

参考までに、その巡視先が去年は給食センターがあったりしたんですけど、こういう巡視先の決め方というのは何かルールがあるんでしょうか。その点をお願いします。

◎秘書企画課統括主査（加藤 淳君） 外部職場を順番に回らせていただいているということでございます。よろしくお願いいたします。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員（木村冬樹君） 以上で、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費から目3秘書費までの質疑を終結します。

続いて、款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 4 企画費から目 5 広報広聴費までについて質疑を許します。

決算書は104ページから108ページ、成果報告書は21ページから27ページまでです。

◎副委員長（伊藤隆信君） 成果報告書の24、25ページでございます。

ふるさと岩倉応援給付金事業についてお聞かせください。この制度は、24年度からですから、ここに年度別にも24、25、26、27、28、ずうっとデータが載っていますけど、非常に最近見ていると各市町が過熱しておりまして、非常にふるさとのいわゆる応援商品が非常に豪華になってきて過熱しているというのが最近報道でよく耳にするんですけど、本市におきましては、私は最初は名古屋コーチンで頑張っているかなあと思ったら、最近これを見たらすごいお礼の品物が四十数件載っておりますけど、このデータをもって見ますと24年度は7件、そして25は1,146と、そして26年度は一気に3,135、この辺ぐらいが岩倉の名古屋コーチンが一気に過熱してきたかなあ、そしてまた27年度から一気にまた下がって、そして28年度が2,400というような状況になっていますが、正直言って岩倉市はこの事業に対しましてどのように今後取り組まれるのか、お聞かせください。

これをもっともっと、いわゆる豪華な賞品で持っていくのか、商品選別と申しましょうか、これは名古屋コーチンでいっていますが、今後もっといわゆる商品を変えていくのか、その辺のところの考えをお聞かせください。

◎秘書企画課統括主査（小出健二君） ふるさと応援寄附金に関しては、委員のおっしゃられるとおり大分国民的な理解というか周知も進んで、年々寄附額がふえている状況にあります。そうした中で、岩倉市については、これまでも制度の趣旨を逸脱しない範囲でなるべく多くの寄附金を集めたいなあというところで努力をしてきたところでございます。

今年度に入りまして、その過熱ぶりを国のほうが少し是正したいというようなことも動きとしてありまして、4月に入ってからですけれども、例えば高額商品ですとか、換金性の高いお礼の品みたいなものの提供をやめるようにというような具体的な通知も出ております。岩倉のほうは、もともとそうしたものについては取り扱いをしていないという状況ではございましたけれども、一定そのお礼の品の金額で10万円以上のものについては取りやめてくれと具体的な指示がありましたので、今年度に入ってですけれども、こいのぼりの大のほうのセットと、ギターワークスさんのオーダーギターについては、6月末でもって中止をさせていただきました。

今、昨年来かなりいろんな事業所さんに実はお声かけをさせていただいて、

いろんな商品の発掘をしているところですけども、なかなか岩倉という土地柄で特産品というものがまだ見つけ切れていない部分もあるかもわからないですけども、今とにかく一生懸命探しているような状況ですので、これまでと同様に、まだまだ分母といいますか、寄附金額はこの制度のままだと全国的に伸びていくと思っています。そうしたことも踏まえて、できるだけ岩倉市のことを全国の皆さんに知っていただく機会だということで、積極的な周知と新たなお礼の品の発掘に努めて努力をした上で、寄附金獲得に努めていきたいというところです。

これまで名古屋コーチンが先行してきたような印象もあるかもわかりませんですけども、現状、水耕栽培トマトですとかオオサキメディカルさんのお尻拭きなんかのセット、いろんな品物にやはりばらけてきているような傾向もありますので、少し新しいお礼の品というものの追加も常に検討しながら、寄附金獲得に努めていきたいなあというふうに思っております。以上です。

◎委員（梅村 均君） 同じく応援寄附金ですけども、余り高額な返礼の品物はどうかというようなことが言われている中で、岩倉市における返礼率はどのくらいであるか、わかりましたらお聞かせください。

◎秘書企画課統括主査（小出健二君） 返礼品の率については、1万円の寄附に対しては3,000円、3割を基本としています。2万円以上の寄附については25%を基準にしております。

先ほど申し上げた国からの通知は、3割以下に抑えるようにということも言われておりますので、その基準の範囲内で運用させていただいております。

◎委員（鈴木麻住君） 済みません、ちょっと関連でお伺いします。

返礼品の中で、い〜わくんグッズというのがAとBとあります。これは27年も去年も非常に人気がなくほとんど出ていないんですけど、AとBって内容ってどんなもんなんですかね。ちょっと僕はよくわからないので、教えてください。

◎秘書企画課統括主査（小出健二君） 済みません、ちょっと細かい資料を持ち合わせていないんですけども、基本的に金額で1万円以上の寄附でもらえるものと2万円以上の寄附でもらえるもので、品数とお渡しできる内容を変えております。

やはり、い〜わくん、市内では今や絶大な人気を誇っておるかなあと思うんですけど、なかなか市外の方がお礼の品を目当てで寄附をしていただく方が多い中で、ちょっと選ばれていないというのが現状でございます。なので、少し中身のセットの商品が違いがあるよということで、Bのほうは2万円コースになっておりますので、たしかスウェットシャツだとか……。

〔「例えばどんな物が入っておるかとか」と呼ぶ者あり〕

◎秘書企画課統括主査（小出健二君） タオルとか缶バッジ、ストラップ…
…。

〔発言する者あり〕

◎委員（大野慎治君） 済みません、成果報告書の23ページ、ふるさとづくり基金積立金についてお聞かせください。

基金からの繰り入れ状況の中で、僕はちょっとショックだったのが、地域資源を生かした活力あふれるまちで、桜管理等事業に124万円入っておりますが、余りにも岩倉の地域資源に入れるお金が少くないですか。28年度の予算から29年度、予算が若干減りましたが、桜の管理について、もっともっと桜に入れてもいいんじゃないのかなあと思うんですが、それを含めて今後の基金の使い道、今積立額の総額が6,598万3,000円入っておりますが、この使い道を今後どのように検討していくのか、お聞かせください。

◎行政課統括主査（酒井 寿君） 応援寄附金の意向につきましては、ふるさと岩倉応援寄附金の要綱に基づいて第4次総合計画、6つの基本目標というのがありますけれども、その中で1つを選択していただいております。特に指定しないというのも選択肢としてありますので、そういった事業も選択できるというところになります。

今回、主要施策に載っている繰り入れ状況というのは、平成27年の1月から12月まで寄附を受けた分をその27年度中に積み立てて、28年度に繰り入れるというようなルールのもとに充当した事業でございます。

先ほど議員がおっしゃられた五条川の桜並木の関係ということになりますと、28年度の12月から新たに6つの基本目標以外にも、例えば五条川の桜並木保全プロジェクト、それから山車文化守ろうプロジェクトというような2つの選択肢も追加されております。そういったところで少し寄附のほうも限定的に2つの事業にもされてくるのではないかというふうには見ておりまして、今回この主要施策に載っているものについては、具体的に桜のプロジェクトというところがまだ始まっていない状況の中でのあくまでもまず寄附額と、27年の1月から12月までの寄附額というところでございます。

この充当先事業については、当初予算の予算編成のときに、おおむね1つの柱について2つの事業を事業予算の数字が大体固まってきた市長査定のときに新規主要事業を中心に決定して、担当課に通知して了承をいただいております。以上になります。

◎委員（木村冬樹君） 私もこのふるさとづくり基金積立金の関係でお聞かせいたいただきたいと思います。

金曜日に厚生・文教常任委員会があつて、そのときに保育園送迎ステーションのことを少し請願の関係で議論になったところでもあります。それで、この保育園送迎ステーションの事業の事業費が決算で1,330万円、それが国庫が650万円あつて、利用費等が150万円あつたということでそのまま素通りしましたけど、150万円のうちの127万3,000円がこのふるさと基金積立金からの繰り入れだったということでもあります。ですから、利用料として入ってきたのは二、三十万程度というところで、そういう確認でいいというふうに思うんですけど、細かいことで、この活用事業ということで6項目あつて、その中で2つぐらいを選んで予算編成時に繰り入れていくということでもあります。例えばこの保育園送迎ステーションみたいに本当にびしっとこの事業の目的だけというふうに決めるということが、果たして全市民的に見てどうなのかというところも、少しやっぱり検討する必要があると思います。

三役の判断等もあるというふうに思いますけど、その辺の、やはり多くの市民に還元されるというような中身での事業に充当するべきではないかなあというふうに思うんですけど、そういったところにはどのような考えを持っているんでしょうか。

◎行政課統括主査（酒井 寿君） 寄附金の繰り入れ事業につきましては、26年度まではおおむね1つの柱に1事業程度しか充当先事業というのは決めておりませんでしたけれども、27年度から1つの柱で2つというところで、少しふやしてきている経過はございます。

それからまた、応援寄附金のほうもいただくに当たって、企画サイドのほうでもそういうパンフレットに、こういった事業に充てていますよというような宣伝というか、そういった周知もしておりますので、今、委員がおっしゃられたことも踏まえて、また今年度の予算編成時には少しそういった意見も取り入れていきたいなというふうに考えております。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。

続きまして、成果報告書の26、27ページで広報広聴費の関係で1点、昨年度12月に市のホームページがリニューアルされたということで、私たちも見えておりますが、携帯なんかが本当に見やすくなったというふうに思っております。

ホームページのリニューアルについて、いろいろ評価するところがホームページ上にありますけど、こういったところの評価がどのような状況になっているのかなあというふうに思うわけですけど、余りここにそれを評価するというような人が少ないのかもしれませんが、この評価についてはどのような状況になっているのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎協働推進課統括主査（宇佐見信仁君） ホームページについては、各ページごとに簡易評価をつける監査の部分がありまして、そんなに数は多くないんですけれども、役に立ったということでクリックしていただくとプラス2ポイントみたいな形でポイントが集計できるようになっております。

その集計を少ししましたら、そもそもつけていただいている方はそんなに多くはないんですけれども、おおむねつけている場合は役に立ったよというような評価をいただいておりますので、全体としてはまずまず見やすいといえますか、欲しい情報をとっていただけているのかなというふうに考えております。以上です。

◎委員（櫻井伸賢君） ホームページリニューアル事業で引き続き関連でお伺いいたします。

例えば、ホームページ開設者がリンクを張るというのは多分自由だと思うんですよね。一々申請する必要はないと思うんですけれども、そうするとホームページのアドレスが変わっているものですから、例えば愛知県庁のホームページの中で市町村リンクとかけると、お住まいの自治体の教育委員会はこちらですよと岩倉市のリンクが張ってあるんですね。それに限らず、例えばごみ収集だったら、ごみの分別方法はこういうふうですよというふうにリンクが張ってあるんですけど、それが軒並みお探しのページは見つかりませんというふうに出ちゃうんですね。一つだけ、行政課の財政グループの財務4表だけ、貸借対照表と行政コスト計算書のあのリンクだけは生きていて、あと軒並みつながっていない状況になるんですね。

冒頭申し上げましたように、自由なものですから、誰が張っているのかわかんないという状況なんで私も言いにくいんですけれども、例えば愛知県庁さんからのリンクとか、近隣の、例えば小牧だとか一宮からのリンクを、岩倉のホームページのアドレスが変わっているんで、ちょっと見直していただけませんかみたいな形で言うていただくことは可能なんでしょうか、お伺いをいたします。

◎協働推進課統括主査（宇佐見信仁君） 市町村のホームページですと、大体はリンクフリーでどんどん張っていただいているんですけど、一言声をかけてくださいねぐらいでかつてからずっとやってきておりますので、現状どこの市とかどこの団体のホームページに岩倉市のホームページのリンクが張られているかというのは当然全ては把握しておりませんので、見つけ次第お願いをするというような形になりますけれども、市町村ということで自治体同士ということであればそういった連絡はとりやすいので、最低限よくあるような範囲はできるだけリンク切れがないようにチェックするようにしたい

と思います。

◎委員（櫻井伸賢君） 45周年委託事業で、その上の行で、109ページとい
いますか、108ページといえますか、決算書の中にあるんですけど、45周年
委託料がゼロです。NHKのラジオの収録が行われたかと思えますけれども、
あれは無料で来ていただけたという感覚でよろしいでしょうか、お伺いをい
たします。

◎協働推進課統括主査（宇佐見信仁君） NHKの公開番組を実施いたしま
したが、こちらの協定書を締結した上で番組のメインの部分はNHKさんが
準備して、会場準備や周知、広報を市町村が行うという共催形式で実施をし
ておりますので、基本的には無料です。

演目の内容によって、市の負担で少し会場の設備や器具を臨時に用意する
可能性が、昨年の予算編成の時点でまだ演目が決まっていなかったものであり
ましたが、結果、真打ち共演というラジオ番組に内容が決定をしまして、出
演者の調整等をした結果、特に追加の費用はなしでできるということになり
ましたので、執行はゼロということになっております。以上です。

◎委員（梶谷規子君） 広報紙についてお伺いします。

月1度の広報になってきたわけなんです、以前1日号のほうだったと思
うんですが、岩倉の核兵器廃絶平和都市宣言のまち、あと4つ宣言している
ところが新しくリニューアルしてなくなってしまったことが非常に残念だと
市民の皆さんの声をお聞きしておりますが、小さいまちから大きな夢を、あ
れは残してもらっているんだけど、宣言がなくなったことについてはどう
お考えなんでしょうか。今後載せるお考えはないのかお聞きします。

◎協働推進課統括主査（宇佐見信仁君） 平成27年の10月にリニューアル後、
しばらく同じ紙面配置で編集作業をしてきましたけれども、29年の4月号か
ら、この間の4月から少し、より情報が伝わりやすく見やすい形にしたいと
いうことも私ども思っておりましたので、目次部分とかカラーページ部分の
構成をマイナーチェンジさせていただきました。

その際に、宣言の部分については、スペースとかの関係もある中で検討し
た結果、定例的な表記はしないというふうに考えさせていただいたんですけ
れども、先日もそういった宣言の部分がなくなってしまって残念だというお
話も伺いましたので、また今後そういった各種都市宣言も意識してもらい続
けるということも必要かというふうに思いますので、今後は何らかの形で表
記をしていきたいというふうに考えております。以上です。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梅村 均君） 成果報告書26ページの広報広聴費の下のほうの公共

施設見学「ぐるっと岩倉+α」ですけど、参加者が28名、昨年23名でありましたが、こういった募集というのは自然と集まってきたような事業なんではないでしょうか。必要以上に労力をかけてこれだけの人数を集めていないかどうかというのがちょっと危惧するんですが、実態のところはどうでしょうか。

◎協働推進課統括主査（宇佐見信仁君） 昨年については、公共施設見学は2回ということで、1回目が小牧岩倉エコルセンター、2回目はe-ライフプラザと給食センターを組み合わせたもの、こちら2回を開催しました。

例年、広報紙等で募集をかけて、それだけですぐ定員になるということはないので、お声がけ等をして参加者を少し募っているという部分がありますが、昨年の2回目のe-ライフプラザと給食センターというときは、募集をかけたら本当に3日ぐらいですぐいっぱいになって、お断りする方も見えたので、給食センターがやっぱり新しくて興味が高かったのかなというのがありますので、できるだけ関心の高いような施設を選べばそれだけ募集もあるのかなというふうに思っていますので、そういう施設の宣伝に努めていきたいというふうに思っております。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 以上で款2総務費、項1総務管理費、目4企画費から目5広報広聴費の質疑を終結します。

◎秘書企画課統括主査（加藤 淳君） 先ほど、出光興産株式会社の愛知製油所への民間派遣研修ということで、昨年の7月25日から8月4日までの間、2週間なんですけど、職員を派遣させていただきました。

実際に何をやってきたかということで、最初の1週間につきましては、主に、出光興産の会社の概要とか、あと配属される製油課の概要説明とかを受けてまして、あと、やはり出光ということでございますので、ガソリンとかそういうオイルを扱うということで、実際その安全の接炎訓練というか、実際炎に対してどういうふうに対処するかというような訓練を最初の1週間でしたそうです。

次の1週間につきましては、実際知多のほうにございまして、伊勢湾に面するところでございますので、タンクローリーのほうに1日乗車をして、タンクローリーでの業務を勉強したということと、あとシーバースということで、要はタンクローリーから持ってきた原油を移す基地がございまして、そのシーバースの業務のほうも1日研修したということと、あと最後の1日につきましては、実際ガソリンスタンドに配属をしていただきまして、そこで実務研修というか、そういうのをやらせていただいていたということでござい

す。

最後の1日につきましては、会社の方々に研修結果というか、そういうような概要を職員から報告をしたということでございます。以上でございます。

◎委員長（関戸郁文君） よろしいですか。

〔「結構です」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 広報広聴費までの質疑を終結いたします。

お諮りします。休憩をとりたいと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） では、55分まで休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（関戸郁文君） 定刻となりましたので、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

引き続きまして、款2総務費、項1総務管理費、目6財政管理費から、目9交通安全防犯推進費までの質疑を許します。

決算書は108ページから118ページ、成果報告書は27ページから37ページまでです。

◎副委員長（伊藤隆信君） 37ページの総務費の交通安全防犯推進費を質問させていただきます。

この事業名は、自転車駐車場の整備事業でございます。安心・安全なまちづくりの推進のために、この大山寺駅周辺の自転車の駐車場の西第1、西第2、東第1と区画線を整備したと。正直申し上げまして、非常にあの辺の大山寺の特に東側は、自転車が大変混雑しております。この線によりまして、いわゆる自転車の駐車場が今現在どのように整備されているのか、今現状のわかっていることをお聞かせください。

◎危機管理課統括主査（早川高志君） 大山寺駅周辺の自転車駐車場につきましては、この自転車駐車場整備事業により、駅南西側でございます西第2自転車駐車場及び駅北東側でございます東第1自転車駐車場につきましては、自転車駐車場内をカラー化することによりまして、駐輪可能なスペースとそうでない駐輪場以外の場所を視覚的に認識できるようにしたため、特に西側につきましては、従来は駅のスロープ、ホームに上がるところですが、その付近や南側の踏切あたりまではみ出して駐輪をされている状況にございましたが、この整備事業により、それらのはみ出し駐輪を削減することができたということになっております。

◎副委員長（伊藤隆信君） 今お聞きしましたけれども、東第1ですね、非常に名古屋ホームの自転車駐輪場、あそこはいっぱい混むんですけど、その

辺はいつも自転車が混んでいるんですけど、どのようにお考えでしょうか。

◎危機管理課統括主査（早川高志君） 東側につきましても、今回のカラー化によって、一定成果が出たと感じております。

加えまして、議員御指摘のとおり、東側については大変多くの利用をいただいておりますので、引き続き長期放置車両、あるいははみ出している自転車については、東側の南側にございます駐輪場が比較的すいてございますので、そちらのほうを利用していただくような周知もあわせて行っているところでございます。

◎副委員長（伊藤隆信君） 周知はいいんですけど、いつもその看板か何か立てるといようなことを聞いて、実際、看板立てていないんですけど、いわゆる南の駐車場というんですか、南のほうに実際行く人は少ないと思うんですけど、それはあとはモラルになるんですかね。

◎危機管理課統括主査（早川高志君） 周知とあわせて、若干わかりにくいかもしれませんが、看板等も設置をさせていただいております、南側のほうに長期車両については移動させますというような形で、周知に努めているところでございますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（梶谷規子君） 関連して、自転車駐車場整備についてお伺いします。

37ページのところでは、駐車場の整備をしたという事業について書かれているんですが、自転車駐車場の整備が、委託料も左の放置自転車対策事業の中には含まれて、自転車整理委託料として書かれています、決算書で117から119で、自転車駐車場の整理をして委託しているのはシルバーさんが多いと思うんですが、やはり石仏駅などもシルバーさんの整理をきちんとしてもらっていることによって、がちゃがちゃという汚い駐輪場じゃなく、いつも整理されているということが防犯対策にもつながっていることじゃないかというふうで、やはりきれいな自転車駐輪場にいつもなっていることが、あの地域で評価の声を聞くんですが、やはりそういう自転車駐車場の整理にしっかり力を入れているというような中身も、成果報告書の中に載せていただいていいんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

◎危機管理課統括主査（早川高志君） 今回の主要施策の成果報告書には、シルバー人材センターに関する具体的な記載はございませんが、36ページの放置自転車対策事業の一番最後の記述、自転車駐車場の整備により、限られた自転車駐車場スペースの確保を図ることができました。この部分により、それらを表現しております。

また、各自転車駐車場における整備業務の内容でございしますが、岩倉駅周辺の自転車駐車場では8人のシルバーの方に週5日間、石仏駅周辺では2人

の方に週3日間、大山寺駅周辺では2人の方で週2日実施をしていただいて、時間については朝、午前7時から午前9時までの2時間を整理業務に当たっていただいている状況でございます。

◎委員（大野慎治君） 自転車駐車場整備事業に関連して質問させていただきます。

市役所の近くの線路の東のところですね、いまだ夕方になると自転車がいま整理できないような状態で、道路を塞いでいる状態。皆さんが危ないと、いまだに苦情が出ています。夕方2時間ぐらいつけてくださるときもあるんですが、結果的には状況は変わっていません。この部分の対策はどのようにするのか、お聞かせください。

◎危機管理課統括主査（早川高志君） 岩倉駅周辺の自転車駐車場につきましては、委員御指摘の駐輪場も含めて、どこもいわゆる飽和状態にあって、大変多くの利用をしていただいているところでございます。

主要施策の成果報告書にもありますが、28年度末には45台、旭跨線橋の東側の下に新たに駐輪場を確保することができましたが、それでも御指摘のバス通り南側の駐輪場については、夕方には特に少しはみ出すような、通路を塞ぐような状況にあるところは認識をしているところでございます。

29年度からは、放置自転車対策職員を夕方の時間帯に自転車整理も充てるように努めて、またカラーコーン等設置をして、はみ出し駐輪を、自転車を取り出すときに駐輪場外に出すことのないような周知に努めているところではございますが、結果として大きな改善に至っていないというところは認識しております。引き続き有効な対策を調査・研究して取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（大野慎治君） 続いて自転車駐輪場のことで、庁舎施設管理費のほうに入ると思いますが、庁舎施設の管理で、岩倉市役所の駐輪場、駐車場、自転車の駐車場、長期にとめてある自転車が非常に多くて、一度整理しないといつまでも同じ自転車がとまっているという状況があって、これをいつまでに改善するのかと。ずうっととまっている。

西側の駐輪場には長期間放置されている自転車、北側の駐輪場も7月からずうっと張ってある自転車等がありますが、その管理、整理をどのように進めていくのかお聞かせください。

◎行政課主幹（佐藤信次君） 庁舎にとめてある自転車は長期にとめているものがあるんじゃないかということです。

毎朝、岩倉市役所は駅に近いということもあるもんですから、確かに市役所に用事がない自転車も若干ございまして、そういった方は黄色い張り紙を

毎朝当直の者がしております。それがたまっていくというか、それが剥がされていないようなものについては、確かにずうっと置かれているということになっています。西側のほうのところに、今、それらが寄せてあるということでございます。こちらのものについては、ちょっと最近やっていなかったらいかんですけど、定期的にそれらを鉄くず屋さんというか、そういうところへ処分するような手続は行っておりますので、ちょっとたまっているということも認識しておりますので、行いたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎委員（大野慎治君） 市民の皆様から多々苦情が出ておりますので、早期に実施してください。済みません、よろしくお願いします。

◎委員（木村冬樹君） 成果報告書の30ページの本庁公用車管理事業で、3のところに公用車の貸し出しがあります。

24年度からずうっと貸し出し台数が書いてありますけど、この28年度2台ということで、これはほとんど同じ目的で、同じ団体がというか、行政区だと思えますけど、が借りているのか、広がりがあるのか、また周知がどのようにされているのか、こういった点について少し説明をお願いします。

◎行政課主幹（佐藤信次君） 公用車の貸し出しにつきましては、一般的に盆踊りでの資材の運搬ですとか宣伝活動ですね、そういったものですとか、それは行政区でございます。あとは市民活動団体の方がイベントをやられるというときに、それも資材の運搬でございますが、貸し出しをするというようなことでございます。確かに行政区、または市民活動団体ということでございまして、毎回違う団体かということ、同じ行政区さんで2年連続とかいうこともございます。

あと周知方法につきましては、行政区の皆さんが集まる機会ということで区長会がございますので、第1回の区長会の4月に開催するところでお知らせをして、利用をしていただくというような周知・啓発に努めているということですので、よろしくお願いします。

◎委員（木村冬樹君） はい、わかりました。

周知は十分されていて、こういう実績だということでもいいでしょうかね。わかりました。また、引き続き経過を見たいと思います。

次に、32ページの公共施設整備基金積立金についてです。

基金の積み立てについては本会議でもお聞きしました。特に、この公共施設整備基金につきましては、今後の再配置計画との関連だとか、いろいろこの基金の使い道というのが出てくるというふうに思っていますが、28年度は1億円の積み立てということですけど、これもきちんとやっぱり方針を持っ

て積み立てていくべきだというふうに思いますが、この公共施設整備基金の積み立てについて、どのような考えを持って対応しているのかお聞かせください。

◎行政課統括主査（酒井 寿君） 公共施設整備基金についてですけれども、基金残高も28年度末で3億5,000万円程度ということで、今後の施設の長寿命化とか再配置のことを勘案すると、まだまだ全然足りないなというところ、それから、これは必ず必要不可欠な財源であるということで、28年度も前年度繰越金の留保財源が出たときに積み立てをしてきているというところがございます。今、委員おっしゃられたように、特に今のところまだ明確なそういった積み立て方針というのはありませんけれども、今後、再配置計画等が策定してきますので、そういったところを踏まえて積み立て方針だとか、そういった目標額を決めるなど、基金を計画的に積み立てしていくという必要があるというふうに考えております。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。今後の検討をよろしくお願いします。

あと、ちょっと細かいところでお聞きしたいんですが、決算書のほうの117ページの放置自転車対策事業の中の修繕料で、自動車修繕ということで、撤去用リフトの修繕が行われています。比較的高額な修繕だというふうに思いますが、この撤去用リフトというのはどのような状態であったのか。また、いつごろ使い始めてどういう状況にあるのかということも含めて、少し説明をしていただきたいと思います。

◎危機管理課統括主査（早川高志君） 撤去用リフト車でございますが、放置自転車対策事業で使用する、いわゆる放置自転車を放置自転車保管場所まで運搬してくるための車両になります。

平成27年11月17日に、放置自転車保管所施設内におきまして、撤去車物損事故により、この放置自転車撤去車及び保管所の外壁が破損をしたため、平成28年度にその修繕を行ったものになります。

修繕費用は共済金として補填をされておるものになりますが、修繕の際に、再発防止ということで放置自転車保管所職員の交通安全講習、それから放置自転車保管所施設内に車どめを新たにして、再発防止に努めておるところでございます。

壊れた状況は、駐車時にバックで外壁に少し衝突した関係で、リフト車のリフトが作動しなくなったため、そちらを修繕したものになります。以上です。

◎委員（宮川 隆君） 成果報告書35ページ、防犯灯設置事業についてお聞きしたいと思います。

この表を見る限り、設置よりも現状、市街地等にある防犯灯の管理というところに重きを置いているのかなというふうに読み取れるんですけども、以前から、例えば岩倉総合高校の通学にかかわる道路だったり、それから先日、ふれあいトークの中で集落と集落との間のはざまのところが、どうしても暗くて危険だというような御意見がありました。

こういう御意見というのは前々からあったんですけども、そういう質問を皆さんするたびに、農地に対する影響がというようなお話が出ていたと思うんです。市民からの要望もありますので、少し調べてみたところ、例えば平成23年から山口大学農学部が、光害の少ないLEDの野外照明の設置実証実験みたいなことが行われて、光の与える影響だとか色の値が農作物ごとに研究されて、一定の成果が上がっているようです。

そういうことを今後踏まえて、やっぱり要望の多いけれども今まで手がつけられなかった部分に関しては、積極的に、農作物にも影響がない、そして市民の安全性も確保するという観点で設置を進めていただきたいと思うんですけども、その辺の考え方をお聞きしたいと思います。

◎危機管理課統括主査（早川高志君） 防犯灯の設置につきましては、市の要綱に基づき各区の区長さんからの取りまとめによって、要望箇所あるいは犯罪発生状況等を考慮して、毎年新たに設置をさせていただいております。

御指摘がありました岩倉総合高校周辺につきましては、岩倉総合高校の東側の門から出たところで、当該の道路を集中的に防犯灯を設置することによって、いわゆる学生さんが通られる道路については、一定学校あるいは地域からの要望に基づいて設置がされておるところかと考えております。

また、農作物への影響ということでしたが、平成26年度に実施した防犯灯のLED化事業によって、従来の蛍光灯よりはLED化したことによって、いわゆる農作物への光害、被害は少なくなった。岩倉に新設されているLED防犯灯についても同様のことが言えるかと思います。特に稲ですね。田んぼに関するものは、今までの蛍光管よりかは少なかったと感じておりますが、一方で畑ですね。作物によっては夜間明るいことによって農作物の影響が出るものも引き続き残っているのかなというところもございます。

いずれにしても、区や各種団体からの要望のときに、市のほうからもしいわゆる作物への光害の説明等もさせていただいておりますが、中には影響が少なくても、やはり心情的な面でちょっと承諾が得られないというような場合もございますので、そのあたりも市のほうからも丁寧に説明をして、必要な箇所には設置をしていくような形で進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（大野慎治君） 決算書108、109、110、111ページの財産管理費の事務管理費の中の委託料、市有地雑草刈等委託料が79万4,000円余り計上されておりますが、毎年聞くのであれですが、野寄町の土地の耕起作業もここに入っているということで間違いありませんか。

◎行政課主幹（佐藤信次君） はい、そのとおりでございます。

◎委員（大野慎治君） 耕起作業はいつまでかかってやるんでしょうか。

もうかれこれ何年でしょうか。もう思い出せないぐらいの年数ですが、いつまでかかるんでしょうか。

◎行政課主幹（佐藤信次君） こちらの土地を取得したのは平成23年度ということでございます。確かにそれ以降、次年度以降ずっと耕起作業を続けているということでございます。農地として、地力を回復ということの目的のために行っているということでございます。

ただ、いつまでかというところについては、当分の間続けるということでございますので、よろしくお願いします。

◎委員（大野慎治君） 地力が回復していないということですか。

◎行政課主幹（佐藤信次君） 具体的に何か作物を植えたとかいうことではございませんので、確かなことは申し上げられませんが、一定農地として管理をしていくということでございますので、地力を回復して維持をするという観点で続けておるということでございます。

◎委員（大野慎治君） 公共施設の代替地として購入するという話もございました。

その間、一定農地として使うことも、構想か検討か何だかわかりませんが、かれこれもう6年ですよ。言葉は悪いですが、1カ所当たり3,000円から5,000円かかったら、もうどれだけのお金がかかっているんですか。購入よりも高い金額を耕起作業に使うというのはどのような考えなのか、総務部長、お聞かせください。

◎総務部長（山田日出雄君） 耕起作業ということで、現実的にこれまで放ってあったような農地を、田んぼを起こすだけでなかなか地力の回復というのは難しいのかなという部分がありますけれども、例えばレンゲとかもやっていたりしますので、どれぐらいの費用を投資してそうした地力を回復していくかというのは難しいところかと思えますけれども、そういった中でいけば、現状JAさんのほうに委託して、できる範囲で進めているというところであります。

ただ、いずれにしましても、こうした土地をずっと管理していくといったところは、やっぱりどうかというふうに思っていますので、何らかの形で活

用はしていきたい、あるいは活用していくチャンスを研究していきたいというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 30ページの公用車についてお聞かせください。

行政課で集中管理している車で23台とありますが、電気自動車は現在3台、今後、ガソリン車を買いかえの時期に電気自動車にかえていくという方向などはどう思っているのか、お聞かせください。

◎行政課主幹（佐藤信次君） 公用車の買いかえにつきましては、実施計画などにも上げながら定期的に行っていくというふうに考えております。

電気自動車につきましては、軽自動車を買いかえる際に電気自動車というふうに考えております。ただ、地下の駐車場の電源容量という問題もありますので、そこら辺も勘案しながら進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎委員（梶谷規子君） 地下の電気容量というのは、どれぐらいが可能なんですか。

◎行政課主幹（佐藤信次君） 済みません、具体的にワット数とかそういうことは申し上げられませんが、現に今、既に地下の電気機械室というところから電気を引っ張っているという状況もありますので、それをさらに行うなどの対策が必要になりますので、また今後買いかえる際には検討していきたいと思います。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（関戸郁文君） 以上で、款2総務費、項1総務管理費、目6財政管理費から目9交通安全防犯推進費までの質疑を終結します。

続きまして、款2総務費、項1総務管理費、目10交通災害共済費から目19諸費までを質疑いたします。

決算書は118ページから128ページ、成果報告書は38ページから52ページです。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 決算書122ページからの防災対策費について、幾つか少しお聞かせください。

一つは、125ページの委託料の中の防災業務支援サービス委託料です。99万9,000円ということで、予算から見れば半分ぐらいに減額がされております。成果報告書を見ますと45ページの一番上の7ということで、本市域に特化した気象情報の提供を受けるということでもあります。この100万円ぐらい

の委託料で、それに対する効果がどうかなというところを思うわけですけど、1年を通してこの効果をどう見ているのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎危機管理課主幹（秋田伸裕君） 気象情報につきましては、ウェザーニュース株式会社のほうから提供を受けております。

こちらのほうは、例えばゲリラ豪雨なんかに関しましては、36時間先までの雨量を情報提供していただいたり、あと台風なんかにつきましては、当然進路だとか岩倉に影響ある時間というのを情報提供してもらっています。

特に台風のほうにつきましては、気象庁のやつだと結構予報円が大きくて、この先どうなるかというのはちょっと迷うところがあるんですけど、こちらのほうは一本の線で示してくれますので、早い段階から岩倉に影響があるかどうかというのは目安となったり、あと風の強い時間が何時ぐらいから岩倉に影響があるとか、そういった具体的な情報を教えていただけますので、そういった意味では非常配備等の初動態勢の準備というか、そういう備えに役立てているという状況です。

◎委員（木村冬樹君） この支援業務というのは、多くの自治体が利用しているような状況にあるのかどうかということで、例えば、多くの自治体が利用するようになると、委託料ももう少し下がっていくのかなと思えるんですけど、そういった状況についてはどうなのでしょう。

◎危機管理課主幹（秋田伸裕君） ちょっと愛知県内の自治体の数は、今すぐわからないんですが、近隣ですと小牧、大口なんかが同じようにこちらから情報提供を受けております。

大口町と岩倉市は同じ年度、昨年度から導入しているんですけど、そのときに行って、一緒に導入するんでということで、ウェザーニュースと交渉もさせていただいて、少し最初の見積もり価格よりは安い金額で、月額については契約することができております。

◎委員（木村冬樹君） はい、わかりました。

正確な情報ということは、非常に大事だというふうに思うんですけど、費用の面がというところは少し気になるところでありますので、またそういう交渉ができるのであればよろしくお願ひしたいと思います。

それからもう一点は、備品購入費につきましても少しお聞きしたいと思います。

今回のこの決算の中で大きい部分は、停電が起こっても国や県と連絡が取り合えるという装置、システム、ネットワークをつくったということで、これは非常に高額なものでありますが、必要なものだというふうに思っていま

す。

予算のときに聞けばよかったんですけど、炊き出し用のレンジということで、これも非常に高額なものになっていると思います。その規模だとちょっとわからないもんですから、少しこのレンジ49万5,000円という値段ですけど、どういう機能を持ったものなのかをお聞かせいただきたいと思います。

◎危機管理課主幹（秋田伸裕君） ちょっと規模までは、今手持ちにありませんのでわかりませんが、こちらの昨年購入させていただいた備品については、一期一会荘や羊蹄会のほうとお話をさせていただいて、向こうからこんなようなものが必要かなということで、その要望を受けて購入させていただいたというものになります。

◎委員（木村冬樹君） はい、わかりました。

福祉避難所にそういうので使えるということで、確認しておきます。

もう一点ですけど、防災対策用備品等整備費補助金ということで、これ多くの行政区が要望がされて、今回は流用も行って、予算を超えるような補助金ということで計上されているわけです。支出されたわけではありますが、行政区の要望もやっぱり消火器だけじゃなくて、いろいろ広がってきているというふうに思うんですね。見ますと、発電機3台だとか、防災備蓄倉庫1台、それと発電機を1台という形で、1件当たり20万円以上かかるぐらいの補助金の要望があって、それに応えているということでもあります。

そういうことから見ますと、今後もやはりこの補助金については広がっていく可能性もあるもんですから、少し予算組みを考えたほうがいいのかというふうにも思ったりするわけですけど、29年度のこの補助金の支出状況なんかも含めて、どのように考えているのかお聞かせいただきたいと思います。

◎危機管理課主幹（秋田伸裕君） この防災対策用備品等補助金につきましては、自主防災会のほうでやっぱり必要な備えをしていただくということで、非常に重要な制度だというふうにこちらも思っております。

毎年なんですけど、予算の執行状況を見ながら、ある程度執行の状況が高いといいますか、多いという年度につきましては、途中で要望なんかを聞いて、残りの要望なんかを聞いて補正に上げさせていただいたりしたこともありましたんで、そういった形で、なるべく自主防災会に必要なものについては整備していただけるように、こちらも努めていきたいというふうに思っております。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（宮川 隆君） 成果報告書38ページの交通災害共済についてお聞きしたいと思います。

グラフというか表を見させていただきますと、一般加入者が減って、公費助成加入者、これは70歳以上の方がふえていると。見舞金の支給なんかを見ますと、発生件数は減って支払い金額がふえているということであります。

全国規模の共済ですので、岩倉が頑張ったところでそう全国的に大きな影響を与えるだとか、この共済そのものが破綻するということは考えられることではないとは思いますが、全国的に高齢化が進んで、先ほどの傾向がさらに伸びるということが予想されるんですけれども、もっと加入促進に力を入れるべきではないのかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

◎市民窓口課主幹（兼松英知君） 周知につきましては、交通災害共済のポスターを各区に掲示していただいております。また、チラシを広報「いわくら」と同時に配付していただいております。また、広報「いわくら」で加入を案内していただいております。また、前年度加入者宛てに申込書を郵送していただいたり、市役所内の電子掲示板に案内を表示したりしてPRをさせていただいておりますので、今後も加入者の増、PRに努めていきたいと思っております。

◎委員（宮川 隆君） 一定努力してみえるというのはわかりますけれども、どうしても紙ベース、データベースというのと、見ないとわからなかったり、見に行かないと見えなかったりというのがあると思うんですね。この手のものというのは、やっぱり口コミというのが一番有効なのかなと思うので、機会はいろいろあると思うんです、小学校の安全事業だとか、いろんな場所があると思います。そういう口コミのところで広げるという努力も必要じゃないかなと思いますので、その辺の御努力をお願いしたいということではいかがでしょうか。

◎市民窓口課主幹（兼松英知君） 周知、PRの方法について検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（塚本秋雄君） 宮川委員の質問もありましたが、私思うのは、これは全国的な規模じゃなくて尾張の一部のところですので、その尾張の組合の中で破綻すれば終わっちゃう制度、もちろん名古屋市はやっていないはずですからね。

加入している人と公費助成が逆転したのは初めてなんですけど、この分岐点、いわゆるこの尾張市町交通災害共済組合というのは、そういう基金があるのか、どこから補助金があるのか、分岐点というのは考えているのか、もしお金がなかったら、公費助成加入者75歳を70歳にしていけば、どんどん毎年500人か600人入っていくわけです。そこら辺の考え方はいかがでしょうか。

◎市民窓口課主幹（兼松英知君） 組合の運営につきましては、共済の加入の会費1人当たり500円と、過去からの基金がありまして、そちらで運用されているような状況になっております。

◎市民窓口課長（近藤玲子君） 交通災害の今の現状につきましては、こういった見舞金が会費を上回っている現状もあり、また基金を取り崩しながら運営が行われているような状況がありますので、今後、解散にするかどうかというところも含めまして協議は行っていく必要があるということで、またそういった協議の場を設けるようにということで、交通災害の組合のほうには岩倉市のほうからも要望を行っているところでございます。

◎委員（堀 巖君） この件については、前の片岡市長と本会議で、民間の保険という観点においては、あえて共済でやる必要がないということで一致したというふうに確認した記憶なんです。

市長がかわって、今、近藤課長が言うように廃止も含めて検討していくという回答だったんだけど、その方向性については、市長がかわっても変わっていないということでよろしいでしょうか。

◎市民窓口課長（近藤玲子君） 市長がかわっても方向性は変わっていないです。

ただ、その協議会の組合のほうのお話については、今のところまだ進んでいない状況ということでございます。

◎委員（鈴木麻住君） ちょっと確認させてください。

44ページの防災対策費の8番のところに、福祉避難所の協定を締結した医療法人羊蹄会に、開設の際に必要な毛布、段ボールベッドの寝具類と、発電機、投光器の備品を備蓄しましたと書いてあります。これは27年度のコメントにも書いてあったんですけど、28年度も引き続き備蓄をしたということで表現されているのでしょうか。

◎危機管理課主幹（秋田伸裕君） 27年度のものにつきましては、一応、一期一会福祉会、あちらのほうに配備する備品になりますので、今回は羊蹄会のほうに配備する備品ということになります。

◎委員（鈴木麻住君） はい、わかりました。

それから45ページ、防災備蓄倉庫設置事業で、決算書125ページの委託料ですけれども、防災備蓄倉庫の設置工事設計委託料というのが40万7,000円計上してあります。

防災備蓄倉庫というのは、規格品を持ってきてぼっと置くだけだと思うんですけど、設計事務所が設計するもんじゃないんですよね。それを設計委託料という形で計上してあるのは、何をどういうふうに設計したのかちょっと

お聞きしたいんですけれども。

◎危機管理課主幹（秋田伸裕君） 今回、既製品の倉庫をたしか置いただけなんですけど、そのほか舗装だとか、高さをどのぐらいの高さにするかとか、そういったことはその設計の中で詰めさせていただいたような形になっておりますので。

この下の整備については、設計の中で、先ほど言ったように舗装だとか、高さをどれぐらいにするだとか、そういったことを決めさせていただいておりますので、委託をさせていただいたということになっております。

◎委員（鈴木麻住君） それは設計事務所がやることじゃないんじゃないかなと思うんですけど、設計業務に入るんですかね。設計業務というのは、基本的には倉庫なら倉庫を、大きさだとか高さだとかいろんなものの規模を決めて、申請業務までやって工事にかかれるようにするというのが基本だと思うんですけど、申請業務じゃないんですかね。

◎危機管理課主幹（秋田伸裕君） 先ほど説明が足らなかったんですけど、先ほどの倉庫の位置だとかそういったのも、図面を書いてもらうのももちろんなんですけど、申請の業務に必要なものについてもつくって、そこでいただいております。

◎委員（櫻井伸賢君） ちょっとページ戻って済みません。

成果報告書の41ページ、電子情報システム維持管理事業についてお伺いをいたします。

真ん中ら辺に社会保障・税番号制度でという形で記載があります。

いよいよ情報連携が始まるという段階を迎えまして、昨年度、情報連携テストが行われました。情報連携した結果は、マイナポータルからマイナンバーカードで自分でログインして、どこどこの市役所がどういう情報を取りに来たかというのが確認できるというのが大まかな概要だと思っております。

情報連携テストは、どこかとどこかの自治体がペアになって、何らかの架空のAさんならAさんという情報を、架空の年収だとか、住所だとか、年齢だとか、性別だとかというのを設定して、お互いやりとりしましょうね、正しく通信できましたね、できませんでした、ならJ-LISに報告しなきゃいけない、どういう理由でふぐあいがありましたよというような形で報告をしたかと思うんですけれども、どこの自治体とどのような内容のやりとりをしたのか、教えてください。

◎協働推進課統括主査（宇佐見信仁君） マイナンバーの総合運用テストについては、岩倉市は津島市さんとペアを組んでテストを行いました。

どの業務といいますと、マイナンバー関連のほぼ可能性のある全業務につ

いて一通りテストを行いました。以上です。

◎委員（宮川 隆君） 成果報告書の44、45の防災対策費に関係してお聞きしたいと思います。

先日、8月14日の大雨のときに、小牧市と岩倉市と比べると30分以上の時間の開き、要は情報の提供の時間の開きがあったそうです。小牧市とは違って、岩倉市において土砂崩れの危険性というのはないと思うんですけども、やはり近隣との災害予測の情報がこの30分近く違うというのは、何らかのどういうことによって、それだけ時間が変わってくるのでしょうか。

岩倉でいうと、防災情報メール、要はほっと情報メール。小牧も同じようなシステムを持っていて、小牧が出た30分ぐらい後に岩倉は発信されたみたいなんです、警報かな。

◎危機管理課主幹（秋田伸裕君） 警報は、いろんな洪水だとか大雨だとかあると思うんですけど、その警報の種類ごとですし、あと市ごとに outputs ので、それはタイミングは違ってくることはあるというふうに思っています。

◎委員（宮川 隆君） じゃあ今回の大雨に関して、雲の流れによっては岩倉が先で小牧が後というようなことも、当然あり得るということでもいいわけですね。

◎危機管理課主幹（秋田伸裕君） はい、そのとおりでございます。

◎委員（大野慎治君） 成果報告書43ページ、いつも聞くことなんですが、ヒューマンリンクシステムのことがまた書いてございますが、僕は駅前とか市役所の映像システムはとても推奨しておりますが、事ヒューマンリンクシステム、本会議でも一般質問させていただきましたが、終息していくということが言われたにもかかわらず、まだこうやって残っているのは、今後、このヒューマンリンクシステムをどのようにしていくのかお聞かせください。

◎協働推進課統括主査（宇佐見信仁君） ヒューマンリンクシステムについては、これまでも申し上げているとおり、現時点では事業の終結を視野に入れて検討しております。

今年度に入ってから、総務省の東海総合通信局のほうには何度か相談をしております、アドバイスも得ております。ただ、2市2町の連携事業ということもありまして、協力市町からまだ最終的に決定というか、合意を得たところまではいっておりませんので、引き続き終結をこちらとしては考えつつ、話し合いを進めていきたいというふうに考えております。以上です。

◎委員（大野慎治君） 成果報告書47ページ、岩倉市市民参加条例の周知・検証ということで書いてございますが、市民参加条例の進捗状況などを検証しましたというコメントが入っておりますが、その検証結果について簡潔に

答弁願います。

◎協働推進課統括主査（小崎尚美君） 市民参加条例の検証は、自治基本条例審議会のほうで行っていただいております。

今年度、昨年28年度に行った検証を行っていただいております。各条例、計画の策定及び変更についての進捗状況について、また既存の計画の進捗状況についてや、その予定の公表の仕方について、また市民参加の状況でございますが、今申し上げた審議会等を含めてアンケートをどれだけ行ったか、あと市民公聴会や討議会を行ったのか、パブリックコメントの手続が何回あったのかというところで、アンケートは5回、パブリックコメントの手続は4回ありまして、意見のほうは18件いただいております。また、政策提案制度もいただいておりますので、1件ございました。

また、市民委員の登録制度がございますので、そちらのほうの登録者についても御報告させていただいております。現在のところ、登録者は81人の方が登録していただいておりますので、審議会等で市民の方は5人の方が委員になっていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（関戸郁文君） 以上で、款2総務費、項1総務管理費、目10交通災害共済費から、目19諸費の質疑を終結します。

続きまして、款2総務費、項2徴税費から項7災害救助費について質疑を許します。

決算書は128ページから142ページ、成果報告書は53ページから56ページになります。

◎副委員長（伊藤隆信君） 成果報告書の54ページ、総務費の徴税費についてお聞かせください。

市税等の収納向上のために、税収の確保、いわゆる税の滞納者のため、今年度は、昨年でございますけど、滞納者の早期対応を、職員と外国人サポートに非常に積極的に取り組まれたということになっておりますけれども、実際に財産の納税者の滞納、これは大変難しいと思うんですけど、今回これを見ていますと、収納率の向上ということで差し押さえを執行したということで、滞納分につきましては実施し、いわゆるインターネット等で公売をして非常に効果を上げたところには記載されておりますけど、実際もう少し詳しくお聞かせをください。

◎税務課統括主査（小南友彦君） まず、差し押さえの件数なんですけど、28年度は債権で407件、不動産6件の413件となっております。インターネット

公売につきましては、2件のインターネット公売を行っております。

28年度のまず差し押さえのところ、債権は407件で5,654万2,805円ということになります。あと、インターネット公売のほうでは2件で、42万円で落札されておまして、滞納処分費を控除した38万5,700円を滞納税に充当させていただいております。以上です。

◎副委員長（伊藤隆信君） 実際インターネットで公売というのは、どんなものが公売されたのでしょうか。

◎税務課統括主査（小南友彦君） 28年度は、三輪バイクと軽自動車1台がインターネット公売をされております。以上です。

◎副委員長（伊藤隆信君） 多分、土地は持ってみえると思うんですけど、そういう不動産というのはなかったということですか。

◎税務課統括主査（小南友彦君） 28年度、不動産は行っておりません。

◎委員（木村冬樹君） 成果報告書の55ページに、戸籍住民基本台帳費があります。

それで、住民移動の状況ということで、表が一番上に載っています。人口の増減の内訳ということで右に取り出してありますけど、このその他の部分というのがちょっと時々聞きますけど、今回は非常に多いというふうに思っています。

職権による消除なのかなというふうに思いますが、どのようなケースなのかお聞かせいただきたいと思います。

◎市民窓口課主幹（兼松英知君） こちらのその他につきましては、外国人の方で3カ月以上のビザがおりた方で、中・長期在留になった方で、その方が住民としてプラス1とかというふうになるものですから、その方とか、あと職権消除でマイナスになる方とかのトータルの人数が、こちらのその他に入ってくる形になります。

◎委員（木村冬樹君） 今、プラスの部分はあって、職権消除というのもあったということですが、いつもより件数が多いというのは、何か消除する対象がふえたとか、そういうような状況があるのかどうか、ちょっと状況を説明してください。

◎市民窓口課主幹（兼松英知君） 外国人の状況なんですけれども、平成27年から28年については、外国人が11人ふえたところなんですけれども、28年の4月1日から29年の4月1日につきましては165人ふえております。その関係かと思いますので、よろしく願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） はいわかりました。

次に、選挙費のほうで、決算書の137ページとか139ページのあたりで、備

品修繕だとか備品購入がされている中でお聞かせいただきたいと思いますけれども、参議院選挙のときに、開票作業が市立体育館で行われたということでありまして。それで、多くの場合は総合体育文化センターのほうで実施してきたところではありますが、参議院選挙のような日程が比較的つかみやすいところで、総合体育文化センターが使えなかったのがなぜかなというふうに思うわけですけど、そういう関係での修繕だとか、扇風機の購入だとかが行われているということで、その辺の状況はどうだったのかお聞かせいただきたいと思います。

◎行政課主幹（佐藤信次君） 参議院選挙につきましては、確かに7月ということで、比較的日程的には読みやすいほうかなというふうに思います。

ただ一方で、開票の場所を押さえるためには、事前にその開票の資材をあらかじめ置いておくということで、結局土曜日に設置をさせていただいて日曜日の夜使うということで、2日間占めるということになってしまいます。

今回も、総合体育文化センターについても、2階のアリーナというところでできないかということを考えたんですけど、結果的にほかの行事も入っていたもんですから、市立体育館で行ったということでございますので、よろしくをお願いします。

◎委員（木村冬樹君） 開票の環境なんかも含めて、恐らく総合体育文化センターアリーナのほうが非常に明るくていいのかなというふうに思っているもんですから、今後はなるべくそちらを使うようにお願いしたいと思います。職員もそのほうがやりやすいというふうに思いますので、ぜひよろしくお願いします。

もう一点、細かいところで申しわけありませんけど、141ページの統計調査費の関係で、今回は、28年度大きな調査はなかったということなんですけど、この事務管理費の中の常任統計調査員の報酬ということで、6,000円掛ける16人ということで支出されているところです。また、事業用の消耗品費でいろいろお配りされているというふうに思いますけど、常任統計調査員という方々の28年度の活動というのはどうだったんでしょうか。こういう調査が大きいのがない場合はどのような活動があるのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎秘書企画課統括主査（小出健二君） 常任統計調査員の業務については、日ごろから各種統計業務の研究、調査等を行うとともに、企画の担当する統計調査は昨年度ありませんでしたけれども、商工農政課が所管する経済センサス等の調査もございましたので、そうした統計調査に主体的な立場で関わっていただくというようなことで、いろいろと作業していただいております。

す。

また、こういった登録調査員関係の確保というのは国・県も推奨しておりまして、そうした方への確保対策事業ということで消耗品を購入させていただいております。以上です。

◎委員（櫻井伸賢君） 選挙費、5問ぐらい聞いていきます。済みません。

まず、決算書が137ページになるんですけれども、参議院の選挙費と市長選挙費からはみ出て、頭のほうに出て、選挙啓発費で事業用で消耗品費があります。これ拝見させていただきましたら、図書カードを購入されています。参議院選挙用の選挙啓発なのか、市長選挙用の選挙啓発なのか教えてください。

◎行政課主幹（佐藤信次君） こちらについては、市長選挙の啓発標語というのを市民の皆様から募集をして定めております。その際に、優秀賞ということで使わせていただいた方への謝礼として図書カードを購入し、お渡ししたというものでございます。

◎委員（櫻井伸賢君） ありがとうございます。続きます。

先ほども木村委員から若干出ましたけれども、参議院通常選挙の中で備品を購入されています。拝見させていただきましたけれども、開票に際して、自書式投票用紙に何かが書いてあるかを自動的に読み取る、読み取った結果、候補者ごとに束ねていくスタッカーというんですけれども、それを増設した。参議院の比例代表は個人で投票できますので、こういうものが必要なんじゃないかなと思います。

購入されました、その成果を教えてください。

◎行政課主幹（佐藤信次君） こちらは今回、備品としては2つ購入をさせていただきました。

一つは、委員から御紹介いただきました増設スタッカーというものでございます。そちらについては、通常、分類が9つということでございますが、この増設スタッカーをつけたことにより、21分類ができるというものでございます。

もう一個につきましては、天地表裏反転ユニットといいまして、最初に開披台へあけるといえるのか、投票箱から出したときに、通常ですと表と裏、あと上下、そちらをそろえて開披作業するものはまとめるということになりますが、この天地表裏の反転スタッカーを使うことによって、そろえるだけでいいと。表裏とか上下を気にしなくてもいいということで、それを読み取り分類機で自動的に読み取るという、その2つを今回購入させていただいております。

具体的な成果ということでございますので、そちらを申し上げますと、参議院選挙は2つの選挙がございまして、選挙区選挙と比例選挙というものでございます。選挙区選挙につきましては、同じ選挙ということで、25年の選挙と比較させていただきますと、25年のとき24時15分が終了時間でしたが、選挙区選挙はその1時間前の23時15分に終了するというので、1時間早まっております。

また、比例代表につきましては、平成25年のときに25時20分という終了時間でしたが、こちらは28年のときには25時ということでございます。

もちろん、候補者数ですとか投票者数というのも違うものですから、単純な比較ではないのかもしれませんが、確実に成果は上がっているというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

◎委員（櫻井伸賢君）　ありがとうございました。

例えば、そうやって参議院選挙用に買った資機材を、市長選挙のときとかに使っちゃうということはいいいのかいのか、裏を返せば、選挙の資機材を豊かにしようと思ったら、国政選挙のときに買っちゃえばいいという考え方は通用するのかわからないのか教えてください。

◎行政課主幹（佐藤信次君）　国政選挙で買った備品を市長選挙または市議会議員選挙で使うことは、支障はないというふうに考えております。

ただ、買い方としてそういう観点ではないということでございます。よろしくお願いします。

◎委員（櫻井伸賢君）　ありがとうございました。

あと、この参議院選挙の中で、郵送料というのが137ページのほうの下にあります。支出伺の中を拝見をさせていただきまして、後納郵便を使ってみえる、これは投票場の入場券を送ったんだなというふうに思うんですけども、それ以外に印紙を現物で複数枚購入してみえた。これはどういう使い道なのか教えてください。

◎行政課主幹（佐藤信次君）　こちらについては、主に不在者投票でございます。不在者投票については、例えば、病院等の施設で行っていただく不在者投票の際ですとか、あと遠隔地、岩倉市の選挙権がある方で他市で投票用紙を送って投票される方、その逆もしかりですけど、そういった方については、速やかに送るという観点で簡易書留の速達というのを結構使っております、そういったところで実際の切手を用いて郵送を行っているということでございます。

◎委員（櫻井伸賢君）　いろいろありがとうございました。

最後です。139ページの市長選挙のほうになります。11番の需用費の中で

いろいろ消耗品を買ったよと。無投票になりましたので、選挙啓発ポスターだとか、投票用紙が使われなかったよというのはある程度仕方のないところかなというふうに思っております。

その中で、啓発物品でポケットティッシュとウェットティッシュを購入されております。これは選挙がなかったんですけれども、この現物は今どうなっているんでしょうか、お聞かせください。

◎行政課主幹（佐藤信次君）　こちらポケットティッシュとウェットティッシュを、今回啓発のために買わせていただいております。こちらについては、告示日は窓口とかに置いたりしていたんですけど、ただ残念ながらというか、結果的に無投票ということでございますので、すぐにそれは窓口等からは外しております。今現在は、一部そのとき出なかったものについては倉庫に保管しているということでございます。

◎委員長（関戸郁文君）　ほかに質疑はございませんか。

◎委員（塚本秋雄君）　市長選挙の関係で139ページ、印刷製本費なんですけれども、無投票であっても選挙運動用ビラは、この印刷製本費の中に入っているだろうと思います。

それで、国のほうで公職選挙法が変わりまして、県会議員、市会議員、選挙運動用ビラというのが今後、岩倉市は今は公費とはなっておりませんが、このときの市長選挙の選挙運動用ビラを公費としたときの考え方について、お聞きいたします。

◎行政課主幹（佐藤信次君）　委員御紹介のとおり、市長選挙につきましては選挙運動用ビラというか、マニフェストビラと呼ばれておりますが、こちらについては公営で行うというのが認められております。

今回に関しては、確かに無投票ということではございましたが、告示日におきましては、選挙運動が行われているということでございますので、それは公費として印刷をされたものについては、請求があったものはお支払いするという考えで払わせていただいております。

◎委員（塚本秋雄君）　私もそれはそれで理解してはいますけれども、市長選挙のときには選挙運動用ビラを公費でやるといったいきさつというか、決め方を単純に聞いただけですけど、お答えください。

◎行政課長（中村定秋君）　御質問の趣旨がちょっとあれですけども、回答になるかわかりませんが、もともと選挙運動に候補者の方の経済的負担が多過ぎると選挙になかなか出にくいと、立候補しにくいということがありまして、例えば今ですと、選挙運動用の自動車であるとか、あるいはポスター、そういったものが公費で負担されるということになっています。

その一環として、いわゆるマニフェストビラの発行が可能になったときに、市長について、それについても公費負担にすべきだということで、全国的に公費負担になっているといういきさつであるというふうに理解をしております。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 以上で、款２総務費、項２徴税費から項７災害救助費の質疑を終結します。

お諮りいたします。

質疑の途中ではありますが、本日はこれをもって散会したいと思います、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 御異議なしと認めます。

本日はこれをもって散会します。

次回は９月１２日１０時から再開いたします。お疲れさまでした。

財務常任委員会（平成29年9月12日）

◎委員長（関戸郁文君） 皆さん、おはようございます。

定刻となりましたので、ただいまより財務常任委員会を再開いたします。

最初に、当局のほうから回答の御説明があるということですので、それを許します。

◎長寿介護課統括主査（高橋善美君） 成果報告書の66ページ、南部老人憩の家の利用者数の実人数と78ページ、79ページのさくらの家の利用者数の実人数、子どもルームの実人数についてですが、さくらの家の利用者の実人数については、利用者に対しまして利用証を発行しておりますので把握することができております。実人数は、大人826人で男性290人、女性536人です。さくらの家の子どもルームと南部老人憩の家の利用者の実人数につきましては、個人名での台帳整理ができていないため、延べ人数しかわかりませんので、よろしくお願いいたします。

◎委員長（関戸郁文君） 回答は終わりました。

何か御質問ございますか。

〔発言する者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 済みません、もう一度。

◎長寿介護課統括主査（高橋善美君） さくらの家の利用者の実人数につきましては、利用者に対しまして利用証を発行しておりますので把握しております。大人が826人、男女合わせまして826人。男性が290人、女性が536人です。

◎委員長（関戸郁文君） ありがとうございます。

それでは、これから質疑に入ります。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費、目7障害者医療費について質疑を許します。決算書は142ページから160ページ、成果報告書は57ページから73ページまでです。

質疑はございますか。

◎委員（相原俊一君） 成果報告書59ページ、臨時福祉給付金支給事業についてお伺いします。

これは、消費税が8%に上がっての国からの生活困窮者に対する支給ということで、3年連続しているんですね。その中で、いただける方はもうほとんどわかっていらっしゃると思っているんですけども、この中で書いてあったのが、給付申請者3,419人に対して給付要件に該当した3,410人、9人が該当しなかったと。この点については、申請者のほうは十分に納得はされて

いるのかどうか、その辺お願いいたします。

◎福祉課主幹（田島勝己君） 今、相原委員から御質問いただいた件でございますが、支給人数の差異ということですね。

まず、この差が出るというのは、申請した後にどなたかの課税者の扶養に入ったとか、その方が税の申告をして課税になったということで、支給要件から対象外になったということでございます。よろしくをお願いいたします。

◎委員（相原俊一君） 99.7%の支給ということで、0.3%については国に返納するのでしょうか。その辺、いかがなんでしょうか。

◎福祉課主幹（田島勝己君） この給付金につきましては、事業実施中に判明したものについては返還はせずということでございます。ただ、もともとこの制度については国からは事務費と給付金については出ますが、精算をして、実績報告で交付額よりも少なければ返還ということになりますので、よろしくをお願いいたします。

◎委員（鬼頭博和君） 成果報告書の57ページ、事務管理費社会福祉総務費のところです。

地域防災計画に基づく避難行動要支援者名簿の更新を行いましたというところがありまして、その後に、マニュアルによる個別避難支援計画書の様式を作成し、避難支援関係者である自主防災組織や民生委員にお渡ししましたというふうになっています。

昨年、私の家にも、うちは障害者がいるもんですから、こういったものを持ってみえたんですけれども、様式を作成しとなっているんですけれども、その後、どういった状況になっているのか、わかれば教えてください。

◎福祉課統括主査（大島富美君） 個別支援計画書につきましては、避難行動要支援者の避難支援を迅速かつ的確に行うために、要支援者の一人一人に適した支援計画書のことでございます。個別支援計画書につきましては、自主防災会が中心となって支援体制づくりをお願いしており、現在205名、平常時の避難行動要支援者名簿577人の36%の計画書のほうが提出されております。

名簿更新時には、区長会、民生委員児童委員協議会で、改めて名簿の役割や個別支援計画書の依頼についてお話のほうをしております。

◎委員（鬼頭博和君） 要支援者の登録数が27年、28年で増加しているんですけれども、今こういった増加の傾向になっているのかどうか、教えていただけますか。

◎福祉課統括主査（大島富美君） 手帳を持っている方が年々増加、特に精神障害者手帳の増加のほうがかなりありますので、今後もこの名簿のほうは

ふえていくと思われます。

◎委員長（関戸郁文君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 少し何点かにわたりますけど、済みません。

最初に、成果報告書58ページの地域福祉計画の関係でお聞かせいただきたいと思います。

28年度は第1期計画の最終ということで、その活動が行われていくということと、2期の計画をつくる準備が年を明けてからスタートしているところだというふうに思います。

一つは、決算書を見ますと、地域福祉計画推進活動委託料が27年度と比べると少し額が減っているということで、活動内容はどうだったのかなということが1点と、それと、この地域福祉計画というのは、地域住民が市民参加や、あるいは協働という形で地域の福祉的な課題を解決していくためのものだというふうに理解しているんですけど、推進体制がこの間言われたように、1期は市民会議というもので、そういう人たちの活動が地域ではなかなか見えにくいというところがあったと思いますけど、2期は、それを各小学校区ぐらいのところでいろいろ活動していくというようなことも少しお聞きしているところではありますが、この推進体制、今の市民会議がどのような形に第2期で発展していくのかということについて、どのような考えを持って進めているのか、第1期の活動と第2期の推進体制についてお聞かせいただきたいと思います。

◎福祉課統括主査（大島富美君） まず地域福祉推進活動委託料の件でございますが、計画推進の中で具体化された事業は全体で6事業ありましたが、岩倉福祉市民会議が費用をかけずに市民計画の推進を実行し、1事業当たりの事業費が見込みより低く抑えられたためです。1つに自転車マナーの啓発事業、2つ目に災害啓発事業で大型紙芝居の上映、公園で遊ぼう事業、挨拶運動推進事業ではポケットティッシュの啓発活動、いわくらカルタ制作事業、そして福祉推進フォーラム事業の6つの事業を実施いたしました。

2つ目の質問にございますが、第2期計画では、より地域性に考慮した計画策定と推進を目指しており、小学校区などを推進母体として考えております。第1期の市民会議は4つの部会があり、それぞれ活動してもらっています。今後、第1期にかかわったメンバーは第2期策定のための市民会議に入ってもらうことを想定しておりますが、住民主体の計画のため、今後も引き続き活動してもらうかはメンバーの判断に任せておりますが、事務局としては、第1期の岩倉福祉市民会議に参加しているメンバーが、それぞれ住む地域の中で、次の推進母体の中で活動していただけるような声かけはしてい

たいと考えております。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。前年度と比較して、活動事業が6つある中で費用をかけずにやった事業もあるということで、決算額が下がっているというふうに理解しました。

また推進体制については、1期のメンバーもできるだけ残ってもらいたいということですが、今度の第2期の計画というのは、多分これはもう少し大人数になってくるのではないかなというふうに思うんですけど、小学校単位で活動するということも考えると、そういうふうに想定されるんですけど、その辺の全体の第2期の推進体制というのは、どのぐらいの人数といえますか、これまでと比べてどのような規模で行っていこうと考えているのでしょうか。

◎福祉課統括主査（大島富美君） 地域福祉計画も5年を迎え、ことしの3月に、それぞれの部会のメンバー全員36人に斬新的な取り組みの振り返りシートを作成してもらい、地域の課題を整理し、必要なものと不必要なものを再検討中です。具体的な事業を展開している部会で、今後も同様に活動していくという部会については、活動を継続していく場合、支援をしていきたいと考えております。また、テーマの設定の仕方や、それにあわせて部会の組織のあり方についても、あわせて検討中です。

ことしの2月に小学校区ごとに地区懇談会のほうを行いました。6月には第2期策定に向けた市民会議の準備会を開催し、63名の参加がございました。この準備会の御案内は、地区懇談会に参加していただいた市民245人と第1期の市民会議メンバーに対して行っております。小学校区の地域の有志の方々に集まっていただき、第2期の地域福祉計画に向けて一緒に意見交換を行いながら検討する機会を設け、各小学校区で取り組むことを第2期の地域福祉計画に乗せていきたいと考えております。

9月と10月に実施する市民会議において意見を集約し、計画に反映させていきたいと考えております。第2期を推進するメンバーは、市民会議に参加したメンバーから抽出をしたいと考えております。今のところ、まだ人数のほうは、正確な人数のほうはまだ決まっておりません。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。また今年度のところで、少しいろいろ情報をお聞きしたいというふうに思います。

次に、59ページの地域福祉基金積立金についてもお聞かせください。

地域福祉基金積立金は、この間ずっと利息を積み立てていくという形で行われてきています。28年度については、北島の児童遊園の整備事業のために4,000万円取り崩したということであります。そういうことを考えますと、

この積み立てのほうは、計画的なものというのはどうなのかなというところ
はありますが、例えば先ほどの地域福祉計画の推進だとか、いろいろ充当
できる部分があるのかなというふうに思ったりするわけですが、今後のこ
の基金の積み立てについて何か方針みたいなものがあるのかどうか、お聞か
せください。

◎福祉課統括主査（大島富美君） 岩倉市の地域福祉基金の具体的な運用方
針はございません。岩倉市地域福祉基金条例の第7条により、基金は地域福
祉の推進のための財源に充てるときに限り処分することができ、今までの取
り崩しの実績は、平成22年度のさくらの家1億6,500万円と、昨年度の平成
28年度の北島児童遊園整備事業の4,000万円でございます。

今後、地域福祉に係る事業計画などの財源に充てることと考えております。
例えば社会福祉法人施設整備建設事業費の補助に考えております。

◎委員（木村冬樹君） なかなか積み立てていく方針がない中で、何か事業
が必要になった場合にというところかというと、やっぱり財源が生まれないん
ではないかなというふうに思いますので、やはり先々も含めて、計画的なも
のを少し持つておくべきではないかなというふうに思いますので、ぜひ検討
をお願いします。

次に60ページです。国民年金費、上段のほうですけど、今、一宮年金事務
所の職員に来ていただいて、奇数月の第1水曜日に年金相談が行われており
ます。28年度は78件ということであります。

私も年金の相談に少し立ち会ったことがあります。今、順番制みたいな
形で、朝、大勢だあつと来て、それで順番が決まって、あなたは昼からだよ
みたいな形で振り分けられるような感じになっているわけで、もう少し待ち
時間が少ないような形のものがとれないかなというふうに考えるわけですが
、今年度に入って何か改善があるのかどうか、そういった実態をお聞かせ
いただきたいと思います。

◎市民窓口課主幹（兼松英知君） 28年度までにつきましては、議員のおつ
しゃられるとおり、フリーで来ていただいて順番でしていただいているところ
なんですけれども、平成29年度よりお二方、年金事務所から来ていただい
ていますので、1人の方を予約で30分ごと、1日8人ですね、予約を取り入
れております。もう1人の方につきましては、フリーで来た方の対応をして
いただいているところでございます。以上です。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。2人のうち1人が予約ということ
です。ですから、待ち時間がかなり減ってきているのかなというふうに思うと
ころですので、ぜひそのようなことで進めていただきたいと思います。

次に、64ページの緊急通報システム管理事業についてもお聞かせください。

コールセンター方式に変わって何年かたったというところであります。それで、少し設置人数のほうが増減傾向にあるなあというふうに見ております。これは、いろいろ理由があるというふうに思いますけど、主にこういった原因で減少しているのか、お聞かせください。

◎長寿介護課統括主査（高橋善美君） 緊急通報システムの平成28年度の年間実利用人数は168人でした。平成27年度より14人減っておりますけれども、理由としましては、死亡のほかに施設の入所、転出、御家族との同居等、さまざまな理由で変動がございます。

動向につきまして、緊急通報システムは固定電話がないと設置ができませんので、昨今、携帯電話を御利用の方は、わざわざ固定電話を回線を引いて緊急通報システムを利用される方は、ほとんどお見えになりません。携帯電話で手元や枕元に置いて、親族や救急につながるように設置しておかれる場合もあるそうです。

◎委員（木村冬樹君） ちょっと状況がわかりませんが、例えば死亡や施設入所や転出や家族との同居ということで減っていくことはあるというふうに思います。例えば新しく必要な方たちは、例えば28年度でいうと、新設されたのが何人ぐらいいるのでしょうか。そういう新設の人の推移というのも少しわかりましたら、教えていただきたいと思います。

◎長寿介護課統括主査（高橋善美君） 平成28年度新規設置台数11台、27年度19台、26年度14台、25年度17台です。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。多少ではありますが、減少傾向なのかなというふうに見るわけですね。

例えばアセスメント、必要性のアセスメントをやっていると思いますが、これは基準が変わらないものだというふうに思っていますけど、そういったところで必要者が減っているのかどうかというところなんですけど、かといって高齢化は進んでいるという中で、ちょっとやっぱり減少していくというのは少し理解しにくい部分があるわけなんですけど、こういった分析をされているのでしょうか。

◎長寿介護課統括主査（高橋善美君） 緊急通報システムの利用につきましては、要介護認定者の場合には、ケアマネジャーがケアプランに必要性を確認し、市が確認をしております。また認定を受けていない人などは、地域包括支援センター職員によるアセスメントをもとに地域包括支援センターの連絡会議等で必要性の有無を検討し、必要性が認められれば設置となりますので、問題なく対応ができていると考えます。

今後にも必要な方に利用していただけるように、広報や地域包括支援センターやケアマネジャーを通じて周知していくように努めてまいります。

減っている理由につきましては、民間の利用だったり、御家族さんの希望であったり、団地の個別の設置等というのも多少考えられるとは思いますが。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。また、ちょっと経過を見ていきたいと思えます。

次に、68ページの心身障害者福祉費の関係で、この成果報告書の4行目からのところなんですけど、消防救急の119番、緊急通報システムN E T 119というんですかね。この説明と登録会をやって126人への支援ということですが、このN E T 119というんですかね、これは先ほどの緊急システムとはまた違うものなんでしょうか。その辺について、ちょっと説明をお願いします。

◎福祉課統括主査（大島富美君） N E T 119とは、平成28年4月から岩倉市を含む6市3町が共同運用して消防指令センターで受け付けている消防救急の119番通報を、聴覚や言語に障害のある人がN E T 119という緊急通報システムにより、スマートフォンや携帯電話から誰がどこでどのような通報をしたのかがわかるサービスです。

平成28年7月に消防署で説明会と登録を行い、10の方が登録を行っております。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。こういったことも多少影響しているのかなとも思ったりしますね、先ほどの減少傾向も含めて。高齢の方での聴覚だとかそういうのもあるというふうに思いますので。10の方がこれを利用していると。この辺も経過を見ていきたいと思えます。

次に、69ページです。

自立支援費のうち、昨年度や予算のときもお聞きしたと思いますが、放課後等デイサービスというのが件数が非常にふえている、利用者がふえているということで、これは施設が急増しているということが新聞でも報道されているところで、岩倉市内でも幾つか新しいところできてきているというふうに思います。

それで、やはりこの中身なんですよね。その辺が県での指導になってくるのかなあというふうに思いますが、その辺がきちっとされているのかどうかという点についてお聞かせいただきたいと思えます。

◎福祉課統括主査（大島富美君） 放課後等デイサービスは、平成24年4月に児童福祉法に定められた支援事業であり、市内の障害児の放課後等デイサービスについては、近年、事業所の開設により大きく利用が伸びております。

市内の放課後等デイサービスの開設状況は、平成24年7月に東町におりーぶおりーぶ岩倉、平成27年9月には大市場町にふれんず岩倉、これは旧チャイルドいわくらです。そして、平成28年4月に大山寺町にひまわりの種が開設され、市内には3カ所の放課後等デイサービス事業所がございます。

放課後等デイサービスの利用状況については、現在62人にサービスの支給決定をしており、市内の3カ所の事業所へは、29年6月の利用実績で39人が利用をしております。

放課後等デイサービス事業を開設するには、都道府県の児童福祉法上の事業者指定を受けなければなりません。指定基準としては、法人格、人員基準、設置基準、運営基準を満たす必要がございます。国においては、サービスを実施するに当たって必要となります基本的事項を記載した放課後等デイサービスガイドラインを示しており、これに基づき、各事業所がその内容を踏まえつつ、各事業所の実情や個々の子どもの状況に応じて創意工夫を図り、提供する質の向上に努めております。

適切なサービス提供や運営がなされているかについては、愛知県の監査指導室が定期的に実地指導監査を行っており、その中で問題があれば指導がされております。市においても、実地指導には同席をし、随時などに指導内容等の確認をしてしております。また、障害福祉サービス事業所交流会の中でのヒアリングや、随時事業所を訪問し、現場確認などを通して把握に努めておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） ありがとうございます。状況はわかりました。

引き続き市も県の実地指導などに同席をしておるといことで、中身の確認をして、質のよいサービスとなるよう努めていただきたいと思います。

次に、71ページです。

この間いろいろ、決算、予算のたびに聞いている部分、これもそうでありますけど、手話通訳の関係で、手話言語条例を制定していく動きが全国的に広がっています。議会も手話言語の関係の国の法整備を求める、そういう意見書も提出しているところではありますが、この手話言語条例の制定については、ずうっと研究しているという答弁であります。何か進んでいる部分があるのかどうか、この点についてお聞かせください。

◎福祉課統括主査（大島富美君） 国に対し手話言語法の制定を求める意見書が国内の全1,788の地方議会で採択され、手話言語法制定の機運が高まっております。

愛知県が平成28年10月14日に手話言語の普及及び障害の特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例、手話言語条例を作成いたし

ました。この条例案では、県には市町村と連携して通訳者の養成など総合的な推進をするよう求めるとされております。

県内の手話通訳者をふやすことを目的で、今年度、愛知県主催の手話奉仕員レベルアップ講座を岩倉市で開催いたします。岩倉市でもそれに伴い、市内手話奉仕員養成講習会修了者に通知文を送付したり、手話サークルボランティアに周知を行ったりして、進んで協力を行いました。

また、聴覚障害のある人への福祉施策の要望について、毎年、尾北地区障害者福祉協会岩倉支部、市内の手話サークルと意見交換を行いながら施策の充実に努めております。今後とも県との連携を図りながら、聴覚障害者にとって開かれた社会となるように努めてまいります。

一方、手話言語条例を制定することにつきましては、近隣市町の状況を鑑みながら、前向きに取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） 前向きということで、よろしくお願いしたいと思います。議会も制定しているところの視察なども予定しておりますので、また意見交換をしていきたいというふうに思います。

この範囲で最後ですけれども、73ページです。

障害者医療費の支給事業で、ちょっとこの間、気になっているところで、現金給付の部分が全体の中の割合が低いですけど、この間、少し上がってきているというふうに思っています。これは、精神の方の入院の部分なのかなというふうに思いますが、こういうふうになっている要因といいますか、改めてお聞かせいただきたいと思います。

◎市民窓口課統括主査（井上佳奈君） 今、御質問ありました現金給付の支給額のところにつきましては、昨年度に比べましたら下がっているような状況ではございますが、中身としましては、受給証を持っていられる方につきましても、県外受診のものにつきましては現金給付の対象になりますので、そういったところも27年度に比べれば減ったのかなというところです。

あと木村委員のおっしゃられた診断書入院の方につきましては、対象者が、中には手帳を持たれて受給証を交付されたという方もいらっしゃいますので、そういった継続で27年度は現金給付で対象になっていた方につきましても、現物給付に移られた方もおられますので、27年度に比べてはちょっと減っている状況になっておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（大野慎治君） 成果報告書58ページ、中段に市内の名所や史跡、名物などを遊びながら学ぶことができ、大人と子どもが一緒に楽しむきっかけづくりを目的としたいわくらカルタを作成しましたとありますが、現在、ど

のように活用しているのでしょうか。

◎福祉課統括主査（大島富美君） 岩倉福祉市民会議の保健医療福祉教育システム部会の13人のメンバーが、2015年に市内の歴史や名所を知ってほしいと、徒歩での史跡めぐりを開催しましたが、参加が大人ばかりだったために、子どもたちにも地元のよさを伝えたい、自然に学べるかるたづくりを始めました。平成29年度には、かるたの絵札のところに写真を取り入れ、完成をいたしました。将来は、小・中学校や公共施設に配る予定です。

かるたをきっかけに岩倉のよさを再発見し、大人と子どもが地元について話し合うなど、世代間のつながりをつくることに役立っきっかけづくりになればと考えおります。

◎委員（大野慎治君） 完成したばかりで、まだ児童館や小学校には配付していないということで。わかりました。

では、成果報告書62ページ、中段、やや下段ですが、地域で支え合いを推進するためにモデル地区（石仏町、大山寺町）で支え合いマップづくりの作業を行い、見守り状況の確認と見守り体制づくりについて地域住民の意識の向上を図ることができたと書いてございますが、これは何人参加してつくったのか、まずお聞かせください。

◎長寿介護課統括主査（高橋善美君） 石仏町が8名、大山寺町が11名の方の御参加を得まして開催をしております。

◎委員（大野慎治君） 今後、各地区にこれを広げていく予定はあるのでしょうか、お聞かせください。

◎長寿介護課統括主査（高橋善美君） 御協力いただく地区を検討しておりますが、なかなか難しい点はございますが、各地区や地区の中での地域を広げるような形で検討していきたいと考えております。

◎委員（大野慎治君） これは、29年度はどこの行政区も検討されていないということよろしいですか。

◎長寿介護課統括主査（高橋善美君） 幾つか検討はしておりますが、まだ具体的にどこの地区とは、ちょっと発表できる段階ではございません。

◎委員（鈴木麻住君） 私もちょうと一点お聞かせ願いたいんですけど、71ページの地域生活支援事業の中で、聴覚障害者の社会参加という形で、手話通訳の方が社会参加するのにおいて、以前に聞いたことがあるんですけど、いろんな市の行事の中で、手話通訳があるかないかという表示がないということで、非常に参加しづらいと。行って手話通訳がなければ来た意味もないし、行くのにも結構ハードルが高いということで、事前にそういうものをお知らせできるような案内とか、あるいは掲示なんかをしてほしいという要望

があったと思うんですね。なかなかそういうふうに努力させていただきますという報告は受けたんですけど、その後、どのように改善されたのでしょうか。

◎福祉課統括主査（大島富美君） 今の御質問ですが、平成28年4月に施行された障害者差別解消法に伴い、市の行事については手話通訳・要約筆記を設置するようにしております。また、広報やチラシ、ポスターへ手話通訳・要約筆記の設置を記載するように職員のほうにも周知をしております。

ノーマライゼーションの理念の実現に向けて、一人でも多くの聴覚障害者の方が地域の中で安心して暮らせる社会を目指して取り組みを進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、窓口の手話通訳者に関しましても、平成29年度から週2回の設置から週3回への設置のほうを実施いたしました。

◎委員（鈴木麻住君） 一定改善されているということだと思いますけれども、それで、手話通訳個人派遣という形で、28年度は30人、時間にして47.5時間ということで、これは27年度からすると、27年度は14人、利用者が。それで31.5時間ということで、28年度は利用人数は倍、さらに時間的には1.5倍という形で、これは手話通訳者って、たしか私が聞いたときは余り人数的になくて対応が難しいという話で、時間をふやしたり、手話通訳の相談とか、そういう時間をふやすのは難しいとお聞きしていたんですけど、改善されたということでしょうか。

◎福祉課統括主査（大島富美君） 市内の手話通訳者は、今2人おります。その方のお仕事は、行事のほうの手話通訳になります。個人の手話通訳の派遣、例えば今、平成28年度30件ございました。こちらのほうは病院の付き添いとかなんですけど、こちらは県のほうの手話通訳者を依頼しております。だから、県内全域の手話通訳者さんの方になります。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梅村 均君） 成果報告書65ページの高齢者生きがい事業について、一つだけお聞かせください。

高齢者の生きがいについて、こういった長寿をお祝いしてお金を贈呈していくということは非常にいいことかと思うわけですが、これから高齢者の方がふえていくに当たって、こういう制度が成り立っていくのかなというところもちょっと心配もありまして、どうなんでしょうか。もしわかればいいんですけど、こういうような80歳が5,000円とか88歳になると1万円、そういうお金を渡していることというのは、ほかの他市町でも普通にやられていることなのか、その辺の状況が、もしわかれば教えていただけない

いでしょうか。わからなければ、またきょうのところはそれでも構いません。

◎長寿介護課統括主査（高橋善美君） 近隣市町でも粗品やお祝い品をお渡しされたり、金額まではちょっと今手元にございせんけれども、敬老祝い金としてお渡ししているようで、愛知県ではそういったお祝い金ということは盛んにやられてみえます。全国的にはそういったものはないというところもあるようです。

◎委員（鬼頭博和君） もう一点、お聞かせください。

成果報告書の68ページなんですけれども、心身障害者福祉タクシーの料金助成についてということで、391人にタクシー料金の助成利用を交付し、4,510件の利用がありましたという記載があります。この利用者、利用件数をこうやって見てみると、26年ぐらいからだんだん下がってきてはいるんですね。この移動手段としてタクシーだけが今料金の助成が出ているんですけれども、自家用車を使って移動するという方も結構見えると思うんですね。そういったところで別の助成という形で、例えばガソリン券とか、そういったことというのは考えておみえでないでしょうか。お聞かせください。

◎福祉課統括主査（大島富美君） ほかの近隣市町におきましても、タクシー助成のほうはタクシーチケットとガソリンという2種類のどちらかを選ぶという形でやっているところが最近は多く見受けられておりますので、岩倉市のほうでも前向きにちょっと考えていきたいなと考えております。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（山北由美子君） タクシーの助成で、他市ではチケットのかわりにガソリン代で助成しているというところも若干見受けられますが、ガソリン代ですと、御家族が何人か見える方の場合に、どなたが御利用したか少し不明確になるようなところもございまして、チケットかガソリン代というのは、両方ではなくて、やっているところは選択制をとっているみたいです。

ちょっと岩倉では、今のところすぐにそういった予定はありませんが、少し他市町の状況は研究させていただきたいと思いますので、よろしく願います。

◎委員（鬼頭博和君） 要望ですので、他市町もそういった形で今進んでいるということで、やはり移動手段としてなかなかタクシーを利用しづらいという面もありまして、そういった声も私も聞いているものですから、そういったガソリンで、必ず車に乗せて、やっぱりそういった障害者を移動するというのは月に何回も絶対あると思うので、そういった形で、やはりちょっと助成のほうを検討していただきたいなというふうに思います。以上です。

◎委員（梶谷規子君） タクシーに関連して、ことし、タクシー料金の初乗

り料金が値下げされたんですよね。初乗り料金が値下げされたけれども、距離数によって今度は今までよりも、岩倉では初乗り料金プラスお迎え料金のチケットが1枚ということで助成されているんですけれども、初乗り料金は値下げされたけれども、距離によってはぼんぼんと上がる単位が多いので、今までよりも値上がった、自己負担がふえたという声が、乗る人たち、ちょっと駅から遠い地域の人なんかは、北の地域、南の地域になると多い、金額が上がったということで、初乗り料金プラスお迎え料金という1枚のチケットを、大口町のように1回1,000円とかで見直しはどうかという市民からの御提案、意見をいただいたんですが、どうでしょうか。

◎福祉課長（富 邦也君） 他の状況も確認しながら、また研究していきたいと思います。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 以上で、款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費から目7障害者医療費の質疑を終結いたします。

続いて、款3民生費、項1社会福祉費、目8子ども発達支援施設費から目11多世代交流センター費の質疑を許します。決算書は160ページから168ページ、成果報告書は74ページから80ページです。

質疑はございませんか。

◎委員（鈴木麻住君） 成果報告書の75ページ、ふれあいセンターの施設管理費についてお尋ねします。

これは、ふれあいセンターの空調工事があり、リース方式で昨年から初めて取り入れられた工事だと思いますけれども、そのリース方式が、そのとき私、ちょっと確認していなかったんですけど、この実績成果報告書を見ると、1・2階の研修室、会議室の空調機というふうに表示があります。ということは、施設全体の空調を一括でリース方式で契約したというふうに思っていたんですけど、そうじゃなかったということで、今年度にまた追加分で新しく残りの分をリース方式で発注されているということなんですね。

本来であったら、当然リース契約も1年間ずれるわけだし、一括でリース契約を発注するのが本来だと思うんですけども、なぜこのようなことがなされたのか、その原因というか、理由というかを教えてください。

◎福祉課統括主査（大島富美君） 平成5年度に開設した空調設備の経年劣化により、冷暖房効率の低下や風量を調整する弁が壊れるなどの問題が発生しており、平成24年、25年に利用者のほうから空調の効きが悪いという苦情が多く出ておりました。工事費が高額なため、分割して、年間1,000万円ぐ

らいなんです、平成26年度から平成32年度までの空調機の取り換え工事のスケジュールを計画して、実施計画のほうで取り上げておりました。

平成26年度には、最も市民の利用頻度の高い3階の視聴覚室、研究室の修繕工事——工費のほうは885万6,000円ですが——を実施しました。続いて平成27年度のほうは、外壁工事のほうがございましたので、空調工事は行いませんでした。平成28年度で、修繕工事の同じく市民が利用する場所としての4カ所分、1階の機械作業室、2階研修室、会議室、相談室、ボランティア活動室は、実施計画の中で、当初取り換え工事で実施を予定しておりましたが、予算の計上のときに10年契約のリースのほうに変更をいたしました。

平成28年における空調調達の総経費の比較では、リースの場合のほうはかなり工事の場合よりも安かったということで、当初の予算リースなんです、月額15万3,000円だったんですが、入札をしたところ、28年度5万7,240円と非常に安く行うことができましたので、残りの29、30、31、32年の4年間で計画をしておりました職員が使う事務所、ホールのほうを一括して平成29年度にリースで実施するという経緯でございます。

◎委員（鈴木麻住君） その28年ですか、リース方式を採用したというのは、修繕をするのに比較検討したときに、リース方式が安いということで採用したということだと思えますけれども、本来は、当然順番に直していくということで、買い取りだったら順番に少しずつというのは考えられるんですけれども、リース方式は、一括契約する場合は当然半分に分けたり、幾つかそういう分けるよりかは施設全体を一括でやったほうが当然安くなるし、管理もしやすいわけですね。

だから、なぜ初めてリース契約を採用したときに、全部を修繕していくという前提のもとで、一括で見直してリース契約をしなかったのかということをお聞きしたいんです。

◎福祉課長（富 邦也君） 平成26年度から視聴覚室、24、25年と市民のほうからそういった冷えないということがありましたので、それに向けて空調機のほうのふれあいセンターのほうを整備してまいりましたが、その後、27、28年でリースの形を研究させていただいて、ちょっと試行的ではありますがリースのほうを実施させていただきました。それが経過になりました、その後、リースのほうが実際的には機器導入だけではなくて、設計費用とか工事の取り付けのリースに含む会社の負担とかそういったものが、実際的にはコストダウンできることがわかりましたので、それで28年度、実際は残りのものを、ふれあいセンターのものを実施させていただきました。

◎委員（鈴木麻住君） 何となくちょっとよくわからない部分があって、リ

ース契約するときに、新たに全部機器をかえるんじゃないくて、既存のものについてもリース契約を結んだということですか。視聴覚室なんかを修繕と言われたと思うんですけど、修繕じゃなくて、もう新しく機器を取りかえた部分があったということですかね。

◎福祉課長（富 邦也君） ちょっと説明不足で済みません。

空調機のほうは、視聴覚室のほうは全部修繕で行いまして、そのもの以外はリースで空調機のほうはさせていただきました。その後、無償の10年後がリースになりますので、無償譲渡という形で、それ以後は市のほうでやっていきますので、その後また調子が悪ければ、リースという形か修繕という形かわかりませんが、研究していきたいと思っております。

◎総務部長（山田日出雄君） 少し実施計画的な話なので、私のほうからこうしたリースに関する部分の考え方ということをお話しさせてもらいたいと思います。

実際に、最初の工事をした26年当時には、まだリースといったところは、こちら側としては余り考えていなかったというのが実情であります。その後、先ほど福祉課長からも話があったように、27年ごろから、少しそうしたリースによる調達の方法もどうかということで検討してまいりました。

その結果、例えば今言ったような設計とか施工、あるいはその後のメンテまで含めて考えて、安くなる場合があるといったところもありましたので、26年のときにはまだそうしたリースを検討しなかったので、26年の当時には施工という、修繕というんですかね、取りかえ工事という形で実施をして、系統が幾つかあります。ふれあいセンターについては一括じゃなくてもいいということで、これは話は前後しますけれども、高額になるものですから、もともと最初から少し分割して施工をしていこうというところを考えたんですけども、その後半の部分に関しては、先ほども申しましたけれども、リースのほうが効率的に調達ができるといったところで、今後、そうした部分に関しては、今回保育園なんかもやっておりますけれども、一定全体的に考えて、リースのほうが有利だということであれば、そうしたことも視野にしていこうというところであります。

ですので、26年当時にはまだそうしたリースによる調達というのが余り視野になかったというのが実情でありますので、御理解いただきますようよろしくお願いします。

◎委員（鈴木麻住君） 何となくわかりました。26年に修繕、取りかえたものについてもリース契約を結んでいるということではないんですね。それはまた別で、今度また10年後と9年後にリース契約を結ぶときに一括でという

ような考え方ということですか。

◎福祉課長（富 邦也君） 委員さんのおっしゃられるとおり、また今後の更新時期がありましたら、そのときに一括でリース等、また修繕等で考えておりますので、よろしくお願いします。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 私もふれあいセンターのところで少しお聞きしたいと思います。

修繕料が執行がなかったというところなんですけど、29年度には恐らく幾つかの修繕が行われる予算になっていたと思うんですけど、28年度のところも施設修繕がゼロだったという点については、どういう状況なのかなあという、ふれあいセンターは共用開始されてかなりかかっているところで、毎年修繕料が計上されていたと思いますけど、施設の管理の状況というのはいかななものでしょうか。

◎福祉課長（富 邦也君） 28年度につきましては、社会福祉協議会のふれあいセンターのほうからそういった主な修繕という声が聞こえてきませんでしたので、現在の段階では、床とかそういったものが、あと蛍光灯とかそういったものがちょっとという話を先週お聞きしておりますので、そういったことを聞いておりますので、今後また計画的に修繕等をしていきたいと思っております。

◎委員（木村冬樹君） 指定管理者のほうから何もなかったということなのかなあというふうに思いますけど、やはり施設の見回りだとかそういうのは、一応市のほうでも見て、適切な管理が行われているかということを確認してくる必要があるというふうに思いますので、やはり受け身だけではなしに、少し市の判断のもとで見てくるということも必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

◎福祉課統括主査（大島富美君） 今、木村委員がおっしゃられた平成26年度6件、平成27年度4件のこの修繕に関しましては、緊急時の修繕でございますので、トイレのバルブが壊れたとか、ちょっと壁が利用者が穴をあけたとか、そういった場合の緊急時の修繕のことで、施設のほうから修繕を行ってほしいというものに関しましては、予算のほうで別枠で組ませていただいております。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梅村 均君） 同じふれあいセンターのところで、75ページ、会議室の利用状況があるんですけど、ボランティア活動室の利用状況がゼロなものですから、何か特別な事情があったのでしょうか、教えてください。

◎福祉課統括主査（大島富美君） 会議室等の利用状況は全て予約をして利用した件数となっております。ふれあいセンター２階に当たるボランティア活動室は印刷機の置いてある部屋で、基本、フリースペースとして平日の昼間は予約をしないでボランティアの人たちが利用できる部屋になっております。

平成27年度までのボランティア活動室の実績数は、平日の夜間の予約をした数字でございまして、こちらのほうはボーイスカウトが使用をしておりました。戦没者追悼式の点鐘でも平成27年度までお願いをしておりましたボーイスカウトのほうなんです、少子化の影響や塾へ通うなど、時代の流れとともに、ちょっとボーイスカウトのほうの人員が少なくなったということでボーイスカウトの活動がなくなったため、平成28年度はゼロ件となっております。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 以上で、款３民生費、項１社会福祉費、目８子ども発達支援施設費から目11多世代交流センター費の質疑を終結します。

続いて、款３民生費、項２児童福祉費について質疑を許します。決算書は168ページから192ページ、成果報告書は81ページから104ページです。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 最初に、成果報告書82ページの幼児２人搭乗用自転車購入補助事業についてお聞かせください。

ごめんなさい、これは本会議で聞きましたのでいいです。

予算書の173ページの事務管理費の中の子ども・子育て支援システム改修業務委託料というものがあります。ちょっとこれはシステムの改修で、中身を少し教えていただきたいと思いますと思いますが、どのようなシステムの改修だったんでしょうか。

◎子育て支援課統括主査（佐久間喜代彦君） 子ども・子育て支援システム改修業務委託料につきましては、保育料ですね。保育の利用者負担額についての多子の世帯への軽減に対応するための改修と、ひとり親世帯の軽減の対応と、支弁台帳と国と連携するための報告書等の変更の改修に対応したものです。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。制度がいろいろ変わるということもありますので、このシステム改修費、結構額が大きいもんですから、また今後のところもちょうと注視していきたいというふうに思っています。

そうしたら、次に成果報告書84ページの赤ちゃん訪問についてです。

民生委員だとか児童委員による赤ちゃん訪問であります、重要な事業だというふうに思っています。この文章の中に専門的な支援が必要な家庭は保健センター等の関係機関につなげたということではありますが、こういった保健センター等の関係機関につなげたというのは、大体どのぐらいの割合いるのかなあというところが少し気になるところであります。その辺の状況が少しわかりましたらお聞かせください。

◎福祉課主幹（田島勝己君） 今、木村委員から御質問いただきました赤ちゃん訪問でございますが、健康課と連携をしているところでございます。

昨年度、情報提供にかかわったのは28年度で20件ということでございまして、訪問ができなかった御家庭については健康課にもお伝えをしまして、その後また訪問なり、健診なり、赤ちゃんとお家族にお会いして状況を確認して、また福祉課のほうにも報告をいただいておりますので、よろしく願いいたします。

◎委員（宮川 隆君） 私も成果報告書の84ページの赤ちゃん訪問事業についてお聞きしたいと思います。

訪問件数が上げられているんですけども、今の答弁ですと、何か100%達成ではないようなふうに聞き取れたんですけども、状況としてはどういうふうなんでしょうか。

◎福祉課主幹（田島勝己君） 今の宮川委員の御質問でございますが、訪問件数については、お子さんがお生まれになってから4カ月までをめぐりに訪問しているということで、対象者については民生委員さんや主任児童委員さんに各地区ごとにお渡しをして訪問に行っているというふうに聞いています。100%というのは、やはり今訪問できなかった家庭というのが、昨年度20件あったということで、その後どうなっているかとか、どうしても入院してお会いできないとか、一時的に里帰りされていたとか、いろんな事情もございまして、その後、健康課で保健師が訪問したり、4カ月健診ですね、そういったときにお会いして聞き取りをしているということでございます。

民生委員さんの訪問とかで、どうしても相手があることですので、必ず会える、本当は会えるのがいいんですけど、なかなか会えないという実情があるところですので、よろしくお願いいたします。

◎委員（宮川 隆君） じゃあ、確認なんですけれども、昨年度20件に関しても、それから今まで民生委員さんは会えなかったけれども、機会を通じてできるだけ近い段階でお会いして、フォローすべきことはフォローしてきたということでしょうか。

◎福祉課主幹（田島勝己君） 今、宮川委員の御質問のとおりでございます。

◎委員（宮川 隆君） あと一点、5年間振り返ってみて少し気になったんですけれども、この文章、5年間ほとんど変わっていないんですね。全く判で押したような文章になっていました。設置目的が明確ですし、その達成率も今言われたように、ほぼ継続的に100%を達成していると、結果的にね。ということですので、事業そのものに関しては、これ以上でもこれ以下でもないということでこういう文章になるんでしょうけれども、もう少し年度ごとに特徴があれば、そこを入れていただいたほうがいいのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

◎福祉課主幹（田島勝己君） 御質問いただきましてありがとうございます。

その都度、やはりどういったことがあったかとか、特徴的なものはその年によって変わってくると思います。社会情勢とかにもよっていろいろあると思いますので、今後、今の御質問をお受けして反映させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（大野慎治君） 成果報告書の85ページ、西部保育園の空調機をリース方式で更新しとございますが、本年度は北部保育園はリース方式ではなく工事方式、先ほどのふれあいセンターは比較して安かったからリース方式を継続したという答弁でしたが、今年度、西部保育園と北部保育園でリース方式と工事方式を変えた理由は、具体的には何でなんでしょうか、お聞かせください。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 28年度に西部保育園はふれあいセンターと同時ということでリースでやらせていただきました。西部保育園に関しましては、園全部の空調システムを一斉更新ということでございましたが、今回、北部保育園につきましては、全部ではなく、現在空調のついていない部屋への追加というところだけでございました。全更新というわけではなく、部分的なもので、非常に機数としても結果3台という機数でございます。

また、北部保育園、木造の園舎部分に建てるということもございます。公共施設再配置の中の判定もちょっと低い数値であるところもございます。長期リースというよりは、短期のというところで、今回北部保育園については、リースではなく設置ということでさせていただきました。

◎委員（大野慎治君） それでは、成果報告書86ページ、87ページに関係して、厚生文教委員会でも常任委員会でもパート保育士の不足は4月以降解消しているということになっていますが、岩倉駅にはパート保育士募集というポスターがいまだに張ってあります。それはちょっと置いておいて、解消できた理由は具体的に何なのか、お聞かせください。

◎子育て支援課指導保育士兼子育て支援センター長（八木純子君） 今年度解消できた理由としましては、昨年度、育休で休暇中だった保育士が8名戻ってきたということが大きいと思います。

◎委員（大野慎治君） じゃあ、今パート保育士さんは何人いらっしゃるのでしょうか。

◎委員長（関戸郁文君） 暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（関戸郁文君） 休憩を閉じ、再開します。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 申しわけございませんでした。

28年度決算数値で、保育士のパート89名でございます。よろしくお願いします。

◎委員（大野慎治君） 済みません、パート保育士は何名なんですか。28年度と29年度を教えてください。

◎子育て支援課指導保育士兼子育て支援センター長（八木純子君） 申しわけありません。平成28年度が68名で、29年が70名です。

〔発言する者あり〕

◎子育て支援課指導保育士兼子育て支援センター長（八木純子君） 済みません、調理員を抜いた数になっております。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 範囲が広いもので、ちょっとなかなか思いつかないというか、頭が回らないんですけど、89ページの育児相談の関係でもお聞かせいただきたいと思います。

相談の件数が、いろいろ子育て支援課の関係で減少傾向にあるなというふうに思っています。それで、子ども発達支援施設の関係は本会議で聞きましたが、ここの子育て支援センターにおける育児相談の件数が減少傾向というふうにあるのは、何か理由があるのでしょうか。統計のとり方とかが変更があったのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 子育て支援センターでの相談というところでございますが、母親同士のつながりを深めるということでの、お互いの話し合いというところに重点を置きまして、その効果が形になったということや、また専門の学校のほうから講師を毎月1回お招きして相談に乗っていただいております。専門家に直接相談ができるので、個別子育て支援センターへの相談のほうは減少しているのではないかというふうに分析をしております。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。

次に、94ページ、児童館運営事業費のところ、7回目のにこにこシティいわくらを開催したということで、引き続き参加もたくさんあって、社会参加、模擬参加といいますか、そういう事業で進められていると思います。

それで、これまでこの運営に関して大学生の参加があったというふうに思っています。今回の表記にはそういうものが含まれていませんけど、どういった状況の変化があったのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎子育て支援課館長兼地域交流センター長代理（大川真由美君） ただいまの委員の御質問に対して答えさせていただきます。

手探りで始めてきましたにこにこシティも7年過ぎました。子どもたちの中でも定着しつつあると職員で自負しております。職員だけではなく、子どもたちの先輩であります中学生、高校生、大学生を巻き込んで、より魅力あるものにしていきたいと努力をしているところであります。

平成27年度には大学生が2人参加し、当日はもとより、毎回の実行委員会でも活躍をしてくださいました。翌年の28年度にも同じように声をかけましたが、秋という時期が大学生にとってもとても忙しいようで、参加はできませんでした。しかし、今まで参加者としてにこにこシティを見てきた中学生が、28年度は2人、今度はスタッフとして手伝いたいということで、若い力をかしてくれました。

委員の御指摘のように、中学生、大学生の若い力が加わると、子どもたちの士気も当然上がっていきます。今後も努力を続けていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） ありがとうございます。引き続きよろしくお願い致します。

いい取り組みであるというふうに思いますので、それを経験してきた人たちが中学生となり、スタッフとして参加するということも非常に重要なことだというふうに思いますので、引き続き努力をお願いしたいと思います。

あと決算書のほうに行きますけど、191ページの青少年宿泊研修施設管理費のほうでもお聞かせいただきたいと思います。

NPO法人を指定管理者として管理運営をお願いしているところですが、施設修繕につきまして、一括して内部設備修繕ということで、証書類はそういうふうになっております。この内部設備修繕というものの内容は、具体的にどういうものの修繕なのでしょう。

◎子育て支援課統括主査（佐久間喜代彦君） 済みません、ちょっと今手元に資料が置いてありませんので、また調べて回答させていただきます。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。じゃあ、それはよろしく願います。

あと委託料の関係で、指定管理だけではなしに、建築物の定期調査等の委託料もあります。今、公共施設の再配置の一つのモデルケースとして上げられている施設でありますので、この建設物の定期調査等の結果というのは、どのような状況になっているのでしょうか。

◎委員長（関戸郁文君） 暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（関戸郁文君） 休憩を閉じて再開します。

◎子育て支援課統括主査（佐久間喜代彦君） 済みません、ちょっとこちらにも資料がないので、調べて後で御報告させていただきます。

◎委員（宮川 隆君） 私のほうも、決算書191ページの青少年宿泊施設管理費に関係してお聞きしたいと思います。

たしか本年に入ってからだと思ったんですけれども、ここの管理運営と自主企画を主体的に行ってみえた方が不慮の事故でお亡くなりになられたと思うんですけれども、その後、ここの管理運営に関して、またそれぞれの自主企画の活動に関して支障を来すようなことは起こっていないのでしょうか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 確かにその指定管理のほうで、ちょっと残念なことがございました。当然私どもとしては、指定管理のほうに変わらぬように運営していただくようお願いをしているところでございますが、何かと自主事業等で活躍をしていただいた方でございます。若干、具体的に申し上げますと、天体観測をするときに、夜の星空の話とかも説明をしていただいていたようなところでございます。また、それにつきましては、操作方法等、今、子ども会さんの御協力を頂戴いたしまして、みんなで天体望遠鏡を操作できるようにというような勉強会も始めたところでございますが、何分、空の話までは私どももまだちょっと勉強が不足しているところでございます。

具体的にはそのようなところで、本当にお力が偉大だったなというところを感じるところでございますが、全体としては、当然影響のないようにやっていただくというところで進んでおります。

◎委員（宮川 隆君） 次に、成果報告書の95ページ、私の表の見方が間違っていたら申しわけないんですけれども、放課後児童健全育成費の関係で、要は夏休みの期間中の放課後児童クラブの入所の推移の関係なんですけれども、平成26年までは大体290人強ということで推移してきていました。その関係もあって、もう館としては飽和状態だから、さくらの家でやったり、北

小学校や南小学校を利用するという御説明の中で、27年度からちょっと拡大した運営をしていると。

そうしますと、この27年の利用者数が141で、28年が140と激減しているんですけれども、これってどういうことなんでしょうか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 申しわけございません。私も26年度を持ち合わせておりませんので、ちょっとそこの見立てがわからないんですが、この表につきましては、通年で年間通われる方を除いて夏休みのみ利用された方ですので、26年度当時の通年ベースの方を足しているかどうかというところもお答えは、ちょっと今、済みません、はっきりお答えできないところでございます。ただ、通年で300名ほどの利用がございいますので、その数字に関しては、ちょっと改めて確認をさせていただきたいと思いますが。

ごめんなさい。今、26年度を持ち合わせておりませんので、ちょっとお答えが難しくて申しわけございません。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（櫻井伸賢君） いつも梶谷さんと済みません、ありがとうございます。

ちょっとごめんなさい、決算書に戻るようで申しわけないんですけれども、保育園費のほうに戻るんですけれども、173ページです。

事務管理費の中のところで事故賠償金ということで、キーワードだけで南部保育園、南小学校、ウサギの件だと思いますけれども、これがその上の10行ぐらい行ったところの賠償責任保険料の掛けていたからこれでもらえたよというような形で、過去、全員協議会の中でお話があったならば大変申しわけないんですけれども、この金額で和解したよというところまでは私記憶があるんですけれども、例えばその後、この事故に際して検証を行ったのか。1週間ぐらい前の毎日新聞の一面、トップ記事の中で、これは死亡事故に限られるんですけれども、全国で起きた保育園の死亡事故で検証されているかというので、特定の割合の数値を出して検証されているとか、検証されていないという報道があったものですから、僕は関連で伺うんですけれども、今回、例の南部保育園の事故の件で検証されたか、何らかの再発防止などの策が検討されたのか。過去、全員協議会でお話しされているのならば二度手間になりますけれども、教えてください。

◎教育こども未来部長（長谷川 忍君） 話したかどうかちょっと記憶にありませんけれども、ここでは言っているかなと思います。

まずは、この事故については大変申しわけなく、示談ができたこと、本当

に相手方にも感謝するところかと思います。そのときは、保育園児に対して3人ついておったんですけれども、その立ち位置がどうだったかということはきちっと検証をしております。

あと園外に出かけるときに、このときはパート保育士3名でした。そこは改めようということで、正規保育士がいるところで出かけるということに改めました。保育園全体としても、日々ヒヤリハットの報告書をつけるようにしました。そういった事故がないようにということで、施設的なこと、それから保育指導的なことで気づきを毎日日報として上げる、それを職員会議で共有する、園長会で共有する、全体で共有するということ、そういった取り組みをしているところでございます。

◎委員（梶谷規子君）　さまざまな子育て事業の中に、延べ人数だけという記述と、実人数と延べ人数がきちんと両方記載されているというところがあるので、できたら、全ての事業に実人数と延べ人数、両方書いていただけたらうれしいなと思うんですが、例えば90ページの一時保育では両方、実も延べ人数も書いてありますけど、81ページのファミリー・サポート、88ページの地域活動のちびっ子クラブのほうでは、実人数がなくて延べ人数だけなので、お願いします。

89ページの子育て支援センターのほうは、実人数はすごい多い人数なのでカウントは難しいかなと思うんですが、先ほどのさくらの家であったように、利用証とかいうのにかわるようなものがあれば、子育て支援センターも実人数のカウントができるんじゃないかと思うんですが、そこら辺、いかがでしょうか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君）　実人数につきまして、来年度以降、表記の方向は考えさせていただきます。

また、今、御指摘いただいた88ページのちびっ子クラブと89ページのこにこフロアにつきましては、どちらもやはり名札やスタンプカード等を発行して、その場で本人たちに出席でスタンプを押したりと、その名札は最終的にはお土産としてお持ち帰りいただくという形になっておりまして、年度の終わりのタイミングでその名札の数を数えるとか、名簿のほうでチェックするという状況で数えるということは可能でございますので、年度の終わりのほう、注意していきたいと。

今年度、28年度実績に関しましては、名札のほうがない状況なので、ちょっとお答えができないと。支援センターのほうについてはできない状況でございます。

また、88ページ、保育所地域活動事業につきましても、全ての園で実人数、

その記録が今残っていない状況でございました。ですが、7園中5園わかっているところで、残り2園が概算ということになりますので、詳細は避けさせていただいて、おおむね合計が707人のうち二百二、三十が実人数ではないかというところがございます。これは7園中2園が想定の数値というところがございますが、それぐらいだということをお願いをします。

また、最後81ページ、ファミリー・サポート事業でございます。こちらについては、実人数を申し上げさせていただきますと、28年度の依頼をされてきた実人数は14名、援助をしてくださった実人数は12名ということをお願いをいたします。

◎委員（梶谷規子君） 100ページの児童遊園の施設管理費についてお伺いします。

児童遊園のここの記述には修繕についての記述があるんですが、草取りなどの管理は基本的には地域の人たちのボランティアによるものなのか、市がどんなふうにかかわっているのか、その児童遊園の地域地域によって違うのか、そこら辺お尋ねします。

中本町児童遊園が余りにも草が多いのが、通るたびに最近気になっているんですが、その児童遊園によって地域の差があるのか、どうでしょうか。

◎子育て支援課統括主査（佐久間喜代彦君） 児童遊園の雑草の管理につきましては、老人クラブであったりとか、お地元の区の皆様のボランティアによって刈っていただいております。

あと、市としては臨時用に少額ですが、シルバー人材センターへの委託料を計上しておりますので、場合によってはそちらをお願いするということもございます。

◎委員（梶谷規子君） シルバー人材センターをお願いすることもあるということは、地元からの要望によって派遣なのか、課としてはそういう管理をしていくという、全体的に見回して、ここはシルバー人材センターの派遣が必要だとかなのか、地元からの要望なのか、どうなんですか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 先ほど申し上げましたとおり、基本的に本当にありがたいお話で、おんぶにだっこということにはなっておるんですけども、雑草のほうは老人クラブやお地元の皆様のボランティアによるところが1対1ということで、またあさってですか、ゆうわ会の皆様にまた雑草をやっていただけるといふふうに承知をしておるところでございます。

なので、この臨時用というところは、やはり今、委員のお尋ねにありましたように、例えばお地元から、ちょっと余りにもひどいというところで、直

近でやれる予定やスケジュールが入っていないとか、職員が現地に確認に行ったりとか、そういうところで対応させていただくための予算というふうに理解をしております。

◎委員（堀 巖君） 今ので、アダプトプログラムとは関係ないんでしょうか。対象施設ではないということですか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 当然、アダプトプログラムをやっているところもあるかと思いますが、ちょっと私の記憶の中では中本町児童遊園は入っていなかったかと。またあとアダプトに関しまして、場合によっては草を取るところまでやらずに、ごみを拾うだけだよというような内容もございます。それはアダプトの方のやり方ということもございますので、必ずアダプトをやっているところは草刈りまでということは、ちょっと負担が多くなるので、そこまではやっておりません。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） 成果報告書92ページ、保育園送迎ステーション事業についてお聞かせください。

ちょっとそもそも論に入るんですが、保育園送迎ステーションは最大何人まで送ることができるのかお聞かせください。

◎子育て支援課統括主査（佐久間喜代彦君） 片道で20人までということで作らせていただいております。

◎委員（大野慎治君） 車2台あって20人ということは、7時半から9時までの間に、やっぱり2人ずつしか乗せていかないということなんですね、1台に。それ以上多分乗れないんでしょう。最低20人だと僕は思っているんですが、結果的に今迎えて2人しかいないこの現状をどのように評価しているのか、お聞かせください。

◎教育こども未来部長（長谷川 忍君） 定員は20人としておりますが、それは目安であって、それを超えても行けるというふうに思っています。1台はバスのように仕立てておりますので、もっと人数、今でも3人乗っている車もあろうかと思えますけれども、順番に保育園を回っている車もあります。行く場所とか行く時間によって運行、出発する時間も定めておりますので、もっと利用できる状況にはあるというふうに思います。

迎えにつきましては、朝はなかなか御家庭でも準備等お忙しくて利用される場合が多いんですけれども、帰りはお母様、お父様が直接園にお迎えに行ってもらえている利用者が多いという、比較的時間に余裕がある方については迎えに行ってもらって、保育園の先生、保育士とのコミュニケーションも

図っていただく時間も必要だということもありながら、迎えは利用しておられないという方が多い状況ではございます。

◎委員（大野慎治君） 今、自動車の運行管理業務の委託で2人の方、送りも迎えもということですが、実際、帰りは1人で十分対応できていると。今後、この運営の業務委託料、更新のときには見直すことになるんでしょうか、お聞かせください。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 今現在は、特段まだ見直すというところまでは考えてはおりませんというか、このままの利用実績を見ながら続けていきたいというところではございます。よろしくお願いをいたします。

◎委員（大野慎治君） 更新時ですね、今運転手1人で十分お迎えのときは対応できるんですね。ずうっとこのままですから。今年度もお二人から三人だということなので、先ほど部長の答弁でも、このままそういった傾向、僕もそのような保育園の先生からのお願いというか、御希望ということで、お迎えはできるだけしてほしいという依頼があると。保育園父母の会の皆さんもおっしゃっていました。そうしたら、そういったときに業務委託をそのまま2人で、送りも迎えも2人体制でいるというのはちょっと見直すべきじゃないかと、更新時ですよ。そのような考えがないというのは、どのような見解なのでしょう。

◎教育こども未来部長（長谷川 忍君） まずこの委託については、出来高といいますか、人件費、人を単価で割るのはちょっとどうかと思いますが、1日幾らというふうにお願いしております。例えば土曜日ですと、1人しか出勤しなければ1人分のお支払いにしております。ただ、委託側としても人を雇うものですから、午後は1人だけというふうになっても、委託費の計算としては、1人日幾らという単価で契約をしております。単価については、会社が人を雇う経費もございますので、その辺は折衝にはなるかと思いますが、人件費につきましても物価上昇によって変わることもございましょうし、そこは変わってくる部分もあろうかと思えます。

ですから、全く出なかった日、土曜日は1人という場合がほとんど多うございますけれども、平日は大体お二人分を実績として支払うという契約にしております。

◎委員（大野慎治君） ちょっと済みません、厚生・文教常任委員会は傍聴しておったんですが、十分わかっておるんですが、岩倉駅にステーションがございまして、岩倉駅周辺の方は非常に便利ですが、北部や南部の方の御要望に応えるということは検討していないんでしょうか、再度財務委員会で

お聞かせください。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 今現在、例えば北部や南部、石仏駅や大山寺駅というところになりますと、厚生・文教常任委員会のところでの御説明の中では、やはり万が一のところで保育士の配置、もしくはハード面で一定整備が要するというところで、費用対効果の面から見ても、ちょっと現状のところでは岩倉駅中心でというところでお答えをさせていただきました。よろしくお願いいたします。

◎委員（塚本秋雄君） 質問させていただきます。

保育士の関係で、先ほどパートの関係を大野さんが質問されて、68名、70名という数字がありましたけれども、正規社員の保育士は何名いますでしょうか。

◎子育て支援課指導保育士兼子育て支援センター長（八木純子君） 28年度は55名です。

◎委員（塚本秋雄君） 正規の保育士は55名、パートは。

◎子育て支援課指導保育士兼子育て支援センター長（八木純子君） 申しわけありません、68名です。

◎委員（塚本秋雄君） 68名ね。そうすると、正規の保育士は55名、パートが68名、岩倉市の保育事業における人事政策は、どのような考え方で今後考えてありますでしょうか。と同時に、28年度の人事政策における課題はなしでよろしかったでしょうか。

〔発言する者あり〕

◎総務部長（山田日出雄君） 保育士全体の人事といったところですので、私のほうから少しお答えをさせていただきます。

昨年度までぐらいは、なかなかパート保育士が集まらないといった状況は既に御承知のほう、お話をさせていただいております。また、その一方で、今回、育休の職員の復職によって、一定パート保育士の欠員は解消されたといったところが今報告があったところですが、保育士、特に採用・退職に関しては、基本的になかなか難しい面はあるんです、現実を考えると。

例えば29年度にこうした形でクラス編制をした後に、実際にそのときに職員の不足が出たりするわけですが、それとあわせて、その当年度、29年度末の退職見込みを合わせた形で30年度の職員募集をしていくと。一定、職員の配置に関しては1年おくれ、実績を見ながらといった部分もありますので、1年おくれといった形の対応になるというのは実情でございます。

かといって、これをなかなか推測でというのは難しいところでして、片や保育ニーズの増減によって職員がどういった形で配置ができるか、あるいは

補足をするか、あるいは余分というのか、こういう形になるのかといった部分はなかなか難しいところで、こうしたところは1年おくれでのクラス数の編制の見込みと職員の退職見込みによって採用して対応をしてきているところは、これは職員組合のほうともいろいろお話をさせていただきながら、適切な職員配置、保育士の配置といったところを考えているところです。

今後、どういった形で保育ニーズが増加していくのか、減るということは余り考えられないのかなというふうには思いますけれども、こうした時世から考えてですね。

ただ、一方で少子化といった問題もありますので、そうしたところは非常に推計をしていくのは難しいということは経験則でもわかっておりますけれども、できる限り適切な形で、バックデータも持ちながら、そうしたところで適切な保育士の配置をしていきたいと考えていますので、お願いします。

◎委員（塚本秋雄君） 補正予算でもとってあると思いますので、任せるところは任せていきたいと思いますが、待機児童という問題を28年度について当局はどういうふうに捉えて、どういうふうにお答えしていただけますでしょうか、年度当初、途中。

それと関連して、きょうだい同一保育園というのは請願で出ておりましたので、産休で母親が家へ帰ってきたときのいわゆる保育園からお子さんを自宅へ返されることがあったのかどうかと、それについての考え方をお聞きます。

◎子育て支援課統括主査（佐久間喜代彦君） 28年度に第2子以降の御出産により育休に入られて、上のお子様が退園となった児童というのは6件ございました。

◎委員（塚本秋雄君） じゃあ、もうちょっと聞きますと、2子でも3子でも保育園に行っておったと。お母さんが産休に入って会社から戻り、自宅で6カ月家におったときに、そこに6件返したというのが28年度にあったということでしょうか。

◎子育て支援課統括主査（佐久間喜代彦君） 産前産後休暇期間中は保育の要件となりますので、産後休暇が終わって育児休業に入った段階で、在園されていた1歳児のお子様は退園になったということでございます。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（鬼頭博和君） 成果報告書の97ページ、家庭児童相談室の表があるんですけども、育成相談のところで、育児しつけ相談というところが27年度から28年度に急激にふえているんですけども、この原因というか理由はおわかりでしょうか。

◎福祉課主幹（田島勝己君） 今、鬼頭委員の御質問でございます。育児しつけ相談がふえているという御質問と思います。

こちらにつきましては、確かにふえておるんですが、私もちょっと気になったもので調べさせていただいたところ、相談される方が、うち相談員が2名おるんですが、ちょっと事情があって、深い事情は申し上げられませんが、複数回にわたり相談されていたということで、どうしてもカウントがふえたというのが実情でございます。

◎委員（鬼頭博和君） お一人の方が何回も御相談されたということですか。

◎福祉課主幹（田島勝己君） 今、鬼頭委員の御質問のとおりでございます。

◎委員（梶谷規子君） 92ページの大野委員の保育送迎ステーションにかかわって、済みません。

先ほどの厚生・文教常任委員会の傍聴のときにすごい気になったので、保育園父母の会にちょっと訂正してもらったほうがいいんじゃないかなと思う数字がありますので。

きのう、木村委員もふるさとづくり基金の積立金のところで質問したところですけど、厚生・文教常任委員会では利用者負担が150万円と答弁されたんですね。国が大まかに650万、市の一般財源で500万、利用者負担で150万と言われたので、利用者負担は20万になるんじゃないかなと思って。それで、ふるさとづくり基金で127万3,000円というふうに計算が出ているんですけど、その他のところの147万8,000円の大まかに150万というのを利用者負担で150万とやりとりの中で言われていたもので、それは私も150万もかかるのかなと傍聴しながら思っていて気になっていたもので、父母の会の人たちに訂正をしたほうがいいんじゃないかと思うんですが、よろしいでしょうか。ごめんなさい。

◎教育こども未来部長（長谷川 忍君） たしか堀委員が質問か何かで、私が答えたところだと思います。御指摘のとおりでありまして、利用料が20万5,000円とふるさと応援寄附金からの繰り入れが127万3,000円でございます。その他150万利用料、一般財源、国・県というふうに申し上げたので、間違っていたというふうに思いますので、会長さんにはちょっと訂正をさせていただきたいと思いますし、委員の皆様にはこの場で訂正をさせていただきたいと思います。申しわけありません。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 以上で、款3 民生費、項2 児童福祉費の質疑を結びます。

◎福祉課長（富 邦也君） 済みません。ちょっと修正をさせていただきたいんですが、成果報告書の中で71ページの鈴木委員が言われました成果報告書の手話通訳の関係で、ちょっと修正というか追加をさせていただきたいと思います、答弁の中で。

県のほうに個人的に委託して、県で通訳を委託していると言われましたが、実際は県が委託している一般社団法人の愛知県聴覚障害者協会のほうへ委託しておりますので、済みませんけど、よろしく願いいたします。

◎委員長（関戸郁文君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（関戸郁文君） お諮りいたします。質疑の途中ではありますが、休憩したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 異議なしと認めます。午後は1時10分からの再開といたします。ありがとうございました。

（休 憩）

◎委員長（関戸郁文君） 定刻となりましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

最初に、午前中の質問に関する回答と、昨日の回答の訂正があります。

◎子育て支援課統括主査（佐久間喜代彦君） まず、午前中、木村委員より御質問のありました希望の家の定期調査の報告と、修繕料の執行の内容についてでございます。

希望の家の定期調査の報告につきましては、改修すべきものというところで、施設について改修すべき点の御指摘がありました。それを受けまして、今回修繕料の執行29万1,600円につきましては、こちらの定期調査を受けての修繕を執行したというところになっております。

修繕の中身としては、2階女子便所、浴室内壁タイルの剥離の修繕と、1階排煙窓の手動開放装置のワイヤーレバーの外れと、同じく1階排煙窓の手動開放装置のワイヤーの断裂について修繕を行ったものでございます。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 私から回答1点と、修正を1点お願いします。

まず回答でございます。宮川委員より御質問頂戴いたしました、成果報告書95ページの放課後児童健全育成費の児童数でございます。26年度の成果報告書は表が1つでございまして、表のタイトル、放課後児童クラブ入所状況ということで95ページの上の表に当たる部分、つまり通年を通して通われている児童数ということで、当時292人が404人になったと。当時はまだ4年生

はやっておりませんでしたので、４年生の部分の60人余りが乗った分と、あと児童数の保育の必要な子がふえたというところでの100人強の増ということで御理解をいただきたいと思います。

また26年当時、夏休みの利用数は、本文中のところに130名と記載がしてございました。その130名に対して95ページ下の表で140名になっているということでお願いをいたします。

また１点、昨日の財務常任委員会の補正予算のところで、教育こども未来部長のほうからお答えをさせていただきました野寄児童遊園の面積について、おおむね３番目程度の大きさであろうと答えをさせていただきました。その順番目だけの訂正でございます。正確には現在が６番目で、今回ふやすことによって４番目の大きさになるというところでございます。その修正ということでお願いをします。

◎委員長（関戸郁文君） 皆さん、よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（関戸郁文君） それでは、午前中に引き続き、款３民生費、項３生活保護費について質疑を許します。

決算書は192ページから196ページ、成果報告書は105ページ、106ページでございます。

◎委員（須藤智子君） 生活困窮者自立支援事業についてお尋ねいたします。成果報告書の105ページです。

生活困窮者とは、平成27年４月からの支援制度において、生活保護までには至らないが、その可能性があるため、自立に向けた支援を行うべき者ということで、法には自治体の各課やハローワーク、NPOが連携して一人一人の状態に応じた包括的な支援を行うことが明記されていますが、食べ物の支援に関してはさまざまな制約があるため、どのような人にも緊急時すぐに対応できる仕組みがまだありません。

そこで、相談に見える方できょうの食べ物にも困っているという緊急事態の人がいるのかどうかお尋ねをいたします。

◎福祉課主幹（田島勝己君） 今、生活困窮の御相談ということでございます。中には、どうしても生活保護になるかならないかとか、金銭的な面とかで苦慮されている方が御相談におられまして、中には食べ物にも困るということも若干人はおられますが、とりあえずよくお聞きした上で、例えば生活保護になるということであれば社会福祉協議会の生活福祉資金を一時的に借りられてつないだりとか、いろんな制度とか、その人にとって最善の方法とかをお聞きしながら対応させていただいておりますので、よろしくお願

たします。

◎委員（須藤智子君） 他市町では、フードバンクという事業を行っているんですが、岩倉ではその考えについてお尋ねいたします。

◎福祉課主幹（田島勝己君） フードバンクということで、現在県内でも多くの市、自治体が利用しているということはお聞きしております。岩倉市は大変申しわけないです、まだ利用はしていないのが現状でございます。

この実施主体なんかでも、例えば市がやっていたりとか、社会福祉協議会主導でやっていたり、いろんなやり方でやっております。岩倉市が、例えば実際それをやるに当たって必要な方の数とか運営方法、どういうものが本当にいいのかとかいろんなところで、今後どうやっていくかまた研究してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（須藤智子君） また、7月の終わりぐらいに中日新聞に載っていたんですが、貧困家庭給食頼みという記事があったんですね。そこで、給食しか食べられない子どもがあり、栄養面での格差があるということで、それは親のネグレクトや、片親で長時間労働勤務があり、子どもだけの食事、また食品添加物の知識不足などが掲げられるということで、栄養格差の解消は給食頼みということで、そのような家庭を助けるために食品を届けるという、これもまた子どもたちにそういう食品を届けるというフードバンク制度があるんですけど、その件についてはどうでしょうか。

◎福祉課主幹（田島勝己君） 先ほどの御質問とかもフードバンクという話もありまして、子どものところということで、本当に給食頼みというのは心が痛い問題だと思っておりますので、そういった点も含めて、事例とか研究をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（須藤智子君） 他市町の事例を研究して検討していただきたいと思えます。お願いします。以上です。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 成果報告書の106ページで、生活保護の扶助費の関係が書いてあります。それで、記述されている文章を見ますと、高齢者世帯が増加してその他世帯が減少する、これが27年は逆の数値ぐらだったというふうに思いますが、いつとき、リーマン・ショック以降、派遣切りなどもあって、その他世帯が急増したというような時期があったというふうに思いますが、こういった傾向というのは、今後のところ、やっぱり経済状況によっては大きく変わってくると思いますが、29年度も含めてこういう高齢者世帯とその他世帯の割合というのはほぼ変わらない状態で推移しているのか、また今後もそんなような形になってくるのか、こういった見込みについて

てはどのように捉えているのでしょうか。

◎福祉課主幹（田島勝己君） 今、木村委員からの御質問でございますけど、生活保護の被保護者世帯というのは、やはり昨今は高齢者世帯が割合がどうしてもふえてきているのかなというのは実感をしておりまして、少子・高齢化とよく言われておりますけど、やはり高齢者の方が年金とかが思ったより少なくて生活困窮だとか、あと治療費とかがかかって、どうしても資産が底をついて生活保護を受けざるを得ないということで、今後も高齢者世帯の方がふえてくるのではないかなというのは見ております。

ただ、先ほど須藤委員から質問もありました生活困窮者自立支援制度もありますが、やはり本当に必要なことが何かをよく聞きながら、その方に応じて対応させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。

全国的や県の数値なんかも少し教えてほしいなと思いますけど、もし把握してましたら、わかりますでしょうか。

◎委員長（関戸郁文君） 暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（関戸郁文君） 休憩を閉じて会議を再開します。

◎福祉課主幹（田島勝己君） 今、木村委員からの御質問でございますが、ことしの4月現在で保護率について報告をさせていただきたいと思います。

生活保護速報で報告させていただきますが、全国では1.68%、愛知県では1.05%、岩倉市ではことしの4月では、パーセントで置きかえますと0.789%という保護率となっております。よろしくお願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。全国よりは低いということですが、全国的にも高齢者世帯がふえてきているのかなというふうには捉えていきたいというふうに思っています。

それで、そういうことを見ますと、扶助費の動向というのが大体わかってくるわけですね。例えば葬祭扶助は上がっていますし、医療扶助が上がってくるというのが高齢者世帯が多いという理由になってくるのかなというふうに思うわけです。

それで、ちょっとくどいようですが、この間ずっと聞いています住宅扶助のことももう一度確認させていただきたいと思います。

平成27年7月から住宅扶助費が減額をされて、この間の議論の中で2人世帯の分が影響を受けるということで、そういう人たちが、過去の例でいいますと岩倉市は13世帯あって、2世帯は転居したと。あと11世帯のうち家賃を値下げしてもらったりだとか、特例措置をとったりだとかということで、そ

のまま住まれているという人たちが11世帯いるということですが、家賃は変わらずにそのまま住まれているという人たちも9世帯あったというふうに思っています。その人たちの多くが障害者であったり、あるいは傷病者であったりということで転居が難しいというケースだったというふうに思っていますが、こういった方々の対応というのはその後どうなっているのかなというふうに思うんですが、引き続き転居なしで住まれているという状況は、柔軟な対応でやっていただいているということで確認させていただいてよろしいでしょうか。

◎福祉課主幹（田島勝己君）　これまでこの質問につきましては、木村委員から何回か御質問いただいております。当然、これまでも私どもの答弁というのは柔軟に対応させていただくということで申し上げておりますが、やはり中には生活保護の世帯構成が変わって転居された方もおられたり、相変わらず引っ越しができない、やはり現状のままという方がおられます。当然、私どもとしては制度でやるにはやるんですが、よく聞きながら、また従来答弁させていただいたとおり柔軟に対応をして、中には真剣に探されて本当に四苦八苦されている方がやっぱりおられるようですので、答弁につきましては以前の答弁と同じかもしれませんが、柔軟に対応させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（鈴木麻住君）　105ページの生活困窮者自立支援事業の中で、27年から始めている生活自立支援相談室、市役所の2階にある相談室ですね、これはワーカーズコープとの委託でやっているということなんですけれども、相談件数が新規相談として136人と、継続で41人で177人という、これは相談者はどんどんこれからふえていくことが想定されると思うんですけど、その辺の相談件数とか、ワーカーズコープとの、今1人の方がそこにいて相談に対応してもらっているという形だと思うんですけど、違いますか、2人ですか。

〔発言する者あり〕

◎委員（鈴木麻住君）　ことし3人ですか。ワーカーズコープとの契約の内容とか、人数がふえていくことによつての対応だと思うんですけど、どのような状況で推移しているのか、お願いします。

◎福祉課主幹（田島勝己君）　鈴木委員からの御質問についてですけど、27年の4月から生活困窮者自立支援法が施行されて、岩倉市はワーカーズコープに委託をしているのは御存じのとおりだと思います。

体制でございまして、28年度末までは主任2人体制でやっておりました。今年度29年度からは家計相談という任意事業が始まりましたので、1人増員

いたしまして3名体制というところで現在は取り組んでおります。

やはり1人ふえたというのは、もともと29年度の予算でお願いしたのも家計相談の潜在的な相談が多いということで増額させていただいておるんですが、1人ふえることによって、例えば外へ出向いて相談に応じたりだとか、特化した相談ということで、相談者については今後ふえるかもしれませんが、いろいろと幅広く対応できるのではないかなあとは思っております。

◎委員（鈴木麻住君） その契約内容、ワーカーズコープと市との契約ですよ、その相談者じゃなくて。その内容というのは随時更新していく段階で変わっていくんでしょうか。

◎福祉課主幹（田島勝己君） 契約につきましては、年度ごとに契約をしておりますので、また昨年度につきましても4月1日から3月31日まで、今年度についても4月1日から3月31日までということで、年度ごとの契約でございます。

◎委員（榊谷規子君） 先ほどの子どもの貧困に関連してですけど、愛知県も子どもの貧困調査の中で、県が当初思っていたよりも数値が高いということで、子ども食堂など各地でやられていることへの補助なども検討しているという動きもあると聞いているところですが、岩倉ではきちんと子ども食堂とやっているところは、貧困対象じゃなく栄養士さんの先生たちが中心に、子どもの栄養面での、自分たちも一緒に作りながらというところだと思うんですが、また1カ所も子ども食堂を模索しているところもあるという状況だと思うんですが、そういったところも調査しながら、今後、岩倉も子ども食堂などへの補助とかいう対応などは考えていく方向はあるでしょうか。

また、岩倉では学習支援をいち早く取り組んでもらって、昨年度は9人の利用があったということですが、学習支援に子どもの森から今はまちなほうでやってらっしゃるのかな、中心で。そこに来る子どもたちというのは、本当におなかがすいた時間帯、夕方ぐらいから始まると思うんですが、きちんと食べてこられる子どもたちかどうかという、そういった状況なんかわかりますかね。

◎福祉課主幹（田島勝己君） まず、子ども食堂についてですけど、今、榊谷委員から御質問いただきましたが、岩倉でもやっているということは存じ上げております。福祉課だけでなく、ほかの関係機関とも関係することであると思いますので、関係機関と調整しながらどうやっていくかをちょっと研究なりしていきたいと思います。

それから、学習支援事業につきましては今9名の利用というのはございます。中にそういった要綱に基づいた生活困窮とか生活保護世帯の子どもたち

ですが、特にこちらでお聞きしている、要は夜の時間帯で事業を行っているので、子どもたちがおなかをすかせてやってきたという話はちょっと聞いてはおりませんが、定期的に委託先とも意見交換しながらしておりますので、今御質問いただいたことについても踏まえて、状況をまた改めて調べていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 以上で、款３民生費、項３生活保護費の質疑を結びたいと思います。

暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（関戸郁文君） 休憩を閉じ、再開いたします。

それでは、款４衛生費、項１保健衛生費、目１健康総務費から目４保健センター運営費について質疑を許します。

決算書は196ページから208ページ、成果報告書は107ページから123ページです。

◎委員（木村冬樹君） 最初に、成果報告書107ページの３行目からですが、二次救急医療体制のことでお聞かせいただきたいと思います。

なかなかこの健康課のほうでの資料があるかというところはちょっと不明であります。この救急医療体制整備のための運営費の負担金を出しております。そういう中で、３つの医療機関があるわけですが、ここの救急の受け入れの割合というのはわかるような数字があるのか。少し消防との関係にもなってくるのかなというふうに思いますけど、この３つの医療機関の受け入れの割合というのがどのぐらいになっているのかというのがわかる数字がありましたらお聞かせいただきたいと思います。

◎健康課統括主査（須田かおる君） 消防に確認したところ、平成28年度の医療機関への搬送件数は1,854件、搬送人数は1,870人です。そのうち江南厚生病院へは433人、総合犬山中央病院へは１人、さくら総合病院へは130人搬送しておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。位置関係もあるというふうに思います。

少し心配するのが、救急で運ばれた際の、以前にもお話ししたことがありますけど、自由料金が非常に高い医療機関があるということで、その辺だけがちょっとどうなのかなというところ、救急の受け入れはいつでも受け入れるという医療機関であります。その辺での問題を少し気にしているもので

すから、ちょっとどのぐらいの割合かというのを確認させていただきました。また、具体的な問題がありましたら、具体的に提起していきたいというふうに思います。

次に、成果報告書の110ページの健康増進事業の関係で、中段のあたりに医師や保健師、管理栄養士等による健康相談や保健指導を行ったということであります。下の表を見ますと特定保健指導の項目があって、延べ人数で114人という形であります。これは延べ人数なので実人数はわかりませんが、これは数もちょっと減少傾向にあるなあというふうに、経年的に見ていくとそういうふうに思っています。

なかなかこのメタボリックシンドロームの関係で保健指導を受けるというのは、一度受ければ同じことを言われるからもういいわみたいな感じの人も多分いるんじゃないかなというふうに思いますし、言われることはわかっているからいいわという人もおるんじゃないかなというふうに思うんですけど、この減少傾向についてはどのように見ているのかお聞かせいただきたいと思っています。

◎健康課主幹（城谷 睦君） 特定保健指導の利用者が減少傾向にあるという原因についてですが、保健センターでは、市民窓口課が発行する特定保健指導の利用券が届いた人からの申し込みを受けて特定保健指導を行っています。

近年、利用者が減少した理由としましては、利用券が出るまでの送付までに時間がかかっていることですか、利用券が届いても、特定保健指導が開始になってから9年ほど経過しておりますが、先ほど木村委員が言われたように、また届いたというような感想を聞かれるということや、また日程の都合がつかないなどのいろんな理由が考えられると思っています。

◎委員（木村冬樹君） 今後の医療制度なんかを、国が言っていることなんかを見ますと、やはり個々でいえば保険者努力支援ということで、保険者が例えば健診の受診率を高めたりだとか、ジェネリック薬品の利用を促進したりだとか、こういうことが評価されて補助金などが増減されるというような方向も打ち出されているということで、やはりこういう保健指導、そういうことだけじゃないですけどね。市民の健康を守るという観点から、こういう保健指導についてはきちんと受けてもらうということを進めていただきたいなあというふうに思います。いろいろ保健センターでは苦勞されているというふうに思いますが、引き続き経過を見ながら保健センターとしては努力をお願いしたいなあというふうに思います。

次に、114ページの骨粗鬆症検診事業についてもお聞かせいただきたいと

思います。

骨粗鬆症検診の年齢区分別の受診者数というのも毎年載せていただいて、非常にわかりやすい数字になっているところです。特に、若い世代への受診勧奨というのがこの事業では私は重要だというふうに思っているところで、そういった点での20代、30代の方々への受診勧奨というところで、結果がこういうふうでありますので、なかなかうまくいっていないというのがわかるわけですけど、何か工夫とかされている点があれば教えていただきたいというふうに思います。

◎健康課統括主査（須田かおる君） 骨粗鬆症検診に関しましては、28年度もちょっと伸び悩んでしまったものですから、今年度、平成29年度からは40歳のみだったがん検診の個別通知を30歳、50歳にも拡大して、30歳の対象者には骨粗鬆症検診の案内を追加で入れました。また、子宮頸がん検診、乳がん検診エコー検査、骨粗鬆症検診をセットにしたレディースセット検診を土曜日に設定して、また同日にヤング検診も実施することにより、若い人が少しでも受けられるように配慮しておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。レディースセットの検診だとかヤング検診というところで、数字も少し上がってきているというふうに見ておりますので、今後を期待したいというふうに思います。

あと、115ページの母子保健対策事業のほうでも少しお聞きしたいんですけど、28年度から嘱託の助産師さんを配置してということで、さまざまな事業に取り組んでいただいて、結果として、下の表での電話相談だとか、面接相談だとか、訪問指導だとかというところが飛躍的にふえているというふうに思います。そういった中で、このメール相談というのが新たに初めてこの表に加えられています。この中身を少し教えていただきたいというふうに思います。

◎健康課主幹（城谷 睦君） 妊婦メール相談の利用の状況についてお答えいたします。

妊婦メール相談は、生まれる前からのい～わ子育て応援事業の一つとして平成28年の4月から開設しました。28年度の利用実績は2件という実績ですが、利用状況を見ますと送信時間が夜の9時でありましたり、メールのメッセージの中に人と話すことが苦手であるというような記載がされていました。

メール相談は、保健センターの閉庁時間であるとか、相談窓口に来ることが難しい方などにも気軽に相談されているというふうに考えておりますので、今後も引き続き行っていきたいと考えています。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。なかなか有効な手だてだなあという

ふうに思っています。なかなか若い人で直接話ができないけど悩んでいることがあって、メールによって相談できるという、ぜひこれを周知していただいて、そういう方々の健康相談に対応していただきたいなあというふうに思っています。

最後ですけど、決算書のほうで207ページの休日急病診療所の関係と、そのあと保健センターのこともなんですけど、両方施設修繕のところを見ますと、雨漏りだとか漏水だとかというところの修繕が行われているところで、建物が老朽化していて非常に心配するところではありますが、この修繕によってきちんと補修されているというふうに見ていいのか。また、どういう箇所が漏水、雨漏りとなっていたのか、少しこの修繕の内容について教えていただきたいと思います。

◎健康課統括主査（須田かおる君） まず、休日急病診療所の雨漏りのほうですけども、屋根にすき間が生じたことにより2階階段室、ホール天井から雨漏りしていたため、バックアップ材を充填し、天井板の張りかえ、塗装をしております。今現在は雨漏りはしておりません。

あと、保健センターの漏水のほうですけども、保健センター建物北の取水栓から水漏れしていたため掘削し、バルブと配管を取りかえております。今、こちらも漏水はしておりません。よろしくお願いします。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 母子保健の115ページに、岩倉市の出生数が451人で、人口1,000人に対する出生率が9.5という数字が書かれています。これは愛知県の9.0、全国の8.0に比べ高いということは本当に素晴らしいことだと思うんですね。やっぱり助産師の人、先ほど木村委員が言ったような内容で、丁寧な相談活動などを通して母子の支援をされているということが口コミでも広がり、岩倉もすごい古い大きいお屋敷が壊されると、子育てのかわいいおうちが3軒そこの敷地に建つとかいうところも結構市内で見かけるので、やはりかわいいおうち3軒にはベビーカーや子ども用の自転車が置いてあるみたいなおうちもあって、子育て世代がふえているような、出生率がふえているという状況を、これをもっと出生率が県下平均、全国平均よりも多いんだよみたいな、もっと岩倉市の数値を大きくみんなに周知してもいいんじゃないかなあと思うんですが、そういったところは どうお考えですか。

◎総務部長（山田日出雄君） そうしたシティプロモーション的なところも含めてということで、私のところから少しお答えをさせていただきます。

これまでも、本市については子育て世代住みたいまちナンバーワンと、あるいはシティプロモーションなんかでも若い世代の定住・移住を促すといっ

たところで取り組みを進めてまいりました。今、御指摘のようなそうした部分、愛知県自体がたしか出生率がかなり高い、その中でもまた高いといった部分でいけば、きっとそれはアピールポイントにはなるのかなあという気はします。

今、今年度の事業でありますけれども、いわゆる婚活機運のアップといったところも取り組みを行っております。先日もワークショップ等を開催し、私も少しのぞかせてもらいましたが、20代、30代、あるいは子育てが一段落したような世代の方たちに集まっていただいて、結婚に対する考え等を少しお聞きする機会もありましたが、こうしたところも出生率の話も含めて、一度またどういった形でアピールできるかというところは今後検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

◎委員（鈴木麻住君） ちょっと確認ですけれども、成果報告書の117ページに、中段に8020歯の健康コンクール事業実施、80歳以上という表記があるんですけれども、80歳以上で20本以上の歯のある健康な高齢者48人って、これ以上でいいんですかね、表記は。80歳以上で20本ある人って48人しかないんですか。

◎健康課主幹（城谷 睦君） 8020歯の健康コンクール事業につきましては、その年度ごとにコンクールの応募期間がございまして、その期間中に応募された方の審査をさせていただいて、コンクールで表彰させていただくという流れになっておりますので、平成28年度につきましては、応募がありました48名を表彰させていただきました。以上です。

〔発言する者あり〕

◎健康課主幹（城谷 睦君） 説明が言葉足らずで申しわけございませんでした。

応募につきましては、お一方につき1回限りということで、表彰は1回にさせていただいております。以上です。

◎委員（鈴木麻住君） ということは、80歳で受けてなくて82歳、83歳でもその資格はあるということですか。

◎健康課主幹（城谷 睦君） お尋ねいただきましたとおり、80歳以上の方でしたら応募の資格はございます。平成28年度は、表彰されました方の年齢を申し上げますと、84歳の方が2名、83歳の方が3名、82歳の方が1名、81歳の方が11名、80歳の方が31名という結果でした。以上です。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 以上で、款4衛生費、項1保健衛生費、目1健康

総務費から目4保健センター運営費の質疑を終結します。

続いて、款4衛生費、項1保健衛生費、目5環境衛生費から目7公害対策費について質疑を許します。

決算書は208ページから212ページ、成果報告書は124ページから130ページです。

◎委員（木村冬樹君） 成果報告書の124ページの関係で、歩行喫煙者の割合調査をやったということで、9月に行ったということで記載がされています。それで、結果がどうなったのかなあということと、これがどういうふうに生かされていくのかという点についてはどのように考えてらっしゃるのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎環境保全課統括主査（浅野弘靖君） 歩行喫煙者割合の調査についてだと思います。

こちらは、去年の9月15日に岩倉駅西と岩倉駅東広場において、通行人に対する歩行喫煙者の割合を調査いたしました。調査時間としましては、通勤時間の朝の7時20分から8時20分までの1時間と、夕方の午後6時から7時までの1時間を測定いたしました。結果ですが、こちらは午前と午後合わせて駅西で0.34%、駅東で0.59%、駅全体で0.46%という割合でありました。

こちらは、前回が平成23年度に調査をしておりまして、そのときの割合が駅全体で1.09%でしたので、5年ぐらいで半分以下になったということがわかりました。

こちらですが、喫煙者自体の減少が最大の要因とは考えられますが、歩行中には喫煙しないなど、マナーの改善も要因の一つではないかと考えております。

それでも、歩行喫煙自体がなくなったわけではございませんので、ことしの平成29年度もたばこのポイ捨て、路上喫煙マナーアップキャンペーンと称しまして6月12日から16日までの5日間、岩倉駅東と岩倉駅西のほうで、のぼりを立ててチラシを配るなど、啓発活動は行っております。

また、この秋にもこういったようなことを行って、啓発活動を続けて限りなくゼロに近づけていくというような形で考えております。以上です。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。5年前と比較すると半分以下になっているということですが、この路上での歩行喫煙をなくしていくというための取り組みで理解させていただきました。

次に、同じその下の段にスズメバチの巣の駆除のことが書かれています。

私も地域の住民から、蜂の巣の問題というのは結構相談があるんですよ。最近特に、やっぱり非常につくられているもの多くて、スズメバチじゃな

いケースが私の見る限り多いんですけど、これは統計的に、昨年から見ても駆除の回数がふえているもんですから、こういう蜂の増加という点でいいますとどのように市のほうは見ているのか、何か科学的なものだとかあるのかどうかという点について、少し見解をお聞かせいただきたいと思います。

◎環境保全課統括主査（浅野弘靖君） スズメバチの巣の駆除のことなどについてかと思っています。

確かにスズメバチの駆除ですが、平成26年度から見ても、26年度は19件、27年度は25件、28年度は32件というような形で、かなりふえてきているという形であります。ですが、今年度は9月8日現在で9件という形で、昨年は同時期だと22件ということで、減少しています。

原因なんですけど、これははっきり申しましてちょっとよくわからん部分はあるんですが、天候や気温など、そういったことが影響しているんじゃないかと考えております。以上です。

◎委員（梅村 均君） 成果報告書126ページですけれども、外来種の調査をされて、アカミミガメが106個体上がったということでございます。それで、駆除をされたということなんですけど、この駆除というのはどのようにされているのでしょうか。費用というのは特別かかっていないのでしょうか。その点お聞かせください。

◎環境保全課統括主査（浅野弘靖君） こちら11月の頭に水辺を守る会さんと協働で、五条川での亀の調査ということで行っております。

昨年ですが、こちら113個体のうち106個体の93.8%が外来種のアカミミガメだったということです。

こちらの駆除の方法なんですけれども、できるだけ苦痛を与えないということで駆除しなさいということになっておりますので、清掃事務所に冷凍庫がありまして、そこで凍らせて駆除をすると。凍らせて死んだ後は、小牧岩倉の焼却場のほうに運んでということで駆除をしております。以上です。

◎委員（梅村 均君） わかりました。特別な駆除だけに対する費用はかかっていないということで理解しました。

あと、もう一つ教えてください。128ページの5番目の節電リサイクル運動の中で、指定収集袋を渡していったという、削減した世帯ですね、これの参加世帯はどのくらいあったのか、わかりましたら教えてください。

◎環境保全課統括主査（浅野弘靖君） 節電リサイクル運動ですが、平成28年度の実績ですが、7月、8月夏の期間ということで、7月が188名、8月が15名、合計203名という形で、削減されたキロワットアワーとしましては、7月で1万4,128キロワットアワー、8月で885キロワットアワー、合計で1

万5,013キロワットアワーとなります。それで、お渡しした袋なんです、7月で3,627枚、8月で254枚、合計で3,881枚となります。以上です。

◎委員（宮川 隆君） 済みません、私も成果報告書124ページの、先ほど出た駅周辺の喫煙の関係でお聞きしたいと思います。

結果的には5年間で半減しているということなんですけれども、この調査に当たって、要は目視調査を行っているわけなんですか。どういう内容なんですか。

◎環境保全課統括主査（浅野弘靖君） こちらの調査の方法なんですけれども、駅に出口が西と東にはあると思うんですが、駅東ですとコンビニのほうとバローのほうですね、西のほうですとトイレのところとコンビニのほうと、あと西のほうに行くところにあります。そこで職員が立って、目視ではかる機械で一個一個カウントしていくという、そういうようなはかり方になります。以上です。

◎委員（宮川 隆君） 一定の実態をつかむというのは、今後の対策にとって大きいと思うんです。要は、岩倉駅の両サイドで吸われる方の多くは、乗りかえのお客様なんですね。鶴沼のほうから乗ってみえて、ちょうど岩倉の駅で地下鉄の直通列車の待ち合わせの間に1本早目の急行で来られて、あそこで吸われると。要は、名古屋市内はほとんど駅周辺は禁煙ですので、そういうことで職場までのつなぎで吸われているというのが現状なんです。上小田井も朝ですと4分間隔で地下鉄が入る関係なんですけれども、あそこは名古屋市西区ですので禁煙なんですね。そういう関係で、犬山線の中で岩倉が一番距離的にも、時間的にも、場所的にも一番吸いやすい場所になっている。ですから、ほとんど市内の駅利用者の方が吸われるということではなくて、広見線もしくは鶴沼から来られた方が岩倉でわざわざおりて吸っているというのが現状ですので、そういうところをいかに抑え込むかというのが今後の課題になってくると思うんで、そういうことを踏まえて対策を考えていただければいいかなと思うんですが、いかがでしょうか。

◎環境保全課統括主査（浅野弘靖君） 実際調査したときは、遠くから駅に向かってくる方をはかっているという形でしたので、一旦おりられて出てきてというのはちょっとごめんなさい、想定にはなかったものですから、今回教えていただきまして、またちょっとその辺も検討していくということで、検討課題とさせていただきたいと思います。

◎委員（大野慎治君） 今のに関連して、たばこのポイ捨てが多いのは夜間なんです。お酒を飲まれたり、居酒屋へ寄ったりされる方の、吸われる方の多くは無意識の意識で落とされてしまう。

僕もよくしっていますが、朝たばこを吸われている方はほとんどマナーのいい方ばかりで、駅に入られる前にちゃんと自分で処理して入られる方ばかりですので、そんなことはない。でも、9月か10月に実施するときは、1日だけでも夜間の調査をしていただけないでしょうかという勝手なお願いですが、いかがでしょうか。

◎環境保全課統括主査（浅野弘靖君） 朝と夕方と想定はしていましたが、そういう御意見もいただきましたので、そちらは検討させていただきたいと思います。

◎委員（大野慎治君） 済みません、成果報告書の127ページ、自然生態園施設管理費に関連してお聞かせください。

自然生態園で、ナチュラリストクラブさんと共催でいろんな事業を打たれていることは僕も承知しているんですが、市の職員の方、余りにも環境保全課の方は事業やイベントが多くて、出勤する回数が土曜日、日曜日多いものですから、せめて自然生態園で実施するものはナチュラリストクラブさんに委託することはできないのか、そのような考えはないのか、見解をお聞かせください。

◎環境保全課統括主査（浅野弘靖君） 自然生態園では、ザリガニ釣り大会を初め、夜の観察会やカエルと触れ合うなど、例年6つほどのイベントを開催しております。これらのイベントは大野委員さんの御指摘のとおり、土曜日または日曜日に開催しております。各イベントにつきましては職員2人が3時間ほどの時間外勤務という形でしております。

イベントの業務委託につきましては、現在、こちらとも言われたとおりにイベントを協働して行っております岩倉ナチュラリストクラブさんの御意向もありますので、そちらのほうも考慮しまして検討させていただきたいと考えております。お願いします。

◎副委員長（伊藤隆信君） 私も、款4衛生費の地域猫のことについてお伺いいたします。

これはうちの地域に限ったことばかりではないと思うんですけど、大山寺の南のいわゆる五条川の地域の近辺で、非常に猫が繁殖して、餌つけまでやっている姿をよく見て、僕も畑をちょこっとやっているんですけど、猫が飛び歩いているというような光景を見まして、実際これはほかっておくとうるかなあということをいつも心配するんですけど、そんなような苦情というのはないんですかね。

◎環境保全課統括主査（浅野弘靖君） そういった野良猫といいますか、飼い主がいない猫の苦情につきましては、一定はございます。市のほうとしま

しては、今、岩倉猫の会と地域猫支援活動事業を行っておりまして、そういった飼い主のいない猫につきましては、その場所で捕獲をして、それ以上ふえないように避妊や去勢手術をして、里親さんたちが見つければお渡しするんですけど、そうでない場合はその場で寿命を全うさせるまで、猫の会さんたちが餌とかふんの始末とかをやって、そういった活動をして困らないような形で行っておりますので。

今おっしゃられたのが、猫の会さんたちが餌をやっているところなのか、また全然違うのかというのがありますので、その辺は個別でまた相談はお受けしまして見ていきたいかと考えております。お願いします。

◎副委員長（伊藤隆信君） これは明らかに、僕が見ていると餌つけして餌を与えているというような現場をよく見るんですけど、とても猫の会が面倒を見ているという雰囲気はないと思いますもので、ぜひとも注意して、やはり特に衛生面で気になりますもので、特に注意していただきますようお願いいたします。

◎委員（大野慎治君） 1点忘れました。

先ほどの成果報告書の124ページの、通行人に対する歩行喫煙者の割合の調査についてです。以前も、私も路上シールを一般質問で御提案させていただきましたが、やはり明確な路上シール等で明示したほうがより効果があると思いますが、その後の進捗、検討はどのようなになっているのでしょうか、お聞かせください。

◎環境保全課統括主査（浅野弘靖君） 駅前周辺にそういった路上シールという話であると思います。

こちらは大野委員さん言われたとおり、前からお伺いしていることでして、シールに今はかわるものとしまして看板ですね、よく分別とかで看板があると思うんですけど、その補助というか、いらなくなったものを裏返して、そこに看板を張って、県道とかの植え込みに植えて周知啓発をしようというような形で今進めようかとは思っておるところなんですけど、ごめんなさい、その看板がなかなか想定していたより余り数がなかったものですから、またほかに代替できるものがないかなあというような形で、今検討をしているところな状態です。以上です。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに意見はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 128ページの廃食用油回収についてお伺いしたいんですが、循環型社会形成に向けてということで、その廃油をB D Fに精製するという、B D Fのダンプ車が故障して軽油に切りかわったということで、とても残念なんですけど、今後、B D Fを使用するような車を岩倉で走らせる

というお考えはもうないのでしょうか。また、回収した廃油、それは続けているんですよね、廃食油を回収という事業は。あわせてお聞きします。

◎環境保全課統括主査（浅野弘靖君） 集めた廃油をその業者に精製していただいて、B D Fにして清掃事務所 7 号車で使っているところなんですけど、ことしの 2 月にエンジンの故障のため、軽油に切りかえさせていただきました。また今後、B D F を使う車をとという形なんですけれども、B D F が使える車というのが平成 17 年より前の車ではないと使えないということがありまして、今後新たにということは考えてはおりません。

現在ですが、集めた廃食用油ですが、こちらは B D F にするために業者に売却して B D F にして、市では使えないんですけど、どこかで使っていただくというような形でやっております。

◎委員長（関戸郁文君） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 以上で、款 4 衛生費、項 1 保健衛生費、目 5 環境衛生費から目 7 公害対策費の質疑を終結します。

続いて、款 4 衛生費、項 2 清掃費についての質疑を許します。

決算書は 212 ページから 218 ページ、成果報告書は 131 ページから 136 ページです。

質疑はございませんか。

◎委員（鈴木麻住君） 成果報告書の 135 ページ、分別集積場の整備事業についてお尋ねします。

決算書の 219 ページに、これも細かい話ですけど、ここの整備の設計監理業務委託が計上されているんですけど、これは橋の下の舗装とフェンスをするのに設計委託をするのでしょうか。何を設計委託されたのか、監理と。

◎環境保全課主幹兼清掃事務所長（佐野 隆君） 済みません、北島藤島線の橋梁桁下倉庫の設置工事につきましては、もともと平成 26 年度に都市整備課さんから要望調査がありまして、それに基づいて地元、曾野町さんの意向を受けて環境保全課として、かねてより分別収集場所が狭いとか、地面が土であるとかいうようなことで、新たに分別集積場としての利用を要望されたものですから、そのときに環境保全課として要望を出しました。

今回の工事につきましては、それ以外に危機管理課と商工農水課のほうから要望を出していたんですけども、各課が予算を確保した上で都市整備課のほうで一括して設計、それから工事を発注して、それを案分して支出したというような形になっております。以上です。

◎委員（鈴木麻住君） 何となくわかったんですけど、案分するのはいいん

ですけど、ここ自体は特に設計する必要もないし、申請も、前のお聞きした防災倉庫は申請なんかが要るんで、その手続上の書類作成だとか図面作成とかが出てくると思うんですけど、ここに関してはほぼ何もすることはないんで、案分してもゼロでいいのかなというふうに思います。案分した結果、こういう11万とかいう数字が出てきたということで、それはそれで結構です。

続いて、次の136ページについてちょっと質疑しますが、ここで水質汚濁を防止するためということで、既設のくみ取りとか単独浄化槽を配置して、合併処理を設置するようにということで補助金を交付しているということなんですけど、これはほぼゼロだと思うんですね、くみ取りも単独浄化槽も。進まないのはそれなりの理由があると思うんですけど、実際今何件ぐらいこういうくみ取り、単独浄化槽の家庭があるのかわかりますかね。

◎環境保全課統括主査（浅野弘靖君） 浄化槽の御家庭とくみ取りの御家庭とですか。ごめんなさい、ちょっと今資料を持ち合わせておりませんので、また後ほど御報告させていただきます。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） ごみ減量化推進事業に関連してお伺いします。

中日新聞だったと思うんですけど、ことしの一般廃棄物の総排出量が記事にあって、市町村別で1人当たりの排出量が少なかった順番が、1番幸田町、2番あま市、3位で岩倉市となっているんですよ。だから、岩倉が本当にごみ減量化に努力しているという成果が、愛知県下3位というところになっているんじゃないかなと思うんですが、そういった記述も大いに評価して、記述してもよろしいんじゃないかなあと思うんですが、どうでしょうか。

その大きな理由として、私は生ごみの堆肥化をやっている事業があったり、雑紙の分別が徹底されるようになって、e-ライフプラザを初め廃品回収などに出されて、ごみにしないというようなものが広がっていたりとかいうのを思うんですが、このごみ減量化で愛知県3位で、これまでの数値が知らないんですけど、何位の推移なのか。その減量のどういったところが一番大きな成果として出ていると見ていらっしゃるかお聞きします。

◎環境保全課主幹兼清掃事務所長（佐野 隆君） 岩倉市民の1日1人当たりのごみ量については、まさにおっしゃるとおり県内でかなり少ない順位となっております。3位というのは恐らく人口10万人以下の都市での順位じゃなかったかなあとは思いますが、ただ全部でいっても、平成27年度については順位は7番ということなんで、かなりいいほうだというふうに思います。

その要因というところについてなんですけれども、岩倉市はもともと昭和

54年から分別収集を他のまちに先駆けてやっているというような背景もあります。ですので、ごみ減量化に対する意識が強いというのと、それにこうしてごみの資源化の施策も進めてきたというところで、平成13年以来、一貫してごみの量は減少してきております。

その成果を主要施策にも反映させたらどうかということではありますけど、これについてはどういった記述の仕方が適切であるかということを考えながら検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

◎委員（梶谷規子君） 54市町村の中でと書いてあります。今、小さい市町だけかなと。県内で。

◎環境保全課主幹兼清掃事務所長（佐野 隆君） 1人1日当たりの家庭系のごみの量ということなんで、1人1日当たりのごみの量ということだと事業系が含まれるもんですから、ちょっとその辺で、私の意識としては家庭から出たごみということでお話をさせていただいて、その順位でいくと7位ということなんです。

◎委員（堀 巖君） 関連して。きょうも分別収集、朝少し手伝っていたんですけど、毎回明らかに事業系のごみ、喫茶店をやっている方の大量のワインボトルだとかを持ってみえる方が見えます。こういうのは、きのうたまたまCBCテレビを見ていたら、横浜の中華街が同じように困ったというニュースがやっていました。やっぱり事業系のごみって分別収集に出していけないという確認がまず1点と、私個人で注意していいかという点を2点お願いします。

◎環境保全課主幹兼清掃事務所長（佐野 隆君） 委員の御指摘のとおり、分別収集は市民の生活から出てきたものを収集するものですから、事業に伴って出た一般廃棄物については出すことはできないことになっています。

それを見つけたときにどのように対応するかということなんですけれども、直接その分別収集をしていただいている役員さんに注意をしてくださいということは、ちょっと我々としても言いづらい部分がありますし、トラブル、何の権利があつてというような市民の方ももしかしたらいるかもしれませんので、そういった場合は、我々に情報提供していただければ、そちらのほうに出向いて、こういったお話を聞きましたがどうでしょうかという形で指導していきたいというふうに思っております。

◎委員（鈴木麻住君） 済みません、ちょっと関連でお聞かせください。

事業ごみかそうじゃないのかということなんですけど、例えば中学校とか小学校から出されるごみというのがあるんですけど、それは事業ごみと捉えるんでしょうか。

◎環境保全課主幹兼清掃事務所長（佐野 隆君） 学校から出るもの、これは岩倉市立の学校ということですのでよろしかったですかね。事業系ではあります。その意味でいえば、岩倉市役所から出るごみも事業系です。ただ、岩倉市の場合、小牧岩倉衛生組合という形で自家処理できる施設がありますので、学校から出るごみについては自家処理という位置づけで収集しております。ですので、事業系ではありますけれども、市のほうで自分で回収するというような形をとっております。

◎委員（鈴木麻住君） ということは、区の分別収集のところに出されるそういう事業ごみ、学校からのごみ、それは拒否していいということですか。

◎環境保全課主幹兼清掃事務所長（佐野 隆君） 要は、置き場の話になってくると思うんですけれども、一応自家処理ではあるけれども、その置き場所については特に定めがない中で、過去からの経緯というようなお話になってしまうんですけれども、もともとその学校から出たごみを分別収集に出す際には、お地元との関係の中で分別収集を使わせていただいていたというようなところがあったというふうに聞いております。ただ、持ってくる側のほうが当然のような感じでどさどさ置いていくという姿を見て、役員さんがお怒りになって、あれは一体何だというような話は我々のほうにも入ってくることはございまして、その際は学校教育課さんですとか中学校さんのほうに、ちょっとこういうような意味合いでお地元の分別収集の場所を使わせていただいているので、それを踏まえて、いい関係性を保ちながら使うようにしてくださいというような話はさせていただくことはございます。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございますか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（関戸郁文君） ないようですので、款４衛生費、項２清掃費についての質疑を終結します。

お諮りいたします。質疑の途中でございますが、休憩したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 異議なしと認めます。35分まで休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（関戸郁文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

当局ほうから、先ほどの質問の回答がございましたので、よろしくお願ひいたします。

◎環境保全課統括主査（浅野弘靖君） 先ほどの浄化槽の基数とし尿のほうの基数ということですが、し尿のほうの基数なんですけれども、延べ基数が

年間で3,231で、おおよそ2カ月に一遍ということなので、6で割って538基という形がし尿のくみ取りのほうの基数になります。

次に浄化槽のほうですが、単独処理浄化槽が3,582基で、合併処理浄化槽のほう1,780基という形になります。よろしくお願いします。

◎委員長（関戸郁文君） では、款5農林水産業費について質疑を許します。

決算書は218ページから226ページ、成果報告書は137ページから145ページです。

◎副委員長（伊藤隆信君） 農林水産業費の農業費の病虫害予防費の質問をさせていただきます。

いわゆる外来種ですね。昨年のデータですけれども、非常にアライグマ、ヌートリア、ジャンボタニシと、私が一番注目しているのはヌートリア。ヌートリアが昨年39匹駆除されたんですけど、これは近年に比べて物すごく多いと思うんですけど、その辺のところをどのように捉えてみえるのかお聞かせください。

◎商工農政課統括主査（水野功一君） 最近の捕獲数でございますが、平成26年度は2匹で、平成27年度は16匹、平成28年度はやはり39匹と数が多くございます。平成29年度は、9月4日の時点では14匹で、きょうの時点では18匹と、またふえてはいるところでございます。

考えられる要因としましては、正直わからない部分が多いんですが、江南猟友会さんからのお話ですと、昨年は大雨が少なかったということで、ヌートリアの巣が大雨で川を沿って流れてきて、上のほうから大口、江南、岩倉と流れてくるということも例年ある中で、昨年はその大雨が少なかったという傾向で、巣が移動する回数が少なかったことで、岩倉で大変たくさん捕まったんじゃないかというような御見解はいただいております。

◎副委員長（伊藤隆信君） ことしも昨年もそうですけど、この内容を見ていますと、いわゆる神野、大山寺町、八劔とか、もちろん岩倉市内でもそうでございますけど、特にこの地域で見ますと、やはり地域別にどのように分析しているのかお聞かせください。

◎商工農政課統括主査（水野功一君） 上のほうですと、八劔で数件あるという話は聞いているんですが、やはり岩倉市で一番多いのは大山寺のあたりで捕まることが多いです、実績としては。

◎副委員長（伊藤隆信君） これは毎年ですけど、決定的な対策というのはないわけですかね。駆除しかない。ちょっとお聞かせください。

◎商工農政課統括主査（水野功一君） 決定的な解決策というか、根本的な解決策というのは特になくて、農家さんの御協力のもと、おりの設置をして、

少しずつ捕獲して数を減らしていくということになってしまいます。

◎委員（木村冬樹君） 成果報告書の138ページの一番下の新規就農総合支援事業ということで、青年就農給付金事業ということで、5年目で半年分の給付金というところが少し制度が変更点でわからないんですけど、それがどうなっているということをまず教えていただきたいと思います。

◎商工農政課統括主査（水野功一君） 青年就農給付金の補助金が28年度は75万だったことをございます、経営開始の承認を受けたのが平成24年度の当初でございました。新たにできた制度ということもございまして、県の担当者と国の担当者とも相談をしながら事業を行ってまいりましたが、平成27年度に国の会計検査が愛知県に入るということもございまして、書類の精査をしていたところ、最初のお金が入る時期の算定の要件の中に、既に農業を開始しているということで、その開始している根拠が、農業が実際に始まっているのはもちろんなんですけど、種を買って、苗をつくって、そして施設もあるという全ての条件がそろって給付開始ということでございました。

当初予定では、平成24年の最初のほうに、農園のイチゴのハウスなんですけど、ハウスができる予定ではあったんですが、このハウスをつくる時も国の別の補助金が入っておりまして、そちらの交付決定が少しおくれた経緯がございます。結果的にハウスができた時期がその当初ではなくて、半年ずれた時期に完成してしまったということもございまして、平成27年度に国の検査が入るときに証書類の検査をしたときに、県と協議したところ、半年早く開始してしまったのではないかとということで、返還するか給付停止にするかということで、昨年度半年間、給付停止という形で返還をしないほうが農家さんのほうの負担も少ないという判断を県と協議しまして、昨年は半年分の75万円となっております。その分、29年度、最後半期分がずれ込んで、29年度は75万円という数字が上がっているということでございます。

◎委員（木村冬樹君） はい、わかりました。なかなか厳しいなというふうに思っています。

今年度に入りますと、またちょっと名称が変わって、そういう給付金というか、農業次世代人材投資資金というんですかね、また75万円ですけど、この分が入れられるのかなというふうに思うわけですけど、ここのイチゴ農家の青年の方の今の経営状況というのは、順調に自立に至ってきているのかどうかというところは、どのように見ているのか教えていただきたいと思います。

◎商工農政課統括主査（水野功一君） 現在、イチゴ農家の話だと思います。農業所得としては、現在自立しているとは言いがたい状況ではございますが、

少しずつ頑張って、毎年毎年少しずつ農業所得も向上しているということでございますし、本人も今後努力して頑張っていくということで、補助金は今年度で終わってしまいますが、農政としても今後もサポートしていきたいというふうに考えております。

◎委員（木村冬樹君） はい、わかりました。

引き続き状況を見ていきたいと思いますが、ちょっと決算とは少し離れてしまうかもしれませんが、大きな問題として、国のほうで主要農作物種子法が廃止されるということで、これは岩倉市にどういう影響があるのかなというところをいろいろ考えるわけですけど、その辺がどうなのか。都道府県のところに行きますと、いろいろ影響があるというふうにはお聞きしているところではありますが、しかしながら、その地域に合った、いわゆる種子がきちんと手に入りづらくなるような状況が生まれてくるのではないかなというふうに思うわけですけど、そういった影響はどのように見ているのか、担当課のほうのお考えをお聞かせください。

◎商工農政課統括主査（水野功一君） 主要農作物種子法の廃止の影響ということでございますが、こちらの法律は、昭和27年に戦後の食料増産という国家的要請を背景にできた法律だということで聞いております。こちらの種子生産者の技術水準の向上とかによりまして、種子の品質は現在安定している状況だというふうには聞いております。

ただ、この法律に守られたことで、民間企業とかの競争力が低下しているという反面もございます。今回この法律を廃止することで、都道府県による種子開発や教育体制を生かしつつ、民間企業との連携によって種子を開発・供給することが必要だということから廃止になったというふうに経緯は聞いております。

ただ、岩倉市にどのような影響があるかというのは、いい面、悪い面いろいろあるとは思いますので、今後、記事やニュースを注視しながら、影響を注視していきたいと考えております。

◎委員（木村冬樹君） 今後のことですから、なかなかわからない部分もあります、私自身も。ただ、これまで公的なところで、きちんとその地域に合った種をつくって提供していくというところが崩されていく中で、いわゆる民間企業が入り込んできて、例えばアメリカの大きな企業なんかが入ってくる中で、本当にその地域に合った種がきちんと供給されていくことが、逆に害されていかないかなという思いがすごく強いものですから、そういった点で、これからの問題ですから、様子を見ていくということでもありますので、引き続き意見交換しながら様子を見ていきたいというふうに思います。以上

です。

◎委員（櫻井伸賢君） 決算書223ページ、真ん中ら辺、農畜産業振興費の中にあります農業近代化資金利子補給金。私、農協の職員で融資課にいましたころ、これを実際にやっておりましたので、過去2年の決算書を見ますとゼロでした。久しぶりにここに数字が入ったなという思いなんですけれども、まず対象者1名、2名、何名でしょうか、教えてください。

◎商工農政課統括主査（水野功一君） 対象者は1名でございます。

◎委員（櫻井伸賢君） その方の近代化の内容は、いわゆる農業機械なのか、ハウスの建設だとか、圃場整備だとかいろいろあるかと思いますが、それは何でしょうか。

◎商工農政課統括主査（水野功一君） 農業機械の購入でございます。

◎委員（梅村 均君） 成果報告書138ページの4番、名古屋コーチン振興事業のことでお聞かせください。

金山コンコースにおいて、歴史パネルを掲示して啓発をされたということで、非常にいいことだなと思います。それで、こういった歴史パネルを今後ぜひ生かしていただきたいと思いますし、1つPRの方法として、漠然と名古屋コーチンというものをPRするというよりも、この岩倉の特徴ですかね、ひなというのか、ブローラーというのか、そういったところを特徴づけてPRするというのはないかなというような思いがあるんですが、それはそれとしても、この歴史パネルについて、今後も生かしていただきたいと思いますと思うわけですが、活用のほうは何かお考えはありますでしょうか。

◎商工農政課統括主査（水野功一君） 今回の歴史パネル作成につきましても、名古屋コーチンの日というのが制定されたことを記念しまして、小牧は発祥地ということなので、岩倉としても何か歴史的な背景がないかということとでいろいろ調べまして、パネルをつくった経緯がございます。

もちろん今後の各イベントにこういったパネルを設置していきたいと考えておりまして、今のところ、名古屋コーチンのイベントのときと桜まつりのときも、ちょっと雨が多かったので、ぬれちゃうとパネルが壊れちゃうんですけど、桜まつりのときも出させていただきましたし、今後もふれ愛まつりとかイベントのときには、こういったパネルを掲示していきたいと考えております。

◎委員（櫻井伸賢君） 済みません、農業近代化資金、聞き忘れました、1点。

借入金融機関は、昔は農協を利子補給の対象とする場合は、窓口は農協じゃないといけないよというような状況だったと思います。ただ、今は銀行で

も信用金庫でも申し込みは自由だよというような形になっていようかと思います。申込先は農協にありましたでしょうか、教えてください。この方、利子補給の請求はどこからありましたかということです。

◎商工農政課統括主査（水野功一君） 請求は農協からです。

◎委員（櫻井伸賢君） はい、わかりました。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございますか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（関戸郁文君） 以上で款 5 農林水産業費についての質疑を終結します。

続いて、款 6 商工費について質疑を許します。

決算書は226ページから234ページ、成果報告書は146ページから157ページです。

◎委員（大野慎治君） 成果報告書148ページの商工振興費についてお聞きします。

総務産業建設常任委員会の協議会でもちょっとお聞きしたので、繰り返しのになりますが、申しわけございません。

まちなか空き店舗出店者支援事業補助金が、12カ月まで2分の1の限度額として5万円まで補助するもので、平成28年度は一切申請がなかったと。もともと岩倉市内は、10万円以下で借りられるような店舗がじゃああるのかというところですね。店舗でもうちょっと大きなところだと、2分の1でもうちょっと出せるだけ出してあげればいいのか、逆に言うと、12カ月じゃなくて24カ月出してあげて、もっと補助が出るような制度にするとか、建設部長はちょっとやめる方向だと言いましたが、もう一回、試行的にちょっと金額を上げてでも、期間を延ばしてでも、もう一度チャレンジする気はないのか、見解をお聞かせください。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） まちなか空き店舗の出店補助事業ですけれども、実際に今、大野議員おっしゃられましたように、いろんな制度を少し拡大したりだとか、対象を少し見直したりですとか、そういったことも商工会を含め現実には考えました。ただ、実際には、岩倉市内を見ますと、対象エリアにそういった物件等もほぼございませんでして、そういった中で、今回、先日、建設部長も回答させていただきましたが、廃止を含めて考えていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎委員（大野慎治君） ないなら、なぜこの補助金をつくったんだという話、根本からおかしくなりますが、まあ結構です。

次に、ロゴ広告助成金ですね。これも平成28年度はございませんでしたとあります。1枚当たり0.5円の助成金で限度額2万円。限度額2万円というのは、岩倉市内に入れる金額よりも足りないぐらいですね。市外のところで、2万円では全然足りないぐらいの金額だと思いますが、ここはもう一回見直すことはあるんでしょうか、お聞かせください。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） こちらのロゴの広告助成ですけれども、実績としては、平成25年度に2万円弱助成した実績がございます。ただ、現状、不動産事業所への聞き取りをしてみますと、岩倉市内の物件の需要ですけれども、市内に住んでいる方が市内に転居しまして、購入するパターンというのが多くて、市外への広告といったものはほとんど行っていないといったような声も聞いております。そういった状況の中で、制度の利用がなかなかないのかなといった要因だというふうには考えております。

今後も広報ですとかチラシ等で活用を周知させていただきますけれども、場合によっては、事業所の声を聞きながら、制度の終了も含めて検討していきたいというふうに考えております。

◎委員（大野慎治君） 今おっしゃったとおり、私の住んでいるマンションも岩倉市内に広告を出している。すぐ入居されるそうです。ほぼすぐです。私が住んでいるところもそうだと思います。

じゃあ、市内向けのものも補助を出すという考えはないんでしょうか。

◎商工農政課長（伊藤新治君） もともとこのロゴ広告の助成金なんですけれども、市外に出す広告の中に、岩倉市、名駅から11分ですとか、そういったロゴを広告の中に入れていただいて、市外に岩倉をアピールするという目的で始めた制度ですので、市内にそういった広告を打つものに助成していくという考えはありません。

◎委員（大野慎治君） そうしましたら、廃止ということですね。間違いないでしょうか。

◎商工農政課長（伊藤新治君） 今、今枝グループ長が話しましたけれども、その制度の終了も含めて、来年度の当初予算までに検討していきたいと思います。

◎委員（木村冬樹君） 私も商工振興の関係でお聞きしますが、まちなか空き店舗なんかは、一定の時期はやっぱりすごく使われて、ほかにはない有効な手段だというふうに私は考えておりました。今実態として、なかなか空き店舗がすぐに埋まってしまうだとか、周辺地域ではなかなかそういう適した物件がないというようなことも含めて、なかなか行き詰まっているところでもありますけど、そういった中で、新しい商工振興策をどういうふうに打っ

ていくのかというところが今後課題になってくるというふうに思います。

いろいろ商工会などでは、ビジネスサポートセンターを立ち上げて、相談に乗っていくというようなこともありますし、ここの7番では、創業支援ということで相談の窓口を持っていくというようなことがあるわけです。操業については非常に厳しい状況で、前のページを見ますと、資金の借り入れみたいなどころでいくと、すごい厳しい状況だなというところでもありますけど、商工振興について新たな手法、何か検討できているものがあるのかどうか、そういった点についてお聞かせください。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） 商工振興といったところで、新たな取り組みも含めてといったところですが、ちょうど昨年、金融機関ですとか商工会を含めて、地域産業活性化推進協議会を立ち上げさせていただきました。また、その中で、中小企業小規模事業者の活性化行動計画ですとか、商工会の発達支援計画、そういったものもつくらせていただいて、そういったところに基づきまして商工振興を進めているところですので、よろしく願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） はい、わかりました。

計画等策定して話し合っているというところだもんだから、これからだというふうに思いますけど、引き続き様子を見ていきたいというふうに思います。

もう一点、149ページの労務対策費の関係で、2のところに中小企業退職金共済制度加入促進補助金ということで、これも私は以前から非常に有効な事業だというふうに思っています。中小企業で働いている人たちの退職金を保証するということで中退共への加入を促進するということだもんですから、大事な事業だというふうに思っています。

それで、これをずうっと経年的に見ていくと、数件ずつ補助が毎年行われているというところでもありますけど、じゃあ全体はどうなのかなというところが気になるところで、そういう中小企業のところでの全体数から見て、この加入状況というのは何か把握できているんでしょうか。

◎商工農政課長（伊藤新治君） 市としましても、中小企業退職金共済制度は重要な制度だというふうに考えております。平成28年ですけれども、2事業所、31人の新たな加入があったといったところでございます。実際に、今年度、29年度の契約を見てみますと、市内の27の事業所が加入しております。その中で、今年度でいきますと、現状、新規で5事業所が加入したというようなところですよ。

ただ、全体で岩倉市内の事業所のうち、中退共以外のそういった制度に加

入している事業所もございますので、全てを把握しているといったところではございませんので、よろしくお願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） 現状として、周知も含めて、必要なところにはちゃんと手を打てているという状況にあるのかということも確認させてください。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） 制度の周知ですけれども、市としては、広報「いわくら」等を通じて制度を周知させていただいております。また、勤労者退職金共済機構が県内の各事業所のほうへ実際に周知に回っているというふうに聞いております。

◎委員（木村冬樹君） ちょっとずうっと飛んでしまいますけど、私のほうとしては最後ですけど、消費者行政費、157ページです。

今年度から消費生活センターの日数がふえて、新たに開設されたということでもあります。それで、そのためのいろんなもの準備のお金が28年度に執行されているということです。それで、いろいろ情報を消費生活センター、あるいは市民相談室、こういったところで共有していくことが必要だというふうに思っていてまして、特に岩倉団地で、先日も闇金みたいなこういうチラシがポスティングされたり、その前には、もうちょっと形を整えた封書に入れてポスティングされたりということで、少し形を変えて、今までは張り紙が多かったんですけど、張り紙を撤去するということに結構力を入れて、それは土木費のほうでやってきたところ、これがポスティングされたりということで、まさに闇金だと思えますけど、そういうようなことでの、情報共有という点でいえば、例えば市民からこういうものがポスティングされたよということであれば、それを市民のほうから提供してもらうみたいな、そういうことというのが必要ではないかなというふうに思うんですけど、そういう点についてはどのようにお考えでしょうか。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） 今年度4月に立ち上げさせていただきました消費生活センターでは、実際に消費生活にかかわるさまざまな相談を受けております。

今回教えていただいた即日融資といったチラシについても、こういった融資の情報ですとか、またそれに絡んで、実際に御本人さんが相談をされるといったようなケースもあります。全国的にもこういった消費生活の相談といったものは、全国消費生活情報ネットワークシステムといったものがありまして、各それぞれの消費生活センターが相談を受けたものを一括で集約しまして、そういったものの中から実際に全国的に被害の多い事例だとか、さまざまな情報を私どもが収集することもできます。

そういった中で、例えば今年度の8月号からでは、実際に広報の中でそう

いった相談が多い内容については情報提供させていただいておりますし、また愛知県のほうでは9月から、事前登録制ではありますが、愛知消費生活情報メールマガジンといった配信も開始しますので、そういった中でも市民の方に知っていただくような機会ができてくるかというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、情報ほっとメールのほうでも案内をさせていただきますので、お願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） はい、わかりました。

私たちもやっぱり消費者の被害を食いとめなきゃいけないという立場でいろいろ情報提供していきたいと思いますので、それは差し上げますので、ぜひ情報共有してください。以上です。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梅村 均君） 済みません、細かなことで1つだけですけど、成果報告書146ページの企業誘致関係のところに出てくる文章で、上から5行目のところに「企業庁や関係機関との協議に不測の時間を要したことから」とあります。この「不測の」というのがなくても、「協議を時間に要したことから」でも意味は通じるのかななんて思いながら、この「不測の」というのが、ひょっと何か思いがけないことがあったのか、その点お聞かせいただけないでしょうか。

◎企業立地推進室統括主査（岡 茂雄君） こちらのほうの関係でございますけれども、この記述の中で、埋蔵文化財の試掘調査をさせていただいたという記述もございますが、当初、この埋蔵文化財の試掘調査については実施する予定というのがなかったんですけれども、企業庁との協議の中で試掘調査をしてほしいということになったものですから、まずその部分で当初の計画とは少し変わってきたというところですね。試掘調査の中で遺構ですね、そういったものが確認されましたものですから、そうするとそれに伴って、この取り扱いをどうしていくかというようなことを企業庁だとか愛知県の教育員会だとか、部分によっては河川課だとか、いろんなところに影響するということで、当初そういったことで予定をしていなかったところで時間を要したというところで、不測の時間を要したというふうな形の記述をさせていただいたところですね。よろしくお願いいたします。

◎委員（大野慎治君） ちょっと素朴な疑問なんですが、成果報告書148ページに書いてある岩倉焼きそばなんですが、私、市内でみっちゃんのお店以外どこで食べられるのか。実は僕が紹介するところは、どこで食べられるのと言われたときになく、どこで食べられるのかお聞かせください。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） 岩倉焼きそばですけれども、例えば市役所のそばの一元さんでも出しております。

◎商工農政課長（伊藤新治君） 僕らも把握しているのは、以前は焼き肉フジでも食べられたんですけど、なくなっちゃいましたので、今、僕らも大野議員さんと同じように、どこで食べられるのと言われたら、みっちゃんを紹介しております。

◎委員（鈴木麻住君） 成果報告書の146ページのシティプロモーションについてちょっとお聞きします。

これは28年度から新たにシティプロモーションに取り組まれているということで、そのブランドロゴとかシンボルメッセージが決まったわけですね。それで、109の暮らしやすい理由とか、いろいろ一生懸命取り組んでみえるとは思いますが、なかなかいまち盛り上がっていないのかなと。これは私の感想ですけど。

それで、他市町でもこういう事業の取り組みがありまして、市民公募でいろんなブランドロゴを選んだり、シンボルメッセージを選んだりというのがありまして、それをまた選ばれた中から市民が投票して1つ選んでいこうみたいな動きがあります。そういう流れだと、市民の方も一生懸命考えたり選んだりして、興味を持って、愛着も持つんじゃないかなと思うんですけど、このブランドロゴとかシンボルメッセージが選ばれた経緯。これは委託業者の博報堂さんが決められたのか、何点か出されて、その中の誰かが最終決断されたのか、その選ばれた経緯ですね、教えていただけますか。

◎商工農政課長（伊藤新治君） 「いわくらしやすい」のロゴとシンボルメッセージについてなんですけれども、当初予算のときにも、今、鈴木委員さんがおっしゃられたみたいに、市民で公募したらどうかとか、市民で選んだらどうかという話もある中で、市としてはそういったものではなくて、本当のプロの広告代理店であるところの業者、そのころはまだ博報堂さんと決まっていなかったんですけども、そういったプロの広告代理店にロゴもメッセージもつくってもらおうと。ただ、その中では、いろんな市民の声を聞きながらつくるといって、ただ単に何もないところからメッセージとロゴをつくるんじゃないで、市民の皆さんにアンケート調査を行ったり、ワークショップを行いながら、プロの広告代理店さんにブランドロゴとシンボルメッセージを作成していただきました。それで、最終的に決定したのは、庁議で決まらせていただいております。

◎委員（堀 巖君） さっきの岩倉焼きそばに戻るんですけど、27年度の記述にも研究開発、岩倉焼きそば白というネーミング、今回も岩倉焼きそば

白というふうに書いてあります。だから、岩倉市として補助金を出して、この商工業振興事業補助金、これの到達点として何を目標しているんですか。その岩倉焼きそばの店さえも答えられないようでは、岩倉市として、岩倉焼きそばにどういう思いがあるのかというのが全然伝わってこないんですよ。どういうつもりなんですか。どうされるつもりなんですか、岩倉焼きそばを。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） 堀委員おっしゃられるように、平成27年度には岩倉焼きそば白を実際に開発して、28年度に開発したものを実際に広げていくということで、桜まつりですとか、軽トラ市ですとか、そういった各イベント等で販売をしてきております。実際には、やはり岩倉焼きそば赤のように、市内のお店で食べられるように、そういったところまで結びつけられるような結果を出せるよう、商工会のほうにも話をしながら進めてきたところですが、現状としては、なかなかいつ行っても、ここで岩倉焼きそば白が食べられますよといったところまではたどり着けていないといったような実情であります。

◎委員（宮川 隆君） 今の点の関連で考え方をお聞きしたいんですけれども、以前、人の駅というのがあったんですね。そのメンバーで市内の飲食業者さんたちに声をかけて、地図に全部落として、なおかつ場所的にも駅前ということもあって、そこに来れば、こういう名物がありますよというのが即座に答えられる状況になっていたんです。ちょうど今、観光協会の立ち上げを模索しているというお話も聞いているんですけれども、今の観光振興会の規模では、どうしてもい〜わくんに特化した形でしかできない、そういう人員配置なので、それ以上を望むというのはなかなか難しいとは思いますが、やっぱり場所であったり人であったり、それから情報の共有であったりというのは、これから一定考えた上でシティプロモーションを行っていかないと、なかなか広がりがかめないと思うんですけれども、今後そういうようなことも含めたまちづくりであったり、それから観光事業であったりというのをどう捉えているのかお聞きしたいと思います。

◎商工農政課長（伊藤新治君） 観光振興会なんですけれども、い〜わくんだけじゃなくて、この成果報告書にも書かせていただいていますけれども、先ほど地図に飲食店を落として、特産品の紹介ということもありましたけれども、それではないかもしれないですけれども、市内のランチスタンプラリー、今回4回目ということで、4年連続でスタンプラリーをやっていますし、カーネーション狩りですとか、昨年は、新規事業として岩倉の野菜を使ったドレッシングづくりなども行っていますし、今実情3人ですけれども、3人だからい〜わくんだけしかできないわけじゃなくて、いろんな新規事業も含

めて、3人の中でこういった新しい観光まちづくり事業を続けていただいているということは考えています。

◎委員（宮川 隆君） 先ほど言ったように、一生懸命努力されているというのは認めます。認めた上で、とはいっても、結果が求められるわけなんですね。ですから、結果が出なければ、どれだけ努力したって、とりあえず挑戦することは大切だと思うんですけれども、やっぱり一定目標を描いて、そこに到達して結果を出すということも必要だと思うので、そういう面からいうと、もう少し広がり求めた人員配置であったり、予算のことであったりというのを市全体、要はシティプロモーション、市をどう売るかですから、そういう観点でもう少してこ入れすべきじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

◎商工農政課長（伊藤新治君） 結果としても、市と商工農政課としては、十分結果は出していただいていると思っていますし、今度、9月末には、市の委託ではないんですけれども、振興会独自でアピタの屋上を使いたいわから d e マルシェ、初めて岩倉で大きなマルシェ、軽トラ市ですと20店舗ぐらいなんですけれども、彼らは頑張って70店舗近くのお店を集めて、岩倉で初めてアピタの屋上を使ってマルシェをやる。それも目的としては市外から人を呼ぶという、岩倉の名を有名にしたいという思いでマルシェをやっていると思っていますし、十分活動はしていただいていると思っています。

◎委員（大野慎治君） 最後、成果報告書の桜まつり事業に関連して、桜まつり期間、雨が降るとずうっとぐちゃぐちゃな状態。今のままだと、30年度というか、今年度末から、次のときも、来年の桜まつりも同じ状況、これをどのように改善していくのか、方針は立ったのでしょうか、お聞かせください。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） 祭り広場の雨対策といったところでもありますけれども、地元の区ですとか子ども会、また第三児童館の利用者にお聞きしますと、ふだんから子どもたちが利用しておりまして、やはり土がいいといったような声もありますし、またやむを得ないといった声もございます。また、舗装等をするにしても、短期間の雨対策のために高額な費用を費やすことになってはもったいないといったような声も出ておりまして、舗装ありきではなくて、臨時的にシートで地面を覆う方法ですとか、例えば大型テントを設置するなど、引き続き費用対効果を考慮しまして、検討していきたいというふうに考えております。

◎委員（大野慎治君） シートってどういうことでしょうか。シートってどうやって敷くの。シートを敷いたって、雨はそこにたまるんだけど、どのようにやるつもりですか。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） お祭り広場の実際の雨の特性をちょっと見てみますと、第三児童館から神社側にかけて、あそこのあたりの水が実際にお祭り広場の会場の中に流れ込んできているといったところも一つあります。ですので、そういったところを少し排水を考慮しながら、会場のほうは何らかのシートをやるというのも一つの方法といったところで、これからもこういった方法が一番いいのかというのを検討していきたいというふうに思っております。

◎委員（大野慎治君） 建設部長、ちょっと答えてください。済みません、これはいつも建設部長に聞いているので。

◎建設部長（西垣正則君） 今、今枝が言ったとおりでございます。できれば30年度のお祭りには間に合わせたいなと。一応、結論を出したいなと思いはあったんですけれども、今言ったように、地元からいろんな意見を聞いている中で、もう少しやっぱり検討が必要だろうということで、今一生懸命やっていますので、30年度の桜まつりはちょっと対応できないという状況になります。だから、31年度に対して、来年度の債務負担か何かの形で予算が上げられるのかなあというふうに思っております。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（関戸郁文君） 以上で、款6 商工費の質疑を終結いたします。
暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（関戸郁文君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

款7 土木費についての質疑を許します。

決算書は234ページから250ページ、成果報告書は158ページから176ページです。

質疑はございませんか。

◎委員（鈴木麻住君） 報告書の159ページ、耐震対策費についてお聞きします。

木造住宅の耐震改修等の事業補助費が計上されていて、28年度が10件ですか。診断については25件あったということで、その内訳をちょっと調べたんですけれども、耐震改修をされたのが2件、それとあとの残りの8件は解体費でした。耐震改修については90万の補助で、解体については20万の補助という形になっています。その中の解体を申請した8件の中で、犬山在住の方と稲沢在住の方が、住所はですね、お二方見えました。それで、その耐震の解体をされるときの規定とかというのは特にどういう形になっているのかと

いうことをお聞きしたいんですけど。

◎都市整備課統括主査（小川 薫君） 耐震補助を受けるに当たっては、まず耐震診断を受けてもらう必要がありますが、耐震診断はその所有者から申請を受けて診断を行っております。市外の所有者が申請してくる場合もございます。

今回のケースですと、その所有者の方が既に亡くなっておって、相続した方が犬山の方であったため申請を受け付けたというものであります。もう一例も、稲沢の方がその物件の所有者であったということで申請を受け付けております。

その診断の結果を踏まえた上で、所有者が改修するのか解体するののかによって耐震補助を出しているため、さきにお話ししたとおり、市外の居住者が申請するということがありますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（鈴木麻住君） ということは、解体した結果、その方がその土地を売却しようが何にしろ、どういう条件でその解体を申請しても、それは補助金がおおりするという条件ということですか。

◎都市整備課統括主査（小川 薫君） そうですね。解体してなくなって、その後新たに建てられるとか、いろいろあると思いますが、今おっしゃられたとおり、その辺の使い方は、どういうふうにされるかというのは所有者のほうの都合となってまいります。

◎委員（鈴木麻住君） となると、所有者の方が市外にいて、その市外の方がそこをとにかく売却したいから、耐震診断を受けて、住まないことを前提に解体を申請しても、税金から補助金が支払われるということですよ。

◎都市整備課長兼企業立地推進室長（西村忠寿君） 目的としましては、耐震の基準を満たしていない建物がやはり残っているというものについても、要するに促進が図れないということで、改修して残るのはなおいいんですが、そこが解体されるということで耐震化率が上がるということも一つ目的となっておりますので、実際そこが更地になって、次ちゃんと耐震基準を満たしたものが建てれば、それでやはり一つ解決できるということもありますので、そういう目的もあって、この解体については、市外の方であっても今回特に問題がないということで認めさせていただいたということです。

◎委員（鈴木麻住君） これは前からずうっとお聞きしているんですけど、シェルターについて申請が一件もないようですね。ずうっと何回も聞いているんですけど、ないんですよ。シェルターってそんなにハードルが高くないと思うんですけど、物自体は40万ぐらいですかね。ほとんど満額ぐらいの補助金が出るということなので、耐震改修も基本的には壊れないように、そ

の家が使えるか使えないかといったら多分使えないんでしょうね。だけど、倒壊しないように補強して、その間に逃げると。生命の安全を図るという意味からすれば、シェルターも非常に有効かなあと。シェルターがあることによって生命も守られるし、倒壊もしないと。それが一つの補強材という形になるので、だから僕はどんどんシェルターをもっと推進していけばいいのになと思っていますんですけど、なぜ進まないんでしょうか。

◎都市整備課長兼企業立地推進室長（西村忠寿君） ふれ愛まつりで耐震ブースというものを設けさせていただいて、全然人に来ていただけないもんですから、昨年度なんかは、逆に耐震シェルターのお話をさせていただいたこともあります。その中で、見えた方にそういうお話をしているんですが、一角だけ、いわば自分の命を守るために、家が仮に倒壊しても、今自分が寝ている部分だけでも守れるということで推すんですけども、家が倒れてしまっっては、自分一人だけ生きてもしようがないみたいな、ちょっと極端なお話かもしれないですが、どうしても御高齢の方に限らず、そこに何十万かけるのであれば、やっぱり全体を直す、もしくは新しいものを建てるわというようなことを結構御発言されたことも事実としてありまして、私どもとしてもちょっと認識を変えなきゃいけないのかなと思ってしまったぐらいだったんですが、ただ一番有効であるのは、低額な価格で自分の命は守れるという部分は間違いのないものだと思いますので、もう少しPRのほうはしていきたいとは考えております。

◎委員（木村冬樹君） 成果報告書161ページの道路維持費の関係で、今回の写真にありますように、一豊橋が非常にきれいな塗装がされて、議会の質疑の中でも評価がされているところだと思います。

少し心配しているのは、表面が、ちょっと雨が降ったりすると滑らないかなあというところで、これは市民からの声も出ているところではありますが、多少雨のときに上を歩いたりすると少し滑るかなという感じはありますが、そういった問題というのはきちんと考えられているものになっているのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎維持管理課統括主査（吉田ゆたか君） 一豊橋の表面の部分の塗装を施工する際に、防滑用の滑材を散布しておりまして、滑りにくいような加工は施しております。

また、今までに実際に維持管理課のほうに滑るという苦情は受けていないんですけど、施行して半年ぐらいたつんですけど、施行したすぐ後のときには、現場にも雨が降るたびに何回も足を運んで、こういうときに滑らないかということを自分で立証してみたりしたんですけど、滑りそうに見えるんで

すけど、滑らなかったです。以上です。

◎委員（木村冬樹君） ここにちょうど車どめがある関係で、やっぱり自転車なんかでも減速して入るということもあって、滑りそうだけど滑らないというのはあるのかなと思っています。引き続き注意を払っていただきたい。経年劣化で滑りやすさが出てくることがないように管理をよろしく願いたいと思います。

それから、ちょっと飛びますが、167ページの交通安全施設設置事業についてですが、このカーブミラーの設置件数です。新設4基ということで、例年と比較して少ないような感じです。それで、区の要望に応じて、必要かどうかというのを検討した上で設置しているというふうに思いますけど、区からの要望というのはどのような状況なんでしょうか。

◎維持管理課統括主査（吉田ゆたか君） カーブミラー設置工事、新設は4基なんですけど、おおむね区の要望が主であります。交通安全施設整備事業全体でなんですけど、今、カラー塗装の敷設のほうにちょっと力を入れておりまして、そちらのほうにお金を重点的に費やしているという現状でもありますので、カーブミラー設置件数はちょっと少なくとまっているのかなということですよ。

◎維持管理課長（高橋 太君） カーブミラーにつきましては、新設については4基なんですけど、予算的に、28年度から新たに原材料費でカーブミラーを購入して維持管理をしているというような方向転換もありまして、トータルとして、維持管理で修繕とかそういうのでカーブミラーに充当している金額としては余り変わっていないというふうに認識しています。

◎委員（木村冬樹君） 区からの要望に十分応えられているということであればいいんですが、やはり信号のない交差点部分に新しい新築の家が建ったりというような状況もこの間あるもんですから、ぜひその辺も含めて対応していただきたいと思います。

次に、168ページの都市計画総務費の3. 緑化推進事業補助金についてもお聞かせください。

これは時々、市内の事業所が緑化事業を進めるときに出る補助金であります。それで、今回、野寄町区ですかね、運送会社が新しく進出されて、その緑化が進められているというふうに思いますが、ちょっと近くを通りますけど、どういう緑化がやられているのかちょっとわかりにくい部分がありますので、具体的な緑化の中身というのを教えていただきたいと思います。

◎都市整備課統括主査（小川 薫君） 緑化の中身としては、カヤの木という高木を入れたりだとか、ヤマモモだとか、そういった中木が入っています。

あとサツキだとか、アジサイだとか、ツツジなどの低木を入れております。そしてあと、芝のほうも緑化として植栽をしておりますして、緑化の全体としましては、面積としては1万2,000平米ほど緑化をしておるといいう形になります。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。

これは以前もあって、以前のものは見ればわかるような緑化の対策だったもんですから、これは例えば企業の敷地内に木を植えるということで、十分それで対象になるということだというふうに思いますので、成果報告書に記載する際に、どのような緑化が行われて、何平米でというようなことも含めてちょっと記載していただくと親切ではないかなというふうに思いますので、今後検討をお願いします。

◎都市整備課統括主査（小川 薫君） 済みません、ちょっと訂正がございまして、敷地の面積が1万2,000ほどで、緑化のほうは1,300ほどとなっております。済みませんでした。訂正させていただきます。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。記載はまた検討してください。

その下の4のところも少しお聞かせいただきたいと思います。

違反屋外広告物除却ということで、先ほど消費生活費の関係でもお話ししましたように、屋外に張り出す闇金等の張り紙というのは、もうほとんど今はないという状況になってきています。除却の状況を見ますと、市民ボランティア団体というのは実績がないということです。活動実態も、張り出されていないもんだから、動いているということもないのかなというふうに思いますけど、今後張られるということもまだあるもんですから、継続する必要があるというふうに思いますけど、少しこういう時期に入って、市民ボランティア団体、ほとんどの団体が何年もずうっとやっているところだというふうに思いますけど、少し交流的なというか、どういう状況にあるのかということやそういう団体に伝えるような活動も必要でないかなというふうに思うんですけど、その辺での考えはどのようなものなのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎都市整備課統括主査（小川 薫君） 除却団体は、2年に1度更新が必要となっていますので、その更新時期に状況等を説明しながら交流をしていきたいなと思います。そして、近年はやっぱり立て看板でも張り紙でも、非常に少なくなっておるのが現状となっております。

それで、除却報告していただく中で、除却団体の方も一生懸命やっただいておりまして、報告枚数としてはゼロという形で報告をいただいております。

◎委員（木村冬樹君） はい、わかりました。見回ったりという活動自体はあるということだというふうにお聞きしました。非常にそういう団体も高齢化が進んでいるというふうに思っていますので、今後どうしていくのかというのは、少し検討する必要がある時期かと思っていますので、その問題提起だけしておきます。

私からは最後の1点ですけど、次の169ページの保護樹等指定事業の中で、28年度から保護樹の制度を見直して、いわゆる報奨金の部分を少し減らして、助成金という形での剪定という形に変えてきているというふうに思っています。

それで、今までのあり方がどうかというところでありますけど、この予算の組み替えによる効果というのは、どのように見ているのかお聞かせいただきたいと思います。

◎都市整備課長兼企業立地推進室長（西村忠寿君） 昨年度見直しをさせていただいて、新たに保険に入ったり、報奨金は確かに下げさせていただいて、浮いた分という言葉は悪いんですが、差額をそういったものに回させていたいただきました。

実際、剪定費の補助金が28年度創設されたということで、申し込みも多数ございまして、実際、剪定費としては、剪定助成は7件ございました。件数はもっと多かったんですが、その中で優先順位をつけさせていただいて、優先順位の高いものからさせていただいたということで、実際、反応としましては、報奨金下がったということについては、ほぼ苦情等はございませんでした。一方で、やっぱり剪定費の助成については、どうしても優先的にやっていただく方から漏れる補欠の方が出てしまうということで、私どもとしては、もう少し助成金を増額させていただく必要があるのかなということで考えております。今年度についても、もう既に補欠の方が見えていますので、簡単に予算を上げるということはちょっとまだ考えてはいないんですが、今後ちょっと様子を見て、また必要に応じて補正等もかけていきたいなと思っています。

ただ、目的として、保護樹の解除が非常に多かったのも、それをなるべくとめたいという思いがあって、逆に意識づけという意味もあって、剪定費の補助もつけ足していただいたんですが、やはり解除されるものは解除されてしまうということの動きはなかなか変わらないというところですので、引き続きちょっと様子を見ていきたいと考えております。

◎委員（大野慎治君） 土木費総論で、社会資本整備交付金のつき状況が年々厳しくなっていると思うんですが、その全ての事業に対して、代表的な

事業でいいですが、今後の進め方をどのように考えられているのか、ちょっと総論でお聞きします。

◎都市整備課長兼企業立地推進室長（西村忠寿君） 御指摘のとおり、今、社会資本整備総合交付金については、交付率が非常に悪いものです。長寿化に係るようなものとか、防災に寄与するものについては、非常に90%から100%、これは全国的についておるんですが、私どもが進めておるような石仏公園ですとか、それから桜通線、あと天保橋、岩倉・西春もそうなんですが、これらについては軒並み内示率も非常に悪くてという状況が続いています。これも愛知県内変わらずということです。

そういう中で、今、もともと補助金ありきでスタートしようという部分が、これまで市としては補助があるからやっておこうかというのも一つあったわけなんですけど、こういう状況が続きますと、やはり費用対効果じゃないんですが、市の単独費も繰り入れて事業をやっていないと、特に今後は用地買収が主になります。工事でしたら、途中までやって終わるということができるんですが、用地は1筆、1件買っていかなきゃいけないもんですから、そうすると足りないものについては市の補填が必要ということで、本年度も何千万かは財政サイドとお話をさせていただいて、単費を繰り入れるという状況になっています。

したがいまして、ますます国としても要件を結構厳しく上げている中で、今進めている事業につきましては、やはり今後も市の単独費を入れて実施していないと、現在の計画では進んでいけないという状況が見受けられていますので、そこら辺については、例えば優先度をもう少し厳しくつけるだとか、そういったことを考えながら財政サイドと話をして、効果の高いものから進めていくように考えていきたいと考えています。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 170ページの花のあるまちづくり事業に関連してちょっとお伺いします。

事業の成果で、身近に花のある環境を創出することで良好な景観形成に寄与しましたとあるんですが、もちろんそういう成果なんですけど、昨年、厚生・文教常任委員会で、健康都市宣言をしている市川市の視察の中で、健康面でも、この花のあるまちづくりを市民が取り組むということは、市民の健康づくりにも大きな寄与をしているというお話を聞きました。だから、健康都市宣言というのは、全ての課でさまざまな側面で市民の健康に寄与している事業をしているんだという位置づけで、特に花を育てる、花を植えるということは、身体面でも足腰を使い、上腕部を使い、身体的にもいいし、心の

精神面でも土をいじり、日の光を浴び、心和ませる花をつくるということは、本当に精神保健面、心の面でもとても健康づくりに貢献している内容だそうです。そういった意味でも、事業の成果として今後見てほしいなと思いますが、どうでしょうか。

◎都市整備課長兼企業立地推進室長（西村忠寿君） 非常にこういったお花を植えるという作業等に携わっていただいて、健康増進というものは本当に望ましいところだと思っています。一方で、花の会さんにこれはずうっとやっていたいているわけなんですけど、本当についきょうなんですけれども、今、緑化ウォールというのが、東町の壁ですね、五条川に沿った親水の護岸の横っちょに壁にあるんですが、五条川から水をくんでお花にやっているんですが、あれがもう皆さん御高齢でつらいというようなお話もやっぱりあって、中学生のボランティアにちょっとお願いしたりだとかいうようなこともあって、花の会さんだけで今お願いしているのも結構厳しい状況に来ているのかなというのを感じる場所です。

例えばですけれども、もう少し市民の方にこういった御協力を募ってみたい、健康増進の一環としてだったりというような方策もちょっと考えていかないと、なかなか最終的にはやれませんという答えにもなりかねんなあとは思っておりますので、そういった健康増進という部分についても考えながら施策を進めていきたいと思います。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 以上で、款7 土木費の質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（関戸郁文君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

款8 消防費についての質疑を許します。

決算書は250ページから262ページ、成果報告書は177ページから183ページです。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 成果報告書の177ページの2のところですね。予防業務の中で、住宅用火災警報器について、また今回もお聞きします。申しわけありません。

平成27年度の設置率が59%、28年度が60%ということでわずかにふえているというところであります。それで、予算のときにも聞いたもんですから、全国だとか県の状況というのは大体把握していますけど、直近のことがどう

なのかなあというふうに思うところです。

それで、特に28年度でいえば、市営住宅の部分も多分10年で電池が交換の時期になりますので、交換がされている決算になっていますし、実は岩倉団地でも、今年9月の下旬から10月の下旬まで、10年ということで交換の時期を迎えていて、各戸にURが入って交換していくという作業が進められています。そういう時期ということも含めまして、今の設置率はどうなのか、全国、県から見てどうなのか。また、この周知については、引き続きどのような状況になっているのかお聞かせください。

◎消防本部総務課主幹（川松元包君） 28年6月1日時点での条例適合率によります数値ですけれども、全国平均としましては66.5%、愛知県は55.0%、岩倉市では60.4%となっています。

今お話ありましたとおり、住宅用火災警報器の設置をお願いするようになりまして10年ぐらいたつところなんですけれども、電子部品の寿命ですとか電池切れのために、10年を目安に交換を消防としては勧めていますので、イベントでそのPRに努めているところでございます。

◎委員（木村冬樹君） できれば直近の数字が知りたかったんですけど、それはわからないですね。また予算のときにその辺は聞きたいというふうに思っています。

特に、先ほど言いましたように、10年たって交換の時期を迎えているものですから、その辺もきちんと交換してもらおうということが大事だというふうに思いますので、そういった周知もぜひ進めていただきたいと思います。

次に、ちょっとこの成果報告書には反映されていませんが、決算書の257ページの関係で、AEDの賃借料ということでお聞きしたいというふうに思います。

コンビニへの配備が進められてきているところで、以前も予算等の中でも聞いていますが、コンビニに配備していることが周知されていないという状況が少しあるのではないかなというふうに思います。

それで、28年度のコンビニへの配置の中で、使用されたケースが多分ないんじゃないかなというふうに思いますけど、そういうケースも珍しいケースだというふうに思いますけど、そういったところで、やっぱりコンビニの何らかAEDがここにありますよということを知らせていくことが大事だというふうに思います。コンビニのお店のほうとなかなかうまく話ができないというようなところもあるというふうにお聞きしているところでありますけど、その辺でのコンビニにAEDがあるという周知、PRの方法について、何か工夫があるんでしょうか。

◎消防署長（真野淳弘君） コンビニエンスストアのＡＥＤ設置時に、設置を示すシールの張りつけをお願いしました。その後、ＡＥＤ設置店というのぼりの設置も依頼しましたが、コンビニの各会社には、そのシールを張る位置とか、のぼりの設置に対しまして細かい決め事がございまして、必ずしも全ての店にシールやのぼりは設置されておられません。

したがいまして、今、救命講習の際に、ＡＥＤの設置場所をＰＲするよう努めておりますし、ホームページ上でもお知らせをしています。今後、地道にＰＲ活動を実施していきたいと考えております。

◎委員（木村冬樹君） せっかく配備をしても、それが知られていないという状況はやっぱりよくないし、もともとコンビニは、パートやアルバイトの方がお店にいるという状況の中で、その方々に何かをお願いするわけではありませんので、せめてそこにあるということだけはＰＲすることが、今シール、のぼりと言いましたけど、ぜひつけていただきたいなというふうに思います。多分、市民もそういうふうに思っているんじゃないかなというふうに思いますので、その辺も含めてちょっと納得していただいて、設置していただくように努めていただきたいと思います。

次に、その下にあります備品購入費の中で、ちょっと予算で聞くべきだったというふうに思っていますが、決算の中で少しこれは何に使うものかわからないというものがありましたので、教えていただきたいと思います。

レシプロソーというものがありますが、ソーですからのこぎりの関係なのかなというふうに思いますけど、これはどのようなケースに使うものなんでしょう。

◎消防署長（真野淳弘君） レシプロソーは救助用の切断器具で、簡単に言いますと、充電式の救助用のこぎりです。従来のものはエアソーといいまして、空気式で起動に時間を要します。そのタイムロスを少なくしたもののために新たに購入したものです。エンジンカッターと違って、火花が出にくいという特性がございます。

◎委員（梶谷規子君） 成果報告書178ページの救急発生状況の119番の出動件数のところに関連してお聞かせください。

今119番で救急車を呼ぶと、岩倉の消防署じゃなくて尾張中北センターでしたっけ、となった場所にすぐ第一通報が行って、その後、救急車が出動していると思うんですが、出動件数がちょっとふえてきている中で、出動していくおくれはないのか、到着時間とかそういったのが、岩倉に2台ないと江南とか、小牧とかも行く場合はあると思うんですが、そういった岩倉以外のところから来てもらっている状況なんかもあわせて、出動の状況を教えてく

ださい。

◎消防署主幹（加藤正人君） 御指摘のとおり、救急件数は確かに増加しております。ただ、27年との比較で、入電から現場到着までの時間は短縮しております。増加による遅延はありません。

今後のことを考えていきますと、救急出動が増加傾向にありますので、2次、3次といった重複通報が今後ふえていけば、それが遅延の原因になるのかなあということが懸念されているところです。

市外応援ですが、むしろ中北指令センターができたことによって出動の問い合わせとかをする手間が一手間省けたということで、迅速に他市からも応援に対応していただいておりますので、遅延はないと考えております。

◎委員（櫻井伸賢君） 済みません、決算書255ページ、今の通報に関連してなんですけれども、緊急通報受け付け指令の設備を撤去したよという形で記載が下から3行目にありましたので聞くんですけれども、入ってすぐ左側の部屋はどうなっているんですか、撤去した後。通信指令室じゃなくなったという意味でよろしいでしょうか。

◎消防署長（真野淳弘君） 前、通信指令室という119番を受信する部屋があったんですけれども、今は通信といって、中北指令との連絡のやりとりとか、あとは一般電話の通信業務もございまして、あと受け付け業務とか、そういった業務に使用しております。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） 1点だけお聞かせください。

本会議で消防長が来年度の人員について具体的に述べられました。多分、10月1日で1名、来年の4月1日で2名採用予定なのかなと思いますが、その3人について、消防学校についてはどのような計画でいらっしゃるのかお聞かせください。

◎消防本部総務課主幹（川松元包君） 消防職員として採用していただいた職員につきましては、今お話しいただきましたとおり、消防学校の初任科に必ず行かなくてはなりませんので、10月に採用の職員につきましては、そのまますぐに入校の予定であります。次年度につきましては、次年度の入校を予定しております。

◎委員（大野慎治君） 2人とも同時に消防学校に入るということでよろしいんですか。時期を半期ずらして入るんでしょうか。

◎消防本部総務課主幹（川松元包君） その点につきましては、私どもの要望としましては、すぐに4月に2名受け入れていただけないかということで要望はしております。

◎委員（大野慎治君） 来年度、愛知県に職員を派遣するということがほぼ内定しているというふうに本会議で多分お答えされたと思うんですが、何歳ぐらいの消防署員を派遣する予定なのか、何歳程度を養成されているのかお聞かせください。

◎消防長（堀尾明弘君） その御質問については、少し私も決算議会のところで来年の数字を上げてしまいましたので、話し過ぎたのかなという思いがありながら、一方でお話をし切れていなかった部分もありますので、あえて私からお答えをさせていただきたいというふうに思っています。

今の御質問でまた同じことになってはいけませんものですから、誰を行かせるのかという想定のお答えではなくて、一般的にこういうふうだということでお答えをさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

県の派遣職員につきましては、一般的に35歳までというふうにお聞きをしております。しかし、あくまでもこれは目安ということで聞いておりまして、実際に県から派遣の打診を受けてはおりますけれども、その際にも実際に35歳を超える職員もいるということで、年齢にはこだわらないということでお話をさせていただいております。

お話しし切れていなかった部分というのは、あくまでもこれは打診ということでお話を承っているだけです。正式な要請が来ておりませんので、正式な要請が来た段階で、あとは所属によって仕事の内容も変わってきますので、それを見た上でどういった職員を派遣するかは決めていきたいというふうに思っております。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 179ページのところで、事業の成果としてはということで、訓練指導や立入検査を継続して実施したというふうにあるんですが、民生費のところでの木村委員なんかの質問にもあったように、放課後児童デイサービスとかがふえているんですね。小規模の就労支援のB型事業所などとかも、市内で障害児・者の施設などがふえている中で、もちろん大きなみのりの里なんかは、きちっと何回かやっていたということは知っていますが、そういう小規模の施設などにも、訓練指導とかにもきちんとして行っている状況なのかどうか、把握されているのかどうかお聞きします。

◎消防本部総務課主幹（川松元包君） そういった施設が小さい場合は、施設の建築同意や消防訓練等が消防法令の対象とならないこともございます。したがって、所管する福祉課と情報を共有した中で、必要に応じて立入検査ですとか消防訓練指導を実施するなど、防火に関する啓発を行っていき

たいと考えています。

◎委員（榊谷規子君） 消防法の所管というのは、大きい施設というか、人数とか面積の定めがあるということなんですか。

◎消防本部総務課主幹（川松元包君） おっしゃるとおりであります。

◎委員（榊谷規子君） だけれども、小さいところもやってくださるということですね。お願いします。

◎委員長（関戸郁文君） 以上で、款８消防費の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。質疑の途中ではありますが、本日はこれをもって散会したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 異議なしと認めます。

本日はこれをもって散会します。

次回は９月１３日１０時から再開いたします。お疲れさまでした。

財務常任委員会（平成29年9月13日）

◎委員長（関戸郁文君） 皆さん、おはようございます。

定刻となりましたので、ただいまから財務常任委員会を再開いたします。

最初に、款9教育費について当局より訂正の説明がございます。

◎生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼図書館長兼生涯学習センター長

（竹井鉄次君） お手元のほうにA4の紙1枚でお配りさせていただきました正誤表についてでございますけれども、本9月議会での開会時に提出をさせていただきました資料、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書（平成28年度対象）というものでございますけれども、そちらについて誤りがございましたので、訂正をさせていただきたいと思います。

20ページの重点目標、文化の薫り高いまちづくり、成果・効果の段落で1行目、7,153人という記述がございますけれども、正しくは7,158人で行いました。おわびいたしまして訂正をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

◎委員長（関戸郁文君） それでは、款9教育費、項1教育総務費から項3中学校費について質疑を許します。

決算書は262ページから284ページ、成果報告書は184ページから208ページです。

質疑はございませんか。

◎委員（鬼頭博和君） 成果報告書の187ページなんですけれども、適応指導推進事業のところで、不登校児童・生徒数の推移のところが昨年度から見ますと大分ふえてきております。小学校が16人から28人、中学校が44人から63人ということで、全国的にふえているという統計も出ているんですけれども、その辺の見解をちょっとお聞かせいただけますか。

◎学校教育課管理指導主事（高橋宏滋君） 不登校児童・生徒の増加ですけれども、先ほど話があったとおり、全国的にふえている傾向があります。

本市においても、特定の学校というわけではなくて、どの小学校、どの中学校でもふえているということです。特定の学校の抱えている問題というよりは、むしろ社会が抱えている問題の影響が僕は出ているのではないかなというふうに思っているところです。

学校現場にいたときの実感でいいますと、やはり諦めの早い子どもたちや保護者が増加してきているのではないかなということを思います。子どもが学校に行きたくないというようなことが起きると、保護者の方は何度も学校

へ足を運んだり、子どもと格闘をしたり、連れ出そうとしてエネルギーを使っていくということが当然必要になってくるんです。これは今までもあったことだと思うんですけども、最近の傾向としては、そういったエネルギーを使っていくということを早々と諦めてしまうという傾向が僕はあるような気がしています。学校は行きたくないということであつたら、それはそれでいいよと、行かなくてもいいよというような判断を早く下してしまうという保護者、家庭がふえてきているような気がしてきます。

それには、僕は社会の二極化というのも大きく影響しているような気がしています。一部の保護者、家庭については、子どもの将来に対して大きな夢や希望を抱いて、一生懸命塾や習い事に行かせて、将来こんなふうにと頑張っって子どもたちを教育していく家庭がある一方で、そうではなくて、うちの子はそこまでではなくて、頑張ってもなかなか難しいだろうということで、なかなかそういった意欲が湧かないというような家庭もやっぱり僕はあるような気がして、そういった家庭が二極化している影響があつて、その諦めがちな思考というのか、そういったものが不登校にもやっぱり影響が出ているような気がしています。

そういった意味で、保護者のそういった学校へ向かうというエネルギーをどうやって喚起していくのかなということが学校にとっては大きな課題になっているというようなことを実感として思っているところです。

もちろん原因としてはそれだけではなくて、外国人児童の増加というのもやっぱりあるんですね。不登校の数という、全体の中で占める外国人児童・生徒の割合というのはやっぱり20%ぐらいあるんですね。全児童・生徒数の割合でいくと6%か7%ぐらいですので、比率としてやっぱり外国籍の子どもたちが不適應を起こして、来られなくなっているという状況はやはりあるのではないかなということを思っています。小さいころから日本で生活している子はそれほどでもないんですけども、やっぱり高学年になってから、中学年になってから日本に来た子どもたちにとっては、学校の勉強についていくということがハードルの高い状況になっているということは思います。以上です。

◎委員（鬼頭博和君） わかりました。

今のお話だと、やはり若手の貧困とかひとり親家庭が増加しているということもかなり原因しているのかなという感じがします。

あと、ここのページに書いてあるメンタルフレンド事業の申し込みがありませんでしたというのがあるんですが、これはずうっとここ数年申し込みがないということなので、こういった事業、今、メンタルフレンドの事業なん

ですけど、見直しをするとかということはお考えでしょうか。

◎学校教育課統括主査（佐野亜矢君） メンタルフレンドの見直しについては、今のところ考えてはいないんですが、今年度になりまして、メンタルフレンドとして登録をさせていただいている学生さんが1人お見えになりますし、希望されているお子さんもいらっしゃるんですが、あとは必要なとき、本当に話をさせていただいてメンタルフレンドの訪問が必要かどうかというところまではまだたどり着いてはいないんですけれども、利用を希望されている方、行ってもいいよと言っている方とそれぞれ今年度おられますので、またちょっとそういった状況も見ながら考えていきたいと思います。

◎委員（鬼頭博和君） わかりました。当分はまだやるということですね。

訪問型という形で、僕も6月のときに一般質問で質問させていただいたんですけど、そういった訪問型の家庭教育支援というか、そういったものもあわせて今後ちょっと検討していただきたいなと、これは要望ですけれども、よろしく願いいたします。以上です。

◎委員（宮川 隆君） 今の鬼頭委員の質問に関連して数点お聞きしたいんですけれども、外国人生徒が不登校全体に占める割合が20%ほどというお話でした。

ちょっと古い話なんですけれども、自分の息子の同級生で、ブラジルからこちらに来られた子が、道で遊んでいたんで、学校がある時間に、どうしたの、学校に行かなくていいのと聞いたら、いや、学校って行くところなのという、そういう自然な発想だったんですね。

ですから、そうするとお子さんの環境だけじゃなくて、お父様方、御両親のほうにもそういう学校の必要性みたいなものをいま一度伝える必要があるんじゃないのかなとそのときは思ったんですが、文化といえればそれまでなんでしょうけれども、帰国子女を取り巻く環境とか考え方というのはどういうふうに捉えられているんでしょうか。

◎学校教育課管理指導主事（高橋宏滋君） 日本に外国人児童・生徒がたくさん入ってきたころには、やはり保護者の方も日本でたくさんお金を稼いでやがて国へ帰っていくというようなことが多かったと思います。だから、日本で一時期学校に行かなくても大丈夫だというような考えは、かつてはあったと思っています。

ただ現在については、日本で定住をしていこうというふうを考える労働者の方がほとんどだと思いますので、外国人の保護者の方も何とか子どもを行かせたいというふうに思っている家庭が多いというふうに実感をしています。それで、日本語適応指導教室のスタッフを中心に丹念に家庭訪問をして、学

校に来ない子どもたちに対しては登校を促しているという状況ではあります。

先ほどお話をしたとおり、なかなか日本語の習得というのは年齢がたってからは難しく、授業についていけない、学力がなかなか伴っていかないということでストレスを抱えながら学校に足が向かないという子どもたちがふえているのは実情かなということを思っています。以上です。

◎委員（宮川 隆君） 親の考え方も時代とともに変わってきたということが理解できました。

次に、この成果報告書の187ページの中段の表なんですけれども、当然と言えば当然なんですけれども、不登校児童とおおくすに通われている方の差異というのがかなり大きいわけなんです。それに対応するために、メンタルフレンド事業が行われているというのは十分理解しているところなんですけれども、それが余り効果を得ていないというんですかね、申し込みがないという実態なんですけれども、やっぱり行きたいけど行けない、もしくは何らかの理由で学校に行きたくないという生徒を、強制してというのはそれこそ問題になるんでしょうけれども、行く方向に向ける手段として、メンタルフレンド以外の部分で何らかの考え方というのはあるんでしょうか。

◎学校教育課統括主査（佐野亜矢君） まず、おおくすにも通えないお子さん方には、まずは学級担任ですとか学校の先生が電話や相談、家庭訪問などをして保護者と話をしていくということを第一にしておりますが、子どもと親の相談員ですとか、また中学生だと部活動の先生とかもいらっしゃって、何らかの声かけをしたり、気にかけて訪問をしたり、連絡をとろうとはしているような状況ではあります。

制度としましては、メンタルフレンド事業については、できるだけ子どもさんに年齢が近い大学生が自宅訪問して、学習というよりは遊んだり、運動したりとかする中で、心を開かせるということが主な事業の対象にはなっているものですから、じゃあ実際におおくすはこういうところなので、おおくすに通いましょうねという働きかけというのはやはり学校の先生とかに頼っているようなところであります。

なので、新しい事業というと、じゃあどの方向性に向いて出ていらっしゃいねというか、まずは心を開かせる、心を開かせるにも大学生がだめならどういった方がいいんだろう。全然知らない人が訪問してもなかなか受け入れてもらえないのであれば、じゃあ知っている人が訪問するにはどうしたらいいんだろうという、やっぱり地域の方とか先輩とか、そういった方にも頼るような制度というか、そういった環境を整えるのが大事だなと思うと、やはり学校と家庭と地域が連動して教育を行っていく何か方法を考えていかない

といけないとは考えております。

◎委員（宮川 隆君） 不登校に至る原因というのは、一概にくくりにできるものではないというのは十分理解していますし、今、言われたように、家庭と学校と地域というものが連帯してやらなければいけないというのも十分言われてきているし、我々としても理解しているところなんですけれども、要は、例えばおおくすに来て、おおくすの中で学校に戻すというのが目的じゃなくて、学校に戻った上で正常な学習生活、通常の一般生活が送れるような状況に持っていくというところがやっぱり一番究極の課題だと思うんですね。

そういう中で、やはり子どもたちにそれぞれ寄り添う形の対応というのをもう少し皆さんと話し合う機会をつくった上で、個々に合った対応というのをしていかないと、何とか事業というところでくくってしまうには余りにも多様性が高過ぎるような気がするので、その辺も含めて、どこかでそういう会議体といいまじょうか、話し合う場所といいまじょうかをつくっていつてもらえと少し前進できるんじゃないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。もうあるのかな。

◎学校教育課指導主事（渡辺まゆみ君） 前期と後期の2回なんですけれども、現在おおくすの適応指導教室の室長さんとカウンセラーさん、それから私と3名で各学校を訪問させていただきまして、不登校傾向の児童・生徒の情報を交換したりとか、実際におおくすに通うようになれば学校生活に戻れるような子はいないかとか、そういった情報を共有しております。

それ以外にも、保護者からおおくすに直接相談もございますので、そういうときには、また学校にもどんな生徒さんなのかとか、家庭はどういう状況なのかということを詳しく情報交換をしながら、どんな形でその子を支援していくと、例えば昼夜逆転している子が朝起きられるようになるかとか、今まで学校に足が向かなかった子がどうしたら学校に関心を持ってもらえるようになるかというようなことを常々相談はさせていただいております。

◎委員（鈴木麻住君） 私も不登校の数がふえているということはちょっと気になっていまして、先ほど答弁の中に、諦めの早い子がふえたということも要因ではないかというお話がありました。

それで、この間中日新聞とか何かにいろいろ取り上げられていたんですけれども、学期が変わる夏休みから今度2学期に変わるときに、9月1日、このときに不登校になる子どもたちが要するに学校に行きたくないという子どもたちが多いと。それを無理に行かせると、それが原因で自殺したりとかということがふえると。何人か今回も1日でしたっけ、それが原因、起点にな

っていたのか、自殺者がありました。無理して行かなくていいんだよというようなコメントが書いてあったんですね。それは、無理して行くのがいいのか、例えば、今言われたように諦めが早いという言い方と、要するに精神的に追い詰められた子どもたちをどうやってケアしていくかということで、無理して学校へ行くことが全てじゃないよという、心をもうちょっと安心させてあげるといふか、そういう二重面というんですかね、すごくデリケートな感覚、捉え方があると思うんですけど、その諦めというところと、そういう無理して行かなくていいんだよというところの違いといふのか、取り組み方といふか、何かその辺で考えがあれば教えてください。

◎学校教育課管理指導主事（高橋宏滋君） 先ほどおっしゃられたとおり、9月1日については学校も本当に心配をして迎える日であります。

不登校傾向の子どもたち、問題を抱えている子どもたちについては、夏休みの終わりごろに担任が訪問をしていろいろな話を聞いたりなんかをして9月1日を迎えるという状況になっています。

それで、無理して学校に行かせないというような子どもたちも当然います。悩みが大きくて、無理して進めていくことがこの子にとって本当にストレスが大きくなってしまって、ますます悩みの状況が大きくなっていくという子については、しばらく時間を置いてというような処置も学校は当然とっていきます。

ただ、その一方で諦めてしまう子どもたちというのは怠惰傾向の子どもたちですね。本当に学校で学ぶということ、仲間と一緒に活動するということについて意欲を持たない、そういうことについて価値を余り感じないという家庭がふえてきている状況が一方であって、そういった子どもたちの増加、家庭の増加が不登校傾向の増加に大きくつながっているというように思っています。悩みを抱えながらなかなか学校に来られない子どもたちというのは、やはり過去もあったし、今現在でもそういうのがあって、それについては、その子に応じた対応を学校がしていかなければならないというふうに思っているところです。

◎委員（木村冬樹君） ちょっと別のことでお聞きします。

成果報告書は185ページの一冊下、決算書は267ページの上のほうですけど、学校法務アドバイザー業務委託料についてお聞かせください。

28年度に新たに組み込まれたものだというふうに思いますが、弁護士さんたちとの相談体制の確立ということで、やりとりがされているというふうに思いますが、このやりとりの具体的な中身はともかく、どのぐらいやりとりがされているのかというような状況なんかも含めて、実態を少し説明してい

ただきたいと思います。

◎学校教育課統括主査（佐野亜矢君） まず、相談実績として数字として御報告させていただきますのが、電話での相談が28年度は7回、メールでの相談が12回、面談等直接会っての相談が10回という形になっております。

それ以外にも学校の授業にお越しいただいて、未然防止というんですかね、そういった形でお話をしていただく機会ですとか、学校の授業、社会人と語る会のようなところに弁護士としてこういった活動をしていますよとか、そういったことをお話をしていただいたりする会とかにも積極的に御参加いただいています。

今、契約をさせていただいている弁護士の先生が、長く岩倉市で人権擁護委員さんですとか、子ども権利救済委員をやってみえた方ですので、岩倉市とは子どものことに関してはずうっとかかわりのある方ですので、そういったことで御協力いただいているところも多々ある状況でございます。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。

相談だけではなく、それ以外にも教育の課程の中でも有効に活用されているという状況がわかりました。ありがとうございます。引き続きよろしくお願いしたいと思います。

次に、決算書で269ページの教育指導費の中で、小・中学校通学区域審議会が開催されております。それで、今回の28年度の通学区域審議会の内容はどのようなものだったのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎学校教育課統括主査（佐野亜矢君） 28年度の通学区域審議会は11月に一度開催をさせていただきました、協議事項としましては、小学校の通学区域につきまして、岩倉市の人口推計等を転入・転出の状況とか、そういった資料を提示しながら御審議をいただきました。

話の内容としましては、学校の保護者の方、学校長、それから地区の民生委員さん、区長代表の方等にお集まりいただきまして、今の状況をお話をしました。審議事項内容としましては、どの学校も同じように緩やかに子ども、児童・生徒数は減少しているということで、今、通学区域の見直しを早急に考えなければいけない状況にはないということで、御審議いただいたところです。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。

これまでの流れの中で、同じように今の現状では差がある部分もありますけれども、全体としてどこの学校も減っていくという、そういうことでの確認がされたということだと思います。引き続きこの辺も経過を見ていきたいと思っています。

もう一つ、その下のほうに報償費の中で、食物アレルギー対応検討委員会委員謝礼ということで、これは学校給食センターのアレルギー対応を話し合うところだというふうに思います。命にかかわるということで、慎重に取り組んでいただいているということであるというふうにと思いますが、ここでの話し合いなどの状況はどうなのか。また、ことし9月からの除去食開始というところでは現状どうなっているのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎学校教育課主幹兼学校給食センター所長（神山秀行君） 会議の内容につきましては、まずもって学校における食物アレルギー対応の手引ということで、手引のほうを皆さんに御協議いただいて作成させていただいた形になります。

給食だけではなくて、やはり学校生活全般という形で、運動起因とかもございしますので、そういったものも御検討いただきながら、医師の先生にも入っていただきながら、そちらの手引のほうを作成させていただいたものになります。

現状、アレルギー対応の状況につきましては、9月の段階になりますけど、除去食については、18人の方が除去食のほうを申し込んでおられる形になっております。完全弁当の子や一部弁当の子もおりますが、現状18人の子に対して乳と卵の除去食のほうを提供している形になっております。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。

始まったばかりということだもんですから、ちょっと今後どうなっていくのかというのを見守りながら、将来的には代替食なども検討していただきたいということであります。

それで、この委員会というのは、ずうっと継続されて運営されていくという確認でよろしいでしょうか。

◎学校教育課主幹兼学校給食センター所長（神山秀行君） 今年度もまた10月ごろですね、今のアレルギーの申請状況も報告させていただきながら、毎年、年2回ずつ開催していきたいとは思っているところであります。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。

引き続き情報も教えていただきながら、様子を見ていきたいというふうに思います。

次に、271ページ、臨時講師事業の関係で、成果報告書193ページですけど、外国人児童向けの臨時講師ということで、通訳のことなども最後のところに書いてあるところであります。

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書を読みましても、私は岩倉団地におりますので、大体外国人が今どうい

う人たちが多いかというのもいろいろ見るわけですが、ブラジル人が多かったということでポルトガル語が中心だった通訳であります、最近には本当にフィリピンからの方が多くなってきて、ここにも書かれていますように、問題・課題というところで、タガログ語を使用する国からの転入が急増しているということで苦慮しているということでもあります。

それで、こういった英語、日本語、ポルトガル語以外の言語のところ、スペインはほぼ近いですからいいかもしれませんが、それ以外のところの通訳というところでいいますと、具体的にどのように対応しているのか。また、今後何か対応していかなきゃいけないというものがあるのか、そういった現状と課題について教えていただきたいと思います。

◎学校教育課統括主査（佐野亜矢君） 現在、29年度5月現在で、国籍別で岩倉市に在住している児童・生徒が237人なんですが、一番はブラジル、次いでフィリピン、次いで今多いのがペルー、パキスタンということになっています。トルコもその次に多い状況です。

通訳とか保護者会ですとか、大事な学校のお知らせを翻訳していただくには外国人保護者との間の通訳者ということで謝礼を今組んでいます。これも本当に執行いっぱい活用されている状況であります。

今年度なんですけれども、評価のところにもありましたが、タガログ語で対応が課題となっているということで、29年度はタガログ語を専門に指導していただける方ということで、外国人児童・生徒向け臨時講師の補助ということで、新たに計上もさせていただいておりまして、そういった様子を見ながらタガログ語については対応しているところです。

また、中国語、スペイン語については、名古屋国際センターからも紹介された外国通訳の方もいらっしゃいますので、そういった方と連携しながら対応している状況であります。

◎委員（木村冬樹君） 現状がわかりました。

いろいろ苦勞されて通訳の人を確保しているということでもあります。引き続き、今後どうなっていくかというところがありますけど、やっぱり外国人の労働者というのはふえていく可能性もあるということで、その時々への対応が必要になってくるというふうに思いますので、予算的なことも含めてぜひ将来的なものを見据えて、検討していただきたいなというふうに思います。

次に、同じく教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書の中から少し教えていただきたいというふうに思います。

ちょっと担当課がまたぐところではありますが、放課後子ども教室の関係で、この評価の結果に関する報告書でいきますと、19ページのところに放課後子

ども教室と放課後児童クラブとの一体的な運用ということでもあります。

一体的または連携した運用ということだもんだから、これは意味があるというふうに思っていますけど、その辺の切り分けというか、やっぱり必要な分は必要だというふうに思っているところですけど、評価部会の方の意見では縦割りの事業が多い中、参加する子どもにとっては市の担当部署は関係ないのでということを書かれていますので、そういったところについてはきちんと理解が必要だというふうに思いますが、どのように考えられているのかお聞かせいただきたいと思います。

〔発言する者あり〕

◎委員（木村冬樹君） ああ、生涯学習なのか。じゃあ、そのときに聞きますわ。

この関係でずうっと見ちゃったもんですから、給食なんかも全部後で聞いたほうがいいですね。わかりました。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 済みません。戻りますけど、さっきの関連で、不登校の子どもたちというのが、15年から20年前だと思うんですが、まだおおくできていないころ、不登校のお母さんたちが親の会をつくって、そういう場が必要だと、学校には行けないけれども、家庭ではなくそういった場が必要だということで、みどりの家とかを借りながら自主的につくって、それがおおくすに発展していったというような経過があったと思うんですが、今はもちろんいろんな相談の体制もとられるようになり、相談に行かれたり、やはり担任の先生任せじゃなく、先ほど御答弁があったように指導主事の先生と一緒に家庭訪問をしたりというようないろんな体制がとられてきているとは思いますが、親が個別に相談とかではなく、不登校を持つ親の人たちが親の会などをつくって、そういった交流をし合う、学習をし合う、支え合うみたいな会は今はないんでしょうか。県などにもそういう会があって、行かれているという人たちも以前は聞いたんですが、どうでしょうか、現状。

◎学校教育課管理指導主事（高橋宏滋君） 現在でも、親の会は継続して行われています。およそ月1回を原則として、くすのきの家で開催をしています。そこには不登校の子どもを持つ保護者の方と、それから適応指導教室の指導員、それからそのカウンセラー、そして学校からは主に中学校の教頭が参加をして、それぞれ情報共有をしたり、お互いに悩みを打ち明け合ったり、励まし合ったりというような活動を続けています。

ただ、不登校の保護者の方がたくさん参加されると僕もいいと思うんですが、一部の人たちに限られていて、その輪をできるだけ広げていくと

いうことはやっぱり課題になっているのかなということは思っています。以上です。

◎委員（梶谷規子君） ありがとうございます。

その会は、親の人たちが自主的に、親の会から主体的にやる状況ではなく、先生たちからの働きかけでつくられているという、呼びかけられているという状況なんですか。

◎学校教育課管理指導主事（高橋宏滋君） 発足当時のいきさつはちょっと僕にもよくわからないので、今現在の状況しかお答えできないのですけれども、学校からの要請でということではなくて、適応指導教室に通っている子どもたちの保護者の方が中心になっているという状況です。そこでお互いに声をかけ合ったりとか、嘱託の指導員のほうからどうですかといった呼びかけがあったりして、足の向いた方が参加をされているという状況です。以上です。

◎委員（梶谷規子君） 何人ぐらいの、限られていると聞いたけれど、ごめんなさい。

◎学校教育課管理指導主事（高橋宏滋君） 済みません。正確な数値がなくて、きちんとお答えできなくて申しわけないなということを思っています。

ただ、自分が教頭時代に参加をしていたころでいくと、保護者の方で3名だったり、4名だったり、時にはお一人だったりということで、毎回きちんと参加されるというわけではないので、そのときにやっぱり気が向いたり、悩みが多かったりしたときに話してみようかということで参加されますので、そういった形で少ない人数で、そのかわり和気あいあいとした雰囲気でお話ができているというふうに思っています。以上です。

◎委員（鈴木麻住君） 成果報告書の201ページ、小学校施設改良費についてお尋ねします。

決算書は277ページです。

表の中段の中に、曾野小学校の耐震診断委託料があります。その続きで、耐震設計の委託料が計上されているんですけど、両方とも、診断と設計がトクオさんでやられているんですけど、これ多分最後になるのかな、学校の耐震としては。

今まで、これまでも大体いろいろ見ていると、工法がほとんど一緒に、ピタコラムか何かを採用されているということだと思うんですけど、これは矢作建設の特殊工法というか、認定工法なんですね。これを採用していく、今回も、今工事をやられていると思うんですけど、もうほぼ終わっているのかな、今年度の工事として。これも多分ピタコラムだと思うんですけども、

その工法を採用するというのは、設計をやられているトクオさんが決めるのか、あるいは学校のほうの方針でこの工法を採用してくださいというふうに指示しているのか、どちらでしょうか。

◎学校教育課統括主査（佐野亜矢君） まず、工法を幾つか、ブレース工法とかアウトフレーム工法ですとか、スマイルパラレル工法、幾つか御提案を学校にしまして、こういった工事期間で、こういう場所にこういったものがつきますよというのを実際写真とか校舎を見ながら先生に参加していただいて、あとは費用面のことも考えながら決定をいたしました。

◎委員（鈴木麻住君） ということは、設計を委託する段階では工法はある程度市のほうで決めて、こういう工法でこういう形をお願いしますというふうに依頼をしているという考えでよろしいでしょうか。

◎都市整備課主幹（石黒光広君） 過去の公共施設の耐震の方法が、従来ピタコラムというのがありまして、基本はそれが基本なんですわ。

ただ、設計におきましては、トクオさん、設計業者のほうから5つか6つぐらいの提案をいただいた上で、先ほど申しましたように、工事費だとかその施工現場に応じて、学校さんにも相談をしますが、最終的には学校教育のほうで決定をします。

先ほども申しましたように、従来はピタコラムの工法が多く採用されておりました関係上、今回もその工法を採用したという経緯がございます。

◎委員（鈴木麻住君） ピタコラムが悪いと言っているんじゃないくて、別にいい工法だと思うんで、それが採用されるのはいいと思うんですけど、ピタコラムを採用するということは、矢作建設が設計をするんですね。計算から全部設計しながら、その工法でその耐力をどうやって維持するかというのをやるのは、トクオさんじゃなくてピタコラムになるんですね。

トクオさんは、その頭でまとめるという形になるんで、それを理解した上で発注されているかどうかということをお聞きしたかったんですけど、要するに、設計費として計上する場合に、その辺は加味されているかということです。どうでしょうか。

◎都市整備課主幹（石黒光広君） 当初の設計におきましては、ピタコラムありきということではなくて、一般的な工法の検討をということで提案をさせていただいて、必ずしもピタコラムがありきではございませんので、その費用につきましては計上はしておりませんということです。

◎委員（鈴木麻住君） 質問を変えます。

一番下に小学校の保健室にシャワーユニットを設置、これは2年度で今回小学校全部に設置されたと思うんですけども、僕も見てきましたが、シャ

ワー室ぐらいはあってもいいかなと、これは災害時にも有効かなと思いをながら見てきました。

中学校は今後整備していく予定があるのかなのか、その辺はどうでしょうか。

◎学校教育課長（石川文子君） 小学校のこの工事を進めるに当たって、中学校のほうにも当然御相談、中学校でも必要でしょうかということをさせていただきました。

その時の話では、中学校の保健室の利用状況からすると、保健室内にくるというところでいくと、狭くなってしまう。保健室の今の広さはちょっと確保をしたいということで、保健室へのシャワーの設置ということは、今のところ具体的にこちらのほうで進めるという予定にはしておりません。

◎委員（大野慎治君） 続いて、小学校施設改良費、同じ部門で、昨年度、北小学校北館の給排水設備改修工事を行ったときの指摘事項に、工程管理ができていくかということを行いました。トイレも仮設トイレも見えていなくて、業者のサービス工事です的な発言をされていました。とても僕には理解はできませんが、公共施設の発注としては。

今年度は、その反省を踏まえて若干学校の先生用の仮設トイレは見てありましたが、児童・生徒用の仮設トイレは準備されておりました。現場も見てきました。9月いっぱいトイレの改修にかかるということでございましたが、どうも聞きますと、工期は10月15日までとってありますが、3月の予算のときも私聞きましたが、8月末で終わりますとかというような発言もございました。終わるわけないんです。昨年度と全く一緒の工程になっています。そのような仮設計画はどのように立てられたのか、工程管理はどのように思っているのか。その辺のところはしっかり、昨年度から指摘されていることをどうしてことし改善しないのか。その辺の見解はいかがでしょうか。

◎都市整備課主幹（石黒光広君） 昨年、そのような御指摘をいただきましたが、それを踏まえて工程管理をしっかりとした中で行ってきましたが、実は南館につきましては、北館と違いまして、調理室だとか保健室の配管のやりかえも必要ということが突発的に出てきてまして、それが当初予定になかった工種でございまして、その関係上、10月の中旬ぐらいの工期に延長になったということでございます。

ただ、トイレにつきましては、委員さん今言われたように、南館の1階につきましては先生用のトイレがあるということで、先生も夏休み期間に出勤されるということがございますので、仮設トイレへの費用を今回設計上で見ておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（大野慎治君） 児童用のトイレは計上されていないんですよ。

先生用のトイレだけ完成していましたが、見に行ってきましたが。児童用のトイレは何一つ完成していませんでした、1階、2階、3階。

それを見た上で、どうしてそんな、わかるでしょう、去年も一緒だったんだから。昨年度も一緒でした。見てきたときに、同じ状況でした。そうしたら生徒用のやつはしっかり準備しておかなきゃいけないということはわかるはずですよ、昨年度も一緒でしたから。なぜそんな形になるのかというのが私には全く理解できませんが、いかがでしょうか。

次からは、中学校に入るときはそのようなことがないように配慮して進めていくということはお約束していただけるんでしょうか。今度は生徒ですけど、生徒たちに迷惑がかからないような配慮はして進めていくということはお約束していただけるんでしょうか。

◎都市整備課主幹（石黒光広君） 今回の教訓を踏まえまして、昨年度、ことの御指摘をいただいた中で、来年の中学校の給排水等もございますので、同様の工事もございますので、反省を機に、また十分検討してまいりたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

◎委員（鈴木麻住君） 続きまして報告書の204ページ、コンピュータ維持管理事業についてお尋ねします。

コンピュータのリース契約が平成24年9月から30年8月ということは、来年の8月に全部リース契約の更新をするという計画だと思うんですけども、各小学校にパソコンがそれぞれ台数が明示してあります。これは学校の生徒数関係なく、何となく全体均一にパソコンの台数があるかなという数字だと思うんですけど、例えば東小学校の68台というのは、生徒数が今150名ぐらいですか。その他の学校の生徒数と比べると、コンピュータの教室に置く台数がこれだけということだとは思いますが、ただ生徒が一遍に使う台数として68台要るのかなということも踏まえて、この辺はどういう考え方。

リースの契約、7年契約ですけど、今パソコンってどんどん新しいのが出てきていて、その都度機種も変えているのか、7年に1回更新していくのか、どういう契約でしょうか。

◎教育こども未来部長（長谷川 忍君） まず、コンピュータの整備ですけど、各学校にはコンピューター室がございまして、コンピューター室に41台配置しております。41台掛ける5校なので、これは一緒です、どの学校も。残りが教職員用ということで考えていただければよいかと思います。

コンピュータについては、この期間中にはリースですので、ずうっと同

じものを使い続けますので、30年の8月更新に向けて、今機種を選定ですとか、今はやりのタブレットですとか、脱着式というようなものも検討をしているところでございます。

◎委員（鈴木麻住君） 24年時点で、その41台を各5校にというのは一定理解できますけれども、今後、今度リース契約するとき、台数の見直しはするんでしょうか。

◎教育こども未来部長（長谷川 忍君） その辺も含めてだと思います。

近隣の市町でも10台ずつタブレットを導入しているだとか、コンピューター室ではなくて、各教室で使っていくようにするべきであるとか、LANの配線ですね、そういったことも検討しなければいけないと思いますので、今、ここでどうこうということは申し上げられませんが、1年後に向かって研究をしていきたいというふうに思います。

◎委員（塚本秋雄君） 質問させていただきます。

1つ目は、188ページの学校図書館活動の読書指導員の関係なんですけれども、小・中学校に一人ずつ3時間で配置されていますけれども、これについて私一般質問でやりますけど、その中身とちょっと違ってきますけれども、学校においてこれはいつから導入される、その3時間の実態はどのような中身と、この読書指導員の資格条件なんかはあるんでしょうか、お尋ねいたします。

◎学校教育課統括主査（佐野亜矢君） いつからという御質問がございました。

そもそも平成15年に学校図書館のネットワークをとるときに、図書館司書補助員ということでスタートをしました。そのときには、ネットワークを構築するための登録ですとか、そういった事務作業を行うということで2時間でした。

その後、その事業のほうが落ちつきまして、20年から読書指導員ということで名称のほうも変えまして、3時間ということで各学校に配置しております。

小学校では午前中、中学校では午後の時間帯のほうに入っていて、図書館の貸出業務ですとか、あと図書の御案内のものをつくっていただいたりしております。

資格は特に必ず必要だというふうにはしておりません。司書資格を持った方は7人中1名ということになっております。お願いいたします。

◎委員（塚本秋雄君） ありがとうございます。

質問、次に移ります。

200ページと205ページにあります。日本スポーツ振興センター災害共済の利用状況なんですけど、けがのことだと思いますけど、今、小学校、中学校はどんなけが、傾向、上位ベスト3ぐらいは把握されているのでしょうか。

小学校だと202件が給付延べ件数だし、中学校だと171。けがの状況と、中学校は部活のけががこの中に入っているか入っていないかお答えください。

◎学校教育課統括主査（佐野亜矢君） まず、中学校につきましては、おっしゃるとおり、ほとんど部活動のけがが中心になってまいります。

小学校の202件なんですけど、体育の時間にマット運動で指をついたとか、そういったものもありましたら、子ども同士が何か振り回していたのが当たったというようなけが、あと件数として上位というのは把握はしていないんですが、そういった友達同士のいざこざのけがもこういった中に入っていますし、ウサギの毛が目に入ったとかということで眼科にちょっと行った、そういったようなけがも本当に日常の小さなけがも含まれている状況です。

ちょっと件数上位、ランクづけしていないので、また御報告できるようにしておきます。

◎委員（塚本秋雄君） その中で、特に世の中の問題となりました運動会の種目について、28年度について、29年度に向けて運動会の種目について何か話はされましたでしょうか。危険な種目等含めまして。

◎学校教育課管理指導主事（高橋宏滋君） 昨年度、組み体操のことが大きく話題になった折に、校長会でも話し合いが持たれまして、危険なわざにならないように自制をしていくということで申し合わせをしていたと思います。

今年度については、特に大きな話題として校長会等では会議では話し合っておりませんが、その了解事項で今年度も種目のほうは進んでいるかというふうに思っています。以上です。

◎委員（塚本秋雄君） 最後の質問ですけど、運動部の部活の実態についてお尋ねしますが、269ページに部活動指導者謝礼とあるんですけど、今の実態、傾向、今まであったものでなくなっていく種目があるのか、また新しく種目になったのがあるか。運動部の部活動、中学校のことに関してなんですけど、特に例年変わらない推移を示しているか、実態をお聞きいたします。

◎学校教育課管理指導主事（高橋宏滋君） 南部中学校におきましては、やっぱり生徒数の減少、指導者の確保の問題ということがあり、ソフトボール部が活動を休止している状況です。廃部ということにはなっていません。子どもたちの運動への志向が変わって、また要望が多くなればということも将来見込みながら、今のところ休部という体制をとっているところです。以上

です。

◎委員（堀 巖君） 先ほどのコンピューターのところで、鈴木委員から7年というふうに聞こえたんですけど、契約期間は6年ではないでしょうか、確認。

〔発言する者あり〕

◎委員（堀 巖君） 6年だということで進めます。

6年ということで、本庁のコンピューターの考え方、今6年でしょうか。それとの連動は、学校の備品については適用されないのでしょうか。

◎教育こども未来部長（長谷川 忍君） 小学校については、先ほどの6年ですね。契約期間24年9月から30年8月ということで6年であります。

中学校は、一部不足分も更新しまして、208ページにありますように、ちょっと時期はずれておりますが、24年度に一斉に更新した分については6年ということでございます。

市の基幹業務のところは、5年ということでリース契約をしております。

学校についても、今コンピューターは減価償却は3年とか4年とかというふうに言われておりますので、期間については工事にあわせて検討していきたいと思います。

◎委員（大野慎治君） 済みません、同じく関連して、小・中学校のパソコンの総論的な話です。情報セキュリティの向上はどのように図っているのでしょうか、お聞かせください。

◎教育こども未来部長（長谷川 忍君） 御承知かと思いますが、学校には学校のセキュリティポリシーというものがございまして、それに沿った運用をしているというふうに考えています。

コンピューター研究委員会、全ての小・中学校の先生で組織する組織もございまして、先ほどの更新のあり方、授業での使い方も含めて、そういう安全な使い方についても検討がされているところでございます。

また、日々については、学校のコンピューター室は放課後子ども教室の中でも非常に人気がありまして、先ほど40台がと言われましたけれども、学校によっては土曜日、満員になるような、子どもたちにも人気がありますし、かなりレベルの高い子もいます。なので、そういった使い方については、学校のほうでも目を配らせて授業はやっているところかと思います。

この間、地区懇でもコンピューターではないですけど、SNSの扱い方なんかにも本当に私たちが見ても知らないことを、中高生の子がかなりレベルの高い使い方をしていきますので、そういった情報も吸収しながら学校での指導には生かしているところでございます。

◎委員長（関戸郁文君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（関戸郁文君） 以上で、款 9 教育費、項 1 教育総務費から項 3 中学校費についての質疑を終結いたします。

続いて、款 9 教育費、項 4 社会教育費から項 6 給食センター費についての質疑を許します。

決算書は284ページから310ページ、成果報告書は209ページから231ページです。

◎委員（木村冬樹君） 先ほどは申しわけありませんでした。

209ページの青少年健全育成事業の関係で、お聞かせください。

教育に関する事務及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書の中に、19ページの問題点・課題というところで、(4)のところに放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体的または連携した運用を進めていくということであります。

評価部会の方の意見で、どうも全く一体的というふうに捉えるべきというような感じの受けとめをしている感じがあるんですけど、やはり目的が違うということも含めて、少し違う部分は違うというふうに認識していくことが必要ではないかなと思います。その辺についての考えはいかがでしょうか。

◎教育こども未来部長（長谷川 忍君） 目的は、おっしゃっていただいたように放課後児童クラブについては、早く自宅に帰してしまうと家庭での受け入れ体制がないといいますか、一人になってしまう子のために実施している事業。また、子ども教室のほうはそれにかかわらず、おうちに受け入れ体制はあるんですけども、広く社会といいますか、子どもらしい取り組みを行う事業を実施する教室、あるいはところによっては勉強を教えてたり、宿題をやっているところもあるようでございますが、対象といいますか、目的は少し違うかなというふうに思います。

放課後子ども総合プランの中では一体的に取り組んでいくというような方針を定めているところでございまして、特に今年度、試行ではありますが、1週間に1度やってみました。南小でもやってみまして、保護者の方からかなり好評をいただきました。それから、地域との連携ということでは、将棋の時間、1日だけ将棋ということもあったんですけど、ほっとパトロール、南小が会場だったものですから、ほっとパトロールの方を通じて地域の方を講師として駒の動かし方とか、そういう地域も協力した教室が1日だけできたところですよ。

委員によっては、いろんな意見もございましたが、やっぱり参加するほう

は、これが子育て支援課なのか、生涯学習課なのかではなくて、子どもの居場所ということについては変わらないものですから、市の組織として縦割り感なくやっていくことが必要ですというような意見、評価もいただいたところ です。

そういう意味でいくと、岩倉市はそういった目的もあって、教育こども未来部にしているというところ、この点検のときにも、子育て支援課の話もできたものですから、岩倉市としては組織として一体的な運用ができていますねということは評価いただけたのかなということを思います。

今後もプランにも記述しておりますように、学校にも協力をお願いしなければいけませんし、生涯学習、子育て支援、それから地域の皆様と一緒にどうあるべきかを考えて、また施行もしていきたいというふうに考えています。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。

放課後児童クラブに通っている子どもさんが、放課後子ども教室の中に参加していくということはもちろんあり得る話で、そのことで進めていくということは重要です。

ここは、放課後子ども教室について書いているところですから、こういう記載になるのかなというふうに思っていますが、その辺がきちんと評価部会の方も含めて位置づけがされていれば結構だというふうに思っています。

それから、この関係でちょっとお聞きしたいところがもう少しありますので、お聞かせください。

1つは、順番的に言うと最後のほうがいいのかな。28ページに剣道大会のことが書いてあります。大会出場団体がふえているということと、暑い時期にやるということで、非常に環境が厳しいというようなことが書いてありますが、ちょっと実態も含めて教えていただきたいと思いますし、開催に苦慮しているような状況というのをリアルに伝えていただきたいと思いますというふうに思いますが、実態と、今後どのような対策をとっていくのかというところがありましたら、お聞かせください。

◎生涯学習課統括主査（新中須俊一君） 剣道大会についての御質問ですが、けれども、例年7月に剣道大会を行っております。

それで、県内外からかなり多くのチームに参加をしていただいております。会場は、総合体育文化センターのアリーナで行っています。先ほど、ここにも記載させていただいていますように、アリーナの状況、あと駐車場の状況とかも鑑みますと、キャパの関係でかなり、大変申しわけないんですが、参加者の皆さんには苦慮しているという状況の中で、なおかつアリーナには空調設備、エアコンがついておりませんので、暑い状況の中、多くの参加者に

参加をしていただいているというところで、ここにも書いてございますように、アリーナの外の通路とか、エアコンがきいていますので、そこから工業用の扇風機を使いまして、中のほうに空気を入れているというような状況でございます。

出場選手の制限というのも前回から設けさせていただいてまして、基本的に新規の団体は受けられなかったり、あと過去に5年間参加していただいている団体については、過去2年間の実績のある参加いただいている団体に対して出場していただく旨の通知をさせていただいて、御案内をさせていただいているというところであります。

せっかく市の大会で県内外から多く来ていただいている大会ですので、本当になかなか制約をしなければならないということは非常に心苦しいんですが、キャパの状況等ございまして、今そういうような状況で対応させていただいているところでございます。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。大変厳しい状況で、苦勞しながらということだというふうに思います。

なかなかこれをやればというふうな形にはならない状況があるということとで、私たちも状況を少しつかんでいきたいというふうに思っています。

あと、またこの関係で済みません。14、15ページの関係で、給食センターの関係についてもお聞かせいただきたいと思います。

14ページの成果・効果というところの(4)で、調理・配送業務等の民間委託のことが書かれており、民間委託によりということで、民間委託のメリットという点なのかわかりませんが、記述がされております。

民間委託をするというところの最初の議論に戻ると、いろいろあったというふうに思いますが、人の確保の問題が非常に大きなメリットになってきたような記述の仕方になっています。ですから、要するに直営でやっていたときと比べて人の確保に気を使わなくていいものだから、その分執行機関側としては助かったというような感じに受け取れるんですけど、この民間委託というのは本当にどういうことを目的にということに戻ると、お金の問題じゃないよということが途中で言われるようになって、アレルギー対応のノウハウだとかということが言われているんですけど、その辺はやっぱきちんと、民間委託について、どういうことを目的に民間委託をして、どういうメリットがあるのか、どういうデメリットがあるのか、その中で今こういう評価なんだというようなことをやっぱりここには書かなきゃいけないんじゃないかなというふうに思うんですけど、評価部会の受けとめも、(4)のところで、民間委託により人員の確保ができることから、より質の高い安定した給

食を提供することが可能だということで、大変重要であるということですが、何か本質的なところじゃないような議論がされているような気がして、気になるところですけど、改めて調理・配送業務の民間委託についての評価というのはどのような形になっているのでしょうか。

◎学校教育課主幹兼学校給食センター所長（神山秀行君） 済みません。こちらの報告書のほうにはこういったことで書いてございますが、この委員会の中ではメリットということで、開業の準備のお話等もさせていただきました。

建物の引き渡し後、1カ月程度で調理・配送業務を開始するに当たりまして、新設の学校給食センターの開業の準備をやってきた委託業者のゼネラルマネージャーとか業務責任者、また調理の責任者等を、新しく雇用した者たちに研修とか指導も1カ月の短い間で行っていただいたところになります。

また、機械とかも新しくなったもんですから、そちらの操作方法とか日ごろのメンテナンスの習得とか調理トレーニング、あと衛生管理の研修とか調理洗浄関係の消耗品の準備ですね、小っちゃい話からいいますと、ホース1本からスポンジとか洗う洗浄の消耗品ですね、そういったものまで準備をしていただけたということで、そちらのほうにつきましては、やはり過去の経験と実績が委託業者にあったものですから、そういったところでも効果があったのかなということで御説明のほうはさせていただいたところになります。

また、人員の関係、こちらのほうに書いてございますが、やはり旧のセンターでもなかなか人が集まらずに苦慮していたところではございますが、調理員の急な休みとかにも対応できるように、民間委託ということで民間事業者のほう、人員配置を提案のときよりも若干多く配置していただいておりますし、また、事前に休みがわかるようなときには東海事業部とかのほうから応援の職員を呼びまして、あと調理の手間がかかるようなときにも応援に来ていただいてやっていただいております。

また、衛生管理面につきましても、本社のほうに衛生管理の部門がございしますので、そちらのほうから定期的な訪問による巡回指導や研修、また調理従事者が検便検査で陽性反応が出たときに、その対応について、本部の指導を仰ぎながら対応したということもございます。

また、東海事業部のほうにも栄養士がおりますので、そちらのほうからも衛生指導に来ていただけるなど、幅広く専門知識を持った方が指導にかかわっていただけているところだと思います。

また、メリットとしましてアレルギーのお話もしていただいておりますが、今年度の話になりますけど、またアレルギーの対応食が2学期から

始まるということで、提供の仕方ですね、こういった形で学校に持っていかとか、そういった細かいところになりますけど、本当に細部にわたってよその事例とかも参考にさせていただいたところもございます。東洋食品という会社がよそでアレルギーのをどういう形で配送しているか、どういう形態で学校に届けているか、その先もわかる範囲内で教えていただいたりというところで、そういったノウハウを生かして、今回のアレルギーの除去食の提供にこぎつけたところになっております。以上です。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。

やはり9月からこの民間委託が始まったということだもんですから、この中ではそういう話がされたということではありますが、やっぱり一定記載の方法は考えるべきではないかなというふうに思いました。

今の話を聞けば、いろいろ民間委託によってメリットがあったということはきちんと残していくべきではないかなというふうに思います。それでないと、なかなかこのことだけが取りざたされてというふうになってしまうものですから、その辺はちょっと記載の方法を考えていただきたいと思います。

あと民間委託の関係でいうと、もう一つの問題として、指示命令系統の問題があるというふうに思いますが、この28年度の半年間を見て、そういったところでのやりとりについてはきちんと適法に行われていたということで確認させていただいてよろしいでしょうか。

◎学校教育課主幹兼学校給食センター所長（神山秀行君） 先ほどのこちらの表記のことにしましては、また学校教育振興基本計画に基づいた来年度からの点検評価になりますので、そちらのほうはまた記載のほうを改めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

あと、民間委託の偽装請負の関係で御心配いただいております。こちらのほうを防ぐために、調理業務の指示書により、週に1回業務責任者と打ち合わせを行っております。この中でわからないところは後日質問があったりとか、営業の責任者とやりとりをしているところになります。

この調理業務の指示書に基づきまして、それを責任者から担当に落とす形になっていると思うんですけど、事業者のほうから作業工程表や作業動線図ということで、その献立をつくるに当たって人がどういうふうに動くのか、食材がどういうふうに動くのかといったものなどを3日前に提出いただいて、それを確認して、業務責任者のほうにちょっとおかしいところは指摘する、また確認をさせていただいているという状況になっております。

事業者におきましては、業務責任者のほうから、班別のミーティングとか朝礼などを通じまして作業内容を周知しているような状況になっております

ので、調理員と直接余りかかわることは今はありません。

また、異物混入とか、調理員の事故防止とか、緊急時につきましては、一部ちょっとということで、実際に働いてみえる方にストップをかけるときもあるということで聞いておりますが、緊急時を除いては基本的には業務責任者、副業務責任者に作業の確認を行っている形でやらせていただいております。以上です。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。

今の説明のことも少し分析させていただいて、適法なのかどうかということとはまたいろいろ考えていきたいというふうに思っています。必要があったらまたやりとりをしたいと思います。

私としては最後ですけど、決算書の297ページの文化財保護費の関係で、文化財の指導員の確保についてであります。

28年度中は確保ができなくてということで、執行はされておりましたが、その後の経過だとか、見通しだとかといったことについてお聞かせください。

◎生涯学習課主幹（中野高歳君） 文化財指導員の雇用につきましては、特に埋蔵文化財の分野につきましてはとても専門性が高い業務でありますので、専門知識を有する職員が必要ということで予算計上をしております。

募集要件のほうで、大学で考古学に関する専門課程を専攻して修了した方で、埋蔵文化財の発掘調査の実務経験を有する方を考えておりますけれども、考古学の分野の専門家は全国的にとっても人数が少なく、その割に求人が多いといった状況で、愛知県埋蔵文化財センターを初め近隣自治体、あと企業でも人材を探していると、そんな状況でして、全国的にも引く手あまたと聞いております。

これまでホームページであつたり広報紙の掲載であつたり、あとハローワークや大学への問い合わせであつたり、さまざまな方法を試みてきてはおりますが、それに対して、照会であつたり問い合わせも数件ございましたけれども、勤務条件が合わなかったり、あとは発掘調査の指揮・監督をするという実務経験を持っていないといった状況で、雇用には至っていないとそういった状況です。厳しい状況ではありますが、引き続き人材の確保に努めていきたいと考えております。

◎委員（梶谷規子君） その嘱託の文化財保護の方が見つからない中で、どのように空白の中でやってこられてきたのか、お聞かせください。

◎生涯学習課主幹（中野高歳君） 日常の業務の中で、埋蔵文化財に関する専門的な知識が必要な具体的な場面としましては、埋蔵文化財の包蔵地の中での開発に伴う指導、工事立ち会い等ございますけれども、そういったもの

や、開発予定地内における遺跡の状況がわからない、そんな場合に、遺跡の分布状況であったり、その重要性を判断するために行う試掘調査などがございます。

既に知られている埋蔵文化財の包蔵地の中での開発におきましては、遺跡の分布状況であったり、年代がある程度特定をされておりまして、また遺跡に対して影響の少ない施工方法を選択していることもありまして、愛知県の職員に指示を仰ぎながら、指導を受けながら行っておる状況です。

一方、試掘調査のほうにつきましては、遺跡の分布状況であったり、その年代がわからない、そういった場合に、開発に伴って遺跡の破壊を最小限にするための基礎的な資料を集める、そういったことを目的とした調査になりますが、例えば、時代ごとの生活様式をもとに、わずかな土の色の違いを見て生活の痕跡を判別したり、あとは小石と石器の判別であったり、現在の陶器と土器の判別すら難しい状況があります。

昨年度、川井町、野寄町地内で大規模に試掘調査を行いました、その際には愛知県の職員及び発掘調査経験のある職員が上下水道課におりますので、そういった方の協力を得ながら実施をしたといった状況になります。

◎委員（梶谷規子君） 見つからないままに苦労されてきた1年だったと思うんですけど、引き続き探していくという中で、嘱託の条件をこのままでいいのか、金額を上げるとか、そういったことは来年度どうしていくのかということと、やはりいらっしゃらないままだと、職員が岩倉市の採用条件にはなくて、普通の一般職として入られた方だけでも、きちんと学芸員の資格がある人が異動になった後、嘱託員が見つからないままにやってきたということで、やはりそういう異動を途中で見直すこととかは考えられなかったんでしょうか。

◎生涯学習課主幹（中野高歳君） まず、採用する嘱託職員の条件ということで、やっぱり一番ネックとなってくところが発掘調査の指揮・監督ができるということで、それについては県のほうからも強くそういった方を置くようにという求めがありますので、そこを省くことができないかなと思っております。

また、嘱託員の報酬ということですが、これもほかの市町でいくと、正規職員であったり、臨時職員という雇用もありますけれども、報酬額をふやせば、それは人材を集めやすくなるとは思われますけれども、あくまで嘱託職員としての採用を考えていることであったり、職責に見合った報酬額である必要もございますので、現在の条件での雇用になってくるかなと思っております。

◎総務部長（山田日出雄君） 嘱託の報酬については、ほかの嘱託員もありますので、そうしたところのバランスも考慮していく必要があるというふうに考えております。

また、職員の異動に関しては、資格を持った職員も生涯学習課で経歴としては長くいましたので、そうした通常の人事異動の中で対象となつての昨年度の異動だというふうに考えております。

それぞれ各職員もいろんな資格を取得しております。当然そうした資格を活用していくのも大切だし、また一方でそれに捉われることなく幅広く職務に従事して、いろんな経験をしていくということも大切だと思いますので、そうしたところは総合的に考えた形での異動としていきたいと考えております。よろしくお願いします。

◎委員（大野慎治君） 成果報告書の226ページ、総合体育文化センター費について質問させていただきます。

昨年までの3年間の指定管理者である愛知スイミング・光洋ビル管理共同事業体から、今年度から日本環境マネジメント株式会社を指定管理者として運営されていますが、私、予算のときにわかっていなかったのも、かなり厳しいことを言ったかもしれませんが、かなり私は評価が高いんです。積極的な取り組みをしていただいて、僕の中ではびっくりするぐらい評価が高いですが、今、半年たって、生涯学習課としてどのような評価をされているのかお聞かせください。

◎生涯学習課統括主査（新中須俊一君） お話しいただきましたように、今年度から指定管理者さんがかわりまして、日本環境マネジメントという会社になりました。

昨年の選定委員会を経て、プロポーザルによる選定委員会を経て決まったわけですが、提案書のほうにも、昨年度の事業提案をいただく中にも、やはりその地域住民の方とも一緒に協働してさまざまな事業をしたいということを強くPRとしてありました。

今年度も、約半年になりますが、自主事業の中でも地域の団体と一緒にコンサートをしたり、あとさまざまなロビーでのイベントだとか、市民参加型のイベントを開催するだとか、そういった積極的な事業契約書どおりの事業を進めていただいているところであります。

あと、ロビーでのイベントだとかそういったものも、ほかにも管理運営もしていただいていますので、修繕の対応とかそういったところのお話もスムーズにできているのではないかとこのように思っています。

私も生涯学習課、スポーツグループとも指定管理業務の中での打ち合わせ

も月1回はさせていただいていますので、今のところ順調に来ているのかなというふうに考えております。よろしくお願いします。

◎委員（櫻井伸賢君） 図書館についてお聞かせください。

当然、図書購入費がありますので、その中の書類を拝見させていただいた中なんですけれども、岩倉市図書納入組合という相手先で取引が行われておりました。路面で本屋が私の中では1店、2店舗目が出てこない。あとは、アピタだとかピアゴの中に、これは親会社のユニーさんが連れてきた本屋さんだと思うんですけれども、当然、潜りというのと、ちょっと言っちゃいかんなんですけれども、予約してくだされば取り寄せてお渡ししますよというような本屋が中にはあるんだろうというふうに思うんですけれども、取引の相手方としておつき合いをしている中の現状で、わかる範囲で結構です。岩倉市図書納入組合、どのような事業体で、何店舗ぐらいで構成されているような組合なのか、わかっている範囲で結構ですので、お知らせください。

◎生涯学習課統括主査（若森豊子君） 図書納入組合は、把握している限りでは3店舗だったかと思います。

図書館で毎月購入する本を決定して、納入組合に発注して装備をした上で、納品をしていただいております。以上です。

◎委員（櫻井伸賢君） それじゃあもう一つ、別のことです。

電子情報システム維持で、図書館の中で、図書データ資料ということで、TRCマークという形で記載がありました。これTRCマークはどういうふうに活用されて使われているんでしょうか。例えば何月何日までに返してくださいという返却スリットに、例えばTRCの図書館流通センターのマークが入っているのか、例えば本のバーコードのところに実はTRCでバーコード、電子情報を使っているよというような、TRCのマークの使用料があったんですけれども、それってどういうふうに使われているのか教えてください。

◎生涯学習課統括主査（若森豊子君） TRCマークは、貸し出す利用者向けのマークはございません。本一冊一冊に、その本を購入した日や、その本の情報や、本の分類番号などが入っているものです。以上です。

◎委員（鈴木麻住君） 227ページの総合体育文化センターの施設改良費で、ちょっと1点お聞かせください。

天井の改修工事の設計がありました。31年に改修するということで、特定天井ということで、古い施設の大きな吹き抜けだとか、ある面積以上のものは耐震性を持たせた天井にしてくださいということで、今回、新学校給食センターのときに、施設見学のときに大きな空間があって、そこの天井が新しい耐

震性の天井ですよというのはお聞きしました。

それで、これをどこで聞いていいかわからないので、ほかにこういう公共施設で特定天井に当たって改修しなきゃいけない施設というのはあるのかなのか。例えば、この庁舎の8階の議場、あれは結構大きな空間で、天井も結構高いんですけど、あれが当たるのか当たらないのか、あと市民プラザのホールが当たるのか当たらないのかというのは、ここで聞いてわかりますかね。

◎都市整備課主幹（石黒光広君） ちょっと私も都市整備課のほうで2年目でございます、つり天井につきましてはそれ以前の話でございますが、私が確認しているところでは、以前つり天井の調査をしました結果、3施設がありまして、その3施設のうち2つの施設については学校関係の施設で、これは既に改修がされております。

残りの1施設につきましては、今回の総合体育文化センターのつり天井ということで、それが対象となって、来年工事というふうで思っております。ですので、3施設以外はないかと思えます。よろしくお願いいたします。

◎委員（大野慎治君） 図書館に関してちょっと1点質問させていただきまうすというか、褒めさせていただきたいと思いますが、新しい図書館グループ長が行かれて、4月から、事務局が信じられないぐらいきれいになりました。本当にきれいになりました。

ただ、ちょっと備品等々購入してあげないと、これ以上きれいにならないので、僕は物すごい努力されたということは評価していますので、ちょっと備品等々は来年度に向けて購入していただけないのか、僕はかなり、皆さん多分知っていると思いますが、そのようなことで検討していただけないでしょうか。

◎生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼図書館長兼生涯学習センター長（竹井鉄次君） 必要な備品については検討をしていきたいというふうに思います。

◎委員（塚本秋雄君） 299ページのサクランド岩倉共用部分管理費等負担金391万9,500円なんですけれども、これ唯一市長が負担金の支払い先になっているのかなと思うけど、ほかにはありませんよね。これだけかな、その確認の質問です。

◎生涯学習課主幹（中野高歳君） 生涯学習課のほうで把握できているのはこの金額だけと思っております。

◎委員（塚本秋雄君） 会計管理者がおればわかると思いますが、共用部分ってどの部分か、言っていただければ僕わかりますので、どの部分が共用

部分か、口頭で構いません。

◎生涯学習課主幹（中野高歳君） なかなか口頭で言いづらいところなんですけれども、建物の壁面であつたり、あと床面、いろんなところに点在しておりますので、なかなかちょっと口頭では難しいかなと思いますが。

◎委員（塚本秋雄君） 何となくわかりました。

3階の生涯学習センターだけじゃなくて、駐輪場だけじゃなくて、外の壁面に名前があつたり、いろんなところが絡んでおるとのことやね。そういう理解ね。

◎生涯学習課主幹（中野高歳君） そのような認識で大丈夫です。窓ガラスであつたりも含まれますけれども、全体に点在をしております。

◎委員長（関戸郁文君） よろしいですか。

◎委員（梅村 均君） 成果報告書210ページのまちづくり文化振興事業ですけど、なかなか予算に対しての執行率が上がらないような状態で、昨年もちょつと使われない状態でありますけれども、予算との乖離の部分をどう考えているのかですとか、この助成制度自体が非常に使いにくいものなのか、そのあたり何かわかりましたら教えてください。

◎生涯学習課主幹（中野高歳君） 申請の内容、事業総額によって乖離するときもありますし、年によっては、例えば市民ミュージカルを開催するときなどは、事業総額が600万を超えるような事業だと、かなりの部分を使ってしまう、そんな状況にありますので、もともとが音楽のあるまちづくりを進めていく上ででき上がった事業で、過去には野外音楽のそういったイベントであつたり、高額を必要とするものもございました。

現在、年によっては助成金の申請がないような年もありますが、このあたりは団体の集まるそういった会で説明をしたり、あと個別に情報をつかめば、この助成制度を利用できるような、そんなものに内容をちょつと変更してもらいながら、助成制度を有効に活用していただきたいと思っております。

昨年度実施した音楽連盟の20周年記念の吹奏楽祭についても、こちらと平成27年から継続して調整をして、助成につながったものであります。

そういった企画が、相談を受けてから実際に実施するまでの期間が短いと、その間に委員会を開いて意見を聞いたりといったのがあって、そういったものが助成につながっていないのかなと思いますが、できる限り周知方法であつたり工夫をして、積極的に使っていただけるように努めていきたいと考えております。

◎委員長（関戸郁文君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（関戸郁文君） 以上で款 9 教育費、項 4 社会教育費から項 6 給食センター費までの質疑を終結します。

続いて、款10災害復旧費から款12予備費についての質疑を許します。

決算書は310ページから312ページです。

質疑はございませんか。よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（関戸郁文君） 以上で、款10災害復旧費から款12予備費までの質疑を終結します。

それでは、お諮りいたします。

質疑の途中ではございますが、休憩したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 御異議なしと認めます。

それでは、午後 1 時10分からの再開といたします。お疲れさまでした。

（休 憩）

◎委員長（関戸郁文君） 定刻となりましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

歳入から入ります。

款 1 市税から款12使用料及び手数料までの質疑を許します。

決算書は60ページから68ページです。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 昨年の決算の審査のときに、使用料及び手数料のうちの行政財産使用料のところで少し議論があったところだというふうに思っています。

それで、中身を見ますと、例えば観光情報ステーションだとか、A T Mだとか、公共施設の太陽光発電設備だとかいうところで、こういったところは財産貸付収入に当たらないかということで議論がされてきたと思います。それで、その辺の整理について、昨年の決算のときには一定整理が必要だというようなことだったと思いますが、その後の検討はどうなっているのかお聞かせいただきたいと思います。

◎行政課主幹（佐藤信次君） こちらにつきましては、昨年度にも説明したことの重複になるかもしれませんが、目的外使用許可という形で岩倉市としては整理をしております。

それにつきましては、行政財産というのは原則として貸し付けはできないというふうに考えておりまして、平成18年の地方自治法改正により、確かに

地方自治法上は貸し付けが可能ということになってはおりますが、当時の自治法の改正の背景というのは、当時市町村合併が多かったということで、庁舎等で余剰ができたというようなことが想定されて、それで貸し付けが可能になったというふうに考えております。

確かに、ＡＴＭですとか観光情報ステーションというのは一定長期間にわたることは想定されますけれど、内部でも検討はしておりますが、１年たって状況は変わっていないということですが、内部では検討しているということで、現在のところは目的外使用許可でやっているということでございます。

◎委員長（関戸郁文君） その他よろしいですか。

◎委員（大野慎治君） 地方交付税について御質問させていただきます。

昨年度は、当初予算規模よりかなり約１億２,５００万少ない額でしたが、今年度、平成２９年度普通交付税はもう決定されたと思うんですけど、交付状況をお聞かせください。

◎行政課統括主査（酒井 寿君） 普通交付税ですが、例年７月ごろ算定しております。

今の問い合わせいただいた２９年度の交付税ということで、こちらは今の確定値の数字なんですけれども、普通交付税で１１億９,８９２万３,０００円ということで、当初予算からすれば大体１億５,０００万ぐらいの増であったということころでありますので、この辺はまた３月の補正のところで増額補正させていただきたいというふうに予定しておりますので、よろしくお願いします。

◎委員長（関戸郁文君） 以上で款１市税から款１２使用料及び手数料の質疑を終結いたします。

続いて、款１３国庫支出金から款１４県支出金までの質疑を許します。

決算書は７０ページから８０ページです。

◎委員（木村冬樹君） ちょっとわかりにくい部分で、国庫補助金です。

７１ページの関係の総務費国庫補助金のうち地方創生加速化交付金というものがあります。この交付金の充当先というのは、わかりましたら教えていただきたいというふうに思います。いかがでしょうか。

◎総務部長（山田日出雄君） この地方創生加速化交付金につきましては、２７年度の補正で２８年度へ繰り越したものでございますけれども、その際にも御説明させてもらっていましたが、中小企業小規模事業者活性化行動計画の策定とか、個別経営相談や創業セミナーなどの実施とか、あるいは就職セミナーとか、そうしたものに關する事業のほうに充当しております。

◎委員長（関戸郁文君） 以上で款１３国庫支出金から款１４県支出金の質疑を

終結いたします。

続いて、款15財産収入から款20市債についてまでの質疑を許します。

決算書は80ページから92ページです。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 雑入のことなんですけど、雑入の考え方であります。

新しく、例えば民生費雑入で、保育園送迎ステーションの利用料20万5,000円、それから、例えば教育費の雑入で、小・中学校の給食費ということで大きな収入になっていますが、こういうものを雑入にしているのかなというところで、雑入についてのどういうもので雑入にしているのかという考え方を少し説明していただきたいです。例えば負担金だとか、使用料や手数料との関係で、雑入にあえて入れているというところがちょっとわからないもんですから、教えていただきたいと思います。

◎行政課統括主査（酒井 寿君） 使用料、手数料、負担金等の違いというところで少し説明をさせていただきたいと思います。

使用料については、行政財産の目的外使用だとか公の施設の利用に係る収入であるというところであると思います。

手数料については、市が特定の者のためにする役務に対して、その費用を償うためというか、そういった一部を負担させるために徴収する金銭というところになってきます。

それから、分担金とか負担金なんですけれども、こちらは市が行う特定の事業の経費に充てるため、その事業に特別な利益を受ける場合にそちらの者から徴収する金銭というところであって、それ以外のところで諸収入ということで、今言いたいずれの収入科目にも組み入れることができないというような場合、そういった場合に諸収入というところで受け入れております。

雑入にしても、経常的に毎年度市が受け入れていくようなものについては、雑入でも一定、節のところでどこの科目の雑入かと項目立てもして予算計上しております。けれども、突発的なものだとか一時的なものについてはその他雑入ということで、それ以外の入ってくる雑入全般というところで、そちらのほうで受け入れをしているというような区分で予算のほうは上げさせていただいております。

◎委員（木村冬樹君） 今の説明を受けても、例えば保育園送迎ステーションの利用料なんかは、保育園送迎ステーションの事業の経費に入れていくために負担させているということだもんですから、負担金でもいいんじゃないかなというふうに思いますし、学校給食もそうなんじゃないかなというふうに思うんですけど、その辺の違いはちょっとまだわかりにくいんですけど。

◎行政課統括主査（酒井 寿君） 先ほど私が申し上げたのは、あくまでも一般的などか基本的な話であって、そうなってくると、大体他市町の状況だとか、そういったところにあわせてというところで、例えば前回の給食費の負担金については、一般会計に移動させる際に他市町の動向等を確認すると、諸収入のほうで受け入れをしているというところが大半だったものですから、そういった他市町の動向を見て受け入れ先については決めさせていただいているというところでございます。

◎委員（大野慎治君） 私も保育園送迎ステーション利用料についてお聞かせください。

利用料収入というか雑収入になるかもしれませんが、全事業費の約1.5%、単費の分にしても、市単独負担分にしても3%の負担料になっていますが、民間でもゆうか幼稚園さんもバスの送迎をやられていますが、官民格差は利用料は一緒ぐらいなんではないでしょうか。それともどのような格差があるのか、わかればお聞かせください。

◎子育て支援課統括主査（佐久間喜代彦君） 申しわけございません。民のほうは、ちょっとどういうふうにやられているのかわからない状況です。

◎委員長（関戸郁文君） 以上で款15財産収入から款20市債についての質疑を終結します。

続いて、その他一般会計に係る基金運用状況調書など全般についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（関戸郁文君） これをもって全ての質疑を終結いたします。

続いて討論を許します。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 討論はないようですので、ここで暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（関戸郁文君） 休憩を閉じ、会議を開きます。

続いて採決に入ります。

議案第57号「平成28年度岩倉市一般会計歳入歳出決算認定について」、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（関戸郁文君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第57号は全員賛成により、原案のとおり認定すべきものと決しました。

ここで暫時休憩いたします。

(休憩)

◎委員長（関戸郁文君） 休憩を閉じ、会議を開きます。

議案第58号「平成28年度岩倉市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

決算書は315ページから346ページ、成果報告書は232ページ、233ページです。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 順番にいきます。325ページの国庫補助金のうちの国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金というものについてお聞かせいただきたいと思います。これは国保の制度が変わっていく関係でのそれに使われるものだろうなあとというふうに思うんですけど、これはどういうものに使われていくための補助金になっているのでしょうか。

◎市民窓口課統括主査（井上佳奈君） ただいま御質問のありました補助金につきましては、30年度の広域化に係る国保事業の不均等を算定標準システムというシステムの利用に伴って、自庁のシステムを改修しなければならないんですが、その改修費に対する補助金になります。100%補助でいただく補助金となります。

◎委員（木村冬樹君） 29年度も何かこういう形で補助金というのは出ているのでしょうか。

◎市民窓口課長（近藤玲子君） 29年度には、国保情報集約システムといって県のほうのシステムとの連携をするためのシステム改修費を計上しております。

◎委員長（関戸郁文君） その他ございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 歳出のほうにいきますけど、335ページの賦課徴収費のことについてお聞かせください。

国保税についてもコンビニ収納の割合が上がってきているのではないかなあというふうに思うわけですけど、28年度はこのコンビニ収納で国保税を収納したという割合というのはどのぐらいなのでしょう。

◎市民窓口課統括主査（井上佳奈君） 28年度の普通徴収のうちの納付され

たうちの割合になりますけれども、28年度はコンビニ収納においては23.42%がコンビニで納めていただいた割合になります。

◎委員（木村冬樹君） 収納の関係で、口座振替の原則化ということですが、キャッシュカードによる口座振替の受付サービスというのが行われているのではないかというふうに思いますけど、この状況というのはどういった状況なのでしょうか。

◎市民窓口課統括主査（井上佳奈君） 口座振替受付サービスは、国民健康保険税に関しましては27年の10月から開始したところでございます。

利用件数といたしましては、28年度は338件の御利用がありました。口座登録のうちの約56%がそのサービスを御利用いただいて登録したものになります。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 市独自で子どもの医療費や障害者の分の医療費を助成している場合、国保の分で国が減額措置、いわゆる私たちは反対というか許せないと思っているペナルティーを科すという形で減額措置がされている状況ですが、それが28年度決算では幾らになっているか教えてください。

◎市民窓口課統括主査（井上佳奈君） 28年度の実績によりますと、30年度から子ども医療の未就学児分が廃止になるというところで、未就学児分としましては400万円となっております。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 歳出の保健事業の関係の健康優良家庭記念品というのは28年度から廃止になったということで確認してよろしいでしょうか。

◎市民窓口課統括主査（井上佳奈君） おっしゃるとおりで、28年度から廃止しております。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございませんか。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（関戸郁文君） ないようですので質疑を終結いたします。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（関戸郁文君） 討論はないようですので、ここで暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（関戸郁文君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

続いて採決に入ります。

議案第58号「平成28年度岩倉市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（関戸郁文君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第58号は全員賛成により、原案のとおり認定すべきものと決しました。

ここで暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（関戸郁文君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

議案第59号「平成28年度岩倉市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

決算書は347ページから358ページです。

成果報告書は234ページです。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（関戸郁文君） ないようですので質疑を終結いたします。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 討論はないようですので、ここで暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（関戸郁文君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

続いて採決に入ります。

議案第59号「平成28年度岩倉市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について」、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（関戸郁文君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第59号は全員賛成により、原案のとおり認定すべきものと決しました。

ここで暫時休憩いたします。

(休 憩)

◎委員長（関戸郁文君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第60号「平成28年度岩倉市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

決算書は359ページから378ページ、成果報告書は235ページから237ページです。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） 昨年の12月19日の全員協議会において、大矢公園の調整池について説明がありました。基本設計の際には4億4,000万ほどの事業費との想定であったが、詳細設計を進める中で10億円を下回る事業費がかかることが判明し、再検討しても約8億円強の事業費がかかることが説明されました。

その後、大矢公園の調整池を再精査した中で、どのぐらいの事業費がかかるのか、わかればお聞かせください。変わっていなければ変わっていないで結構です。

◎上下水道課長（松永久夫君） 基本設計のときは、確かに今委員がおっしゃるように4億円台の数字でございましたが、昨年度の詳細設計の中で約6億7,000万ほどの数字で成果として上がっております。

◎委員（大野慎治君） そのときの質疑の中で私が質問したんですが、設計会社が悪いのか市の担当が悪いのか、どちらの責任が重いのかという問いに対して、建設部長から両方あると思うと、双方に責任があると思うという答弁がありましたが、建設部長、変わっていませんか。

◎建設部長（西垣正則君） 変わりございません。

◎委員（大野慎治君） 結論からすると、基本設計の際、シートパイルで検討していたということでございました。基本的に、隣接に民家やマンションが公園の近くに計画されて、クローズ型の調整池をつくる時はどうしても深くなるということは最初からわかっていることで、シートパイルでできるかできないかというのは、近隣市町さんの状況によって、シートパイルでやる時はオープン型の調整池の時はちょっと確かにあるんですが、クローズ型の時はシートパイルでやるということは、僕はなかなかそんなことは聞いたことがないと、私の経験上ですね。

そのときに、やはり近隣市町さんの状況を聞いておくべきだったんじゃない

いかと。クローズ型るとき、どのような工法を採用していますかと。そのようなことは当局として、していたんでしょうか。

◎上下水道課長（松永久夫君） 今の御質問ですが、公園内に地下調整池、地下構造物をつくる際の近隣市町の状況という御質問ですが、個々によって、やっぱり地盤状況というのは当然異なるものですから、周辺の市町がどういった構造で仮設もどういうふうにやるかという、一概的にそれがイコールになって、例えば岩倉で計画した場合、そのままの状態で計画するものではないと私は考えています。

地盤をあくまでもボーリング調査を行って、現況の土質等を調べた上で仮設なりは当然計画をしていくものですから、ただ、構造本体を考えた場合、現状複数の工法がございますので、そういった中で既存、周辺も含めてどういった構造を使っているかというのは、当然参考として検討はさせていただいております。

◎委員（大野慎治君） そうしますと、もともと新堀用排水路の隣接地なので、地盤が余りよくないということは想定されていたと思うんですね。もともとが水位も高くて、恐らくこれは民家やマンションに隣接している状態では、今の東側のところで調整池をつくるときは、やっぱり慎重に総合的に判断するべきであったと私は思うんですが、そのようなことを基本設計の段階で本来はしていなかったということになるんですね。コンサルさんが出してきたものをそのままのみにした。本来は、僕はもっと慎重で総合的に判断するべきであったと思うんですが。

次に、この大矢公園の事業が本会議でも建設部長から休止というお話、中止じゃなく休止だというお話でありました。最終的には市役所から駅西、そしてアピタの周辺の新堀用排水路関連の浸水状況対策について、総合的にもう一回見直すということであると思います。恐らく新堀用排水路から新柳通の都市下水路につなぐような案も検討されているのかなとは想定されますが、そうであっても基本的なところで、我々のほうに、私が今想像でしゃべりましたが、まだ具体的な今後の対策について明確なものが示されていないという、構想でもいいんですが、そういったものが示されていない現状はどのように考えているんでしょうか。

◎上下水道課長（松永久夫君） 大矢公園の計画自体は、今は休止という取り扱いでございます。

今、委員がおっしゃられるように、犬山線から新柳通にかけて、そしてアピタの周辺を含めたこの駅西地区の浸水対策という部分で、やはり方法はどうかあれ、地下調整池になるのかどうかあれ、当然何かの方策は必要になると。

大矢公園で今、昨年度の詳細設計で先ほど申しましたが、約6億7,000万の地下調整池をつくった場合、費用がかかるという結果が出ておりますが、その他で同じエリアの中で何かとれる方策はないかということで、現在コンサルに対して代替方策の検討をさせていただいております。

大体、この駅西の地区がほかの公共施設がない関係もあって、ほかに考えられる方法というのは、道路の中に入れる貯留管であったりというのが一般的にまず一つの案として我々の中に浮かぶ方策なんですけど、コストも含めた全体的なトータルとしての検討を今させてもらった上で複数の案を提示して、いずれある程度の方向性が出た段階で議会のほうにはまた改めて御説明のほうはさせていただく予定でおりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（鈴木麻住君） 非常にちょっとわかりにくい内容なので、ちょっと整理させていただきたいんですけど、その大矢公園の調整池を基本設計するとき、平成26年に基本設計を委託されました。そのときに750万ほどで委託されているんですけども、大矢公園に貯留池をつくる計画をするときに当然地盤の調査もやっているはずだし、そのときに仮設もやって、どういう仮設でやって、どういう工法でやれば金額が幾らかかるかという基本設計をやっているわけですね。その基本設計に基づいて算出したのが4億ぐらいかかるだろうというお話で、それに基づいて実施設計をされているということだと思っんですね。

だから、基本設計で計画したものというのは、本来実施されるべき内容だと思っんですね。それが実施設計の段階で6億7,000万になったというその理由、その経緯がよくわからないので、わかりやすく説明してください。

◎上下水道課長（松永久夫君） 今おっしゃられますように26年度に基本設計を行っています。その際に、まず基本的な構造を、その部分について一般的にある場所打ちコンクリート、それとプラスチック型の製品調整池、それとPCのもの、これが一般的な方法でございます。

それで、今言われるようにボーリング調査もしてございますが、大矢公園では2,250トンの調整池を47計画と言われる雨水整備計画の中で計画をしてございますので、その中で公園内に設けた場合の仮設、それとボーリングの深度も含めて、おおむね10メートルぐらいのボーリング調査を行えば大丈夫だろうという当時の結論でございました。

その後、公園の上部の遊具なり、その他の公園施設の配置状況等も含めて、いかにコストペイを図ってやればいいのかという中で、公園の平場が東半面ぐらいのところがございますが、できるだけそこを中心としてやろうということで、その西側にあと築山がございまして、そういった後の上載荷重であ

ったり、そういったものも含めた中でできるだけ東半面のところでコストを抑えた計画ができんかということで、詳細設計の中で再度検討させてもらった中で、若干基本設計をやった当時よりも構造物本体の深さをちょっと深くしてつくれば、公園の利用も含めた部分で何とかいけるんじゃないかということでした。

そのところで、仮設工法の検討をした中で、確かに基本設計のときはシートパイルでの仮設でしたが、改めて構造計算等をした中で、仮設の鋼材とかそういった部分での費用の上積みというか、仮設のプラスアルファの部分が今回の事業費がかさんだ一番の原因となっていました。少しわかりづらいでしょうか。

◎委員（鈴木麻住君） 基本設計と実施設計のところで内容を変えたから、その分費用がかさんだという答弁だったような気がするんですけど、基本設計どおりやればそのままいけたという解釈なんですか。

◎上下水道課長（松永久夫君） 基本設計と実施設計との違いという部分で、基本設計のときはそこまで細部のといたしますか。ちょっとこれは語弊があるかもしれませんが、その周辺に与える影響とか土圧とか、そういったものの詳細な検討までは実際は行ってございません。一般的なこれだけの容量の調整池をつくる場合についての標準的な構造物を設置する場合の費用と、それと仮設の一般的な費用というような積み上げで、基本の場合は行うのが一般的というふうに解釈しております。

◎委員（鈴木麻住君） 今の答弁だと、基本設計の仮設計画と、実施設計の段階で検討し直した段階で、仮設計画がまずかったということで、見直した段階で金額がふえたと。結果的に実施設計は全部終えて、完了したということですね。それが今、要するに基本設計も終わって実施設計も終わった段階で計画休止ということは、全て無駄になったということになるんですけれども、途中で検討し直すとか、何かそういう方法ってなかったんでしょうか。

◎建設部長（西垣正則君） 今、無駄になったかということなんですけど、いろいろ今、総合的にほかの対案がないかということでコンサルのほうでやっています。最終的に今言った大矢に6億7,000万かけてやる方法しかないということになれば、今の実施設計をそのままやるということ。

あと役所の財政全体を考えて、そこに6億7,000万投じられるかどうかというところは別におきまして、それより先に優先するところも今出てきますので、そちらをまず進めようということで今休止にしているということになります。

◎委員（大野慎治君） ちょっと論点を変えまして、大矢公園の詳細設計は

連続で詳細設計から建設に入るので、防災安全交付金としてまず詳細設計として930万円入っていると市のホームページに載っていましたが、それは間違いないでしょうか。

◎上下水道課長（松永久夫君） 昨年度の業務に対する補助金は入っていません。

◎委員（大野慎治君） 本来だったら、設計から一旦あくときは交付金はもらわないんですよ。当然連続でやっていくから交付金という形だと僕は思っています。もともと事業計画がそうになって、国に申請していますから。

例えば、今後中止、違う代替案になった場合、この930万の交付金は返還しなければならないと私は思いますが、いかがでしょうか。

◎上下水道課長（松永久夫君） ここまでの経過の中で詳細設計を行う中で、事業費がおおむね固まってきた段階で県のほうにも確認をしております。事業を本来、翌年度やる予定であったものを少し先延ばしになるかもしれないという前提で確認を行ったところ、詳細設計は業務として完結をしているものだから、昨年度の段階で返還の手続は不要だということは聞いております。

今後、実際の整備事業を行う、行わないの中で、そのときに最終的に国のほうの判断から仮に実施しないという判断に立ち返った場合、実施設計の補助金を受けた部分を返還ということになれば、それは返還に応じなければならないというふうには考えております。

◎委員（大野慎治君） トータルで基本設計、下水道法事業の計画変更の認可許可申請書作成委託料、そして詳細設計、全体で2,953万8,000円かかっているんです。この事業に、もう既に。

結果的に安価な代替案があるかもしれません、ひょっとしたら。でも、事業にもともと立ち返ると、もっといい案があるんだったら基本設計が終わった段階とか基本設計に入る前に、もう一回事業を総合的に見直すんじゃないのかと。これがもし今見つかるんだったら、僕も先ほど言いましたが、新柳通の都市下水道につなぐような代替案とかがあるのなら、もともと原点に立ち返ったときにそういう安価な方法を選択するという方法を選ぶべきじゃないかと僕は思うんですね。

違う方法かもしれません、結果的には。僕が今勝手に言っていることです。そういうときは、もう一回この事業を岩倉市下水道雨水整備計画に基づいて、大矢公園もここに書いてありますから、2,250トンと書いてあるからそのまま進めていったというよりも、一回立ち返ってもう一回計画を見直すということは考えなかったのかと、その辺のところのことは、今見直していますが、どうしてそのときに考えなかったのか、もう一回お聞かせください

い。

◎上下水道課長（松永久夫君） 一昨年、26年度の段階で基本設計の業務を行って、その当時は約4億3,000万か4,000万だったと思いますが、そのぐらゐの概算事業費が出ておりました。それで、27年度に今度前向きに進めるといふことで法手続の業務も出してあります。そして、28年度にそれを受けた、今度は実際事業化に向けた詳細設計の業務を発注しております。

この事業費が高騰するというのは、28年度の契約の業務を進める中で、夏過ぎのころにそういった話がちょうど出てきた状況でございます。その段階で、契約している業務を一旦白紙に戻して見直すのかという今御質問かなあというふうには受けとめますが、高騰した事業費を、それに従って大矢公園でやるのかやらないのか、ゴーサインを出すのか、ここはやめて本当に別の方策はないのか再検討するのかというのは、先ほど部長も申しましたように財政的な面も含めた次の検討かなあというふうには思っています。

まずもって、大矢公園での整備費が最終的にどれだけの事業費になるかというのは、28年度の本当に末にやっと、先ほど申しました約6億7,000万という事業費が本当に細かく精査する中でそれだけの数字まで絞り込んできたわけなんです。業務を行っている年度途中の中で若干上がるだろうというところまでは、コンサルからの報告を受けてわかっておったんですが、じゃあ幾らになるんだというのはその段階でわかっていないものですから、やはりそこからコストも含めた全体を絞り込む作業も当然我々の責任の中でやっております。その結果が28年度末に出た6億7,000万というところで今落ちついたわけですが、途中での見直しなり一旦白紙に戻してというのは、白紙というのは、まず業務の内容は、こちらが目的として発注した業務が28年度分として適正に進められていた以上は、まずもっては成果までを求めるといふのはその年の業務であったというふうには私は考えております。

◎委員（大野慎治君） もともと基本設計も詳細設計も日本上下水道、今はNJSさんですが、同じ会社なんですね。同じ会社が請け負って大きく方針が変わるといふことは、基本的にはないと思っています。基本設計と詳細設計が違ふ会社があった場合は、そういったことはまれにありますが、基本的には基本設計の段階でそういった危険なところは検討しておくのが大手コンサルの仕事です。もともと仕事だし、行政マンもそれに対してちゃんと注視していくというのが総額の事業計画を立てていく最初の段階ですので、そこが仕事なんですね。お互い、行政も大手コンサルも。それをやっていないということなんです、結果的に。

詳細設計で変わりましたなんていうのは、普通は大手コンサルではないし、

何を見ていたのか僕にもよくわかりませんが、結果的に同じ会社がとったことによって、今回詳細設計まで受けたということで、詳細設計後、不誠実な行為で指名停止とкаしたんでしょうか。コンサルさんに対して責任をとらせるということで。

◎建設部長（西垣正則君） 指名停止は行っておりません。

◎委員（鈴木麻住君） 今、計画と基本設計と実施設計が同じコンサルNJSで、コンサルの責任というのはどういうふうに捉えていますか。責任があると考えているのか、それは全然コンサルの責任はないと考えているのか。

◎建設部長（西垣正則君） 何回も言いますが、コンサルの責任もあるし、岩倉市の上下水道部、私も含めて責任はあると思っています。

〔「コンサルの責任って、どのぐらいの重さですか」と呼ぶ者あり〕

◎建設部長（西垣正則君） どのぐらいの重さというのはなかなか尺度がわかりませんが、8割9割はやっぱりコンサルかなあと。岩倉市で自前でそういう検討ができないので、そういう専門の知識を持ったコンサルに委託しているというのも事実だもんですから、そういう面ではやはりコンサルに頼っている部分が多くて、成果品のチェックといいますか、そういうところがやはり少し手薄だったのかなあというのは、今結果から見てそう思います。

先ほど、基本設計から実施設計に移る際の話なんですけど、普通は一般の仕事でいうと業者さんに見積もりを頼みますよね、幾らぐらいかかるか。それが大体基本設計かなというふうに私は思っています。それが4億4,000万とかそれぐらいだと、当初の47計画の中の数字と大分近い数字だったもんですから、当初どおりの予定でいけるなということで実施設計を出したわけですが、実際はね。結果こういうふうになりましたけれども、業者のほうには仕事に対して責任をどう思っているのかとか、そういうところもきちっと記録はつけていますので、今は代替案を検討しているというところでございます。

その結果を受けて、後々きちっと整理が、NJS自身がしっかりやってもらえば、NJSの責任はとれるのかなというふうには思っております。

◎委員（大野慎治君） 代替案が示された後、大矢公園の調整池が縮小とか、またほかの代替対策をとるとかいったときに、下水道法上の計画変更の認可は必要であると考えていますか。

◎建設部長（西垣正則君） 代替案の内容だと思います。例えば、集水の面積だとかそういうところが変われば、やはり計画変更もあるかなというふうに思います。

その辺のところは、実際違う工法になった場合は、改めてNJSと、どこ

までの仕事をN J Sの責任でやってもらうかだとか、どこから岩倉市のほうの発注業務でやるかというところは、今後のN J Sの代替案の示し方次第だというふうに思います。

◎委員（大野慎治君） そうはいつでも、最終的には設計しなきゃいけないですね、代替案にしても。設計には発注しなきゃいけませんよ、それは請負ですから。そうはいつでも下水道法上の計画変更の申請も委託されているんですね、当然委託されています。お金は発生するんです、当然。

それは全部業者の負担というわけでもないと思うんです、行政責任もあると言っているんだから。それを全部押しつけるんですか。計画変更の設計が全部無料でやるんですか。

◎建設部長（西垣正則君） 4億4,000万が最終的に6億7,000万の設計になりましたよというところだもんですから、そのところだけだと思います。岩倉市がもう一回実施設計をやり直して最終的に6億7,000万ということになって、この工事を費用対効果も見込んできちっとやれば、浸水対策6億7,000万つぎ込んでもきちっとした浸水対策になるということの判断ができれば、最終的にそれも発注というふうになると思います。

何回も繰り返しになりますけど、その代替案というのがどの程度の費用でできるかというところもまだ不明ですし、代替案を検討した結果、やっぱりこの地域の状況を見ると、大矢公園の中に地下貯留池の方法がやっぱり一番安価であるというふうに最終的になれば、今の実施設計を施工するかしないかというのは、また市のほうできちっと最終判断をしなきゃいけないというふうに思っています。

まだ、その代替案がどうなるかというところがわからない段階だもんですから、そこはまた認可変更をやるかとか実施設計をもう一回やるか、その費用をどうするかというところについては、まだそこまでN J Sとは話をしていません。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） ちょっと専門的なやりとりでわかりにくいところもいっぱいあって、ただ、これは認定にかかわる問題だというふうに思っているもんですから少しお聞きしますけど、最初の工法として考えたシートパイルというものについては、さっき大野議員がおっしゃったようにそういう住宅が密集しているところとかでやると、要するに地盤沈下とかが起こって周辺に迷惑がかかるということが予想される工法だというふうに聞くわけですけど、その辺の判断というのは当初どうだったんでしょうかね。

◎上下水道課長（松永久夫君） 基本設計の際は、計画として見ていた

2,250トンの構造物を公園の地下に埋め込むに当たって、一般論の仮設としてシートパイルで対応が可能だという部分で進めてきたものでございます。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 難しくて、今頭が痛いんですけど、先ほど国からの交付金でもらっている930万は、県に相談したら返還の手続は不要だと言われたということだったんですが、また新たに工法をこれからしていくというときに、再度国からの交付金というのはいただけるのでしょうか。

1回このようにいただいて返還しなくていいというところで、こちら側の問題でやれていない中で、新たにまた設計してやっていく場合、もちろん国や県からの交付金がないと難しい大きな金額だと思うんですが、そこら辺はどうなんですか。

◎上下水道課長（松永久夫君） 昨年度の実施設計に対しては、国の交付金が充当されています。今の御質問の中で、再度別の工法というようなことかなあというふうに思うんですけど、今おっしゃられるのは。まずもっては、別の工法での設計のやり直しを想定したそういう協議は県とは行っていません。まずもっては、昨年度行った実施設計に基づいて、工事の発注時期が少し未定になったけどという、そういう相談はさせてもらっています。そうした中で、交付決定を受けている業務に対する交付金は、それは受けて、返還の対象とする必要はないという返事はいただいています。

仮定の話にどういうふうに答えていいのか、ちょっとよくわからないんですが、今仕上がっている設計を一旦破棄して、また別の工法でこの駅西地区の設計をとというようなことであれば、今我々の立場からいえば、大矢公園を全く白紙というふうには考えてございませんので、そういった御質問にはなかなかお答えがしづらいなあと。

実施設計を同じ地区でという話になると、多分その分については単費になるのではないかなというふうには考えていますが、そこははっきりした答えではないというしか、ちょっとそういう答弁になります。

◎委員（木村冬樹君） もう一回、僕の質問はシートパイルという工法が可能だったと当初は思っていたということですが、今、大野委員の言い方だと、クローズ型の調整池をつくるには、必ずこれは深くつくらなきゃいけないということの予想というのはどうだったんでしょうか。

◎上下水道課長（松永久夫君） 先ほども少しお答えしましたが、公園全体を使った調整池の設け方、それと、例えば半面の部分に埋め込む方式とかいろいろあると思います。全体を使えば、仮に2,250の容量を入れれば当然浅いものになると思います。そうすると、仮設についても費用的には随分抑え

られた費用になると思います。

先ほども申しましたが、公園の利用、それと工事期間中の閉鎖期間等々を含め、かつ後の公園の設備とか復旧費とか、そういったものを全体的に見た場合に、公園全てを使ってやるよりも、一部を利用した形のほうがトータルコストも含めるとそちらのほうが低くなったこともあって、仮設工法が先ほど申しましたように、構造物を設ける場合、一般論としてシートパイルを使うんですが、最終的に公園のどの部分にこの容量のものをおさめるかという部分で仮設の工法の変更というものが発生してきて、工法の仕方としては、この庁舎の地下駐車場の部分でも使われた、一般的に、ちょっと専門的な用語になってしまいますが、ドリルオーガーで攪拌して、そこにコンクリート系のものを入れて、それで硬化させた連続壁をつくるような方式で今は見てございます。その周囲は連続壁をつくって、あと鉄骨で構台を組んだりというような仮設が出てくる関係で、構造物本体の値段としてはそんなに変動はしていないんですが、そういった意味でいうと仮設が基本設計当時よりかはトータルで2億3,000万ほど上がってしまったということになってございます。

◎委員（鈴木麻住君） 今の説明をお聞きしまして、要するに基本設計の段階と実施設計の段階は何も変わっていないと、仮設だけが変わったというお話でよろしいですね。

そうすると、基本設計の段階で今10メートルの地盤調査をされて、その地盤調査に基づいて仮設を計画しているはずなんですね。何のためにやっているかといったら、それをするために、仮設計画のために調査をしている。実施設計の段階で、今連壁というんですけど、コンクリートで壁をつくるんです。シートパイルは弱いので、ある程度深く掘るとコンクリートで壁をつくっておかないともたないというような工法に変えた。

それはN J Sさんの実施設計の中で、これは危ないから変えたほうがいいよという多分提案だったと思うんですけども、それは一定評価できるんですけども、その段階で当然コストがばーんと上がったということだと思うんですよね。4億が6億7,000万と。仮設にかかる費用がそれだけ上がったという段階で、ちょっと踏みとどまるべきだったんじゃないかなと。私はやっぱりN J Sのミス、基本設計の段階で、本来はそれをきちっとしておかないといけない。我々もずうっと基本設計、実施設計とやってきていますけど、そんなに変えたら話がおかしくなるので、基本設計の段階である程度見積もりをしたら、そのまま実施設計にいけるような、この間のわかりやすい例でいうと国立競技場が、要するに最初の予算からとんでもない予算に、

3,500億とかいう費用になって見直しという。あれも実施設計の段階で見直しをしているんですね。だから、白紙に戻して設計をやり直しているという。

あれは誰が責任をとったかという問題はありますけれども、だから、基本設計って何なのといったら、実施設計のための基本設計だから、そこで予算をとって、その予算で実施設計して工事をしていくというための基本設計だから、基本的には僕は市の問題じゃなくてN J Sの基本設計が悪かったということをもっと追求していかなきゃいけないんじゃないかなと僕は思うんですけど。

だから、今何もそういうペナルティーは科していないというお話ですけど、今後科していくのか、その辺の、部長が今、7割8割はN J Sが悪いと、コンサルが悪いと。その辺のことを今後どう考えていくのかお聞かせください。

◎建設部長（西垣正則君） 繰り返しになって本当に申しわけないんですけど、基本設計のときに、そのときに例えば6億、7億かかるという話だと、やっぱりそこでとまります。だけど、4億4,000万という数字が出ているので、確かに安くはないけれども駅西の浸水対策のためにはやむを得んということで、つくろうという市の判断で発注してきたわけなものですから、この6億7,000万というのは、今代替案をやらせていますけれども、最終的には、多分今の6億7,000万より安くなるような方法は僕はないというふうに思っています、正直。

そういうスペースもないですし、先ほど課長が言ったように道路の下に貯留管を設けるような方法も名古屋市や大都市なんかではやっていますが、岩倉ではもっと多分コストもかかるし、中途半端な大きさになると思いますので、そういう方法も多分だめだろうなというふうに思いますので、最終的に、例えば6億7,000万の今つくってある実施設計をいつの段階で岩倉市が実施するのか、しないのかというところは、今本当に検討中というところなんです。

N J Sの責任の話が今出ていますけれども、N J Sの責任として、やっぱり基本設計と実施設計がこんなに違うというのは当然N J Sの責任があるわけなので、ひょっとしたら4億4,000万に極力近いような方法がやっぱりあるんじゃないかということは、やっぱりN J Sの責任で一回調べろというふうには僕は言いました。なので、今そこは、47計画もN J Sがつくっているので、岩倉市の排水路の状況は十分周知していますし、岩倉市全体の中からのエリアというところも十分わかっていますので、そういう面から多分きちっとやってくれるということで、今その状況を見ています。

処分については、昨年こういう事実が発覚したときにやるならきちっとや

っています。ただ、そういうことなものですから、もう少し様子を見るために今は処分をしていないということです。今後も、今きちっと誠意を持って対応していただいているので、指名審で最終的には決めるんですけど、私としては処分は改めてする必要はないのかなというふうに今は思っています。私個人の考えです。

◎委員（宮川 隆君） 済みません、素人なんであれなんですけれども、基本設計のときに2,250トンの容量のものをつくりましょう、そこで基本設計が発注されたわけですよ。実施設計のときに、結局築山だとかそういうものがあるから、開口部が小さくなる、開口部が小さくなった上で容量を同じものをつくろうと思ったら、当然深度を下げざるを得ない。これは単純な計算でわかる話ですよ。築山の部分を外せと言ったのがどこなのかというのが、まずあると思うんですね。

もう一点は、基本設計のときと実施設計のときに公園の遊具等の配置が変わったわけでもなく、周りのマンション群の位置が変わったわけでもない、要は置かれている状況が全く同じ段階で、条件が変わってきてしまった。その結果、4億が6億7,000万になってしまったというわけだと思うんです。最初から条件が、基本設計のときに築山を外せと言って、開口部はこれだけですよというのが示されていたのかどうなのかというのがかなり大きなところになると思うんですけれども、その辺はどういう段階でどのような指令が出されたんでしょうか。

◎上下水道課長（松永久夫君） 今、宮川委員の御質問の中で、基本設計の中で大矢公園に2,250トンをつくるんだという御意見でしたが、もともと47計画という岩倉市の雨水整備計画というのがございまして、その中で概要から御説明申しますと、この駅西地区、犬山線から新柳通、それとバス通りから南のアピタの周辺は、大雨が降ると特にアピタの南北の一角が必ず道路冠水したりという、いわゆる浸水の常習地区だと。47計画の中で、この部分をどう対応していくんだという話の中で、この駅西の地区、新堀の水系の流域の中で対応するには、この地域にそれなりの施設をつくらなきゃいかんと。その中でその容量については、2,250という数字が出ています、47計画の段階で。

それに基づいて、これまでも南小学校であったり北小学校であったりの、それぞれ定められた調整池をこれまで整備してきたわけですが、それで大矢公園に至っては、その計画に基づいた2,250トンの調整池を設けるための基本設計を平成26年度に発注を行って業務を進めてまいりました。

ちょっと先ほど私の説明が少し悪かったんですが、現在、皆さん大矢公園

の状況を見ていただくと、真ん中よりやや西のあたりに大きな築山があつて、一番西の道路寄りにトイレ、それから北側のあたりに藤棚とあずまや、そういった施設、まず固着物といいますか、できるだけ動かしたくない、そういう施設がございます。そういったものを避けて公園の中でのレイアウトをいろいろなパターンで検討をさせていただきました。そして、冒頭申しましたように現在の公園の状況を見ると、真ん中よりもやや東のあたりが平場のような形になっているものですから、まずもってはそのあたりでできないかという検討。それと、2,250トンをどういうふうに配置していくパターンを、全体を使っておさめるパターン、それと半面で使っていくパターン、そういったものを複数検討した中で、約半面ぐらいのところにおさめる形の方針が決定されまして、それで進めてきた成果が基本設計の成果として約4億4,000万という形になってきております。

ちょっと繰り返しになってしまいますが、基本設計というのは、先ほども申しましたが、まずもってはこういった構造物をつくるに当たって、一般論として仮設も含めて大体どれぐらいかかるというのが、まず基本設計の業務だというふうに考えています。いろいろ今、意見として出てございますが、仮設の見方が甘かったんじゃないかとかいろいろお話があつて、実施設計で出てきた2億3,000万ほどの差が、もっと早い基本設計の段階でわかっているのが本来じゃないかというような御意見がございましたが、一般論として基本設計の業務というのは、繰り返しになりますが、まずもってはこういったものをつくるに当たって、過去の全国的につくられた事例から1立米当たり幾らとか、大体そんなような概算で調べてくるのが一般でございます。

それから、詳細設計を行う中でここまで大きく変わったというのは、確かに言われるように市街地の中、公園の周辺ではやっぱり住宅なりマンションなりが密集している中での工事ということで、もっと仮設に配慮をすべきだったんじゃないかというような御意見が出るかもしれません。構造物を最終的におさめる場所によって、構造物の深度、深さによって仮設のほうも当然変わりますので、その中で土圧計算なり、いろいろな安全的な計算を行う中で、シートパイルという工法よりも連続壁で公園の工事のエリアの周りを囲って、その中で作業を行うのが一番周辺に与える影響も少ないだろうというふうに出てきたのが、去年の業務でございました。それが、基本設計からいくと約2億3,000万の差が出てきたというような状況でございます。

◎委員（宮川 隆君） ということは、基本設計の段階で築山だとか藤棚とかは外したところの面積のところ、2,250トンの構造物をつくるというのが基本設計のときの一定の条件だったということなんですか。

◎上下水道課長（松永久夫君） 一定の条件といいますか、築山もかけた場合というのは当然検討もしています。最終的に築山を除いた位置で設けるという方針が決まったということです。

◎委員（宮川 隆君） それは基本設計の前なんですか、後なんですか、その方針が決まったというのは。

◎上下水道課長（松永久夫君） 基本設計の業務の中でございます。

◎委員（宮川 隆君） もう一点確認したいんですけども、私の中学校レベルの知能でいうと、一定の容量のものをつくろうと思うと、面積が一定であればあとは高さの問題になると思うんですね。ということは、一定の開口部が限定されているのであれば、あとはもう深度を変えるしかないというふうに単純に僕は思ったんです。要は強度を上げるために値段が上がってしまったというのは、深さを深く掘るために、強度を上げるために高くなってしまったと。

でも、設計の段階で現地を見れば周りがどういう状況かというのは大体わかると思いますし、当然ボーリングもしているから地質がどうかというのももうその時点でわかっていると思うんですよ。ですから、仮に設計された方がもらった条件で、本社の机の上だけで設計したのであれば、それはそれでまた問題があるでしょうし、現地を見てなおかつ基本設計と詳細設計の差異が出てくるというのも、何かいまいち腑に落ちないような気がするんですけど、その辺の違いというのはどこで発生してしまったんでしょうか。

◎建設部長（西垣正則君） 本来は、つくろうかなと思えば最初から実施設計ということで、基本設計を省いてやる方法もあるんですけど、ただやっぱりこういう大きな構造物で、費用も相当かかるということであれば、本当に今47計画にある構造物が大矢公園の中に大体幾らでできますかというのは、公園のどの位置につくろう、例えばコンクリートの2次製品、現場打ちのコンクリート、それから先ほど言いましたプラスチックの製品もありますので、周りの状況だとかいろいろそういうものを総合的に考えて、この工法が一番ベターで、工費もこれぐらいかかりますというのが基本設計です。

今回、結論から言いますと、基本設計の見込みが甘かったというのはやっぱり事実なものですから、その土質の分析も悪かったですし、実施設計の段階で基本設計のとおりにはやっぱりまずいですよというようなことが向こうのほうから申し出がありましたので、それは誰の責任だということで当然言ったわけですけど、実質大矢にあの規模の構造物をつくろうと思えば6億7,000万かかりますよという最終的な結論になりましたので、そこで岩倉市がそれを執行するか、しないかというのは今後もう少し検討して、代替案が

もしあればもっと公園に負荷をかけない、近隣に負荷をかけないような、多少1割、2割また工法の値段が上がるかも知れませんが、もっといい工法があるかも知れませんが、そういうところも総合的に考えて、大矢に貯留池をつくる、つくらは、ちょっとまだ今の段階では決めていないということなんです。

◎委員（大野慎治君） 基本的に調整池を大矢公園の東側につくる、そうすると西側は作業ヤードなんです。あんな近隣のところで道路を占用して工事なんかできませんので、もともとが作業ヤードにしないといけないんです。大きな重機も入れないといけない。そういったところを考えれば、もともとが作業ヤードなんだから、公園で施工するときは半分は作業ヤード、どこの調整池を見てもちゃんとなっていますよ。

作業ヤードにしないという考え方がもともとおかしくて、一旦大矢公園を閉園して、遊具があるところも全部取って作業ヤードにしないと、どこで作業をするんですか。どこで重機を入れるんですか、道路占用して入れるんですか、あんな住宅密集地のところを。そんなことはあり得ないんです。

もともとの考え方からすると、基本設計の段階で当然コンサルさんはそういうことを考えています。なぜ築山がどうのこうのという話になるんでしょうか。僕には一切理解できません。僕もいろんな現場を見に行きましたので、建設会社に勤めていた関係上。そういったことは近隣市町でも行われていたものを見れば、結果的にそうなるというのはわかっていたんじゃないでしょうか。というか、僕が知っている行政マンの方はみんな知っています。それはちょっと確認だけはとってもらいたいというのは必要だったんじゃないでしょうか。そこの部分が僕は行政責任だと思います。どうやって施工しましたか、どうやってやりましたかというのは、確認するのが行政の仕事だと思います。それを怠ったということが、僕はちょっと責任が重いんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

◎建設部長（西垣正則君） 今、大野委員からそういうお話がありましたけれども、住宅密集地で家もたくさんありますし、やっぱり公園を1年本当に使えないという状況も、工事に迷惑をかけるのも当然ありますけれども、そういう面からも、少しでも公園の遊具だとか半分でも使えれば、そういう工法はないかということで検討させてもらっています。

道路については、少し覚えがはっきりしていませんけど、クレーンとか一時的に物を入れたりするときはやっぱり道路占用なんかも当然やっていますけれども、今の6億7,000万の実設計の中身も、例えばトイレですとか一部遊具のあるようなところは一般に開放できるような形で、設計のほうをさ

せていただいています。

◎委員（大野慎治君） トイレは囲えば何とかなるかもしれませんが、遊具のところは工事の隣接地域でそういう大型機械を使うときに、子どもの安全のために僕たちはそんなことはしません、安全管理が第一ですから。

そんな安全管理を、ちょっとあり得ないけど、子どもたちの安全やそんなことは当たり前のことで、もともと狭い公園の中でどのように工事をするかというのは、僕の経験上あり得ないと思うんですが。

◎建設部長（西垣正則君） 大野委員さんは経験も豊富で、いろいろそういうことも言われますけれども、我々としては、工事の作業ヤードはきちっと高いフェンスで囲いますし、隣接の土地に当然音とか振動は多少あるかと思えますけれども、そういう頭上の危険だとかそういうものは絶対ないようにやっていますし、その辺は問題がないというふうに思っています。

なので、できるだけ、やっぱり公共の土地だもんですから、少しでも安全にきちっと配慮をして市民の方に使っていただけるような場所が少しでもあれば、そうした工法も考えるのが当然だというふうに思って、そういう方針で設計のほうを組んでいます。

◎委員（大野慎治君） 最終的に6億7,000万の計画が、12月の段階では8億2,100万の事業計画が全員協議会の中で示されています。どう変わったのか僕たちにはわかりません。正直言って、6億7,000万にこの計画のまま変わったのか、どのような形をとって、僕もちょっと最初の人に8億という、そこまではかからないだろうと言って、今回ちょっと経験則で6億5,000万から7億と言いましたが、たまたま当たっていましたが、基本的にどこをどう見直したらこれが変わったのかというのが示されていないんですけど、いかがでしょうか。

◎上下水道課長（松永久夫君） 今おっしゃられるように、途中段階で8億というような数字も出ていた時期がございました。これは、まだ業務の途中の中で、安全側という言い方が適切じゃないかもしれませんが、まだきちっとした数字の精査が完全に終わっていない中で、業務の途中段階での概算数字ということでございます。

◎建設部長（西垣正則君） ちょっと補足を。

その時点で、基本設計と実施設計がやっぱり明らかに仮設の関係が主で、工事費に相当の開きがあるということがわかりましたので、それは庁内でも市長のほうまできちっと話をして、今は一旦休止にしようということで決まった後で、全協のほうで報告をさせてもらいました。

◎委員（相原俊一君） まるっきり私も素人なんですけど、この代案を発注

しているのはN J Sですか。

◎建設部長（西垣正則君） 発注はしていないんですが、N J Sの責任において、例えば今6億7,000万という最終的に大矢の2,250トンの地下貯留の設計ができあがっていますけれども、それにかわるもの、もしかしたら6億でできる方法があるかもしれないですし、そういうところをもう一回行うようにというふうに指示をしているということです。

◎委員（相原俊一君） そのタイムリミットは決められているんでしょうか。

◎上下水道課長（松永久夫君） 今、上下水道課のほうでN J Sと代替案についての協議も、これまでに何回も今年度に入ってから重ねてまいりまして、大体こういう方策ならというようなところまでは今出ていますので、多分年内には遅くとも各委員の皆様には全協なりそういった場でまた御説明ができるのではないかなというふうには考えています。

◎委員（塚本秋雄君） ちょっと角度を変えて聞きますけど、先ほどの大野委員の関係と部長の答弁がありましたけど、指名停止のことなんですけれども、株式会社N J Sについては指名停止していないと言っていましたけど、岩倉市は過去に1回も指名停止したことはありませんか。

◎建設部長（西垣正則君） ちょっと済みません、資料を持ってきていないのでわかりませんが、たしか昨年春だったと思いますけれども、関東のほうで偽計入札妨害か何か、ちょっと罪状は忘れましたけれどもN J Sが事件を起こしまして、その関係で指名停止を行っています。

◎委員（塚本秋雄君） そのとき、愛知県はどんな状況だったのでしょうか。

◎建設部長（西垣正則君） ちょっと行政課のほうに確認しまして、後から答弁させていただきたいと思います。

◎委員（塚本秋雄君） ちょっとその関連で聞きたいんですけど、この詳細設計委託料というのは、競争入札、1社随契。

◎上下水道課長（松永久夫君） 指名競争入札です。

◎委員（塚本秋雄君） 行われた日にちはいつだったのでしょうか。

◎委員長（関戸郁文君） お諮りいたします。休憩を10分ほどとりたいですが、いかがいたしましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 異議なしと認めます。休憩を10分間とります。再開は2時50分からです。

（休 憩）

◎委員長（関戸郁文君） 休憩を閉じ再開いたします。

◎行政課長（中村定秋君） 指名停止の状況でございますけれども、千葉市

が発注した工事で、N J S の社員らが公契約関係、競売入札妨害の容疑で逮捕されたというところで、28年 1 月28日から28年 4 月27日までの 3 カ月間株式会社N J S 名古屋総合事務所を指名停止にしているということでございます。

ほかにも、愛知県あるいは名古屋市においても指名停止をしておりますが、それぞれ基準を持っていまして、愛知県は14カ月でしたけれども名古屋市は 3 カ月というような状況も鑑みながら、あと国交省が 3 カ月ですね。ですので、岩倉市も岩倉市の基準に基づいて 3 カ月の指名停止にしたというところでございます。

契約日は、平成28年の 6 月 6 日でございます。

◎委員（塚本秋雄君） そうすると、名古屋、国は外れておるかもしれんけど、愛知県は指名停止期間中という解釈でよろしいですか。

◎行政課長（中村定秋君） 愛知県においては、指名停止期間中ということです。

◎委員長（関戸郁文君） その他質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（関戸郁文君） ないようですので、質疑を終結いたします。

〔「休憩お願いします」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 休憩をとります。3 時10分まで休憩します。

（休 憩）

◎委員長（関戸郁文君） 定刻となりましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

当局から再度御説明があるということですので、その説明を許します。

◎建設部長（西垣正則君） 何回も繰り返して申しわけございませんけれども、今回の決算の大矢公園調整池詳細設計委託料ということで1,911万6,000円、この仕事については6億7,000万の事業費ということで、きちっと成果品も上がっていることは御承知をまずいただきたいというふうに思います。

これが、当初基本計画の段階で相当工事費が上がっているということが事実なものですから、そこのところについては発注先でありますN J S の責任も非常に大きいということで、市としては今後、6億7,000万よりもっと、例えば安価で、同じ効果のある方法がないかということについて、今作業のほうをやらせていただいております。その結果なり途中経過につきましては、改めて議会の皆さんに御報告をさせていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。

◎委員長（関戸郁文君） それでは次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔挙手する者あり〕

◎委員（大野慎治君） 議案第60号「平成28年度岩倉市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」、反対の立場で討論します。

昨年12月19日の全員協議会において、大矢公園調整池についての説明があり、基本設計の際には2億4,000万ほどの事業費の想定であったが、詳細設計を進める中で約10億円を下回る事業費がかかることが判明し、再検討しても8億円強の事業費がかかることが説明されました。当委員会において、最終的には6億7,000万の事業費がかかることも説明されています。

また、そのときの全員協議会の質疑の中で、設計会社が悪いのか、市役所の担当者が悪いのか、どちらの責任が重いのかとの問いに対して、建設部長から、両方あると思いますと当局の一定の責任を認めていました。当委員会においても、8割9割コンサルが悪いといっても、当局の責任は一定あるとの趣旨の発言であったと思います。

現在、大矢公園調整池の事業が休止状況になっていますが、この事業には平成26年度に基本設計750万6,000円、平成27年度に下水道法事業計画変更認可等申請書作成委託料に291万6,000円、平成28年度に詳細設計1,911万6,000円、3カ年で2,953万8,000円の事業費がかかっています。事業が正式に中止または見直しになった場合、無駄となってしまった事業費に対する責任が明確になっていません。

さらに、平成28年度には大矢公園調整池詳細設計に防災安全交付金として930万円が交付されているため、事業が中止になった場合には国庫に返還しなければならない事態となった場合の責任が明確になっていません。

また、大矢公園調整池の休止・中止に伴う、市役所から駅西アピタ付近の新堀用排水路関連の浸水対策は現在検討中であるため、市民の皆さん、議会に対してはまだ明確に示されていない状態です。代替案が示され、結果的に浸水対策事業費が安価となった場合においても、大矢公園調整池の基本設計に入る前の段階で当局内で総合的かつ慎重に判断し、計画するべきものであったと考えます。

最終的に大矢公園調整池の基本設計、下水道事業計画変更認可等申請書作成委託料、詳細設計は税金の無駄遣いになってしまう可能性が高いと判断し、議案第60号には反対いたします。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 討論を終結し、暫時休憩いたします。

(休 憩)

◎委員長（関戸郁文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて採決に入ります。

議案第60号「平成28年度岩倉市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」、賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

◎委員長（関戸郁文君） 挙手少数であります。

採決の結果、議案第60号は賛成少数により認定しないものと決しました。
ここで暫時休憩します。

(休 憩)

◎委員長（関戸郁文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第61号「平成28年度岩倉市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

決算書は379ページから404ページです。成果報告書は238ページ、239ページです。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 決算書の386ページ、387ページの関係でまず1点。

介護保険料の収入未済額ということで、817万6,550円ということです。国保や後期高齢だとか税だとかというところでは、この滞納分が少し減っているということではありますが、この介護保険の滞納繰越分がふえているというところがすごく心配しているところです。本会議でも多少質疑をさせていただきましたが、これについてのペナルティーが科されてくるということでもあります。

それで、こういった滞納者に対してどういう対応がとられているのかというところで、平成27年度の厚生労働省の調査ですけど、全国では非常に滞納がふえてきていて、一定滞納処分を行っているということも調査の中で出てきているところでもあります。繰返しになりますけど、滞納をしている方は恐らく年金の額が少ないということで、普通徴収ということで大変財政的にも厳しい人が含まれているのではないかというふうに思うわけですけど、この介護保険における滞納繰越しの岩倉市における状況というのはどういった状況なのでしょう。

◎長寿介護課統括主査（丹羽真伸君） 滞納者につきましては、やはり特別徴収でいただいている、年金天引きからいただいている方につきましては100%の収納を維持しておりますが、普通徴収としていただいている方につきましては、やはり年々、徴収業務は一定頑張っているところなんです、

ふえている現状がございます。その中で、一斉徴収等でお支払いがそれでもできない方につきしては、一定処分という形で給付制限という形をとりまして、制限をしているところでございます。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。

やはりこういうペナルティーがあるよということも含めて、きちんと伝えていくことが必要だというふうに思います。それでも払えないという人が恐らくあるのかなというふうに思ったりもしますが、本当にこういう介護保険制度でいいのかというところを非常に考えるところであります。

担当課としては、国の制度のもとでペナルティーを科していかなければいけないというところがあると思いますので、非常に苦しい立場だというふうには思っておりますが、徴収業務において、やはりきちんと滞納者に説明をしていくという姿勢を貫いていただきたいというふうに思います。

次に、国庫補助金のうちの調整交付金ですが、これ非常にパーセンテージが岩倉市の場合は低くて、ずっとそういうふうで計画してきておりますが、平成28年度の数値としては何%だったのかをお聞かせいただきたいと思います。

◎長寿介護課統括主査（丹羽真伸君） 財政調整交付金につきしては、市町村ごとの介護保険財政の調整を行うため、国が全国ベースで給付率の5%相当分を交付しているものでございます。岩倉市につきましては、平成28年度は2.37%ということで、前年、平成27年度1.95%から見ますと、徐々に増加傾向となっております。これは高齢化の進展に伴う交付率が徐々に高くなっている状況であると考えております。

◎委員（木村冬樹君） 調整交付金についても、この間ずっと議論をしてきていますように、介護保険の国庫で見る割合が当初といろいろ制度が変わってきていますので、パーセンテージが変わってきていますが、当初は25%国が見ると言っていて、そのうちの5%を調整交付金ということで増減されているということで、実質、岩倉市はその制度発足当時は多分20%ぐらいしか国庫補助がない中で、徐々に調整交付金の中でふえてきている状況があるというふうに思います。これも介護保険制度、国の制度としての大きな問題点であるというふうに思っています。

次に、390ページ、391ページの繰入金であります。

介護給付費準備基金からの繰入金3,000万円ということでありまして。毎年計画的に繰り入れをしているというふうに思いますが、この繰り入れというものの基準といいますか、どういうふうにして額を決めているのかというところを教えてくださいたいと思います。

◎長寿介護課統括主査（丹羽真伸君） 介護給付準備基金につきましては、毎年度の剰余金を基金として積み立てを行っております。次期計画の介護保険料の上昇を抑制するための取り崩しを行うためでございます。

崩し方につきましては、計画期間最終年度の基金残高を3年間の給付見込みの上昇に合わせまして、3カ年に分けて取り崩しております。そのため、昨年度につきましては、段階的にふえた中で3,000万円ということで決定させていただきました。ちなみに、平成29年度につきましては、4,700万円を予定しております。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。

本会議の議論もありましたように、介護サービス給付費の伸びが思ったより少ないという状況が今生まれてきているというところで、そういった点でいくと、この繰入金の繰り入れる額というのは、いろいろ検討が必要になってくるのではないかなというふうに思います。

また、その一方では積立金のほうが、年度途中で行いますが、決算を受けて、これは過去になく高額に積み立ててきているという状況もありますので、第7期の介護保険料をどうしていくのかというところも含めて、十分な検討をお願いしたいというふうに思います。

次に、歳出の方で396ページ、397ページの介護認定審査会費についてお聞かせください。

介護認定審査会というのは、委員が報酬として2万2,000円の報酬の方と1万9,000円の報酬の方ということで、2万2,000円の報酬の方が医師ということだというふうに思っています。それ以外の専門職の方が1万9,000円という形だと思うんですが、この審査会の運営が2つの合議体でやっているということではありますが、出欠の状況を見ますと非常にばらつきがあって、どういうふうに運営しているのかなというところが少しわからないところがあります。

例えば、医師の方がその月で1回ずつしか、例えば2回審査会が開かれても1回ずつの出席という人たちがいますので、そういったところで見るとちょっと参加がどうなのかなというふうに思ったりもするんですけど、実際のこの審査会の開催についてはどのような形で進められているのでしょうか。

◎長寿介護課統括主査（丹羽真伸君） 審査会につきましては、2つの合議体を設定いたしまして、その中で、1つの合議体につきましては委員数を7人としております。その7人の委員のうち医師1人を含む6人以内で開催するものとしております。その中で委員長を1人置くということになっておりまして、委員長につきましては、合議体を構成する委員の互選によって定

めることとしております。その委員長につきましては、互選の中で通常医師の方が委員長となっている状況でございます。

◎委員（木村冬樹君）　ということで、例えば、多分委員長とその代理者みたいなものが決められて、1つの合議体にお医者さんが2人いるということで、1人お医者さんがおれば合議体として成り立つというふうで運営しているということで確認させていただいてよろしいでしょうか。

◎長寿介護課統括主査（丹羽真伸君）　1つの合議体で、委員会につきましては、医師につきましてはお1人の方の出席をいただいております。

◎委員（木村冬樹君）　はい、わかりました。

非常に認定審査会の役割としては大きいというふうに思っていますので、スムーズな運営をお願いしたいと思います。

もう一点、歳出全般にかかわることになってくるかと思いますが、実は398、399ページの一番上のほうにある委託料の訪問調査委託料というのがあって、その証書類を見ました。そうしますと、いわゆる市で調査ができない人たちをかわりに調査していただくというものだというふうに思います。それで、こういったところを見ますと、委託先が株式会社が多いわけです。

それで、この際ですからお聞きしたいんですけど、岩倉市内の事業所でNPOだとか社会福祉法人、医療法人系といろいろあると思いますが、株式会社だとか有限会社とかいわゆる利益を目的にした会社というのは、どういう割合になっているのかなとちょっと思ったんですね。

今、介護保険というのは、社会保障の問題の中で初めてそういうところに門戸を開いた保険制度だというふうに思っていますので、これから今後のところでそういう福祉が金もうけの市場になっていくのではないかという懸念を非常にするわけです。そういった中で、岩倉市内の事業所の中の株式会社等の割合というのがどういうふうになっているのかという大まかな状況でいいのですので、わかりましたらお聞かせください。

◎長寿介護課統括主査（丹羽真伸君）　平成29年9月1日現在という状況でございますが、岩倉市の市内の介護保険事業所は全部で47事業所ございます。その中で株式会社、有限会社、合同会社などを合わせまして21事業所、全体でいうと44.6%ございます。ちなみに、社会福祉法人が13事業所、医療法人が13事業所、こちら合わせて27.7%ずつという状況でございます。

近年は、やはり介護サービスの需要に合わせまして民間事業所による参入が非常にふえているところでございます。市としましても、指定監督でございます地域密着型サービスにつきましては定期的に監査等行いまして、監督

をしていきます。

なお、県におきましてもそういった実地指導等も行われるところでございますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） はい、わかりました。

予想はしていましたが、半分近くがそういうところでサービスが提供されているということで、心配されるのは、今、介護の質の問題、介護保険法が通ってから20年ということでは言われているのかな。そういう中で、自由診療というか、自己負担分の中の自費分というのが非常に多くなっているというようなこともお聞きしていますし、質の点でも非常に問題が指摘されるところもあります。時々事件が起こったりというようなことも聞いております。

そういった中で、どういうことをやっていけばいいのかというのは難しいところではありますけど、自費で取る分というのは、市で規制したりとか指導したりというのがなかなか難しい部分だというふうに思いますが、例えば施設に入った場合なんかの室料だとか、食費の負担というのが一定基準はありますけど、それを超えてもいいというふうになってるものですから、そういったところの規制というのはやっぱり市で一定設けて、きちっと指導していただきたいなというふうに思いますが、そういった点についてはどのようにお考えでしょうか。

◎長寿介護課統括主査（丹羽真伸君） 介護保険の給付の適正化という観点だと思いますが、介護保険の給付適正化につきましては、国保連合会から給付の実績が毎月送付されてきます。その中で給付の適正に問題がある人、確認をすべき人に対しましてはリストが出てきますので、その者について市のほうで確認を行いまして、適正化、確認等を行い、過去の申し立て等につなげているところがございます。平成28年度につきましては、76件の申し立てがございまして、効果額としまして32万8,378円が効果額として上がっております。

◎委員（木村冬樹君） 介護保険の中の適正化というのはもちろんやっていただきたいんですけど、要するに介護保険外の自己負担分というのがやっぱり、例えば株式会社の事業施設ですとこのぐらい取っているところがあるよだとか、そういう把握をしていただきたいというふうに思っています。保険者としてね。

ですから、そういう調査などもぜひ進めていただいて、議会にも情報提供していただきたいですし、我々も利用者の人たちなんか聞くと、ここが施設に入ったらすごく一気に負担が上がったというようなこともお聞きするわ

けで、そういうことも把握しながら適正な運営をお願いしたいというふうに
思います。引き続きお願いして、私の質問を終わります。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 討論はないようですので、ここで暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（関戸郁文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて採決に入ります。

議案第61号「平成28年度岩倉市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（関戸郁文君） 挙手全員でございます。

採決の結果、議案第61号は全員賛成により原案のとおり認定するべきものと決しました。

ここで暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（関戸郁文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第62号「平成28年度岩倉市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

決算書は405ページから420ページ、成果報告書は240ページです。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 実は国保のときにお聞きしようと思ったのを忘れてしまっていました。後期高齢者の分だけは聞いておこうと思って質疑させていただきます。

後期高齢者医療制度のもとでの滞納に対するペナルティーの措置としての短期保険証、あるいは資格証明証、こういったものの発行の市内の状況というのはどうなっているのかお聞かせいただきたいと思います。直近でわかりましたらお願いします。

◎市民窓口課統括主査（井上佳奈君） 直近の短期保険証の状況でございますが、短期保険証を交付させていただいている方は7名の方になります。ち

なみに、資格証明証の交付はしておりません。以上です。

◎委員（木村冬樹君） 短期保険証 7 人ですが、これは確実に短期保険証として手渡っているということで確認させていただいてよろしいでしょうか。

◎市民窓口課統括主査（井上佳奈君） 7 名の方のうち 1 名の方につきましては、交付がまだ手渡しできていない状況でございます。何度か電話であったり、訪問もさせていただいているんですが、なかなかお会いできず、訪問した折には手紙なども置いたりして接触は図っているんですが、なかなかちょっとお会いできていない状況で現在来ております。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 討論はないようですので、ここで暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（関戸郁文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて採決に入ります。

議案第62号「平成28年度岩倉市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（関戸郁文君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第62号は全員賛成により原案のとおり認定すべきものと決しました。

ここで暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（関戸郁文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第63号「平成28年度岩倉市上水道事業会計決算認定について」を議題とします。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 決算書の12ページに概況ということで書かれていま

す、総括事項ということで冒頭書かれている中で、有収率が前年度より0.03ポイント増ということで、これは水源修繕が完了したことによるものだというふうに、いろいろ資料を見るとなるわけですけど、この有収率をどういうふうに見ているのか、また漏水などの状況はどのようなになっているのか、28年度の実態をお聞かせいただきたいと思います。

◎上下水道課統括主査（大橋 透君） 有収率の件でございますが、今、委員がおっしゃられたとおり、27年度と比較して0.03%上昇ということで、91.51%になっております。理由についても先ほどおっしゃられたとおり、昨年度、東町水源でふぐあいがありましたので、その部分で復旧に使う揚水試験で水量を多く使用していたということで、この東町水源についてはふぐあい解消しておりますので、若干ではございますが、有収率が上がったというふうに考えております。

また、有収率が上がったり下がるというような主な原因としては、先ほど言われました漏水というのがありますけれども、漏水は昨年度が39件、今年度につきましても件数的には一緒で39件となっております。漏水につきましては、水道管の経年劣化ですとか、道路工事の際に管を破損させてしまうということによって発生しますけれども、経年劣化に対応するために管の耐震化計画というものも策定して、順次耐震性のあるものに取りかえて実施しているところです。

また、工事等による管の破損については、工事業者と事前に配管の位置などについて情報提供しているんですけども、このあたりについても、未然に防ぐことができるように、業者には注意喚起をしていきたいと考えております。以上です。

◎委員（木村冬樹君） はい、わかりました。

引き続き、先ほど言ったのは前年度というのが27年度で、今年度というのが28年度という意味ですね。

一応答えてもらおうかな。

◎上下水道課統括主査（大橋 透君） そのとおりでございます。

◎委員（木村冬樹君） 漏水のチェック等大変だと思いますが、引き続きよろしくお願いします。

あと、水道料金の収納の関係で、コンビニエンスストアでの収納、コンビニ収納が増加しているというところではありますが、28年度の全体の中のコンビニ収納の割合というのは、どのような伸びなのか教えていただきたいと思います。

◎上下水道課統括主査（大橋 透君） コンビニエンスストアでの納付につ

きましては、全体の約11%を占めております。以上です。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） 12ページの概況のところ、配水管の更新を目的に10年間の事業計画である第4期配水管整備計画を作成しましたとありますが、最近ちょっと見落としておりましたが、今後、その中には耐震化率の向上も含まれていれば、今後の見通しについても教えてください。

〔発言する者あり〕

◎上下水道課統括主査（大橋 透君） 配水管整備計画のほうですけれども、こちら平成19年度に第3期配水管整備計画というものを策定したんですが、これは10年間の計画ということで、新たに平成29年度から10年間の配水管整備計画というものを策定しております。こちらでは、管路全体の耐震化率を34.7%として、工事延長を約6.4キロというふうに定めております。当面は、老朽化が進んでいる岩倉団地内というところを優先して整備していく予定としております。以上です。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） ごめんなさいね。もう一個、水道料金の収納の関係で、納付の関係でお聞きします。

先ほどコンビニ収納がふえて、11%がコンビニで収納されているということですが、口座振替の関係で、国保でも聞きましたけど、キャッシュカードによる口座振替受け付けサービスの水道料金における利用者というのは、数がわかりましたら教えていただきたいんですけど。

◎上下水道課統括主査（大橋 透君） 導入は平成28年4月1日から導入しております。28年度末現在で10人の申し込みの実績となっております。以上です。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 収納業務をジェネッツで、アイテックのあっちの水道事業を民間委託して、平成20年からことしで10年だと思うんですが、民間委託にしての現在の状況、課題など、どう見られているのでしょうか。

◎上下水道課統括主査（大橋 透君） 民間委託している業務につきましては、検針徴収業務と配水等施設等運転管理業務の2つになります。こちらは先ほどおっしゃられましたとおり、平成20年度から実施をしております。

検針徴収業務については、窓口業務ですとか検針業務においてこれまで大きな問題というのは発生しておらず、夜間・休日訪問ですとか、市外転出者に対する徴収の実施などにより収納率も上がってきております。

一方、配水等施設運転管理業務、こちらについては施設の適切な保守点検

ですとか運転管理されておりますので、夜間・休日の緊急時における一時対応においても迅速な対応がなされており、安全で良質な水道水の供給ができておりますので、いずれの業務についても民間委託したことによって効果は上がっているというふうに判断しております。

課題というところですがけれども、検針徴収業務は収納率の問題というのが上げられると思いますけれども、先ほども申し上げましたとおり収納率というのは上がってきております。平成28年度、現年分でいいますと、平成27年度より0.11ポイント上昇し、98.88%というふうになっております。今後も収納率の向上に向けて委託業者と連携しながら取り組み続けていきます。

一方、配水等施設運転管理業務については、電気分野とか、専門的な知識とか技術が必要なものですから、水道事業の職員がなかなか補える範囲が狭いというようなことも上げられますけれども、月1回の打ち合わせでは問題点を整理して情報共有するとともに、緊急時における機械の操作訓練というのも実施していますので、こちらについても継続して取り組みを実施してまいります。以上です。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（関戸郁文君） ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 討論はないようですので、ここで暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（関戸郁文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて採決に入ります。

議案第63号「平成28年度岩倉市上水道事業会計決算認定について」、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（関戸郁文君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第63号は全員賛成により原案のとおり認定すべきものと決しました。

ここで暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（関戸郁文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

以上で、当委員会に付託されました議案は全て議了いたしました。

なお、本委員会の委員長報告の文案につきましては、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で財務常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。